

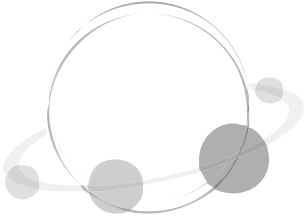
第7期 相模原市
高齡者保健福祉計画
(案)

相 模 原 市

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画の位置付け	3
2 計画期間	4
3 計画の策定体制	5
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	7
1 高齢者の現状	9
（1）人口の動向	9
（2）介護保険第1号被保険者数の動向	11
（3）要支援・要介護認定者数の動向	12
（4）介護保険サービスの利用状況	13
（5）介護保険サービス事業所数の現況	14
（6）介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況と事業者（実施団体）の現況	15
2 将来人口等	16
（1）人口の動向	16
（2）介護保険第1号被保険者数の将来推計	18
（3）要支援・要介護認定者数の将来推計	19
（4）認知症高齢者数の将来推計	20
3 高齢者等実態調査などの結果の概要	21
（1）高齢者等実態調査	21
（2）介護職員等に対する就労意識調査	23
第3章 計画の基本的方向	25
1 基本理念	27
2 基本的な考え方	28
3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて【重点取組事項】	30
4 自立支援、介護予防・重度化防止の推進に向けて【重点取組事項】	32
第4章 基本目標と施策	33
1 施策の体系	35
2 基本目標と施策	38
基本目標1 地域包括ケアシステムの構築	38
方針1 在宅医療・介護連携の推進	38
方針2 介護予防・生活支援等の推進	41
方針3 高齢者の暮らしを支える体制の充実	46
方針4 高齢者の居住安定に係る施策の推進	54
基本目標2 認知症施策の推進	56
方針1 当事者の視点に立った普及啓発と支援	56
方針2 適時・適切な医療・介護等の提供	58
基本目標3 介護サービス基盤の充実	60
方針1 介護人材の確保・定着・育成	60
方針2 介護サービスの質の向上	64

方針 3 介護サービス基盤の適切な整備	67
基本目標 4 高齢者の社会参加と生きがいの推進	74
方針 1 高齢者の社会参加の推進	74
方針 2 高齢者の生きがいの推進	76
第 5 章 日常生活圏域の現状と課題及び取組の方向性	79
1 日常生活圏域	81
2 日常生活圏域の現状と課題及び取組の方向性	85
第 6 章 介護保険事業量及び介護保険料	115
第 7 章 計画の推進に向けて	119
1 計画の推進に向けて	121
(1) 情報開示	121
(2) 計画の推進と進行管理	121
2 目標達成に向けた指標	123
基本目標 1 地域包括ケアシステムの構築	123
基本目標 2 認知症施策の推進	125
基本目標 3 介護サービス基盤の充実	126
基本目標 4 高齢者の社会参加と生きがいの推進	127
資料編	129
1 計画策定の経過	131
2 高齢者等実態調査の結果(抜粋)	143
3 介護職員等に対する就労意識調査の結果(抜粋)	172
4 用語解説	185



第 1 章

計画策定の趣旨

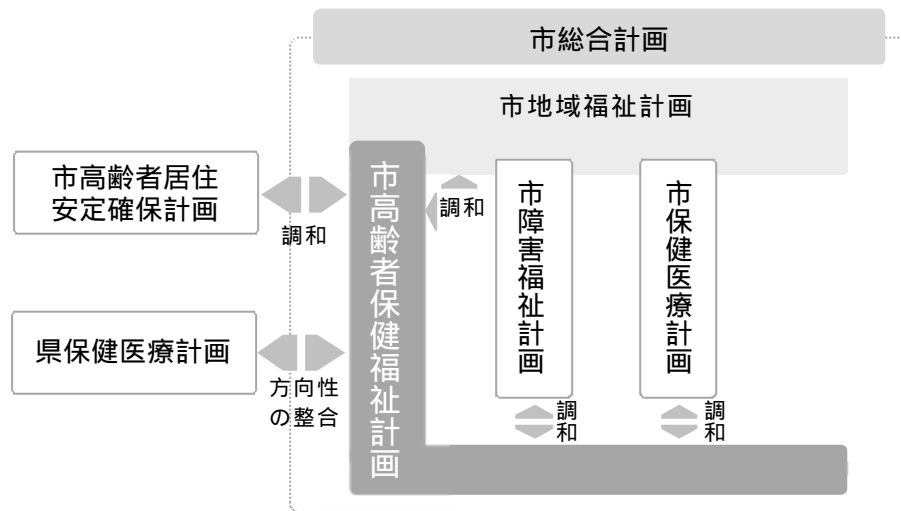
1 計画の位置付け

相模原市高齢者保健福祉計画（以下「本計画」といいます。）は、高齢者がいきいきと充実した生活をおくることができるよう、超高齢社会をめぐる様々な課題に対し、基本的な目標を定め、その実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするもので、老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体とした計画です。

本計画は、「相模原市総合計画」の部門別計画として、「相模原市総合計画」に掲げる施策を達成するための計画とします。

また、「相模原市地域福祉計画」、「相模原市障害福祉計画」、「相模原市高齢者居住安定確保計画」及び「相模原市保健医療計画」等と調和を図るとともに、「神奈川県保健医療計画」と整合のとれたものとします。

関連計画との関係



相模原市地域福祉計画とは、社会福祉法に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう、地域福祉の推進に向けた施策の方向性を定める法定計画です。

相模原市障害福祉計画とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、国が定めた「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して、指定障害福祉サービス等の見込量などを定める法定計画です。

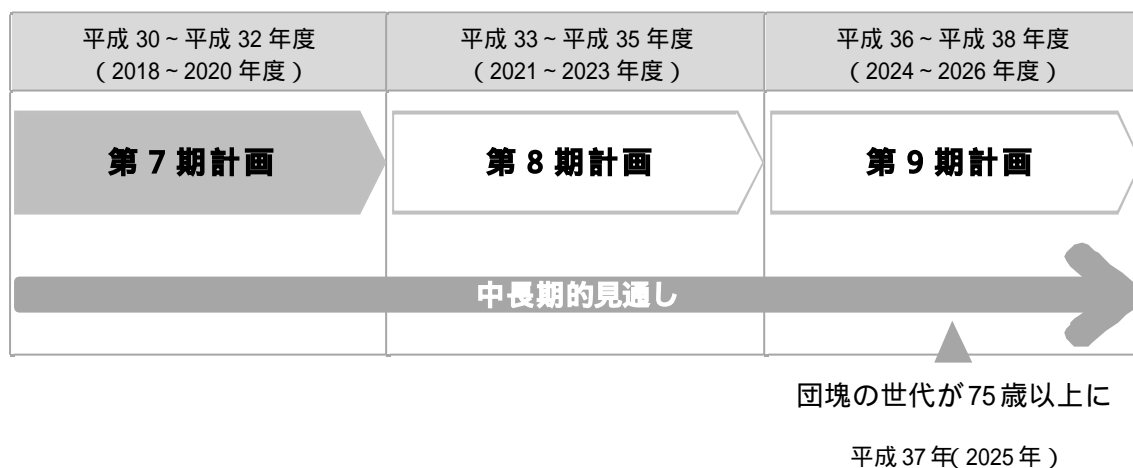
相模原市高齢者居住安定確保計画とは、高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定により、国が定めた基本方針に基づき、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができる環境を整備し、高齢者の居住の安定確保に向けた取組を定める計画です。

相模原市保健医療計画とは、健康増進法に定められている市町村健康増進計画であるとともに、保健と密接に関連する医療分野も含めた保健医療分野の総合的な計画として、市民自らが健康状態を自覚し、積極的に健康の増進を図り、生活習慣病の予防に取り組むこと、さらに、そうした市民の取組を地域社会全体が支えていくための施策の方向性を定める計画です。

神奈川県保健医療計画とは、医療法に基づき、国が定めた「医療計画作成指針」に即して、神奈川県における医療提供体制の確保を図る計画です。神奈川県保健医療計画については、神奈川県地域医療構想も含まれます。

2 計画期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 3 年間を計画期間とし、昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）までに生まれたいわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上の高齢者（後期高齢者）となる平成 37 年（2025 年）を見据えた計画とします。

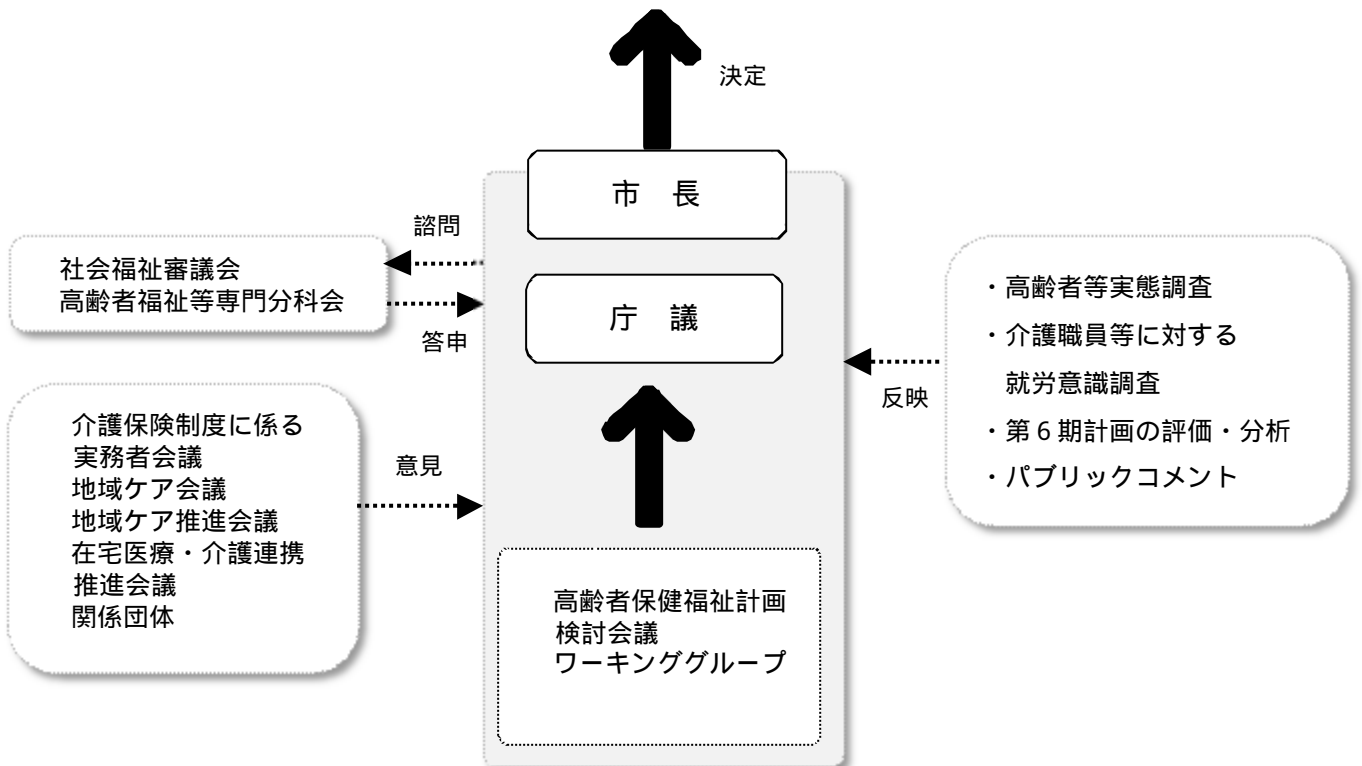


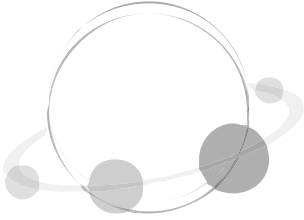
3 計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、学識経験者、医療関係者、福祉関係者等で構成する市の附属機関の「社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会」への諮問・答申を経るとともに、医療・介護に携わる実務者で構成する「介護保険制度に係る実務者会議」や29の日常生活圏域ごとの「地域ケア会議」などから意見を聴きながら、関係各課、機関の長で構成する「高齢者保健福祉計画検討会議」などで検討を進め、高齢者等実態調査及びパブリックコメントなどを実施し、市民の意見を広く反映できるように努めました。

第7期相模原市高齢者保健福祉計画の策定体制について

第7期相模原市高齢者保健福祉計画





第 2 章 高齡者を取り巻く
現状と課題

平成30年の推計人口は、H30.1.1のデータを記載します。

1 高齢者の現状

(1) 人口の動向

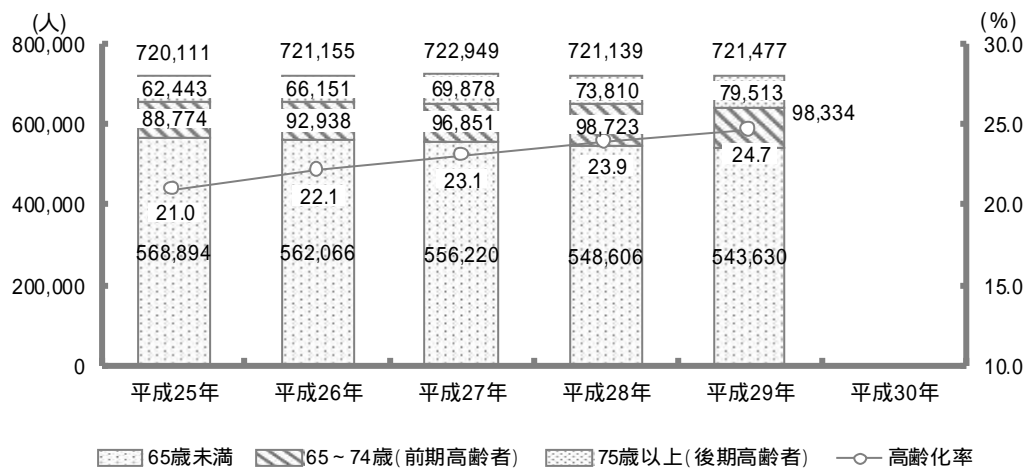
ア 人口の推移

平成29年の推計人口は、721,477人であり、平成25年と比べ、1,366人の増加となっています。

平成29年の65歳以上の高齢者人口は、177,847人で、総人口に対する高齢者人口の割合である高齢化率は、平成25年と比べ、3.7ポイント増加しています。

平成25年から平成30年までにける人口の推移

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総人口	720,111	721,155	722,949	721,139	721,477	
40～64歳	247,305	247,234	246,833	245,956	245,978	
65～74歳 (前期高齢者)	88,774	92,938	96,851	98,723	98,334	
75歳以上 (後期高齢者)	62,443	66,151	69,878	73,810	79,513	
40歳以上 計	398,522	406,323	413,562	418,489	423,825	
65歳以上 計 (高齢者人口)	151,217	159,089	166,729	172,533	177,847	
高齢化率(%)	21.0	22.1	23.1	23.9	24.7	



資料：各年1月1日現在推計人口

イ 年齢 3 区分人口の推移

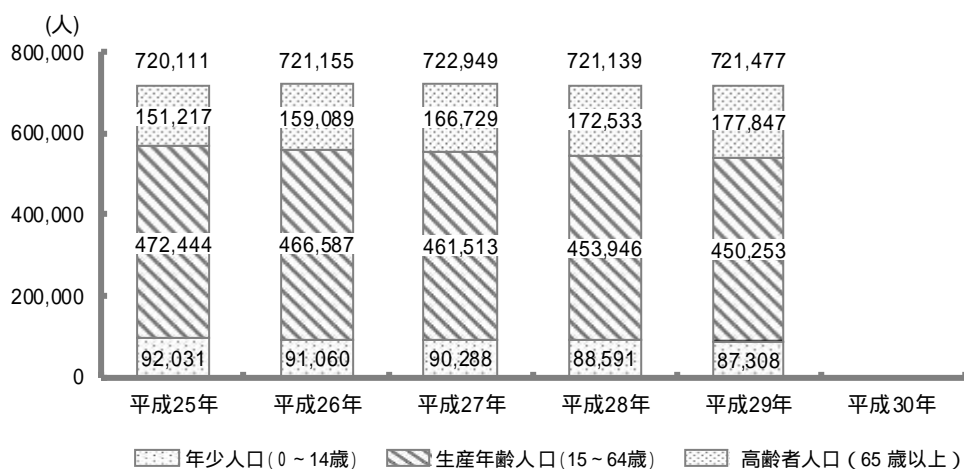
総人口を年齢 3 区分別に見ると、平成 29 年の 15 歳未満の年少人口は 87,308 人、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 450,253 人で、平成 25 年と比較すると、年少人口は 0.7 ポイント、生産年齢人口は 3.2 ポイントの減少となっています。

一方、平成 29 年の高齢者人口は、177,847 人で、平成 25 年と比較すると、3.7 ポイントの増加となっています。

平成 25 年から平成 30 年までにける年齢 3 区分人口の推移

区分	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総人口	720,111	721,155	722,949	721,139	721,477	
年少人口 (0～14 歳)	92,031	91,060	90,288	88,591	87,308	
構成比(%)	12.8	12.6	12.5	12.3	12.1	
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	472,444	466,587	461,513	453,946	450,253	
構成比(%)	65.6	64.7	63.8	62.9	62.4	
65 歳以上 計 (高齢者人口)	151,217	159,089	166,729	172,533	177,847	
構成比(%)	21.0	22.1	23.1	23.9	24.7	

総人口については年齢不詳が含まれているため、年齢 3 区分別の合計と一致しない。
本計画においては百分率(%)の計算は、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示しています。
したがって、百分率(%)を足し合わせて 100%にならない場合があります。



資料：各年 1 月 1 日現在推計人口

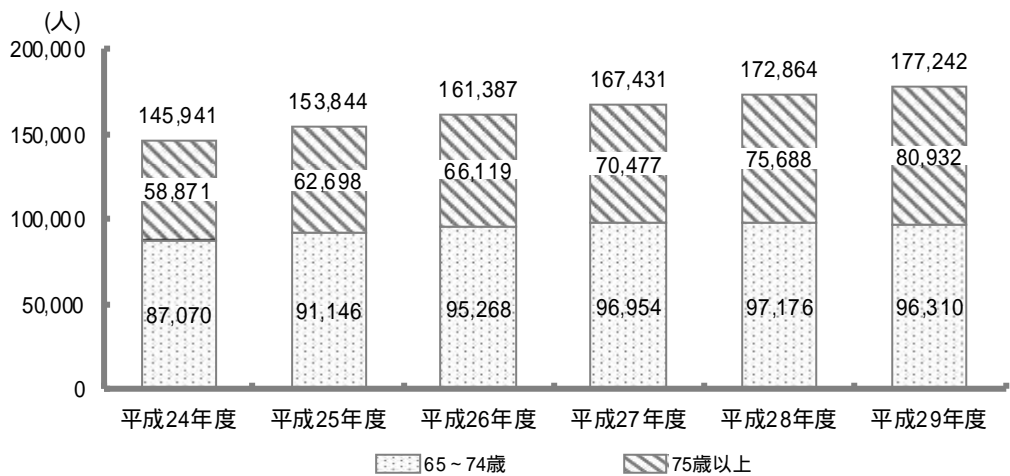
(2) 介護保険第1号被保険者数の動向

平成29年度の第1号被保険者(65歳以上)数は、177,242人であり、平成24年度と比べ、31,301人の増加となっています。

平成24年度から平成29年度までにおける介護保険第1号被保険者数

		(人)				
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者	145,941	153,844	161,387	167,431	172,864	177,242
65歳～74歳	87,070	91,146	95,268	96,954	97,176	96,310
75歳以上	58,871	62,698	66,119	70,477	75,688	80,932

第1号被保険者数については住所地特例の被保険者が含まれるため、高齢者人口と一致しません。



資料：介護保険事業状況報告(月報)(各年度9月実績)

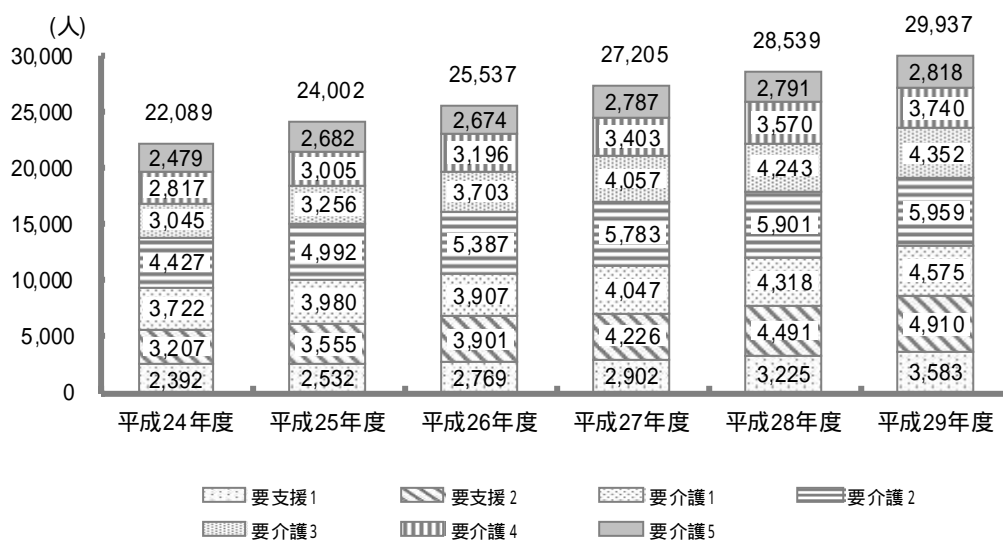
(3) 要支援・要介護認定者数の動向

平成29年度の要支援・要介護認定者数は、29,937人であり、平成24年度と比べ、7,848人増加となっています。

平成24年度から平成29年度までにおける要支援・要介護認定者数の内訳

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要支援1	2,392	2,532	2,769	2,902	3,225	3,583
要支援2	3,207	3,555	3,901	4,226	4,491	4,910
要介護1	3,722	3,980	3,907	4,047	4,318	4,575
要介護2	4,427	4,992	5,387	5,783	5,901	5,959
要介護3	3,045	3,256	3,703	4,057	4,243	4,352
要介護4	2,817	3,005	3,196	3,403	3,570	3,740
要介護5	2,479	2,682	2,674	2,787	2,791	2,818
要支援・要介護認定者数	22,089	24,002	25,537	27,205	28,539	29,937

要支援・要介護認定者数については、第2号被保険者(40歳から64歳まで)を含みます。



資料：介護保険事業状況報告(月報)(各年度9月実績)

平成29年度の利用状況は、H29.9の集計がまとまり次第、掲載します。

(4) 介護保険サービスの利用状況

平成28年度の介護保険サービス利用者数は、25,591人であり、平成24年度と比べ、7,678人の増加となっています。

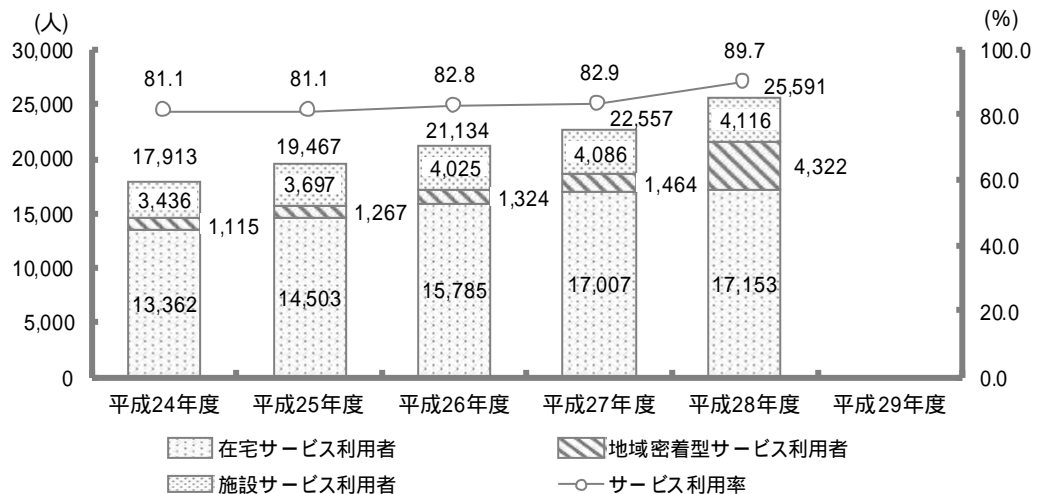
平成24年度から平成29年度までにおける介護保険サービスの利用状況内訳

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護・要支援認定者		22,089	24,002	25,537	27,205	28,539	29,937
介護保険サービス利用者	介護保険サービス利用者	17,913	19,467	21,134	22,557	25,591	
	在宅サービス利用者	13,362	14,503	15,785	17,007	17,153	
	地域密着型サービス利用者	1,115	1,267	1,324	1,464	4,322	
	施設サービス利用者	3,436	3,697	4,025	4,086	4,116	
	介護老人福祉施設	2,078	2,329	2,652	2,710	2,723	
	介護老人保健施設	1,036	1,080	1,079	1,069	1,063	
	介護療養型医療施設	332	304	306	315	336	

介護保険サービス利用者は、在宅サービス利用者、地域密着型サービス利用者及び施設サービス利用者の合計であり、介護保険サービスの利用延べ人数です。

在宅サービス利用者及び地域密着型サービス利用者には、予防給付利用者を含みます。

同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとに利用者数を計上しているため、合計が一致しない場合があります。



資料：介護保険事業状況報告（月報）（各年度9月実績）

(5) 介護保険サービス事業所数の現況

平成24年度から平成29年度までにおける介護保険サービス事業所数内訳

(か所)

介護保険サービスの種類	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
訪問介護	121	132	143	149	156	155
訪問入浴介護	13	14	11	9	9	9
訪問看護	114	116	122	117	122	125
訪問リハビリテーション	36	34	35	33	33	36
居宅療養管理指導(3)	569	591	600	537	549	589
通所介護(4)	138	161	180	202	80	85
地域密着型通所介護(4)					133	132
通所リハビリテーション	16	17	17	17	17	16
短期入所生活介護	32	35	39	41	42	44
短期入所療養介護	17	17	17	17	18	19
特定施設入居者生活介護	26	27	30	32	33	36
福祉用具貸与	32	33	33	34	35	37
特定福祉用具販売	37	36	36	37	37	38
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	2	2	2
夜間対応型訪問介護	1	1	1	2	1	1
認知症対応型通所介護	12	13	16	17	15	12
小規模多機能型居宅介護	10	12	15	18	24	26
認知症対応型共同生活介護	48	52	56	59	62	65
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	1
居宅介護支援	154	158	169	186	197	201
介護福祉施設サービス	30	33	39	41	41	42
介護保健施設サービス	11	12	12	12	12	13
介護療養施設サービス	8	8	8	8	8	8

1 各年度4月1日現在の事業所数

2 基準該当事業所及びみなし指定事業所を含み、休止事業所を含みません。

3 居宅療養管理指導については、保険医療機関・保険薬局がみなし指定を受けています。

4 通所介護については、平成28年度の制度改正により、利用定員19人以上の通所介護と利用定員18人以下の地域密着型通所介護に区分されました。

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況と事業者（実施団体）の現況

平成 28 年度から実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」といいます。）には、要支援 1・2 の人や市内の高齢者支援センターが行っている基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人（事業対象者）が対象となる「介護予防・生活支援サービス事業」があり、これまでの介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスに加え、地域住民などによる多様なサービスを行っています。

本市では、総合事業のうち、平成 28 年 4 月に現行相当サービス、短期集中予防サービスなどを開始し、平成 28 年 11 月に基準緩和サービス及び住民主体サービスを開始しています。

介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況内訳

区分	（人）			
	現行相当	基準緩和	住民主体	短期集中
訪問型	1,560	13	5	2
通所型	2,587	5	41	22

平成 29 年 9 月実績

介護予防・日常生活支援総合事業の事業者（実施団体）数内訳

区分	（か所）		
	現行相当	基準緩和	住民主体
訪問型	146	14	3
通所型	194	17	12

平成 29 年 4 月 1 日現在

現行相当とは、指定事業者による、平成 27 年度以前の介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスです。

基準緩和とは、指定事業者による、平成 27 年度以前の介護予防訪問介護や介護予防通所介護よりも人員などの基準を緩和し、生活援助に特化した訪問型サービスや短時間の通所型サービスです。

住民主体とは、住民団体やボランティア団体等による、定期的で継続的に居宅外や居宅内で生活支援を行うサービスや、身近な地域での定期的な通いの場での軽体操などのサービスです。

短期集中とは、集中的な支援により短期間（3 か月程度）で生活機能の改善が見込まれる人を対象に専門職が提供するサービスです。

このほか、総合事業には、65 歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

将来推計人口は、2010年の国勢調査に基づく推計を掲載しておりますが、2015年の国勢調査に基づく推計人口が明らかになった段階で、修正します。

2 将来人口等

(1) 人口の動向

ア 将来人口

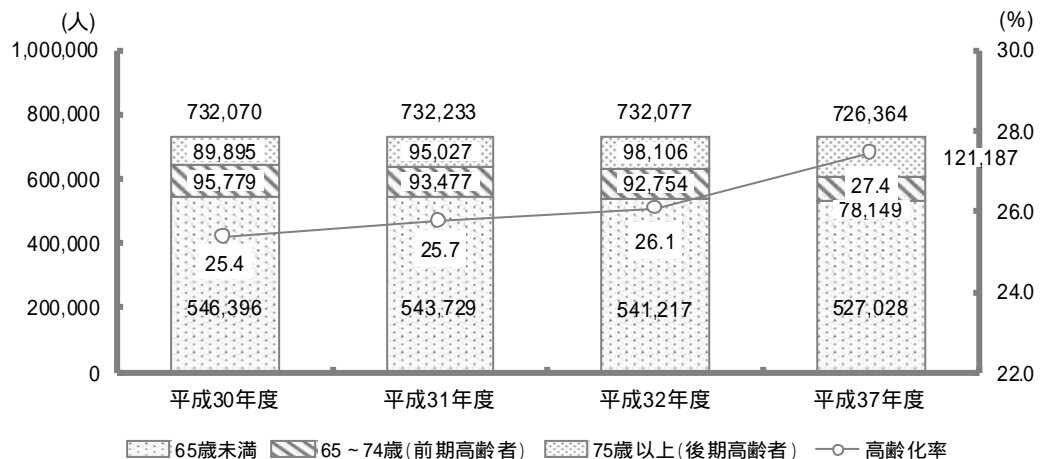
平成30年度以降の総人口は平成31年度をピークに減少し、平成32年度には732,077人になると見込まれます。高齢化率は、平成32年度に26.1%となり、平成29年度(24.7%)から1.4ポイントの増加が見込まれます。

さらに、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年度になると、高齢者人口は、199,336人、高齢化率も27.4%となることが推計されています。

また、平成37年度には総人口及び65歳以上74歳以下の人口が減少し、75歳以上の人口は増加すると推計されます。このような中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の割合は、今後更に増加すると考えられます。

平成30年度から平成37年度までにおける将来人口推計

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	732,070	732,233	732,077	726,364
40～64歳	251,387	252,781	254,079	257,647
65～74歳 (前期高齢者)	95,779	93,477	92,754	78,149
75歳以上 (後期高齢者)	89,895	95,027	98,106	121,187
40歳以上 計	437,061	441,285	444,939	456,983
65歳以上 計 (高齢者人口)	185,674	188,504	190,860	199,336
高齢化率(%)	25.4	25.7	26.1	27.4



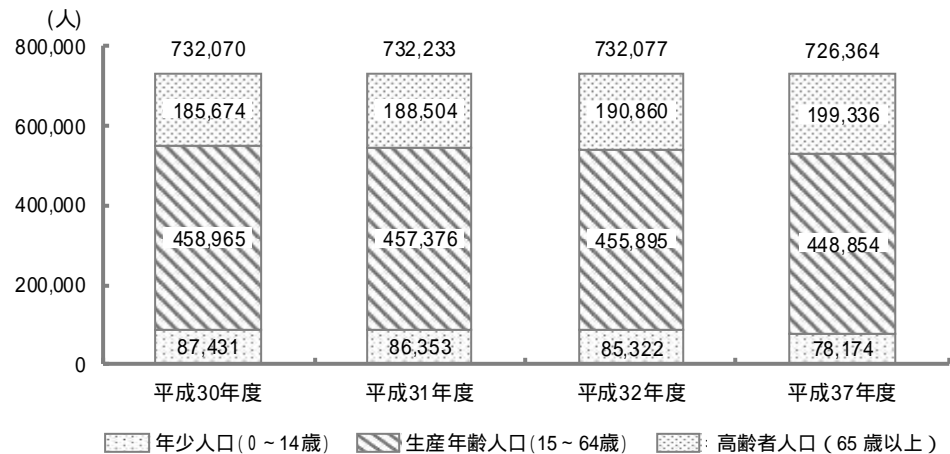
資料：都市みらい研究所発表資料

イ 年齢3区分別将来推計人口

平成30年度以降の総人口を年齢3区分別に見ると、平成32年度における年少人口は、85,322人（総人口の11.7%）、生産年齢人口は455,895人（同62.3%）、高齢者人口は190,860人（同26.1%）となっています。年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢者人口は毎年増加していき、平成37年度には約3.6人に1人が高齢者となる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにおける年齢3区分将来推計人口

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	732,070	732,233	732,077	726,364
年少人口 (0～14歳)	87,431	86,353	85,322	78,174
構成比(%)	11.9	11.8	11.7	10.8
生産年齢人口 (15歳～64歳)	458,965	457,376	455,895	448,854
構成比(%)	62.7	62.5	62.3	61.8
65歳以上計 (高齢者人口)	185,674	188,504	190,860	199,336
構成比(%)	25.4	25.7	26.1	27.4



資料：都市みらい研究所発表資料

2015年の国勢調査に基づく推計人口により推計を行います。

(2) 介護保険第1号被保険者数の将来推計

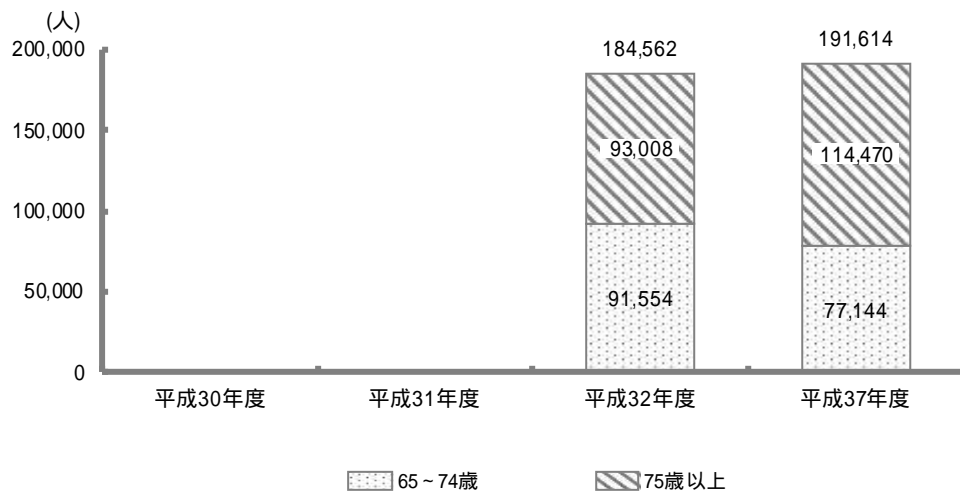
第1号被保険者(65歳以上)数は、平成32年度には184,562人、平成37年度には191,614人になる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにおける介護保険第1号被保険者数の詳細推計

区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者				184,562	191,614
	65歳～74歳			91,554	77,144
	75歳以上			93,008	114,470

第1号被保険者数については、65歳以上の住民基本台帳の登録者数を基本に、住所地特例者数を考慮し、推計しています。

第1号被保険者数については、住所地特例の被保険者が含まれるため、高齢者人口と一致しません。



資料：介護保険課作成資料

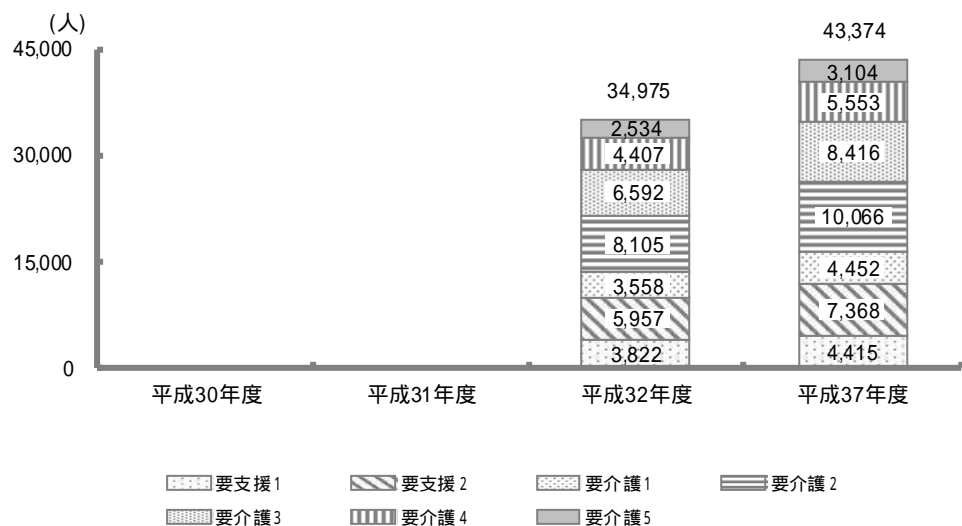
2015年の国勢調査に基づく推計人口により推計を行います。

(3) 要支援・要介護認定者数の将来推計

要支援・要介護認定者数は、平成32年度には34,975人、平成37年度には43,374人になる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにおける要支援・要介護認定者数の将来推計

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
要支援1			3,822	4,415
要支援2			5,957	7,368
要介護1			3,558	4,452
要介護2			8,105	10,066
要介護3			6,592	8,416
要介護4			4,407	5,553
要介護5			2,534	3,104
要支援・要介護認定者数			34,975	43,374



資料：介護保険課作成資料

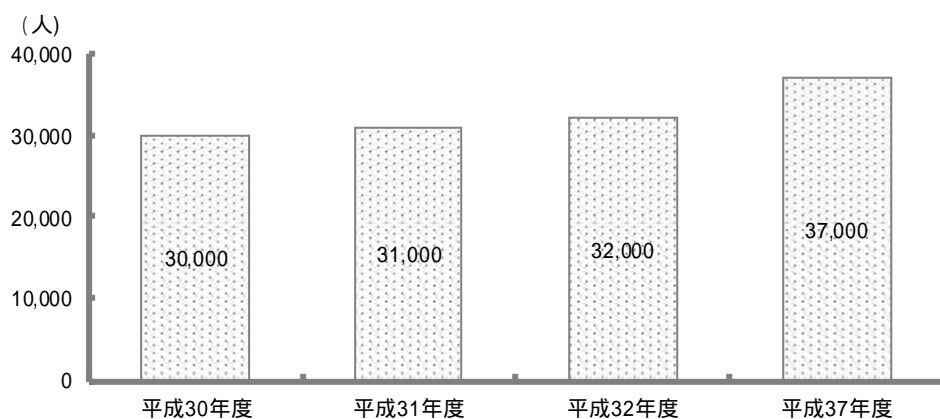
(4) 認知症高齢者数の将来推計

認知症高齢者数については、75歳以上人口の増加などにより、平成32年度には約32,000人、平成37年度には約37,000人になる見込みです。

平成30年度から平成37年度までにおける認知症高齢者数の将来推計

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
認知症高齢者数	30,000	31,000	32,000	37,000

第6期相模原市高齢者保健福祉計画においては、平成22年度に厚生労働省が設定した「認知症高齢者の日常生活自立度」以上の出現率に基づく将来推計により記載していましたが、本計画では、国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」により新たな推計値が示されたことから、これに基づき、本市の認知症高齢者数の将来推計を行っています。



資料：地域包括ケア推進課作成資料

3 高齢者等実態調査などの結果の概要

(1) 高齢者等実態調査

ア 調査の概要

(ア) 調査の目的

この調査は、本計画を策定するに当たり、高齢者等の実態及びニーズ把握を行うことにより、今後、取り組むべき高齢者施策の方向性を定める基礎資料とするため、実施したものです。

(イ) 調査の種類

次の3種類の調査を行いました。

調査名	調査対象
高齢者一般調査	市内在住で65歳以上の方(要支援・要介護認定者を除く。)(無作為抽出)
高齢者介護予防調査	市内在住で65歳以上の介護予防対象の方(無作為抽出)
介護保険認定者調査	市内在住で要介護1～5の方(施設入所者を除く。)(無作為抽出)

(ウ) 調査方法と回収状況

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査期間：平成28年12月12日～平成28年12月28日

< 回収状況 >

調査名	調査対象数	回収数	回収率	有効回答数
高齢者一般調査	10,000件	7,290件	72.9%	7,289件
高齢者介護予防調査	3,000件	2,279件	76.0%	2,278件
介護保険認定者調査	7,000件	4,499件	64.3%	4,054件

高齢者一般調査及び高齢者介護予防調査の「有効回答数」は、「回収数」から白紙回答のものを除いた数です。

介護保険認定者調査の「有効回答数」は、「回収数」から「調査不能(入院、施設入所等)」及び白紙回答のものを除いた数です。

イ 調査結果から見られる傾向等

- ・高齡者一般調査、高齡者介護予防調査における「外出する際の移動手段」の設問では、どちらの調査においても、「徒歩」の回答が最も多く、次いで、高齡者一般調査では「電車」、「自動車（自分で運転）」、「自転車」、高齡者介護予防調査では、「自動車（人に乗せてもらう）」、「タクシー」、「路線バス（乗合タクシー含む）」の結果となっています。
- ・「地域づくりへの参加者としての参加」の設問では、「参加したい」の回答が、高齡者一般調査では 67.0%、高齡者介護予防調査では 51.6%となっています。
- ・「高齡者支援センターの認知状況」の設問では、高齡者一般調査においては、「知っている」が 36.0%、「知らない」の回答が 37.1%、高齡者介護予防調査では、それぞれ 65.6%、13.0%、介護保険認定者調査では 53.6%、21.0%となっています。
- ・「今後、介護を受けたい場所」の設問では、いずれの調査においても、「自宅や家族の家で介護を受けたい」の回答が最も多く、高齡者一般調査では、29.9%、高齡者介護予防調査では 35.8%、介護保険認定者調査では 63.5%となっています。
- ・「今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」の設問では、いずれの調査においても、「配食」、「掃除・洗濯」、「移送サービス」、「買い物」が上位の回答となっています。
- ・高齡者一般調査、高齡者介護予防調査における「本市が優先して取り組むべき高齡者施策」の設問では、「在宅生活のための訪問介護・通所介護などのサービスの充実」、「特別養護老人ホーム・グループホーム等の施設整備」、「往診や訪問看護などの在宅医療の充実」、「介護予防サービスの充実」が上位を占めています。
- ・介護保険認定者調査における「主な介護者が行っている介護等」の設問では、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が最も多く、次いで「食事の準備（調理等）」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、「外出の付き添い、送迎等」の順となっています。
- ・介護保険認定者調査における「主な介護者が不安に感じる介護等」の設問では、「認知症状への対応」が最も多く、次いで「外出の付き添い、送迎等」、「入浴、洗身」、「食事の準備（調理等）」の順となっています。

(2) 介護職員等に対する就労意識調査

ア 調査の概要

(ア) 調査の目的

この調査は、介護職場で実際に勤務されている介護職員に個別調査を行い、就労状況を把握することによって課題を探り、介護職に従事する人材の確保・定着を図るための今後の施策を検討する基礎資料とするため、実施したものです。

(イ) 調査対象者

市内の介護保険サービス事業に関わる事業所に就労する介護職員

(ウ) 調査方法と回収状況

調査方法：市内の介護事業所宛てに調査票を郵送の上、事業所の管理者から介護職員に調査票を配布し、介護職員から郵送で返送してもらい、回収しました。

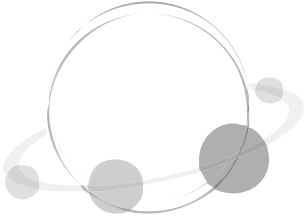
調査期間：平成 27 年 10 月 30 日～平成 27 年 11 月 20 日

< 回収状況 >

調査対象数	有効回答数	有効回答率
3,009人	1,282件	42.6%

イ 調査結果から見られる傾向等

- ・「50歳以上」が33.4%と最も多く、次いで「40歳代」の27.8%と続き、40歳以上の方が全体の6割以上を占めています。また、男女の比率では、おおむね3：7で女性の方が多く、男性は「30歳代」、女性は「50歳以上」が最も多くなっています。
- ・最終学歴は、「高等学校（福祉関係以外）」が41.3%と最も多い。一方で、「高等学校（福祉関係）」、「大学・大学院（福祉関係）」がいずれも3.7%と最も少ない。
- ・「現在、働いている施設・事業所での勤続年数」の回答については、「1年以上3年未満」が27.6%で最も多く、次いで「5年以上10年未満」が19.6%、「3年以上5年未満」が17.3%となっています。
- ・「介護職を目指した理由」の回答については、「働きがいのある仕事だと思ったから」が39.1%で最も多く、次いで「自分に合っていると思ったから」が36.5%、「今後もニーズが高まる仕事だから」が33.5%となっています。
- ・不満、悩みや苦勞は、「人手が不足している」が62.4%と最も多く、次いで「給料等の収入が少ない」が43.2%、「有給休暇が取りにくい」が32.8%と続いています。
- ・「介護職員としての仕事の継続意欲」の回答については、「はい」が59.8%、「どちらともいえない」が33.6%、「いいえ」が4.9%となっています。
- ・「介護職員を増やすために必要なこと」の回答については、「給与面の改善」が87.2%、「介護職のイメージアップ」が48.7%、「介護に関する普及啓発」が23.9%となっています。
- ・施設・事業所が主催した研修は、「参加」が72.2%、「不参加」が24.7%となっています。
- ・施設・事業所以外の場所での研修は、「参加」が50.0%、「不参加」が48.0%とあまり差はありません。



第 3 章 計画の基本的方向

1 基本理念

本計画では、すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して生活をおくることができる社会を目指し、「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成」を基本理念とします。

【基本理念】

いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成

【基本理念に基づく目指す姿】

- 1 本計画が目指す「高齢社会」では、高齢者誰もが、等しく人としての権利が尊重され、自らが求める生活を実現できることが最大限尊重されます。
- 2 高齢者一人ひとりが、ふさわしい福祉（介護）サービスや医療サービスなど心身の状況や生活環境に応じた支援が受けられ、安心して暮らせる社会を目指します。
- 3 高齢者一人ひとりが、家族や友人、親しい仲間、そして隣近所の人たちと心が通い合い、生きがいをもって生活できる社会を目指します。
- 4 高齢者一人ひとりが、地域社会の一員として尊敬され、そして豊富な経験や持てる知識を生かし、参加することができる社会を目指します。
- 5 長生きをして良かったと誇りを持って実感できる高齢社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、考え、行動するまちづくりを進めます。

2 基本的な考え方

介護保険制度の創設以来、本市は、「いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成」を基本理念として、高齢者福祉の施策を推進するとともに、介護保険制度の円滑な運用に努めてきました。

本市では、全国と比べると高齢化は遅れて進行していますが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、「複数の疾病にかかりやすい」、「介護が必要になりやすい」、「認知症になりやすい」などの特徴がある75歳以上の高齢者人口が急速に増加します。この傾向は、都市部における今後の高齢化の進行の典型であり、本市では、この傾向が顕著に現れています。

最近のライフスタイルの変化などにより、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している状況にあり、さらに、長寿命化などにより、認知症の人をはじめとする介護が必要な高齢者や介護が必要となるおそれがある人が増加しています。一方で、健康寿命の延伸により従来の高齢者像にとらわれない活力ある高齢者による様々な活動も活発になっています。

こうした中、本市では、平成37年を見据え、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生に尊厳をもって、自立した日常生活を営むことができる社会を実現するために、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的かつ継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。

具体的には、第5期高齢者保健福祉計画期間（平成24年度から平成26年度まで）には、高齢者支援センターの増設、ひとり暮らし高齢者等見守り体制の整備、地域ケアサポート医の配置、特別養護老人ホームの整備などに取り組み、第6期高齢者保健福祉計画期間（平成27年度から平成29年度まで）には、更なる取組として、総合事業の推進、地域ケア会議の充実、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置などに取り組みできました。

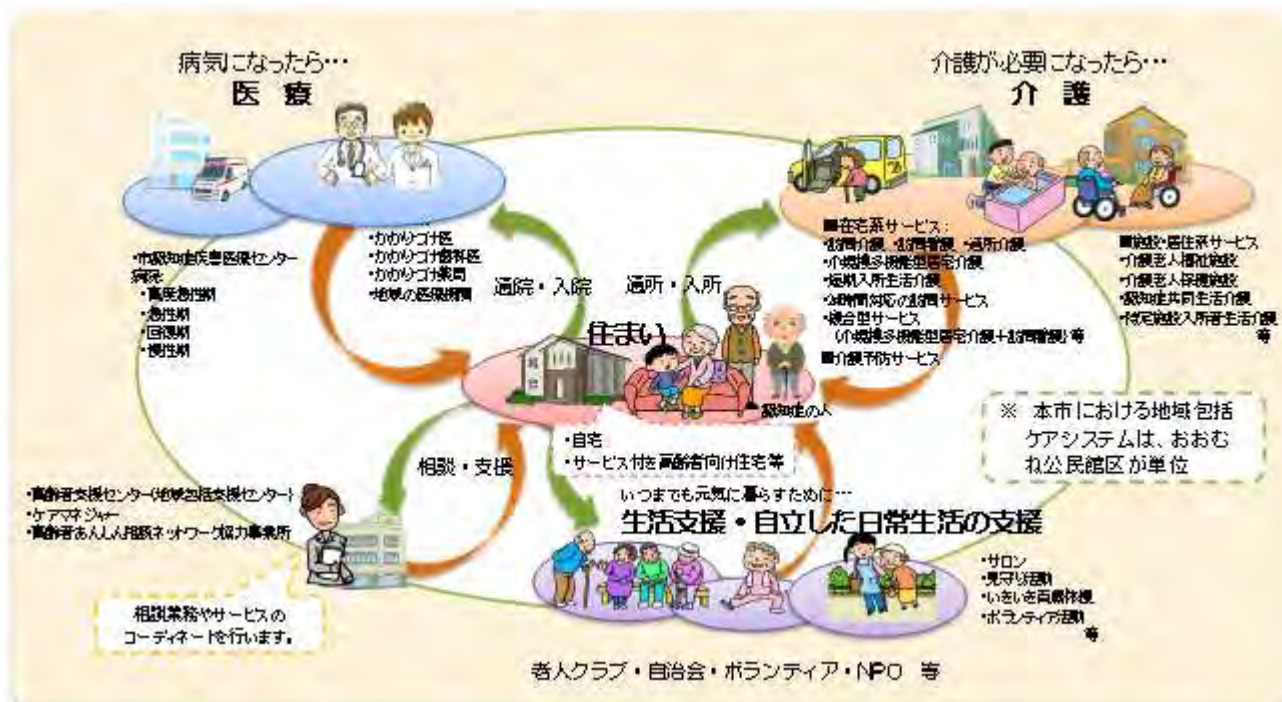
これらの取組は、地域住民の皆様や医療機関、介護サービス事業者、関係団体の御尽力をいただきながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて、一定の成果を挙げてきたところですが、総合事業の推進や医療・介護連携の強化など、地域の様々な資源や人材と協働しながら、更にその充実・強化を図っていく必要があります。また、今般の介護保険法の改正では、自立支援、介護予防・重度化防止を推進し、保険者の取組を評価することとなっています。

このため、本計画では、平成37年を見据え、自立支援、介護予防・重度化防止に向けて取り組みながら、「地域包括ケアシステムの深化・推進」を施策の中心に据えて取組を進めるとともに、介護人材の確保・定着・育成や介護サービスの適切な提供体制づくりなどを推進します。

また、近年は、介護と育児に同時に直面する世帯や、障害のある子どもと要介護の親がいる世帯など、複合的な悩みを抱える個人や世帯への支援が課題となっており、地域のつながりの希薄化による「社会的孤立」や「制度の狭間」などの課題が表面化しています。

このようなことから、地域と協働し、支え合いながら暮らしていくことができるよう「地域共生社会」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていく中で、地域の住民が抱える多様かつ複合的な課題の解消に向け、高齢者支援センター、地域団体、福祉関係者などとの連携を更に進めながら、包括的な支援体制の構築を進めてまいります。

図 地域包括ケアシステムのイメージ



3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて【重点取組事項】

本計画は、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、更なる具体的な取組を進める必要があることから、本市の実情に的確に対応しつつ、次の事項に重点的に取り組みます。

(1) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者の中でも特に75歳以上の後期高齢者は、「慢性疾患や複数の疾病にかかりやすい」、「介護が必要になりやすい」などの特徴があります。医療や介護が必要な高齢者ができる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けるためには、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応などの様々な局面で、在宅医療と介護が連携して支えていく必要があります。

このため、関係機関等と連携し、多職種協働による在宅医療・介護の一体的な提供を推進します。

(2) 暮らしを支える体制の充実

住み慣れた地域での安心した日常生活を支えるため、適切かつ効果的に「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的かつ継続的に提供できる体制の充実を図ります。

また、高齢者支援センターが開催する地域ケア会議を通じて、地域の様々な関係者の連携により、地域課題の把握や分析を行い、地域のネットワークの強化を図るとともに、地域の担い手の発掘・育成等や地域の見守り活動などを推進し、ボランティア、NPOや社会福祉法人等の生活支援・介護予防サービスを担う多様な主体による、ともに支え合う地域づくりに向けて支援体制を充実します。

(3) 高齢者の住まいの安定的な確保

高齢者が安心して暮らせる住まいと生活に係る福祉サービス等の一体的な供給を行うため、市高齢者居住安定確保計画と調和を図り、高齢者のニーズに応じた住まいの適切な整備を促進するとともに、高齢者が安心して暮らすことができるよう、住まいの安定的な確保を図ります。

(4) 認知症施策の推進

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のより良い環境で自分らしく暮らし続けるため、認知症の人やその家族の視点に立ち、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供などを推進します。

(5) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保

介護サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を安定的に確保するため、介護サービスの基盤整備と合わせて、介護の仕事の魅力向上や多様な人材の確保・育成を図るとともに、定着促進に向けた資質向上と働きやすい職場づくりへの取組を推進します。

また、地域のボランティアをはじめ、住民主体サービスの担い手などの人材を発掘するとともに、介護予防サポーターや認知症サポーター等の養成・スキルアップを図ります。

4 自立支援、介護予防・重度化防止の推進に向けて【重点取組事項】

高齢者がいきいきと自立した日常生活をおくることができるように、介護が必要でない人も、介護が必要な人も、その人の状態が維持向上する取組が重要です。このため、従来のサービス提供者と利用者の「支える側」「支えられる側」という画一的な関係性にとどまらない自発的な取組や多様なサービスの提供を推進するとともに、専門性の高いケアマネジメント等を充実するほか、介護サービスの質の向上を促進します。

(1) 自立支援、介護予防・重度化防止に関する普及啓発

自立支援、介護予防・重度化防止に関する市の取組等の普及啓発を図ります。

また、自立支援、介護予防・重度化防止に資するための介護サービス事業所への支援とともに、研修、説明会、勉強会等を通じて地域で目指すべき方向性の共有に関する取組を推進します。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

自らが生活機能の維持向上に努め、セルフケアを継続し、自立した日常生活をおくることができるよう、身近な地域における介護予防の活動を促進するとともに、住民主体によるサービスや事業者による人員等の基準を緩和したサービスの実施などの要支援者等に合った多様なサービスを提供することにより、総合事業の充実を図ります。

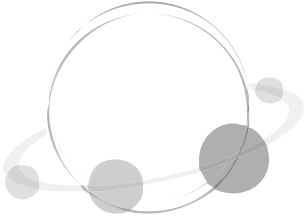
(3) ケアプラン点検と専門性の高いケアマネジメントの充実

ケアプランが「自立支援」に資する適切なものとなるよう介護支援専門員等とともに検証・確認しながら、介護支援専門員等の「気づき」を促すケアプラン点検を実施します。

また、適切かつ効果的なアセスメント及び専門性の高いケアマネジメントの実施を促進することにより、生活の質の向上を支援します。

(4) 介護サービスの質の向上

介護サービス事業者への指導・助言等を行うとともに、介護従事者等への研修を通じたスキルアップなどを図ることにより、介護サービスの質の向上を促進します。



第 4 章

基本目標と施策

1 施策の体系

基本理念を実現するために、次の4つの基本目標に基づき施策を推進します。

【基本理念】

いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成

基本目標 1 地域包括ケアシステムの構築

- 【方針1】在宅医療・介護連携の推進
- 【方針2】介護予防・生活支援等の推進
- 【方針3】高齢者の暮らしを支える体制の充実
- 【方針4】高齢者の居住安定に係る施策の推進

基本目標 2 認知症施策の推進

- 【方針1】当事者の視点に立った普及啓発と支援
- 【方針2】適時・適切な医療・介護等の提供

基本目標 3 介護サービス基盤の充実

- 【方針1】介護人材の確保・定着・育成
- 【方針2】介護サービスの質の向上
- 【方針3】介護サービス基盤の適切な整備

基本目標 4 高齢者の社会参加と生きがいの推進

- 【方針1】高齢者の社会参加の推進
- 【方針2】高齢者の生きがいの推進

いきいきと充実した生活をおくることのできる高齢社会の形成

基本目標 1
地域包括ケアシステム
の構築

【方針 1】在宅医療・介護連携の推進

(1) 在宅医療・介護連携の推進

【方針 2】介護予防・生活支援等の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス（総合事業）
の充実

(2) 一般介護予防事業（総合事業）の推進

(3) 地域における担い手の確保・育成・支援

(4) 健康づくりと疾病予防・対策の推進

【方針 3】高齢者の暮らしを支える体制の充実

(1) 高齢者支援センターの機能の充実

(2) 地域ケア会議を通じた地域支援体制の充実

(3) 互助による地域包括ケア体制の構築と推進

(4) 地域における見守りのネットワークづくり
の推進

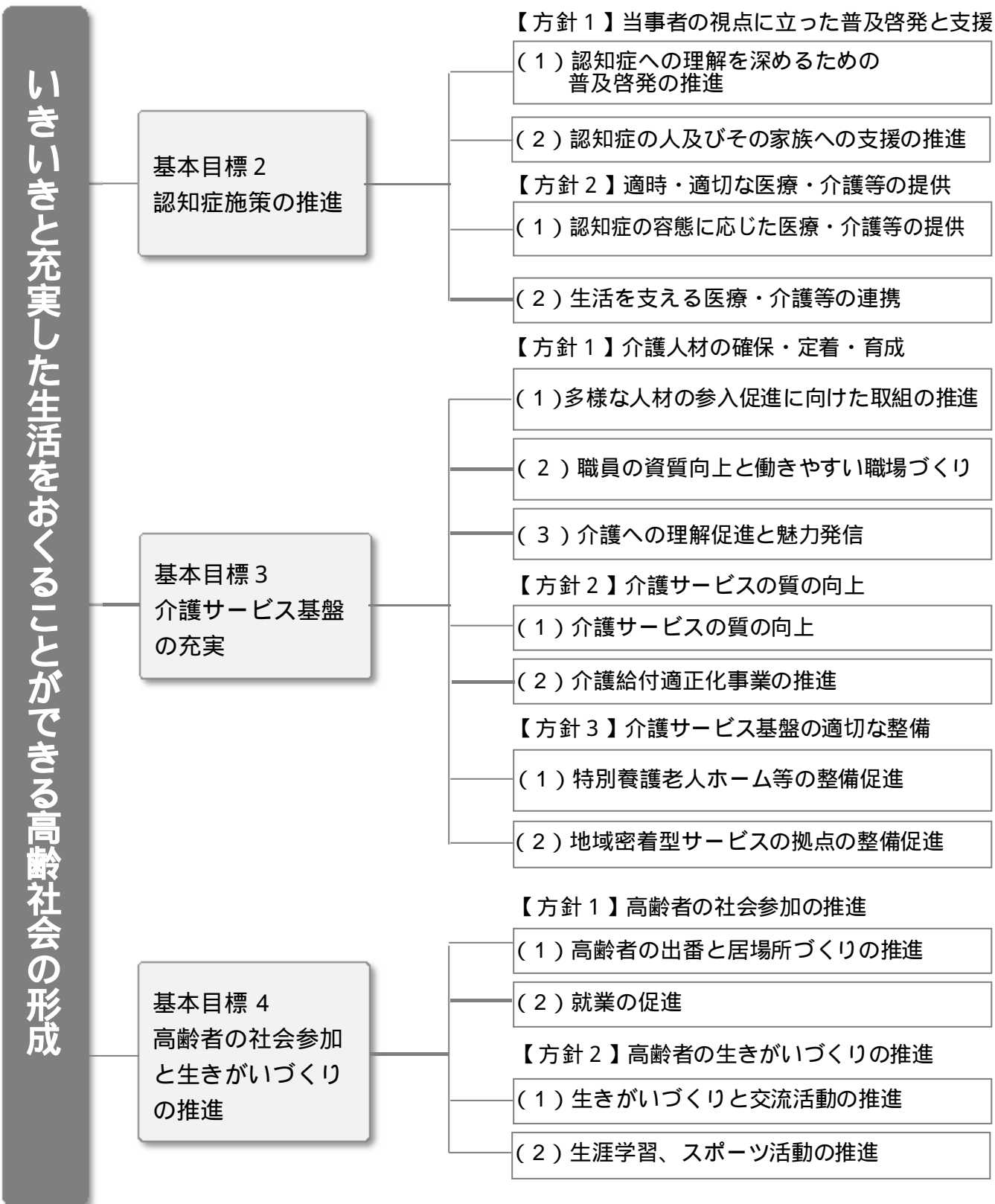
(5) 高齢者の虐待防止と権利擁護の充実

【方針 4】高齢者の居住安定に係る施策の推進

(1) 高齢者向けの住まいづくりの推進

(2) 高齢者等が安全・安心に暮らし、参加できる
まちづくりの推進

(3) 災害時の支援体制の充実



2 基本目標と施策

基本目標

1

地域包括ケアシステムの構築

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生に尊厳をもって自分らしく、自立した日常生活を営むことができる社会の実現に向けて、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「自立した日常生活の支援」が包括的かつ継続的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

方針 1 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護を必要とする高齢者が、できる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応などの様々な局面で、多職種協働により在宅医療・介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を推進します。

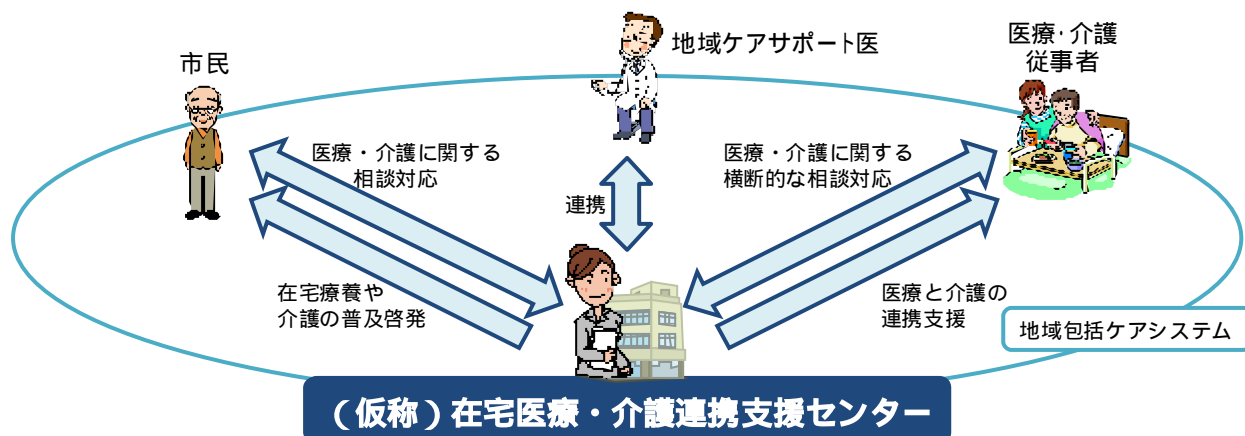
〔施策の方向(1) 在宅医療・介護連携の推進〕

- ・市民や従事者からの医療や介護に関する相談への支援や情報提供、多職種の連携づくりの中核的な役割を担う「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」の設置を検討します。
- ・現在、療養・介護が必要かどうかにかかわらず、市民やその家族が在宅医療・介護について理解し、考える契機となるように、市民への普及啓発を行います。
- ・医療・介護従事者による「在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、医療と介護の連携の課題やその解決策について意見交換するとともに、多職種による「顔の見える」関係づくりや情報共有の仕組みづくりなどについて推進します。

基本的な取組	取組内容
在宅医療・介護連携に関する相談支援	<p>市民や医療・介護従事者からの相談への支援などの中核的な役割を担う（仮称）在宅医療・介護連携支援センターの設置の検討</p> <p>高齢者・介護家族電話相談事業（ホッと！あんしんダイヤル）や高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業による介護家族等からの相談への支援</p> <p>医療安全相談窓口による市民からの相談への支援</p> <p>在宅ケア連携室による市民や医療・介護従事者からの相談への支援の促進</p> <p>地域ケアサポート医による介護支援専門員及び高齢者支援センター職員等への医療的助言等</p> <p>高齢者支援センターによる介護支援専門員への支援</p>
市民への普及啓発	<p>在宅医療・介護連携市民講演会の開催</p> <p>本市ホームページを活用した在宅医療・介護連携に係る好取組及び施策の実施状況などの情報提供</p> <p>介護イメージアップ事業（さがみはら介護の日大会）を通じた介護の普及啓発</p> <p>終末期等への不安を抱える本人や家族に対する情報発信等の検討</p>
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	<p>医療・介護従事者による在宅医療・介護連携推進会議の開催</p> <p>医療・介護連携推進事業における医療・介護従事者との意見交換の実施</p>
地域の医療・介護の資源の把握と情報提供	<p>医師の比較的対応しやすい時間や連絡方法等を一覧表にするとともに、介護支援専門員等の名簿を作成し、相互の連絡を促進する「あんしんリンク（相模原市版ケアマネタイム）」の推進</p> <p>高齢者のための各種サービス内容をわかりやすく紹介した「高齢者のためのふれあい福祉ガイド」の発行</p> <p>地域の医療機関・介護サービス事業所等を記載した高齢者支援センター地域情報誌の作成・配布</p> <p>地域包括ケア支援システムによる医療機関・介護サービス事業所等の一元的な情報提供の促進</p> <p>介護情報サービスかながわによる介護サービス事業所の情報提供の促進</p> <p>介護情報サービスかながわによる短期入所生活介護事業所における空床状況の情報提供の促進</p> <p>在宅療養支援診療所等の情報提供</p>

基本的な取組	取組内容
医療・介護関係者の研修	<p>医療・介護連携推進事業における介護支援専門員への研修や多職種研修会の開催</p> <p>介護支援専門員と高齢者支援センター職員間で情報交換等を行う、高齢者支援センター・居宅介護支援事業所交流会の開催</p> <p>介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施</p> <p>認知症の人を支援している医療・介護従事者の連携を図るための研修の実施</p> <p>関係団体及び本市などによる医療・介護従事者を対象とする研修の市ホームページにおける周知</p>
医療・介護関係者の情報共有の支援	<p>支え手帳（認知症地域連携パス）の普及促進</p> <p>支え手帳や保険証、受診券、お薬手帳、検査結果などの資料を一つに保管・持参できる（仮称）在宅療養連携手帳の普及促進</p> <p>在宅ケア連携事業の促進</p> <p>緊急の入院・受診時において、医療に関する本人の意思表示を含めた医療機関の情報伝達方法や、医療機関と施設間における連携方法の検討</p>
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	<p>地域ケアサポート医や在宅ケア連携室を通じた医療・介護従事者の連携の促進</p> <p>認知症初期集中支援チームによる認知症が疑われる人及び認知症の人並びにその家族への支援体制の構築</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備促進</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所の整備促進</p> <p>医療関係団体による相模原口腔保健センターを活用した寝たきり高齢者等への歯科診療の実施に向けた検討</p>
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	<p>介護保険施策などについて情報交換を行う町田市・相模原市保健福祉行政連絡会議の開催</p> <p>他の市町村との連携に向けた検討</p>

（仮称）在宅医療・介護連携支援センターのイメージ



方針 2 介護予防・生活支援等の推進

住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活をおくることができるよう、総合事業等の一層の充実を図り、高齢者の居場所づくりや社会参加等を促進します。

〔施策の方向(1) 介護予防・生活支援サービス（総合事業）の充実〕

- ・ 地域の実情や利用者の多様なニーズを踏まえ、より効果的なサービスの充実を図るため、身近な場所で状態像に合った適切な介護予防・生活支援サービスを推進します。
- ・ 住民主体サービス等については、高齢者支援センターと生活支援コーディネーターの連携により、日常生活圏域ごとに、サービスの充実を図ります。
- ・ 基準緩和サービス事業者の参入を促進し、サービスの充実を図ります。
- ・ 介護予防・生活支援サービスの質を確保するため、介護サービス事業者等に対する指導や事業の評価と検証を行います。
- ・ 高齢者の状態像を的確かつ総合的に捉え、適切なサービスが利用できるよう介護予防ケアマネジメントを実施します。

基本的な取組	取組内容
訪問型、通所型、その他の生活支援サービスの創設と提供	<p>訪問型サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護員等による生活援助などの実施促進 ・ 住民主体等による生活支援の実施促進 ・ 集中的な支援による運動機能の維持向上や口腔機能の向上等のプログラムの提供 ・ NPO、民間事業者等による移動支援の検討 <p>通所型サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者等による生活機能向上のための機能訓練、ミニデイサービス、運動、レクリエーション等の実施促進 ・ 住民主体による体操、運動等の活動など、地域の資源を活用した多様で自主的な通いの場の提供促進 ・ 集中的な支援による運動機能の維持向上や口腔機能の向上等のプログラムの提供 <p>その他の生活支援サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養改善や見守りを目的とした配食サービスの実施 ・ 高齢者を対象とする見守りサービスの検討

基本的な取組	取組内容
介護予防ケアマネジメントの充実	<p>高齢者支援センターによる適切かつ効果的なアセスメント及び介護予防ケアマネジメントの実施</p> <p>専門職（理学療法士/作業療法士/言語聴覚士/歯科衛生士/栄養士等）による対象者の状態に応じた相談の実施</p> <p>多職種（医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士等）の助言を得ながら介護予防・自立支援に向けた目標設定や支援を判断する会議の開催</p>
サービスの質の確保・向上に向けた取組	<p>サービス事業者等に対する指導・監督の実施</p> <p>介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防事業の評価・検証、必要に応じた見直し</p>

〔施策の方向(2) 一般介護予防事業（総合事業）の推進〕

- ・身体能力等を維持向上させることができるよう、すべての高齢者を対象に、介護予防の普及啓発を図るとともに、介護予防活動の主体的な取組や参加を促進します。
- ・リハビリテーション専門職等の知見を活用し、高齢者の「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素をバランスよく働きかけることにより、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促すことによって、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援します。
- ・専門関係団体等との連携や地域資源を活用することにより、一般介護予防事業の推進や住民自身が運営する通いの場の利用を促進します。
- ・介護支援ボランティア事業の充実や介護予防サポーターの育成・支援を行います。

基本的な取組	取組内容
介護予防の推進と普及啓発	<p>高齢者支援センターの活動や民生委員・児童委員のひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業等による支援を要する対象者の把握</p> <p>専門関係団体や外部専門家との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市医師会、市歯科医師会、市栄養士会、健康づくり普及員連絡会等と連携した介護予防事業の推進 <p>介護予防に資する知識の普及啓発と、地域において気軽に参加できる一般介護予防事業の実施</p> <p>介護保険法において目的等に掲げられている自立支援、介護予防・重度化防止についての普及啓発</p> <p>介護予防・生活支援サービス及び一般介護予防事業の評価と検証、必要に応じた見直し（再掲）</p>
リハビリテーション専門職等の知見を活用した自立支援に資する取組の推進	<p>いきいき百歳体操の推進</p> <p>リハビリテーション専門職等を活用した通いの場等への支援</p> <p>リハビリテーション専門職の地域ケア会議への参画</p> <p>専門職（理学療法士/作業療法士/言語聴覚士/歯科衛生士/栄養士等）による対象者の状態に応じた相談の実施（再掲）</p>
高齢者の出番と居場所、通いの場づくりの促進	<p>住民主体による多様な通いの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の出番と居場所づくり（サロン等）など、社会参加を促す取組の実施 ・各高齢者支援センター等による地域の資源を活用した多様な通いの場の創出 ・地域の様々な団体との連携や地域の人材と協働した介護予防の推進 ・民間施設等を活用した介護予防教室等の充実 <p>高齢者福祉施設等の地域交流スペースや介護予防拠点など、多様な活動の場の創出</p>
自らが介護予防に取り組む事業への参加促進	<p>ボランティア等の人材育成の充実を図るための介護予防サポーターの養成・活動支援</p> <p>ボランティアセンターとの連携による介護支援ボランティア（さがみはら・ふれあいハートポイント）事業の充実</p>

〔施策の方向(3) 地域における担い手の確保・育成・支援〕

- ・住民主体サービスの担い手の発掘・育成を支援し、高齢者の介護予防・生活支援に関するサービスの拡充を図り、地域で活動する機会や役割を担うことで、自立支援につながるよう、介護予防、生活支援、社会参加が一体となった取組を推進します。

基本的な取組	取組内容
担い手の育成と活動支援	第2層生活支援コーディネーターによる地域活動に興味がある人材の発掘と確保 住民主体サービスの担い手の養成 介護予防サポーターの養成・活動支援（再掲） いきいき百歳体操リーダーの養成・活動支援 地域活動の担い手のマッチングの推進

〔施策の方向(4) 健康づくりと疾病予防・対策の推進〕

- ・健康づくりに関する情報提供を充実するとともに、市民の健康づくりに関する意識の高揚につながる施策の実施に努め、健康づくり活動を支援するリーダーの育成を図り、健康増進を推進するとともに、健診受診率向上のための普及啓発や早期発見・早期治療のための各種健診事業の充実を図ります。
- ・生活習慣病に対する予防として、食生活の改善や日常生活に運動の習慣を取り入れるなどの一次予防に重点を置いた保健サービスを行うとともに、疾病や予防に関する正しい知識の普及啓発を図るなど、疾病予防・対策の充実を図ります。

基本的な取組	取組内容
健康づくりに関する情報提供	広報さがみはら、ウェルネス通信、市ホームページ等による情報提供
健康づくりに関する意識の醸成・高揚と地域に根ざした健康づくりの推進	さがみはら市民健康づくり会議をはじめとした健康づくり関係団体との連携による「市民健康づくり推進月間」や「健康フェスタ」等の普及啓発事業を通じた健康への意識醸成・高揚と健康づくり活動の促進
健康づくり活動を支援するリーダーの育成	健康づくり普及員や食生活改善推進員、健康づくり関係団体の育成・支援
健診体制の充実	健診受診率向上のための普及啓発及び保健指導の充実 ・国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導、後期高齢者医療制度加入者の健康診査、医療保険未加入者の健康診査及び保健指導、各種がん検診並びに成人歯科健康診査の実施
生活習慣病予防の充実	生活習慣病予防事業の充実 ・健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業の実施 ・歯科健康相談の実施 ・各種健診の要保健師指導対象者への保健師・栄養士等による個別支援
感染症予防、難病対策の充実	感染症予防、難病対策に関する普及啓発及び相談支援 ・結核等感染症の早期発見・発症予防及び治療支援、予防接種法に基づく高齢者インフルエンザ予防接種等の推進と予防に対する知識の普及啓発及び難病法に基づく医療費助成、難病患者地域支援対策推進事業の実施

方針 3 高齢者の暮らしを支える体制の充実

高齢者の様々なニーズに対応するため、高齢者支援センターの機能と後方支援の充実を図るとともに、ボランティアや成年後見制度などの地域全体で高齢者を支える体制づくりを行います。

〔施策の方向（1）高齢者支援センターの機能の充実〕

- ・ 高齢者支援センターが地域包括ケアシステムの構築のための地域の中核的な機関としてより一層の役割を担い、高齢者一人ひとりの状態やニーズなどに応じた医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援を適切かつ効果的に提供できる運営体制の充実を図ります。
- ・ 市が、基幹的高齢者支援センターとしての機能を担い、各地区の高齢者支援センターの後方支援や総合調整を行い、効率的・効果的な運営と連携を推進するとともに、地域ケア推進会議を開催し、多くの地域で共通する課題等の解決に向けて検討します。

基本的な取組	取組内容
高齢者支援センターを中心とした総合相談体制の充実	高齢者支援センターの認知度の向上 高齢者支援センターによる介護支援専門員への支援(再掲) 高齢者支援センター業務にかかる情報の公表(情報の見える化)の推進 高齢者支援センターによる適切かつ効果的なアセスメント及び介護予防ケアマネジメントの実施(再掲) 情報システムを活用した総合相談業務等の実施 高齢者支援センター、市の保健福祉相談窓口、市社会福祉協議会、高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業所等によるサービス情報の提供 高齢者・介護家族電話相談事業(ホッと!あんしんダイヤル)や高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業による介護家族等からの相談への支援(再掲) 高齢者支援センターによる家族介護教室の開催 高齢者支援センターの出張相談等の実施 介護家族等がより相談しやすい仕組みづくりの検討 高齢者支援センターの地区中心部への移転の推進と地域交流スペースの設置の促進

基本的な取組	取組内容
基幹的機能による高齡者支援センターの後方支援・総合調整	高齡者支援センター間の連携強化と効率的・効果的な運営の推進 高齡者人口の増加等に伴う業務量や役割の変化に応じた適切な職員の配置 高齡者支援センターの職員研修の充実による質の向上 ・職種別の専門研修、新任・現任・センター長などの階層別研修の実施 高齡者支援センターの基幹的機能を担い、運営法人に対する助言及び指導を実施 地域包括支援センター運営協議会によるセンターの活動の評価・検証 全国で統一して用いる評価指標及び第三者評価等の実施によるPDCAサイクルの確立 公募による高齡者支援センターを運営する法人の選定 介護予防ケアマネジメントの質の向上のための介護予防サービス・支援計画書の点検 市域での施策を協議する地域ケア推進会議による広域的政策課題の解決に向けた検討
地域との連携による地域の支援体制づくりの推進	地域の関係団体との連携 地域住民の活動支援 生活支援コーディネーターとの連携及び地域ケア会議地域づくり部会の運営 各高齡者支援センター等による地域の資源を活用した多様な通いの場の創出（再掲） 地域子育て支援拠点や障害者相談支援事業所などの関係機関との連携

〔施策の方向(2)地域ケア会議を通じた地域支援体制の充実〕

- ・地域ケア会議を通じ個別事例等の検討から地域課題を抽出し、課題に対する地域資源の開発を推進します。
- ・地域の様々な関係者と連携し、地域の実情に応じたネットワークの構築を進めるとともに、全市的な高齢者施策の展開へつなげていきます。

基本的な取組	取組内容
多職種連携による地域課題の把握	多職種連携による地域ケア会議個別事例検討部会を通じた高齢者の生活の質を高める取組の推進と地域課題の把握
地域ケア会議を通じた地域のネットワークの取組の推進	<p>地域ケア会議地域づくり部会による地域課題に対する検討と地域資源の開発</p> <p>生活支援コーディネーターと高齢者支援センターを中心とした地域の関係者の情報交換・意見交換の促進</p> <p>日常生活圏域における「今後の地域での活動や取組」を効果的に推進するための支援方策の検討</p> <p>市域での施策を協議する地域ケア推進会議による広域的政策課題の解決に向けた検討（再掲）</p>

〔施策の方向(3) 互助による地域包括ケア体制の構築と推進〕

- ・ 地域の実情を踏まえ、利用者の多様なニーズに応え、住み慣れた地域での自立した日常生活を支えるため、ボランティアやNPO、社会福祉法人等の多様な主体によるサービス提供の支援を行うとともに、生活支援サービスを提供するボランティア等地域の担い手の発掘、育成と組織化を促進します。
- ・ 生活支援コーディネーターによる地域資源の把握や地域の担い手などの地域資源とニーズのマッチングにより生活支援を充実します。
- ・ 高齢者の生活を支えるため、生活支援情報等を効果的に発信します。
- ・ 地域の住民が抱える介護と育児や障害などの多様かつ複合的な課題について、高齢者支援センター、地域団体、福祉関係者などの連携体制の構築に向けた検討を進めます。

基本的な取組	取組内容
多様な主体による活動の促進	<p>地域の様々な社会的資源（フォーマル、インフォーマル）による支援体制（自助・互助・共助・公助）の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者等へのボランティアの活用や企業等との連携による買物支援の検討 ・ 公共交通等の利用が不便な高齢者等に対する移動支援策の検討及びモデル事業の実施 <p>生活支援コーディネーターと高齢者支援センターを中心とした地域の関係者の情報交換・意見交換の促進（再掲）</p> <p>地域の団体間の情報共有の促進</p> <p>地域活動の好事例などの収集・共有化</p> <p>地域子育て支援拠点や障害者相談支援事業所などの関係機関との連携（再掲）</p>
ボランティア等地域の担い手の発掘、育成と組織化の促進	<p>地域の関係者への活動支援及び地域のボランティアグループ、NPO等の活動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」活動の促進 ・ 老人クラブによる友愛活動等の促進 ・ 市社会福祉協議会(ボランティアセンター)やボランティアグループ、NPO、さがみはら市民活動サポートセンターによる市民活動等への支援 ・ 介護予防サポーターの養成・活動支援(再掲) <p>民生委員・児童委員やボランティアなどの地域活動や地区社会福祉協議会による福祉コミュニティ形成事業などの取組への支援</p> <p>地域活動デビューのための支援</p>

基本的な取組	取組内容
生活支援コーディネーターによる生活支援の充実	<p>各地区の生活支援コーディネーターによる地域ニーズの把握と地域資源のマッチングによる生活支援の充実</p> <p>ボランティアなどの地域における担い手の発掘育成</p> <p>住民主体サービス実施団体の育成</p> <p>地域資源の活用・ネットワーク化の推進による活動場所や交流拠点の確保</p>
生活支援情報等の効果的な発信	<p>高齢者支援センター、市の保健福祉相談窓口、市社会福祉協議会、高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業所等によるサービス情報の提供（再掲）</p> <p>広報さがみはら、市ホームページへの掲載や情報誌の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報さがみはらや市ホームページへの掲載 ・ 地域の医療機関・介護サービス事業所等を記載した高齢者支援センターの地域情報誌の作成・発行（再掲） ・ 高齢者のための各種サービス内容をわかりやすく紹介した「高齢者のためのふれあい福祉ガイド」の発行（再掲） <p>民間事業者等と連携した情報発信の検討</p>

〔施策の方向(4) 地域における見守りのネットワークづくりの推進〕

- ・地域の団体や民生委員・児童委員による見守りの推進や民間事業者等による見守り活動を促進するなど、地域の関係者による重層的な見守り体制のネットワークづくりを推進します。

基本的な取組	取組内容
地域の団体や民生委員・児童委員による見守り活動の推進	<p>地域の関係者による地域の実情に応じた見守り体制の構築のための方策の検討</p> <p>高齢者支援センターの電話等による見守り活動の実施</p> <p>地域の関係者への活動支援及び地域のボランティアグループ、NPO等の活動促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」活動の促進（再掲） ・老人クラブによる友愛活動等の促進（再掲） ・市社会福祉協議会(ボランティアセンター)やボランティアグループ、NPO、さがみはら市民活動サポートセンターによる市民活動等への支援（再掲） <p>民生委員・児童委員によるひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業の実施</p> <p>高齢者支援センターや民生委員・児童委員、自治会など、地域における多様な主体との連携による消費者被害の未然防止及び早期発見の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体との連携により、見守りを必要とする高齢者等における消費者被害の早期発見と相談対応の実施 ・見守りに携わる関係機関等への積極的な情報提供による消費者被害の防止
民間事業者等を含めた重層的な見守り体制の整備	<p>民間事業者等による見守り活動の促進</p> <p>民間事業者等と市・地域の連携による見守り活動の充実</p>

〔施策の方向(5) 高齢者の虐待防止と権利擁護の充実〕

- ・ 高齢者が尊厳をもって生活をおくることができるよう、高齢者の虐待防止に関する啓発を行うとともに、高齢者虐待等の防止や早期発見、適切な対応の推進を図ります。
- ・ 成年後見制度についての理解の促進を図るための普及啓発とともに、成年後見制度の利用支援と市民後見人の養成及び活動支援に向けた取組を推進します。
- ・ 高齢者の消費者としての権利の確立と自立を支援し、安全で安心な消費生活の確保に向けた取組を推進します。

基本的な取組	取組内容
<p>高齢者虐待等の防止や早期発見、適切な対応の推進</p>	<p>高齢者虐待防止に関する普及啓発 高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会の開催を通じた関係機関のネットワークの構築 関係機関や専門家との連携による個別ケースへの対応 高齢者支援センターを中心とした困難事例へのアプローチ ・ 高齢者支援センターによる介護支援専門員への支援(再掲) ・ 関係機関と連携した介護家族等への支援 高齢者虐待に関する研修等の充実 ・ 民生委員・児童委員への普及啓発の実施 ・ 介護支援専門員等への普及啓発の実施 ・ 介護従事者への研修の実施 ・ 介護サービス事業所へ的高齢者虐待防止に係る指導の実施 (仮称)権利擁護センターとの連携 高齢者虐待等の早期把握及び適切な対応への支援 ・ 高齢者支援センターの活動や、高齢者・介護家族電話相談事業(ホッと!あんしんダイヤル)や高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業、民生委員・児童委員によるひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業等からの把握及び適切な対応への支援</p>

基本的な取組	取組内容
成年後見制度利用支援の推進	成年後見制度利用促進基本計画の策定 権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりの推進 成年後見制度の普及啓発の推進 ・ 専門家団体等と連携した市民公開講座・相談会の開催 ・ 高齢者支援センター等による継続的な普及啓発 成年後見制度利用支援事業の推進 ・ 市社会福祉協議会等と連携した支援の充実 ・ 制度の利用が困難な人への支援の実施
市民後見人制度の推進	市民後見人制度の推進に向けた取組 ・ 市民後見人の育成に向けた研修の実施 ・ 市民後見人の活動に対する支援 ・ 専門関係団体やNPOとの連携 (仮称)権利擁護センターとの連携(再掲)
消費者被害の防止	消費生活情報の充実 ・ 市ホームページや消費生活情報紙「すばいす」、パンフレット等による消費生活情報の発信 消費者教育及び啓発・学習機会の提供 ・ 地域における消費者啓発の充実 ・ 消費生活学習事業の実施 消費生活相談窓口の充実 ・ 消費生活センターにおける相談事業の周知 ・ 消費生活センターの機能強化 ・ 相談員の人材育成

方針 4 高齢者の居住安定に係る施策の推進

高齢者が安心して暮らせる住まいと生活に係る福祉サービス等の一体的な供給が必要となってきました。こうしたことから、高齢者居住安定確保計画と調和を図り、高齢者の住まいの安定的な確保を行います。

〔施策の方向(1) 高齢者向けの住まいづくりの推進〕

- ・ 高齢者が安心して暮らせるように、住宅施策と介護保険・高齢者福祉施策の連携を図り、高齢者の多様なニーズを踏まえて、老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住まいの確保など、高齢者居住安定確保のための施策の推進を図ります。
- ・ 高齢者が重度な要介護状態となっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活をおくることができるように、住まいの改修等を促進します。

基本的な取組	取組内容
高齢者居住安定確保のための施策の推進	認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備促進 特定施設（介護付き有料老人ホーム等）の整備促進 軽費老人ホーム及び養護老人ホームの安定的な運営への支援 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進と適正な管理 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の供給促進 高齢者の市営住宅への入居の円滑化 市営住宅に居住する高齢者の低層階入居の斡旋 あじさい住宅等への生活援助員の派遣等 市営住宅集会所の活用 居住支援協議会等による入居支援 高齢者向け住まい探し相談会の開催 あんしん賃貸支援事業による入居支援 不動産業者等への地域包括ケアの普及・啓発 終身建物賃貸借制度の運用・普及 高齢者の住宅資産を活用した居住の安定確保 高齢者向け住まいの情報提供の充実と普及啓発
住まいのバリアフリー化の推進	住宅改修相談の実施 住宅のバリアフリー化及び耐震化の促進 市営住宅のバリアフリー化の推進 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に沿ったバリアフリー化の推進

〔施策の方向(2) 高齢者等が安全・安心に暮らし、参加できるまちづくりの推進〕

- ・ 高齢者等が安全かつ快適に暮らすことができる社会に向け、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、まちづくりを進めます。
- ・ 増加する高齢者に関わる事故を防止するため、交通安全の普及啓発を行います。また、犯罪被害を防止するため、防犯の意識啓発を図ります。

基本的な取組	取組内容
ユニバーサルデザインの推進	相模原市ユニバーサルデザイン基本指針を踏まえた取組の推進 バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進 高齢者等の乗降に優しいノンステップバス車両の導入の促進 身近な公園整備や公園のバリアフリー化など、安全で快適な生活環境の確保の推進
交通安全の普及啓発	自動車・自転車運転等の高齢者向けの交通安全教室の開催 交通安全キャンペーン等による啓発活動の推進
防犯の意識啓発	振り込め詐欺や空き巣対策等の高齢者向けの防犯講習会の開催 防犯キャンペーン等による防犯啓発活動の推進

〔施策の方向(3) 災害時の支援体制の充実〕

- ・ 災害時における高齢者等の要援護者に対する支援体制の充実を図ります。

基本的な取組	取組内容
災害時要援護者の避難支援対策の充実	地域における災害時要援護者避難支援体制づくりの促進 介護施設等との連携による福祉避難所の充実

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、社会全体として認知症への理解を深め、認知症の人の意思が尊重される、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりに取り組みます。また、早期発見・診断・対応をしていくための体制強化など、医療・介護などをはじめとした地域の連携のもとで総合的な認知症施策を推進します。

方針 1 当事者の視点に立った普及啓発と支援

普及啓発や支援について、認知症の人やその家族の視点に立った取組を推進します。

〔施策の方向(1)認知症への理解を深めるための普及啓発の推進〕

- ・誰もが認知症とともに生きることになる可能性があり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があるなど、認知症は誰にとっても身近なものであること、認知症の人が出来ることを生かして、希望や生きがいを持って暮らしていることについての普及啓発等を通じて、地域住民への理解を深めていきます。
- ・「認知症サポーター養成講座」の講師となるキャラバン・メイトの養成・活動を支援し、認知症の人やその家族の「応援者」である認知症サポーターを増やしていきます。また、様々な場面で認知症サポーターが活躍できるよう、活動を支援します。

基本的な取組	取組内容
認知症の人の視点に立った普及啓発	地域ケア会議個別事例検討部会における認知症についての事例検討による認知症に関する理解の促進 認知症に関する知識や初期に対応することの有効性についての理解を促進 ・地域の人が集まる場（いきいき百歳体操など）での周知 ・回覧、チラシ配布などによる普及啓発 本人の参加による啓発活動の実施 市民向け講演会の実施
認知症サポーターの養成と活動支援	キャラバン・メイト連絡会と連携した認知症サポーターの養成 キャラバン・メイトの養成・活動支援 認知症サポーターの活動支援に向けた、認知症の人とその家族のニーズの調査及び活動のマッチングの検討

〔施策の方向(2)認知症の人及びその家族への支援の推進〕

- ・認知症の人が有する力を最大限に生かしながら生活できるように支援を行うとともに、家族介護者の心身のリフレッシュを図り、認知症の人やその家族、地域住民や専門職が相互に情報を共有し、理解し合うための交流事業を推進します。
- ・若年性認知症の人やその家族が交流できる居場所づくりなど、若年性認知症の特性に配慮した地域生活の支援に努めます。
- ・認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムの周知と協力体制を推進するとともに、行方不明のおそれがある高齢者の事前登録を進めます。また、認知症の人の権利擁護のため、成年後見制度の周知や利用促進を行います。

基本的な取組	取組内容
認知症の人及びその家族への支援	認知症の人と家族の居場所づくり、交流する場の資源の把握や開発の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの普及促進 ・家族への支援 認知症に関する相談支援体制の再構築 介護家族支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・介護家族電話相談事業（ホッと！あんしんダイヤル）や高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業による介護家族等からの相談への支援（再掲） ・高齢者支援センターによる家族介護教室の開催（再掲） 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備促進（再掲） 関係機関と連携した若年性認知症に係る支援
安全・安心な地域の体制整備	認知症高齢者・障害者等徘徊検索サービスの普及及び認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムによる連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の普及啓発の推進（再掲） 成年後見制度利用支援事業の推進（再掲）

方針 2 適時・適切な医療・介護等の提供

認知症の容態の変化に応じて、適時・適切な医療・介護等の提供ができる仕組みの実現を目指します。

〔施策の方向(1) 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供〕

- ・本人や家族が認知症の疑いや心配を感じたときに速やかに適切な機関に相談できるように普及啓発を図ります。
- ・認知症の早期診断・早期対応のための体制の整備・強化に取り組みます。
- ・認知症の人の容態の変化に応じて、適時・適切に、その容態に最もふさわしい医療・介護等が提供される仕組みの構築に取り組みます。

基本的な取組	取組内容
認知症発症予防の推進	住民が主体的に運営している通いの場や認知症サポーター養成講座等を活用した発症予防、相談先等の普及啓発 認知症安心ガイドブック（認知症ケアパス）の活用の促進 高齢者支援センターによる地域型認知症予防教室の開催
早期受診・早期対応のための体制整備	地域の連携の核となる市認知症疾患医療センターの運営 認知症サポート医の養成 認知症に関する相談支援体制の再構築（再掲） 医療従事者向けの研修の実施 ・かかりつけ医向けの研修の実施 ・歯科医師や薬剤師向けの研修の実施 認知症初期集中支援チームによる集中的な初期支援の実施 簡易チェックシート等を活用した早期発見
容態に応じた医療・介護の提供	市認知症疾患医療センターによる鑑別診断や専門医療相談 認知症急性期及び安定期受入協力病院連携事業の実施 病院に勤務している医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施

〔施策の方向(2)生活を支える医療・介護等の連携〕

- ・ 認知症の人やその家族に対し、サービスが切れ目なく提供されるよう、情報連携ツールなどを活用し、医療・介護関係者の連携を推進します。
- ・ 認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、かかりつけ医等の医療との連携も含めた認知症高齢者を支える地域のネットワーク体制の整備・強化に取り組みます。

基本的な取組	取組内容
連携促進ツールの普及促進	認知症安心ガイドブック（認知症ケアパス）の活用の促進（再掲） 支え手帳（認知症地域連携パス）の普及促進（再掲） 支え手帳や保険証、受診券、お薬手帳、検査結果などの資料を一つに保管・持参できる（仮称）在宅療養連携手帳の普及促進（再掲） 認知症地域支援推進員の活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人及びその家族への支援 ・ 関係機関との連携の推進 ・ 医療機関や介護サービス事業所への研修会等の実施の推進
地域のネットワーク体制の整備強化	かかりつけ医等医療関係者や介護関係者との連携強化 市認知症疾患医療センターを中心とした関係機関との連携の推進 在宅療養支援診療所等の情報提供（再掲） 認知症サポート医の養成（再掲）

介護サービス基盤の充実

高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう、介護を支える人材の確保・定着・育成のための取組の着実な実施や介護サービスの質の向上を図るとともに、平成37年(2025年)を見据えた適切なサービス量を確保します。

方針1 介護人材の確保・定着・育成

今後の増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを安定的に確保するため、介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進します。

〔施策の方向(1) 多様な人材の参入促進に向けた取組の推進〕

- ・人材の確保・定着・育成の取組を推進するため、一元的な機能を持つ「(仮称)介護人材センター」の設置を検討します。
- ・新たに介護職を目指す人を始め、他の分野に従事する人や現在就業していない潜在的有資格者などに向けて、就職相談会の開催や介護の魅力発信等を通じて、介護への関心を広く喚起していくことで就業機会の創出を図ります。
- ・公共職業安定所や市就職支援センターなどの関係機関等と連携した就業の支援を図ります。
- ・市内の介護サービス事業所などの関係団体等との連携による多様な人材の就業に向けた働きかけや高齢者等の参入・参画の促進を図ります。

基本的な取組	取組内容
多様な人材の参入促進に向けた取組の推進	(仮称)介護人材センターの設置の検討 多様な人材確保に向けた福祉と介護の仕事に関する就職相談会の開催など就業機会の創出 キャリアコンサルタント等と連携した就職相談・就労支援 関係団体等との連携・支援 ・就業に向けた働きかけ ・高齢者等の参画や地域との交流の場の創出 将来の介護人材の確保・育成に向けた中高生への介護に関する啓発 多様な人材の参入・参画促進に向けた介護に関する啓発 シルバー人材センター会員の拡充と事業の活性化 生活支援サービスによる就業機会の拡充と地域貢献の促進 人材の確保に向けた新たな支援策の検討

〔施策の方向(2)職員の資質向上と働きやすい職場づくり〕

- ・キャリア形成の仕組みづくりや従事者の資質の向上が図られるよう、業務の中で必要な知識・技術を習得できる体制づくりや職場内及び外部の研修の受講機会等の確保など、施設長や従事者への研修等の充実を図ります。
- ・従事者のストレス緩和などの心の健康の保持増進に向けたメンタルヘルス対策等の推進を支援するとともに、労働環境の改善等に向けた支援等を行っていくことにより、一人ひとりの従事者がその能力を最大限に発揮することができる働きやすい環境の整備に努めます。

基本的な取組	取組内容
職員の資質の向上と働きやすい職場づくり	(仮称)介護人材センターの設置の検討(再掲) 介護職員等のキャリアアップに対する支援 介護職員等に対する ^{かくたん} 喀痰吸引等研修の実施(再掲) 認知症の人の介護に関する研修の実施 ユニットケアの質の向上を図るための研修の実施 訪問介護員向けの研修の実施 介護職員等研修事業への支援 新任介護職員等を応援し、職員同士が交流できる場の提供 介護職員等の勤続表彰の実施 介護施設等従事者に向けたメンタルヘルスや高齢者虐待防止等に関する研修の実施 介護支援専門員に対するケアマネジメント研修の実施 事業所の意欲向上につながる支援 介護ロボット等の最新技術の活用を含めた労働環境改善に向けた支援 人材の定着・育成に向けた新たな支援策の検討

〔施策の方向(3)介護への理解促進と魅力発信〕

- ・働きがいや魅力のある職場として、介護の仕事を広く発信します。
- ・成長段階に応じて介護サービスの意義や重要性について理解と体験ができるように働きかけを行うことで、就職期の若者層から魅力ある仕事として評価・選択されるよう、介護の理解促進を図ります。
- ・新たな人材として期待される多様な人材の参入・参画の促進を図ります。

基本的な取組	取組内容
介護への理解促進と魅力発信	(仮称)介護人材センターの設置の検討(再掲) 将来の介護人材の確保・育成に向けた中高生への介護に関する啓発(再掲) 多様な人材の参入・参画促進に向けた介護に関する啓発(再掲) 関係団体等との連携・支援 ・介護イメージアップ事業による支援 ・地域との交流の場の創出 教育委員会が行う、中学生職場体験支援事業への協力 介護の魅力を発信するための新たな施策の検討

方針 2 介護サービスの質の向上

一人ひとりの状態に応じて、効果的な介護サービスを受けられるように、介護サービスの質の向上を促進します。

〔施策の方向(1) 介護サービスの質の向上〕

- ・各種チラシ・パンフレットなどによる介護保険制度に関する周知を充実するとともに、介護サービスの情報公表や自己評価、第三者評価を促進し、市民にとって分かりやすい仕組みづくりに努めます。
- ・介護サービス事業者への指導・助言や介護従事者等への研修を通じ、職場環境と介護サービスの質の向上を促進します。

基本的な取組	取組内容
介護保険に関する情報等の提供	<p>介護保険制度の普及啓発 介護保険運営状況等の情報の公表・利活用 介護サービス事業者向け情報の充実 介護サービス事業者に係る介護サービス情報公表システムの運用及び活用 医師の比較的对応しやすい時間や連絡方法等を一覧表にするとともに、介護支援専門員等の名簿を作成し、相互の連絡を促進する「あんしんリンク(相模原市版ケアマネタイム)」の推進(再掲) 高齢者のための各種サービス内容をわかりやすく紹介した「高齢者のためのふれあい福祉ガイド」の発行(再掲) 地域の医療機関・介護サービス事業所等を記載した高齢者支援センター地域情報誌の作成・配布(再掲) 地域包括ケア支援システムによる医療機関・介護サービス事業所等の一元的な情報提供の促進(再掲) 介護情報サービスかながわによる介護サービス事業所の情報提供の促進(再掲) 介護情報サービスかながわによる短期入所生活介護事業所における空床状況の情報提供の促進(再掲) 在宅療養支援診療所等の情報提供(再掲) 高齢の障害のある人が柔軟に必要なサービスが受けられるよう、共生型サービスに関する取組の推進 介護サービスに対する利用者等からの意見及び要望の受付</p>

基本的な取組	取組内容
介護サービスの質の向上	<p>介護サービス事業者への的確な指導・監督の実施</p> <p>介護相談員派遣事業の充実</p> <p>介護職員等に対する喀痰吸引等研修の実施（再掲）</p> <p>認知症の人の介護に関する研修の実施（再掲）</p> <p>ユニットケアの質の向上を図るための研修の実施（再掲）</p> <p>訪問介護員向けの研修の実施（再掲）</p> <p>介護施設等従事者に向けた高齢者虐待防止等に関する研修の実施（再掲）</p> <p>ケアマネジメント基本方針の策定</p> <p>介護支援専門員に対するケアマネジメント研修の実施（再掲）</p> <p>介護職員等のキャリアアップに対する支援（再掲）</p> <p>事業所の意欲向上につながる支援（再掲）</p> <p>医師又はリハビリテーション専門職を講師として、事業所・施設職員等に対し、自立支援・重度化防止に資する研修の実施の検討</p> <p>自立支援・重度化防止に資する機能訓練等を実施している事業所・施設等を他の事業所・施設等が視察・意見交換を行う機会の設定の検討</p> <p>医療・介護連携推進事業における介護支援専門員への研修や多職種研修会の開催（再掲）</p> <p>介護支援専門員と高齢者支援センター職員間で情報交換等を行う、高齢者支援センター・居宅介護支援事業所交流会の開催（再掲）</p>

〔施策の方向(2) 介護給付適正化事業の推進〕

- ・ 自立支援や重度化防止に資するよう、要介護認定の一層の適正化を図るとともにケアプラン点検を実施するなど介護給付適正化事業を更に推進します。

基本的な取組	取組内容
介護給付適正化事業の推進	<p>要介護認定に関する取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任・現任の認定調査員への研修の実施 ・ 介護認定審査会委員への事例検討事業の実施 ・ 認定調査票のチェック事業の実施 ・ 要介護認定の各種データの分析・検証 <p>ケアプラン点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援・重度化防止に資するケアプラン点検の実施 ・ ケアプラン点検の結果を踏まえた、介護支援専門員や居宅介護支援事業所等への効果的な情報のフィードバック <p>住宅改修等の点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築士やリハビリテーション専門職等による住宅改修の点検の実施 ・ 住宅改修に係る研修会の開催 ・ リハビリテーション専門職等による福祉用具貸与に関する点検の実施 <p>国民健康保険団体連合会と連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦覧点検・医療情報との突合による請求等の適正化 ・ 効果的な介護給付費通知の発送 ・ 介護給付適正化システムの活用

方針 3 介護サービス基盤の適切な整備

現行の整備状況を踏まえつつ、平成 37 年（2025 年）を見据え、高齢者が安心して介護サービスを受けることができるように、必要な施設等の整備を促進し、安定的な介護サービスの供給体制を確保します。

〔施策の方向(1) 特別養護老人ホーム等の整備促進〕

- ・ 今後、居宅サービスや在宅福祉サービス等を利用しても、身体の状態や家族の状況等により在宅での生活を継続することが困難な高齢者等の増加に対応するため、特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設を含む。）等の今後の需要を精査したうえで、計画的に整備を促進して、引き続き待機者の解消を図ります。
- ・ 特別養護老人ホームについては、要介護 3、4 及び 5 の中重度待機者の解消を目指し、整備を促進します。

基本的な取組	取組内容
特別養護老人ホームの整備促進	特別養護老人ホームへの入所を 1 年以内に希望している在宅の要介護 3、4 及び 5 の中重度待機者を解消するため、今後の需要を精査した計画的な整備 介護予防・日常生活支援総合事業における、住民主体サービスの活動の場等として活用できる介護予防拠点の併設 医療的ケアを重視した施設の整備促進 ホテルコスト（居住費）等の低廉な料金設定の施設の整備促進 短期入所生活介護事業所の一部を特別養護老人ホームに転換することによるベッド数の確保の検討
特別養護老人ホームの居住環境の向上	特別養護老人ホームにおける多床室の居住環境の向上に向けた取組
特定施設の整備促進	特定施設（介護付き有料老人ホーム等）の整備促進（再掲）

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設）

常に介護が必要で在宅での生活が困難な人に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練等を行う施設です（地域密着型介護老人福祉施設は、定員 29 人以下となっています。）

整備実績・目標

（床）

区分	第 6 期実績			第 7 期計画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年度末整備数	3,016	3,156	3,156	3,185	3,224	3,314
増床数	0	140	0	29	39	90

特定施設（介護付有料老人ホーム等）

入居する要介護者等に対し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練等を行い、能力に応じて自立した日常生活をおくることができるようにサービスを提供する施設です。

整備実績・目標

（床）

区分	第 6 期実績			第 7 期計画		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年度末整備数	1,990	2,126	2,193	2,193	2,293	2,293
増床数	133	136	67	0	100	0

平成 29 年度の実績は、見込み

第 7 期計画期間における地域密着型特定施設の整備数は見込みません。

〔施策の方向(2) 地域密着型サービスの拠点の整備促進〕

- ・日常生活圏域ごとの整備状況や利用者ニーズを踏まえ、中重度の要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、複数のサービスを組み合わせ提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所といった地域密着型サービスの拠点を整備するとともに、地域密着型サービスを利用しやすい環境づくりを行います。

基本的な取組	取組内容
地域密着型サービスの拠点整備の促進	認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備促進（再掲） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備促進（再掲） 小規模多機能型居宅介護事業所の未整備圏域の解消 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）事業所の整備促進（再掲） 地域密着型サービスの普及促進と充実に向けた方策の検討 ・小規模多機能型居宅介護 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

認知症対応型共同生活介護

認知症と診断された人に対し、共同生活をする住居(グループホーム)において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、未整備の圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備を促進します。

整備実績・目標

(床)

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	1,058	1,121	1,193	1,247	1,319	1,391
増床数	36	63	72	54	72	72

平成29年度の実績は、見込み

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1日複数回の訪問介護又は訪問看護を定期的にご利用することができ、通信端末等により事業所と24時間いつでも対応が可能であり、また、要請に応じて必要があれば随時の訪問介護又は訪問看護を行います。

需要動向を踏まえつつ、各区に2か所程度の整備を促進します。

整備実績・目標

(か所)

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	3	2	5	5	6	7
新規整備数	1	0	3	0	1	1

平成28年度に1事業所が廃止
平成29年度の実績は、見込み

小規模多機能型居宅介護

「通い」・「訪問」・「泊まり」を組み合わせ、顔なじみのスタッフによりサービスを提供します。

日常生活圏域ごとの高齢者人口や整備状況を踏まえ、未整備の圏域や整備数の少ない圏域を中心に整備します。なお、「通い」・「訪問」・「泊まり」のサービス事業所を併設する事業所がある場合には、その数も考慮します。

整備実績・目標

(か所)

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	24	26	28	29	31	32
新規整備数	5	2	3	1	2	1

平成29年度に1事業所が廃止
平成29年度の実績は、見込み

看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を併せ持ったサービスの提供を行います。

需要動向を踏まえつつ、各区に1か所程度の整備を促進します。

整備実績・目標

（か所）

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
年度末整備数	0	1	1	2	2	3
新規整備数	0	1	0	1	0	1

平成29年度の実績は、見込み

介護老人保健施設

主に心身の機能の維持回復を図ることで、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要であり、常に介護が必要な人に対し、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練等を行う施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数（か所）	12	12	13	現状維持		
入所定員（人）	1,231	1,231	1,231	→		

介護保険法上、1施設が居室のタイプによって2施設に分けられた指定となったため、平成28年度に施設数が1増加しました。なお、このことによる入所定員数の変更は、ありません。

介護療養型医療施設・介護医療院

介護療養型医療施設は、常に介護が必要な人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練等を行う施設（療養病床）です。

介護医療院とは、常に介護が必要な人に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練等を行う長期療養・生活施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数（か所）	8	8	7	現状維持 →		
入所定員（人）	679	679	634			

介護医療院については、平成30年度の介護保険制度改正での創設による施設の種類のため、平成27～平成29年度の整備実績はありません。

介護医療院については、平成30～平成32年度の新たな整備は見込みません。

介護療養型医療施設については、介護保険制度上、平成35年度までに介護医療院等に転換することとされています。

介護保険制度上、拒否することができない介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換については、特別養護老人ホーム、特定施設、地域密着型特定施設、認知症対応型共同生活介護、介護老人保健施設及び介護医療院の目標に含みません。

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を老人福祉法に基づく市町村の措置決定により入所させ、養護するとともに、その人が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を提供する施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数（か所）	1	現状維持		現状維持 →		
入所定員（人）	80					

軽費老人ホーム

無料又は低額な料金で、高齢者を入所させ、日常生活上必要な便宜を提供する施設です。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設数(か所)	9	現状維持		現状維持		
入所定員(人)	218	→				

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造を有し、安否確認や生活相談といった高齢者の生活を支援するサービスを提供する施設です。

高齢者居住安定確保計画に基づく必要量を整備します。

整備実績・目標

区分	第6期実績			第7期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
戸数(戸)	660	807	837	946	1,055	1,164

いきいきと充実した生活をおくることができるように、健康づくりや社会参加、生きがいを推進し、高齢者ができるだけ長く元気で暮らせるように支援します。

方針 1 高齢者の社会参加の推進

地域における高齢者のボランティア活動の支援や、高齢者が長年培ってきた技能・知識・経験を生かすことができる環境づくりを進めます。

また、シルバー人材センターによる就業支援や各種情報提供を図ります。

〔施策の方向(1) 高齢者の出番と居場所づくりの推進〕

- ・団塊の世代など的高齢者に、ボランティアのきっかけづくりとなる情報などを積極的に提供するとともに、高齢者の多様なニーズとボランティアグループ、生涯学習グループなどが提供する様々なサービスとのマッチングを推進します。
- ・老人クラブによる地域の環境美化活動やひとり暮らし高齢者への見守り等をはじめとする友愛活動などの様々な地域貢献活動を促進します。

基本的な取組	取組内容
高齢者の活躍の場の創造とマッチングの強化	高齢者の多様なニーズとボランティアグループ、生涯学習グループなどの様々なサービス提供主体とのマッチングの推進 地区ボランティアセンター等の設置促進による住民相談支援機能の充実 ボランティアなどの地域における担い手の発掘育成（再掲） 情報提供の継続的な推進 ・「いきいきシニア応援サイト」の普及促進 ・高齢者支援センター、市の保健福祉相談窓口、市社会福祉協議会等によるサービス情報の提供 地域活動デビューのための支援（再掲） ・シニア世代を対象とした地域活動支援事業の充実 ボランティアセンターとの連携による介護支援ボランティア（さがみはら・ふれあいハートポイント）事業の充実（再掲） 介護予防サポーターの養成・活動支援（再掲） 地域資源の活用・ネットワーク化の推進による活動場所や交流拠点の確保（再掲）
地域貢献活動の促進	老人クラブによる地域の環境美化活動や友愛活動の支援 地域による学習、文化、生きがい活動等の指導者の支援

〔施策の方向(2) 就業の促進〕

- ・シルバー人材センターの会員の拡充と事業の活性化を一層図るなど、高齢者の就業を促進します。

基本的な取組	取組内容
就業の促進	シルバー人材センター会員の拡充と事業の活性化（再掲） ・生活支援サービスによる就業機会の拡充と地域貢献の促進 ・専門知識や技能を生かせる職種の開拓及び企業等への周知 技能習得のための講習会等の開催 シルバー人材センター中期計画への取組の支援 公共職業安定所等就業支援機関との連携の推進 就業機会の拡大に向けたリーフレットや広報紙等による情報提供

方針 2 高齢者の生きがいがづくりの推進

高齢者がいきいきと暮らせるよう、貴重な経験や知識・技術を生かし、生きがいと自信を持って活躍できる地域社会を目指します。

〔施策の方向(1) 生きがいがづくりと交流活動の推進〕

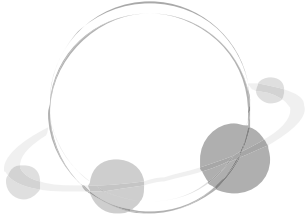
- ・老人クラブの活性化や地区社会福祉協議会が運営する「ふれあい・いきいきサロン」など、地域における高齢者活動を通じて生きがいがづくりの推進を図ります。
- ・老人クラブが実施する地域のイベント等において伝統文化を若い世代に紹介・指導する活動への支援を行い、世代間交流や伝統文化の伝承活動の推進に努めます。

基本的な取組	取組内容
生きがいがづくりの推進	老人クラブ会員の拡充と活動の活性化 地区社会福祉協議会による「ふれあい・いきいきサロン」活動の促進（再掲） 地区敬老事業への支援 ボランティア団体など多様な活動を行う団体への支援
生きがいや交流の場の確保	あじさい大学の学科の再編成 老人福祉センター、あじさい会館、ふれあいセンター等の利用促進 老人クラブが実施する地域での演芸大会等の交流イベントへの支援 地域交流スペース、公民館等の既存施設の活用
世代間交流及び伝統文化伝承活動の推進	老人クラブが実施する地域のイベント等において伝統文化を若い世代に紹介・指導する活動への支援

〔施策の方向(2) 生涯学習、スポーツ活動の推進〕

- ・市民、大学等や行政の連携による学習機会の充実を図ります。
- ・身近な場でのスポーツ・レクリエーション活動を促進します。

基本的な取組	取組内容
学習機会の充実・活用	あじさい大学の学科の再編成（再掲） 市民大学、高齢者学級等の開催 高齢者の文化活動の促進 高齢者が長年培ってきた知識や技術を伝承する機会の支援 相模原・町田大学地域コンソーシアムや市内大学等関係機関との連携
スポーツ・レクリエーション活動の促進	老人クラブ等の地域でのスポーツ・レクリエーション活動の促進 老人クラブによる高齢者スポーツ大会、ゲートボール大会、囲碁大会等の活動の支援 各種スポーツ・レクリエーション大会の開催 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手の派遣 平成 33 年度の神奈川県での全国健康福祉祭（ねんりんピック）に向けた取組と市民等への広報活動の充実 市体育協会等との連携



第 5 章 日常生活圏域の現状と
課題及び取組の方向性

1 日常生活圏域

本市では、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されるため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、日常生活圏域を設定しています。

この日常生活圏域の設定に当たっては、おおむね 30 分以内に必要なサービスが提供され、きめ細やかなサービスが行き届くことを可能とする圏域として、第 4 期高齢者保健福祉計画（平成 21 年度から平成 23 年度まで）では、まちづくりセンター区域を基本単位として設定してきましたが、高齢者人口の増加に伴い、第 5 期高齢者保健福祉計画（平成 24 年度から平成 26 年度まで）において、より身近な区域として公民館区を基本単位とし、当該圏域の高齢者人口が 1 万人を超える地域はこれを分割し、合計で 29 の日常生活圏域を設定しています。

本市では、すべての圏域に高齢者支援センターを設置し、総合的な相談業務を行うほか、地域を拠点とした保健・医療・福祉（介護）の関係機関との連携、更には地域密着型サービスの整備促進など、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアを推進しています。

本計画の策定に当たっては、圏域ごとに設置している地域ケア会議の地域づくり部会において、地域の課題や今後の取組の方向性等について検討いただきました。

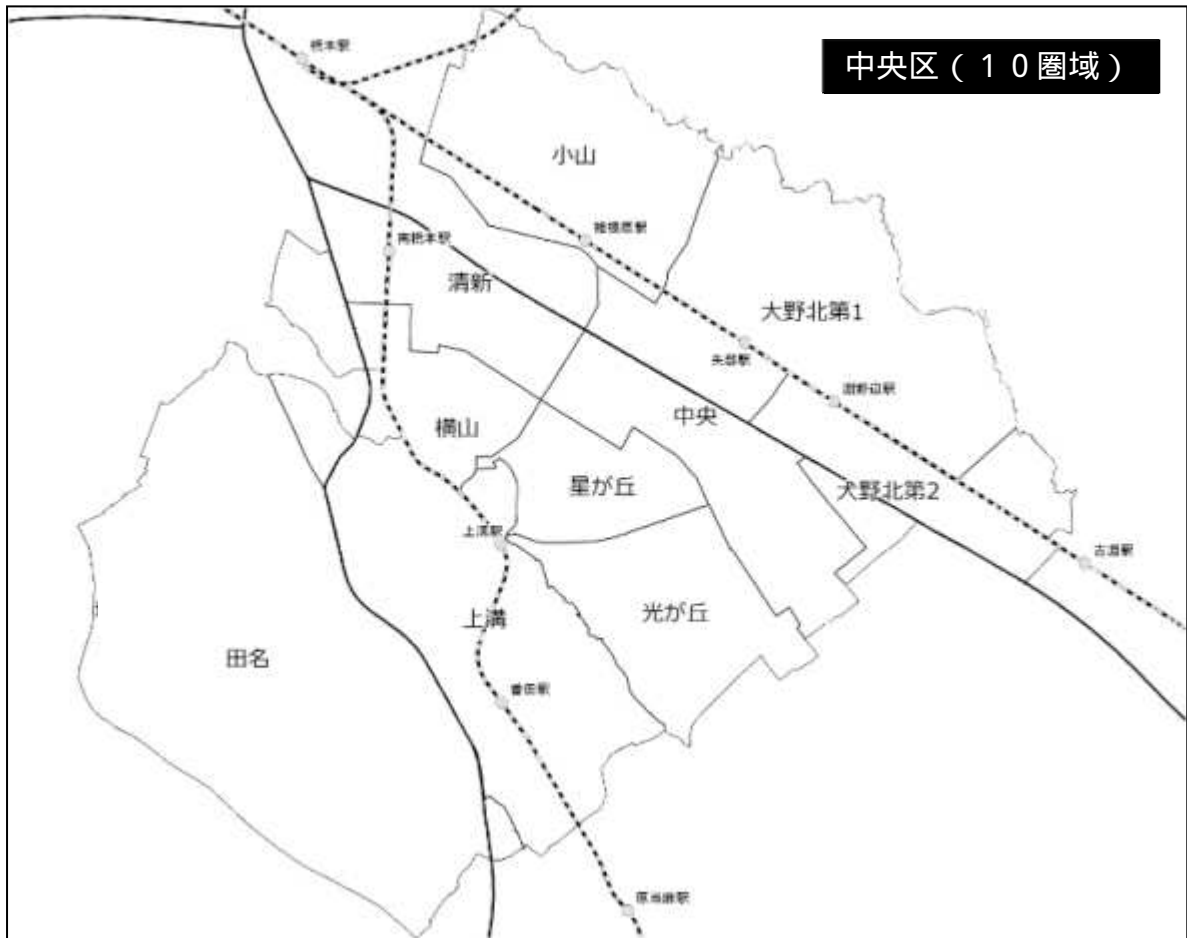
日常生活圏域とは

市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を勘案して定める区域

日常生活圏域別の人口と高齢化率

	日常生活圏域名	総人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率
緑区	橋本	46,540	8,492	18.2%
	相原	25,960	6,345	24.4%
	大沢	33,227	8,435	25.4%
	城山	23,661	7,074	29.9%
	津久井	25,903	8,892	34.3%
	相模湖	8,195	2,989	36.5%
	藤野	8,694	3,018	34.7%
中央区	小山	20,498	4,416	21.5%
	清新	30,477	6,128	20.1%
	横山	14,767	3,451	23.4%
	中央	35,514	8,291	23.3%
	星が丘	17,868	4,550	25.5%
	光が丘	27,489	8,696	31.6%
	大野北第1	34,559	7,544	21.8%
	大野北第2	25,155	5,092	20.2%
	田名	30,624	7,747	25.3%
	上溝	33,794	8,314	24.6%
南区	大沼	24,004	6,880	28.7%
	大野台	18,469	5,001	27.1%
	大野中	20,245	4,547	22.5%
	上鶴間	45,952	8,006	17.4%
	大野南	29,142	6,932	23.8%
	麻溝	17,564	3,763	21.4%
	新磯	13,434	3,409	25.4%
	相模台第1	24,551	6,468	26.3%
	相模台第2	20,720	6,183	29.8%
	相武台	19,769	6,436	32.6%
	東林第1	21,250	5,383	25.3%
	東林第2	19,636	5,275	26.9%

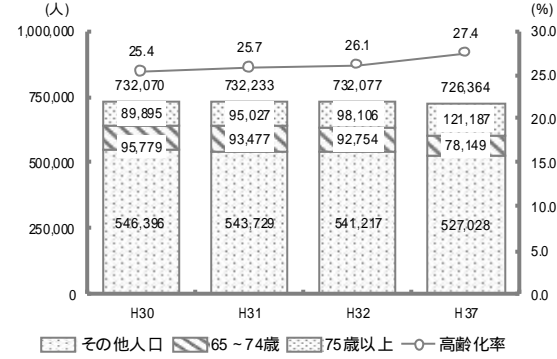
資料：平成29年10月1日 住民基本台帳人口



2 日常生活圏域の現状と課題及び取組の方向性

日常生活圏域の合計（全市域）

圏域のデータ、主な地域資源・介護施設等の状況は、平成29年10月1日現在を掲載しています。（別途記載があるものを除く。）

圏域のデータ	人口（住民基本台帳）	717,661人	要介護認定数	21,120人																									
	高齢者人口	177,757人	高齢者人口に占める認定率	11.9%																									
	高齢化率	24.8%	要支援認定数	8,417人																									
	独居高齢者（70歳以上） H29.6	28,614人	高齢者人口に占める認定率	4.7%																									
			事業対象者 1（内サービス利用者）	550人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	592自治会	生活支援・見守り支援団体 2	205団体																									
	民生委員・児童委員	856人	介護予防サポーター 3	240人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	263クラブ	サロン 4	252か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	253人	認知症カフェ	28か所																									
	介護支援ボランティア	1,153人	いきいき百歳体操団体	128団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	388か所	 <p>人口推計の積み上げ棒グラフ。左軸は人口（人）、右軸は高齢化率（%）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>546,396</td> <td>95,779</td> <td>89,895</td> <td>25.4%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>543,729</td> <td>93,477</td> <td>95,027</td> <td>25.7%</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>541,217</td> <td>92,754</td> <td>98,106</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>527,028</td> <td>78,149</td> <td>121,187</td> <td>27.4%</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率	H30	546,396	95,779	89,895	25.4%	H31	543,729	93,477	95,027	25.7%	H32	541,217	92,754	98,106	26.1%	H37	527,028	78,149	121,187	27.4%
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率																						
	H30	546,396			95,779	89,895	25.4%																						
	H31	543,729			93,477	95,027	25.7%																						
	H32	541,217			92,754	98,106	26.1%																						
	H37	527,028			78,149	121,187	27.4%																						
	歯科診療所	369か所																											
	薬局	297か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
	居宅介護支援事業所	203か所																											
訪問介護事業所	157か所																												
訪問看護事業所	130か所																												
通所介護事業所（地域密着型を含む）	226か所																												
通所リハビリテーション事業所	16か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）	67か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	27か所																												
住民主体サービス（通所・訪問）団体	26か所																												

【圏域の概要】

日常生活圏域ごとに地理的・社会的状況の概要を記載しています。

【現状と課題・今後の地域での活動や取組の方向性】

日常生活圏域ごとに設置している「地域ケア会議地域づくり部会」において、平成28年度に実施した高齢者等実態調査の結果を踏まえ、地域の現状と課題を抽出し、今後の地域での活動や取組の方向性について検討いただき、日常生活圏域ごとにその内容を記載しています。

- 1 事業対象者：高齢者支援センターが行う基本チェックリストにより生活機能に低下がみられた人
- 2 生活支援・見守り支援団体：ごみ出しや電球の交換、買い物支援等や安否確認等を実施している地域のボランティア団体（老人クラブの友愛チームを含む）
- 3 介護予防サポーター：介護予防の普及啓発や介護予防事業へ協力する応援者（圏域ごとのページでは、活動区域登録者数を掲載しているため、圏域の合計と全市合計数は合致しません。）
- 4 サロン：地区社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン

橋本圏域 【高齢者支援センター配置人員 7 人】

圏域のデータ	人口	46,540 人	要介護認定数	960 人
	高齢者人口	8,492 人	高齢者人口に占める認定率	11.3%
	高齢化率	18.2%	要支援認定数	376 人
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,285 人	高齢者人口に占める認定率	4.4%
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源			
	自治会（単位自治会）	21 自治会	生活支援・見守り支援団体	10 団体
	民生委員・児童委員	45 人	介護予防サポーター	33 人
	老人クラブ（単位クラブ）	14 クラブ	サロン	7 か所
	キャラバン・メイト（市民）	16 人	認知症カフェ	1 か所
	介護支援ボランティア	55 人	いきいき百歳体操団体	3 団体
	医療関係		人口推計 相原圏域との合計	
	病院・診療所	49 か所		
	歯科診療所	37 か所		
	薬局	28 か所		
	主な在宅・地域密着サービス			
	居宅介護支援事業所	10 か所		
	訪問介護事業所	7 か所		
	訪問看護事業所	12 か所		
	通所介護事業所	8 か所		
認知症対応型共同生活介護事業所	3 か所			
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 複数の鉄道路線や国道等の幹線道路が通過する交通の要衝となり発展している。住宅及び商業地、工場地帯が混在する。 高齢化率は市平均より低く、若い世代も多く住んでいる。駅周辺には高層マンションが多く、人口も増加傾向にある。 			
	現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> 外出頻度は市平均より高いが、外出を控えている人の割合は市内平均よりやや高い。外出を控えている理由は、足腰の痛み、外での楽しみがないと答えている割合が多い。 老人クラブ未加入者の割合は、29 圏域で 11 番目。未加入の理由は、内容が分からないまたは興味がない、身近にない、と答えている割合が多い。 在宅生活に必要なサービスとして「定期的な通いの場」と回答している人の割合は、29 圏域中 6 番目。 地域づくりに参加してみたいと思っている人の割合は、市内平均より高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 退職後マンションに転入する高齢者の多くは自らジムや教室に通うなど介護予防に積極的に取り組んでいるが、大規模マンションの多くが自治会に未加入であり、老人クラブへの参加の機会がなく近隣同士の交流や情報交換の機会が少ない。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 足腰の痛みや外での楽しみがないことで外出を控えている人、定期的な通いの場を求めている人が多いことから、身近な所で楽しみを共有できる場が必要である。 自治会に未加入の大規模マンションが多いことから、地域とのつながりが持てる機会が必要である。 近隣同士の交流や情報交換の機会が少ない地域が多くあることから、地域資源の情報発信について工夫が必要である。 地域づくりに参加意欲のある人が多いので、人材を発掘し、活躍できる場をつくる必要がある。 		
活動や取組の方向性		<p>「閉じこもりがちな高齢者の居場所づくり」に向けて取り組みます。</p> <p>高齢者の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の居場所づくりのため、実施場所や実施方法等について検討します。 高齢者の居場所として、社会経験や特技等を生かした活躍の場、集える場を検討し、場の確保に向けて取り組みます。 高齢者が歩いて行ける居場所づくりに向けて取り組みます。 <p>担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> すでに地域で活躍しているボランティアに加えて、地域づくりに参加してみたいと思っている人を発掘し、居場所づくりにおける担い手の確保に向けて取り組みます。 <p>地域資源の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職後、地域で生活する高齢者が集いの場や活躍の場を知ることができるよう、周知活動について検討します。 		

相原圏域 【高齢者支援センター配置人員 6 人】

圏域のデータ	人口	25,960 人	要介護認定数	619 人																									
	高齢者人口	6,345 人	高齢者人口に占める認定率	9.8%																									
	高齢化率	24.4%	要支援認定数	238 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	809 人	高齢者人口に占める認定率	3.8%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	11 自治会	生活支援・見守り支援団体	2 団体																									
	民生委員・児童委員	28 人	介護予防サポーター	38 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	10 クラブ	サロン	5 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	8 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	39 人	いきいき百歳体操団体	3 団体																									
	医療関係		人口推計 橋本圏域との合計																										
	病院・診療所	6 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 橋本圏域との合計</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>60,693</td> <td>8,815</td> <td>7,031</td> <td>20.7</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>60,343</td> <td>8,713</td> <td>7,483</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>60,691</td> <td>8,735</td> <td>7,763</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>60,501</td> <td>7,551</td> <td>10,160</td> <td>22.6</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	60,693	8,815	7,031	20.7	H31	60,343	8,713	7,483	21.2	H32	60,691	8,735	7,763	21.4	H37	60,501	7,551	10,160	22.6
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	60,693			8,815	7,031	20.7																						
	H31	60,343			8,713	7,483	21.2																						
	H32	60,691			8,735	7,763	21.4																						
	H37	60,501			7,551	10,160	22.6																						
	歯科診療所	7 か所																											
	薬局	6 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	5 か所																												
訪問介護事業所	4 か所																												
訪問看護事業所	3 か所																												
通所介護事業所	4 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	3 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> 住宅街の地域が大部分を占めるが、津久井広域道路の沿線の地域には工場が多く立ち並ぶ。 高齢化率は市平均と近い。リニア中央新幹線の駅設置が予定されていることに伴い、人口が増加傾向にあり、空き地や畑が徐々に減りつつある。 																												
	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> < 高齢者等実態調査結果から > 外出頻度は市平均より少なく、ほとんど外出しない人の割合は、29 圏域中 7 番目に高い。 老人クラブ未加入の理由は、内容が分からないまたは興味がない、身近にない、と答えている割合が多い。 在宅生活で助かる手助けとして「話し相手や相談相手」と回答している人の割合は、29 圏域中 11 番目に多い。 閉じこもりのリスク該当者は、29 圏域中 6 番目 地域づくりに参加してみたいと思っている人の割合は、29 圏域中 2 番目に高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館活動が盛んで、約 150 団体が利用登録している。 公共機関が公民館の 1 か所のみであり、介護予防教室等の開催場所が少ない。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 外出頻度が少なく、閉じこもりのリスク該当者も多い。その中で話し相手や相談相手を求めている人が多いことから、出かける先としての集いの場が必要である。 地域づくりに参加意欲のある人が多いので、人材を発掘し、活躍できる場をつくる必要がある。 																												
活動や取組の方向性	<p>「閉じこもりがちな高齢者の居場所づくり」に向けて取り組みます。</p> <p>高齢者の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の居場所づくりのため、実施場所や実施方法等について検討します。 高齢者の居場所として、社会経験や特技等を生かした活躍の場、集える場を検討し、場の確保に向けて取り組みます。 高齢者が歩いて行ける居場所づくりに向けて取り組みます。 <p>担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> すでに地域で活躍しているボランティアに加えて、地域づくりに参加してみたいと思っている人を発掘し、居場所づくりにおける担い手の確保に向けて取り組みます。 <p>地域資源の情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職後、地域で生活する高齢者が集いの場や活躍の場を知ることができるよう、周知活動について検討します。 																												
	<p>今後の地域での活動や取組の方向性</p>																												

大沢圏域 【高齢者支援センター配置人員 6 人】

圏域のデータ	人口	33,227 人	要介護認定数	883 人																									
	高齢者人口	8,435 人	高齢者人口に占める認定率	10.5%																									
	高齢化率	25.4%	要支援認定数	324 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,201 人	高齢者人口に占める認定率	3.8%																									
			事業対象者（内サービス利用者）	32 人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	17 自治会	生活支援・見守り支援団体	2 団体																									
	民生委員・児童委員	32 人	介護予防サポーター	28 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	5 クラブ	サロン	4 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	10 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	53 人	いきいき百歳体操団体	5 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	9 か所	<table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>24,942</td> <td>5,079</td> <td>4,035</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>24,796</td> <td>4,965</td> <td>4,357</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>24,657</td> <td>4,932</td> <td>4,565</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>24,139</td> <td>3,674</td> <td>6,222</td> <td>29.1</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	24,942	5,079	4,035	26.8	H31	24,796	4,965	4,357	27.3	H32	24,657	4,932	4,565	27.8	H37	24,139	3,674	6,222	29.1
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	24,942			5,079	4,035	26.8																						
	H31	24,796			4,965	4,357	27.3																						
	H32	24,657			4,932	4,565	27.8																						
	H37	24,139			3,674	6,222	29.1																						
	歯科診療所	8 か所																											
	薬局	7 か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
	居宅介護支援事業所	10 か所																											
訪問介護事業所	6 か所																												
訪問看護事業所	5 か所																												
通所介護事業所	7 か所																												
通所リハビリテーション事業所	3 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	3 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
概要	<p>自然環境に恵まれ、レクリエーション施設や公園、体育施設が充実している他、寺社が多くあり、神事や地域行事、伝統芸能が継承されている。何代も続く世帯が多くある一方、大規模公営住宅群もあり、他地区から転入居した住民も多い。また農地の宅地化により新旧の世帯が混在するエリアが広がってきている。河岸段丘のため、地区内にかなり高低差がある。「ラジオ体操のまちおおさわ」を掲げ、健康づくり事業に地域で取り組んでいる。</p>																												
現状と課題	<p>現状 <高齢者等実態調査結果から> ・老人クラブの加入率が市内で1番低く、理由として「身近な地域に老人クラブがない」を挙げる人が多い。 ・外出頻度は、「ほとんど外出しない」「週1回」が市内平均をやや上回り、外出を控えている人の割合も市内平均をやや上回る。外出を控えている理由としては「足腰の痛み」「外での楽しみがない」「トイレの心配」「経済的に出られない」「交通手段がない」などとなっている。</p> <p><地域の状況> ・以前から健康づくりが活発な地域であり、いきいき百歳体操を実施している団体が5団体ある。 ・住民主体サービスが平成29年6月から開始され、住民の介護予防に対する意識も高い。 ・自治会館や集会所などで、いろいろなサークル活動、サロンを実施している。 ・認知症サポーター養成講座が多数開催されており、地域で認知症を支える取組が実施されている。</p> <p>課題 ・活動に参加する人が固定化する傾向にあり、閉じこもりがちな高齢者が参加しやすい集いの場の整備が必要。 ・自治会や老人会では見守り活動を実践しているが、加入者自体が少ない。 ・既にある団体の活動を継続するためには、特に活動の中心となる担い手の確保が必要である。</p>																												
活動や取組の方向性	<p>「高齢者が集える場所を増やす」ことに取り組みます。 地域づくりの意識を地域全体に広げるために ・地域全体が地域づくりについて共通認識を持てるよう、地域づくりに関する講演会を実施します。 ・以前民生委員だった方等の協力を得て、地区毎の課題抽出や必要な取組について検討します。</p> <p>集いの場の充実 ・男性高齢者が集いやすい活動内容のサロンの開設に取り組みます。 ・既存のサロンやサークル活動について、団体が継続して活動していけるような支援に向けて取り組みます。</p> <p>担い手の確保 ・各種福祉事業や講演会に参加した住民の他、以前民生委員だった方等に働きかけ、担い手の発掘に向けて取り組みます。</p>																												

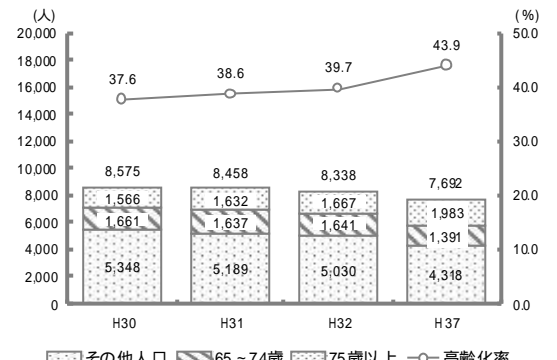
城山圏域 【高齢者支援センター配置人員 5 人】

圏域のデータ	人口	23,661 人	要介護認定数	694 人																									
	高齢者人口	7,074 人	高齢者人口に占める認定率	9.8%																									
	高齢化率	29.9%	要支援認定数	264 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	827 人	高齢者人口に占める認定率	3.7%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	12 自治会	生活支援・見守り支援団体	15 団体																									
	民生委員・児童委員	40 人	介護予防サポーター	38 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	12 クラブ	サロン	7 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	6 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	36 人	いきいき百歳体操団体	2 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	12 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>16,638</td> <td>3,919</td> <td>3,198</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>16,479</td> <td>3,794</td> <td>3,428</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>16,329</td> <td>3,736</td> <td>3,575</td> <td>30.9</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>15,762</td> <td>2,630</td> <td>4,761</td> <td>31.9</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	16,638	3,919	3,198	30.0	H31	16,479	3,794	3,428	30.5	H32	16,329	3,736	3,575	30.9	H37	15,762	2,630	4,761	31.9
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	16,638			3,919	3,198	30.0																						
	H31	16,479			3,794	3,428	30.5																						
	H32	16,329	3,736	3,575	30.9																								
	H37	15,762	2,630	4,761	31.9																								
	歯科診療所	10 か所																											
	薬局	9 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	5 か所																												
訪問介護事業所	5 か所																												
訪問看護事業所	5 か所																												
通所介護事業所	8 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	3 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
概要	<p>南西部、北部に湖、山、川などの自然が残り、中心部には国道沿いに商店や病院などが集中し、住宅街が広がる。津久井広域道路が開通した。南部にショッピングセンターができ、利便性が向上したが、郊外型のため車での利用者がほとんどである。住宅団地では、開発より 40 年以上経ち、高齢化率が 50% を超える地域もある。</p>																												
	<p>現状 <高齢者等実態調査結果から> ・外出頻度は、「ほとんど外出しない」が市内平均を上回っているが、一方「週 5 回以上」も市内平均を上回っている。 ・外出の際の移動手段は、「徒歩」、次いで「自分で運転」、次いで「バス」の順である。 ・「趣味がある」、「生きがいがある」はいずれも市内平均を上回っている。 <地域の状況> ・介護サービス事業所や商工会、郵便局などの協力機関の方々が普段の活動の中で、不安そうな様子や困っている様子の高齢者に声かけをする「しろやま声かけネットワーク」がある。 ・認知症カフェが平成 29 年度から開催されている。 ・従前より、健康づくりが活発な地域であり、体操を実施している団体が 8 団体ある。 課題 ・認知症高齢者の増加が見込まれ、「しろやま声かけネットワーク」を含め、地域での見守りや居場所づくり、サポートについての検討が必要である。 ・高齢者の居場所や社会参加の機会のため、サロン活動の拡充が必要である。 ・地域内にいくつか交通の便が悪い地区があり、移送についての課題がある。</p>																												
活動や今後の地域での方向性	<p>「地域での見守りと居場所づくり」を推進します。 見守り体制の強化 ・「しろやま声かけネットワーク」の協力機関との連携強化を図りながら、サロンや自主グループ団体などにも協力を呼びかけることにより、地域の見守り活動の充実に取り組みます。 サロン等の集いの場への支援 ・既に活動しているサロンの継続や充実のための支援を検討します。 ・認知症の人を含めた高齢者を始め、いろいろな世代の人が誰でも参加できる世代間交流の場について検討します。 外出支援の検討 ・どのような支援が必要なのか把握を行うとともに、他市町村の取組事例の情報を収集し、関係機関と調整を図りながら、具体的な取組を目指して活動します。</p>																												
	<p>「地域での見守りと居場所づくり」を推進します。</p>																												

津久井圏域 【高齢者支援センター配置人員 7人】

圏域のデータ	人口	25,903人	要介護認定数	988人
	高齢者人口	8,892人	高齢者人口に占める認定率	11.1%
	高齢化率	34.3%	要支援認定数	372人
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	1,198人	高齢者人口に占める認定率	4.2%
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源			
	自治会(単位自治会)	63自治会	生活支援・見守り支援団体	7団体
	民生委員・児童委員	52人	介護予防サポーター	28人
	老人クラブ(単位クラブ)	26クラブ	サロン	10か所
	キャラバン・メイト(市民)	2人	認知症カフェ	1か所
	介護支援ボランティア	15人	いきいき百歳体操団体	4団体
	医療関係		人口推計	
	病院・診療所	6か所	<p>(人) (%)</p> <p>50,000 45,000 40,000 35,000 30,000 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 0</p> <p>50.0 40.0 30.0 20.0 10.0 0.0</p> <p>H30 H31 H32 H37</p> <p>■ その他人口 ■ 65～74歳 ■ 75歳以上 ○ 高齢化率</p>	
	歯科診療所	8か所		
	薬局	9か所		
	主な在宅・地域密着サービス			
	居宅介護支援事業所	7か所		
	訪問介護事業所	6か所		
	訪問看護事業所	5か所		
	通所介護事業所	11か所		
認知症対応型共同生活介護事業所	3か所			
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所			
概要	丹沢山地の北部に位置し、地域の大半が中山間地域。津久井湖の南岸、串川流域の国道沿いに街並みがある他は、山や川に隔たれた集落が点在している。山坂が多く、自宅玄関から道路に出るのに階段や急坂という家も少なくない。鉄道路線がなく、路線バスや乗り合いタクシーも通らない地域もあり、移動手段は自家用車がほとんどである。			
現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居や周辺環境の問題点として、「日常的な買い物に不便である」、「公共交通等の移動手段がない」が、どちらも市内で2番目に高い。 ・在宅継続のため必要なサービスは、「移送サービス」が一番高く、次いで「買い物」である。 ・地域づくりへの参加者としての参加について、「ぜひ参加したい・参加してもよい」が市内平均を上回っている。地域づくりへの企画運営の参加については、「ぜひ参加したい・参加してもよい」が市内で最も高い。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のサロン活動が、ふれあい・いきいきサロン10か所、やすらぎステーション9か所で開催されている。 ・いきいき百歳体操の団体が4団体ある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で助け合える関係づくりのためには、地域で横のつながりを作っていく必要がある。 ・地域づくりに関心のある住民を、どのようにすれば巻き込めるかの検討が必要である。 ・津久井圏域は面積が広く地域課題も異なるため、検討を進めるに当たって工夫が必要である。 			
活動や今後の取組の地域での方向性	<p>「向こう3軒両隣の助け合い」を目指して、地域づくりに向けて取り組みます。</p> <p>地域住民の地域づくりへの認知、理解・関心の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり部会での取組について、地域住民に周知し、理解や関心を深めるための活動を実施します。 <p>小圏域ごとのきめ細かい課題への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性にあった課題の検討を進めるために、いくつかの小圏域に分けて作業部会を設置し、定期的な情報交換を通し、それぞれの課題に対する取組について検討します。 <p>集いの場の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでに活動しているサロンの充実や新たなサロン等の集いの場の開催により、高齢者が参加しやすい集いの場づくりに向けて取り組みます。 ・その取組を通して、地域住民のつながりを醸成し、新たな支援の展開を目指して活動します。 			

相模湖圏 【高齢者支援センター配置人員 4 人】

圏域のデータ	人口	8,195 人	要介護認定数	425 人																									
	高齢者人口	2,989 人	高齢者人口に占める認定率	14.2%																									
	高齢化率	36.5%	要支援認定数	151 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	441 人	高齢者人口に占める認定率	5.1%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	32 自治会	生活支援・見守り支援団体	5 団体																									
	民生委員・児童委員	26 人	介護予防サポーター	28 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	14 クラブ	サロン	19 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	2 人	いきいき百歳体操団体	2 団体																									
	介護支援ボランティア	10 人																											
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	5 か所	 <table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>8,575</td> <td>1,566</td> <td>1,661</td> <td>37.6</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8,458</td> <td>1,632</td> <td>1,637</td> <td>38.6</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>8,338</td> <td>1,667</td> <td>1,641</td> <td>39.7</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>7,692</td> <td>1,983</td> <td>1,391</td> <td>43.9</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	8,575	1,566	1,661	37.6	H31	8,458	1,632	1,637	38.6	H32	8,338	1,667	1,641	39.7	H37	7,692	1,983	1,391	43.9
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	8,575			1,566	1,661	37.6																						
	H31	8,458			1,632	1,637	38.6																						
	H32	8,338			1,667	1,641	39.7																						
	H37	7,692			1,983	1,391	43.9																						
	歯科診療所	3 か所																											
	薬局	2 か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
居宅介護支援事業所	9 か所																												
訪問介護事業所	2 か所																												
訪問看護事業所	1 か所																												
通所介護事業所	5 か所																												
通所リハビリテーション事業所	2 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	1 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
圏域の概要	相模湖や石老山、高尾山に続く東海自然歩道や大規模テーマパークがあり、自然環境や観光資源に恵まれている。生活道路は山坂が多く、徒歩での移動は負担が大きく、自家用車やバスに頼っている。バス交通のない地区もある。古くから定住している住民が多く、住民同士の見守りや支え合いが残る反面、新たに転入する高齢者も増えている。新旧住民及び世代間交流が希薄な面もある。																												
	現状と課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等実態調査結果から ・在宅生活に必要なと感じる支援・サービスは、一般高齢者では配食が最も高く、次に移送サービス、買い物で、介護予防対象者は、移送サービスが最も高く、掃除・洗濯、買いものが続く。 ・外出を控えている理由は、足腰などの痛みが最も多く、「交通手段がない」の割合は市内で最も高い。 ・老人クラブ加入率は市内2位と高く、一般高齢者の地域づくりへの参加希望は市内平均を上回っている。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所型住民主体サービス「のぼらの会」が発足し、交流の場として体操やお茶のみを月2回開催している。 ・商店が協力する「みまもりネットさがみこ」がある。 ・地区社会福祉協議会では緊急時の備えとして「あんしんケース」を配布している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの見守りや簡単な身の回りの支援等を必要としている高齢者が多い。 ・徒歩圏内に地域交流ができ、必要な情報を得ることができる居場所が少ない。 																											
活動や取組の方向性		<p>「身近な困りごとが解消できる仕組みづくり」に向けて取り組みます。</p> <p>簡単な身の回りの支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握のため、サロンや自治会、グラウンドゴルフの会などにアンケート調査を実施します。 ・アンケート結果を踏まえ、商工会など民間サービスを活用した買物支援等について検討します。 <p>地域交流できる居場所づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果と地域資源の状況等を踏まえて、集いの場所や内容について話し合います。 ・団体や趣味の会等に働きかけ、健康づくりにつながり、楽しく集える居場所となるように検討します。 ・老人クラブ連合会といきいき百歳体操の普及啓発講座の開催に取り組みます。 <p>住民への情報の周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援センター地域情報誌に移送や買物支援サービス等、身近な困りごとの解消につながる内容を掲載します。 ・高齢者に必要な情報が効率的に届けられる方法を検討します。 																											

藤野圏域 【高齢者支援センター配置人員 4 人】

圏域のデータ	人口	8,694 人	要介護認定数	397 人																									
	高齢者人口	3,018 人	高齢者人口に占める認定率	13.2%																									
	高齢化率	34.7%	要支援認定数	159 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	375 人	高齢者人口に占める認定率	5.3%																									
			事業対象者（内サービス利用者）	19 人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	50 自治会	生活支援・見守り支援団体	8 団体																									
	民生委員・児童委員	27 人	介護予防サポーター	22 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	8 クラブ	サロン	14 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	3 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	3 人	いきいき百歳体操団体	2 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	7 か所	<table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>5,712</td> <td>1,681</td> <td>1,666</td> <td>36.9</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>5,531</td> <td>1,672</td> <td>1,705</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>5,355</td> <td>1,680</td> <td>1,719</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>4,567</td> <td>1,439</td> <td>1,966</td> <td>42.7</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	5,712	1,681	1,666	36.9	H31	5,531	1,672	1,705	37.9	H32	5,355	1,680	1,719	38.8	H37	4,567	1,439	1,966	42.7
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	5,712			1,681	1,666	36.9																						
	H31	5,531			1,672	1,705	37.9																						
	H32	5,355			1,680	1,719	38.8																						
	H37	4,567			1,439	1,966	42.7																						
	歯科診療所	3 か所																											
	薬局	1 か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
	居宅介護支援事業所	2 か所																											
訪問介護事業所	1 か所																												
訪問看護事業所	1 か所																												
通所介護事業所	4 か所																												
通所リハビリテーション事業所	1 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大半が中山間地域で、小さな集落が点在し、限界集落・消滅集落に近づきつつある地域もある。 ・独居・高齢者のみの世帯が増加傾向にある。 ・自然環境や温泉資源に恵まれているが、生活道路は山坂が多く、徒歩での移動は負担が大きい。バス路線も減少傾向である。 ・古くから定住している住民が多く、住民同士の見守り・支え合いが残る。移住者と旧住民の交流もある。 																												
現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要と感じる支援・サービスでは、一般高齢者、介護予防対象者ともに移送サービスが最も高い。 ・地域づくりへの参加については、「ぜひ参加したい・参加してもよい」が市内平均を上回っている。 ・老人クラブ加入率は市内で最も高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所型住民主体サービス「ふじのせせらぎの会」が発足し、活動している。 ・佐野川地区では、地域の施設が協力し、移送の手助けとして「いくべえカー」が運行されている。 ・自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会、高齢者支援センター、公民館、市などの協力体制がある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ごらの見守りや簡単な身の回りの支援などを必要としている高齢者が多い。交通の便が悪いために、外出を控えたり、買いものや通院などに不便を感じている。 																												
活動や取組の方向性	<p>「地域でのゆるやかな見守りをさらに広めていく活動」を推進します。</p> <p>ゆるやかな見守りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名倉地区自治会でモデル的に始まった『ゆるやかな見守り』について、組長に対して事後アンケートを実施し結果を分析します。分析結果を参考にしながら、藤野地区全自治会に広めていきます。 ・高齢者支援センターが発行しているお知らせ、地区社会福祉協議会だよりを通じて、住民にも取組を紹介します。 <p>ひとまわり大きな見守りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にもわかるように協力事業所にステッカー等を貼ることなどを検討します。 ・商工会や地域の住民主体活動グループと連携し、『ひとまわり大きな見守り』について検討します。 <p>見守りから生活支援に向けての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単な身の回りの支援を必要としている高齢者に、身近な人が支援できる仕組みづくりに向けて取り組めます。 ・高齢者の交通手段や生活への影響を把握するとともに、他市町村の取組も情報収集し、高齢者の移動手段の確保を目指して活動します。 																												

小山圏域 【高齢者支援センター配置人員 4.5 人】

圏域のデータ	人口	20,498 人	要介護認定数	491 人																									
	高齢者人口	4,416 人	高齢者人口に占める認定率	11.1%																									
	高齢化率	21.5%	要支援認定数	195 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	754 人	高齢者人口に占める認定率	4.4%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	9 自治会	生活支援・見守り支援団体	14 団体																									
	民生委員・児童委員	23 人	介護予防サポーター	39 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	6 クラブ	サロン	5 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	14 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	53 人	いきいき百歳体操団体	7 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	14 か所	<table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>16,327</td> <td>2,667</td> <td>2,171</td> <td>22.9</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>16,224</td> <td>2,663</td> <td>2,299</td> <td>23.4</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>16,117</td> <td>2,701</td> <td>2,371</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>15,493</td> <td>2,379</td> <td>3,171</td> <td>26.4</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	16,327	2,667	2,171	22.9	H31	16,224	2,663	2,299	23.4	H32	16,117	2,701	2,371	23.9	H37	15,493	2,379	3,171	26.4
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	16,327			2,667	2,171	22.9																						
	H31	16,224			2,663	2,299	23.4																						
	H32	16,117			2,701	2,371	23.9																						
	H37	15,493			2,379	3,171	26.4																						
	歯科診療所	11 か所																											
	薬局	11 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	4 か所																												
訪問介護事業所	3 か所																												
訪問看護事業所	7 か所																												
通所介護事業所	5 か所																												
通所リハビリテーション事業所	1 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	1 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	2 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の北部に境川があり、川沿いは土地が低くなっているため坂道がある。 ・相模原駅周辺はマンションが多く商業施設が集積し、交通の便は良いが、宮下本町は駅から遠くバスの便も少ない。地区の西側には、大規模な工場が多数立地している。 ・在日米陸軍相模総合補給廠が地区の 1/3 を占めているが、一部返還に伴い南北道路が整備され、今後東西道路も整備予定である。 ・駅が近く、通勤が便利であるため若い世代が多いが、70 歳以上の独居高齢者も多い。 																												
現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率は市内平均より低い、70 歳以上の独居率は市内平均より高い。 ・地域づくりへの参加者としての参加の意向のある人の割合が、市内平均より高い。 ・高齢者一般調査でボランティアや老人クラブ、自治会に参加していない人の割合が市内平均より高い。 ・家族や友人以外で相談できる人がいない人の割合が、市内平均より高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体サービスやいきいき百歳体操、自主グループ活動など、週 3～4 回通える場所があり、介護予防の取組が盛んである。 ・気軽に立ち寄れる「ほっとほっとカフェ」や、気軽に相談できる「困りごと相談」がある。一方で継続して支援ができる団体が少ない。 ・ボランティアの意向のある人はいるが、継続支援ができる団体がなく活動できる場が不足している。 ・男性ボランティアグループや傾聴ボランティアがあるが、ニーズの多様化等に伴い担い手が不足している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の発掘やリーダー的人材の育成が必要 ・継続して生活支援ができる団体等の地域の支え合いの仕組みづくりが必要 																												
活動や取組の方向性	<p>「おもいやり やさしい笑顔と まごころで」をキャッチフレーズに、誰もが安心して暮らせるよう皆で支え合う小山地区を目指し、取り組みます。</p> <p>新たな担い手の発掘やリーダー的人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体と協働し、ボランティアの意向のある人の活動支援、新たな担い手やリーダー的人材の発掘・育成について検討し、取り組みます。 ・継続して生活支援ができる団体等地域の支え合いの仕組みづくり ・継続して生活支援ができる団体の創出等、地域の支え合いの仕組みづくりに向けて検討し、取り組みます。 																												

清新圏域 【高齢者支援センター配置人員 5 人】

圏域のデータ	人口	30,477 人	要介護認定数	757 人																									
	高齢者人口	6,128 人	高齢者人口に占める認定率	12.4%																									
	高齢化率	20.1%	要支援認定数	302 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,126 人	高齢者人口に占める認定率	4.9%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	16 自治会	生活支援・見守り支援団体	8 団体																									
	民生委員・児童委員	29 人	介護予防サポーター	23 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	10 クラブ	サロン	12 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	16 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	37 人	いきいき百歳体操団体	3 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	22 か所	<table border="1"> <caption>人口推計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>24,017</td> <td>3,087</td> <td>3,423</td> <td>21.3%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>23,918</td> <td>3,280</td> <td>3,418</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>23,820</td> <td>3,403</td> <td>3,458</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>23,142</td> <td>4,341</td> <td>3,335</td> <td>24.9%</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率	H30	24,017	3,087	3,423	21.3%	H31	23,918	3,280	3,418	21.9%	H32	23,820	3,403	3,458	22.4%	H37	23,142	4,341	3,335	24.9%
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率																						
	H30	24,017			3,087	3,423	21.3%																						
	H31	23,918			3,280	3,418	21.9%																						
	H32	23,820			3,403	3,458	22.4%																						
	H37	23,142			4,341	3,335	24.9%																						
	歯科診療所	22 か所																											
薬局	11 か所																												
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	8 か所																												
訪問介護事業所	7 か所																												
訪問看護事業所	6 か所																												
通所介護事業所	12 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	3 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> 相模原駅、南橋本駅に近く交通の便が良い。平坦な地域であり、自転車での移動が容易である。 国道 16 号沿いには商業施設が、南橋本駅西側には大規模な工場が立ち並んでいる。 交通の便が良いことからマンションなどの集合住宅も多く、駅近くには高層住宅の建設が進み、若年層だけでなく高齢者の転出入も多くある。自治会加入率は市内平均を下回っている。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> < 高齢者等実態調査結果から > 高齢化率は市内平均より低いが 70 歳以上独居率は市内平均より高い。今後外出や家事支援等生活支援が必要な高齢者が増加する。 高齢者一般調査で地域づくりの企画・運営としての参加の意向のある人の割合が市内平均より高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの集い場や自主グループがあるが、徒歩圏内に集い場が不足している地域もある。 地域の見守りとして、救急医療情報ケース「とっさのときのあんしんケース」の配布やご近所見守りシートなどに取り組んでいる。 福祉コミュニティ形成事業から立ち上がった「ちょっとボランティアくらぶ」などボランティア団体が 4 団体あり、地域で支え合う仕組みがある一方、継続して支援する団体が不足している。 地区社会福祉協議会のサロンは民生委員が担っていたり、担い手に課題があり継続的なボランティアができないなどの状況があり、新たな担い手の確保が必要である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で介護予防に取り組むことができ、地域とのつながりも持てるような集い場が必要 生活支援が必要な人への支援の拡充が必要 新たな担い手の確保が必要 																											
活動や取組の方向性	<p>高齢者がいきいきと安心して生活できる「皆で支え合う安心の街 清新」を目指します。</p> <p>集い場（サロン等）の継続と充実 身近な地域で介護予防に取り組むことができ、地域とのつながりも持てるように、集い場の継続と充実を目指し取り組みます。</p> <p>生活支援が必要な人への支援の拡充 外出や家事等生活支援が必要になった人への支援の拡充について検討し、取り組みます。</p> <p>新たな担い手の確保 集い場の充実や生活支援が必要な人への支援の拡充のために、新たな担い手の確保について検討し、取り組みます。</p> <p>地域住民への効果的な情報提供や伝達 すべての住民が関心を持てるような効果的な情報発信の仕組みづくりや、地域団体の連携について検討します。</p>																												

横山圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	14,767人	要介護認定数	459人																									
	高齢者人口	3,451人	高齢者人口に占める認定率	13.3%																									
	高齢化率	23.4%	要支援認定数	178人																									
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	732人	高齢者人口に占める認定率	5.2%																									
			事業対象者(内サービス利用者)	11人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会(単位自治会)	23自治会	生活支援・見守り支援団体	5団体																									
	民生委員・児童委員	18人	介護予防サポーター	27人																									
	老人クラブ(単位クラブ)	5クラブ	サロン	12か所																									
	キャラバン・メイト(市民)	11人	認知症カフェ	2か所																									
	介護支援ボランティア	52人	いきいき百歳体操団体	1団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	5か所	 <table border="1"> <caption>人口推計 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65~74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10,088</td> <td>1,726</td> <td>1,799</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>9,993</td> <td>1,663</td> <td>1,909</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>9,898</td> <td>1,631</td> <td>1,980</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>9,443</td> <td>1,312</td> <td>2,369</td> <td>28.0</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65~74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	10,088	1,726	1,799	25.9	H31	9,993	1,663	1,909	26.3	H32	9,898	1,631	1,980	26.7	H37	9,443	1,312	2,369	28.0
	年	その他人口			65~74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	10,088			1,726	1,799	25.9																						
	H31	9,993			1,663	1,909	26.3																						
	H32	9,898			1,631	1,980	26.7																						
	H37	9,443			1,312	2,369	28.0																						
	歯科診療所	7か所																											
	薬局	6か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
	居宅介護支援事業所	5か所																											
訪問介護事業所	3か所																												
訪問看護事業所	2か所																												
通所介護事業所	4か所																												
通所リハビリテーション事業所	1か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・JR相模線や国道129号線が地区の南北を通っており、当該交通網に沿って大規模な工場が多数立地している。 ・横山公園や横山丘陵に隣接する地区の東部は、主に閑静な住宅街で構成されている。大規模な団地も4つある。 ・道路環境が整備されており、交通の便が良いことから大型スーパー等の商業施設が立ち並んでいる。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <高齢者等実態調査結果から> ・要介護及び要支援認定率が市内平均より高い。 ・70歳以上の独居率は30.0%であり、市内平均23.5%より高い。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の取組として「よこやま体操」を実施しており、地域住民の集いの場の1つとして実施団体が立ち上がってきている。 ・サロンには元気な方の参加が多く、体力が落ちてくると参加しづらいと考えてしまう参加者もいる。 ・ボランティア活動が盛んであり、また地域の立ち寄り処として「くつろぎ亭」や「コミュニティよこやま憩」地区社会福祉協議会のサロンがあり、福祉活動に関して地域全体で活発に取り組んでいる。しかし、男性の参加者が少なく、男性の参加者や担い手の増加が課題と考えている団体もある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の独居率や要介護及び要支援認定率が高く、地域全体で介護予防や地域づくりに取り組む必要がある。 																											
活動や取組の地域の方の向き		<p>横山地域の情報収集を行いながら、多様なメンバー、多様な視点で地域づくりについて検討し、ALL横山で地域づくりに取り組みます。</p> <p>閉じこもりがちな男性等、高齢者への支援等の課題解決に向けて、横山地域の地域資源や情報収集について検討します。</p> <p>収集した地域資源について、情報誌やおでかけカレンダー等を作成、配布し、地域住民への情報提供について検討し、取り組みます。</p> <p>立ち寄り処の充実に向けて、担い手の確保や育成について検討します。</p>																											

中央圏域 【高齢者支援センター配置人員 6.5 人】

圏域のデータ	人口	35,514 人	要介護認定数	1,084 人
	高齢者人口	8,291 人	高齢者人口に占める認定率	13.1%
	高齢化率	23.3%	要支援認定数	425 人
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,583 人	高齢者人口に占める認定率	5.1%
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源		事業対象者（内サービス利用者）	29 人
	自治会（単位自治会）	33 自治会	生活支援・見守り支援団体	9 団体
	民生委員・児童委員	45 人	介護予防サポーター	28 人
	老人クラブ（単位クラブ）	10 クラブ	サロン	17 か所
	キャラバン・メイト（市民）	15 人	認知症カフェ	2 か所
	介護支援ボランティア	40 人	いきいき百歳体操団体	13 団体
	医療関係		人口推計	
	病院・診療所	14 か所		
	歯科診療所	26 か所		
	薬局	14 か所		
	主な在宅・地域密着サービス			
	居宅介護支援事業所	19 か所		
	訪問介護事業所	15 か所		
	訪問看護事業所	8 か所		
	通所介護事業所	18 か所		
認知症対応型共同生活介護事業所	4 か所			
小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所			
住民主体サービス（通所）団体	2 か所			
概要	<ul style="list-style-type: none"> 相模原駅の南東に約 3.13 km²にわたって広がる区域で、市役所や警察署などの官公庁が立地している。 地域の中央部を国道 16 号線が走っており、商業施設が立ち並んでいる。相模原駅や矢部駅、淵野辺駅など駅にも近いことから、マンションなどの集合住宅も多い。 平坦な地域であり自転車での移動が容易。バス便や駅も利用できるように交通も便利であるが、駅から遠く交通や買い物等にも不便な地域があるなど、地域の中でも違いがある。 			
	現状と課題	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> < 高齢者等実態調査結果から > ・高齢化率は市内平均よりやや低い、70 歳以上の独居率や要介護認定率は市内平均より高い。 ・高齢者一般調査で、外出を控えている人の割合や、友人等と会う頻度がほとんどない人の割合が市内平均より高い。趣味がある人の割合や、自分で健康だと感じている人の割合は市内平均より低い。 < 地域の状況 > ・「とっさのときのあんしんケース」の配布や「高齢者見守りシート」での見守りの取組がある。 ・いきいき百歳体操や地区社会福祉協議会のサロンが多くあるほか、その他のサロンとして「やんべえ亭」があるなど、高齢者が集える場があり、地区社会福祉協議会の三世代交流やシニア世代の交流会などの取組もあるが、参加者が固定化しがちである。 ・自治会加入率が市内平均よりも低く、情報が浸透しにくい。 ・老人クラブの活動が活発な地域もあるが、役員世代交代ができず解散してしまったクラブがある。 ・サロンやボランティア団体「まごの手」が活動しているが、担い手が不足している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の地域での孤立防止の仕組みづくりが必要 ・情報の伝達や共有に課題がある ・担い手の発掘や育成が必要 		
今後の地域での活動や取組の方向性	<p>高齢者が住みやすい中央地区を目指し、高齢者の地域での孤立防止の仕組みづくりに向けて取り組みます。</p> <p>関係団体と協力した課題についての協議 関係団体の協力のもと、「対象者の把握」「効果的な情報提供、伝達方法の検討」「支援する活動や場の洗い出し」「担い手の発掘」「専門職との連携」について協議します。</p> <p>モデル地域での取組と他地域への拡大 モデル地域で孤立防止に係る取組を検討し実施します。モデル地域での実施が他の地域に拡大することを目指して取り組みます。</p>			

星が丘圏域 【高齢者支援センター配置人員 4.5 人】

圏域のデータ	人口	17,868 人	要介護認定数	544 人																									
	高齢者人口	4,550 人	高齢者人口に占める認定率	12.0%																									
	高齢化率	25.5%	要支援認定数	228 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	854 人	高齢者人口に占める認定率	5.0%																									
			事業対象者（内サービス利用者）	20 人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	14 自治会	生活支援・見守り支援団体	10 団体																									
	民生委員・児童委員	24 人	介護予防サポーター	26 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	9 クラブ	サロン	5 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	5 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	36 人	いきいき百歳体操団体	10 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	10 か所	<table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>12,316</td> <td>2,328</td> <td>2,179</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>12,162</td> <td>2,441</td> <td>2,097</td> <td>27.2</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>12,015</td> <td>2,499</td> <td>2,059</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>11,230</td> <td>2,903</td> <td>1,719</td> <td>29.2</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	12,316	2,328	2,179	26.8	H31	12,162	2,441	2,097	27.2	H32	12,015	2,499	2,059	27.5	H37	11,230	2,903	1,719	29.2
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	12,316			2,328	2,179	26.8																						
	H31	12,162			2,441	2,097	27.2																						
	H32	12,015			2,499	2,059	27.5																						
	H37	11,230			2,903	1,719	29.2																						
	歯科診療所	7 か所																											
	薬局	11 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	4 か所																												
訪問介護事業所	5 か所																												
訪問看護事業所	2 か所																												
通所介護事業所	10 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	6 か所																												
圏域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大半が平坦な宅地となっており、目立った高層ビルや工場等はなく戸建住宅を中心とした閑静な住宅街が形成されている。 ・地域のほぼ中心部に公民館や小学校等があり、公民館を中心にコミュニティが形成され、自治会等地域のまとまりがある。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率、70 歳以上の独居率が市内平均より高い。 ・地域活動に参加している人や、高齢者一般調査で地域づくりへの企画・運営としての参加の意向がある人が市内平均より高い。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきの広場やサロン、いきいき百歳体操、通所型住民主体サービスなど徒歩圏内に高齢者が集える場所があるが、訪問型住民主体サービスがない。 ・高齢者の見守り活動であるシルバー110 番や災害時たすけあい事業等の地域での見守り体制並びに、ボランティアが運営する認知症カフェや認知症の普及啓発のための漫画の作成等の認知症を地域全体で支えるための取組が行われているなど地域活動が活発であるが、新たな担い手の確保について課題を抱えている団体もある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行に伴い見守り体制や支援体制の充実が必要 ・新たな担い手の確保等に向けた地域の人材発掘が必要 																											
活動や取組の方向性		<p>地域の高齢者が住み慣れたところで安心して一生暮らせる街「やさしさいっぱい星が丘」を推進します。</p> <p>地域における見守り体制の推進 孤立死の防止や、認知症を地域で支えるために、地域における見守りに関する取組を継続して推進します。</p> <p>訪問型住民主体サービスの創設 訪問型住民主体サービス団体の新規立ち上げを目指して取り組みます。</p> <p>地域の人材発掘 新たな担い手の確保、地域内のボランティア活動発足等に向けた人材発掘に取り組みます。</p> <p>星が丘版地域包括ケアシステムの実現に向けた取組 地域全体での福祉の取組について検討するため、「施設と地域の協働を考える会」において福祉防災マップの作成及び福祉施設と地域の連携方法等について意見交換を実施します。</p>																											

光が丘圏域 【高齢者支援センター配置人員 6 人】

圏域のデータ	人口	27,489 人	要介護認定数	981 人																									
	高齢者人口	8,696 人	高齢者人口に占める認定率	11.3%																									
	高齢化率	31.6%	要支援認定数	391 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,402 人	高齢者人口に占める認定率	4.5%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	30 自治会	生活支援・見守り支援団体	15 団体																									
	民生委員・児童委員	37 人	介護予防サポーター	33 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	19 クラブ	サロン	25 場所																									
	キャラバン・メイト（市民）	10 人	認知症カフェ	2 場所																									
	介護支援ボランティア	48 人	いきいき百歳体操団体	6 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	10 場所	<table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>27,107</td> <td>4,573</td> <td>4,162</td> <td>32.2</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>26,923</td> <td>4,861</td> <td>3,879</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>26,721</td> <td>5,034</td> <td>3,695</td> <td>32.7</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>25,478</td> <td>5,835</td> <td>2,534</td> <td>32.8</td> </tr> </tbody> </table>		年	人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	27,107	4,573	4,162	32.2	H31	26,923	4,861	3,879	32.5	H32	26,721	5,034	3,695	32.7	H37	25,478	5,835	2,534	32.8
	年	人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	27,107			4,573	4,162	32.2																						
	H31	26,923			4,861	3,879	32.5																						
	H32	26,721			5,034	3,695	32.7																						
	H37	25,478			5,835	2,534	32.8																						
	歯科診療所	9 場所																											
	薬局	9 場所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
	居宅介護支援事業所	6 場所																											
訪問介護事業所	6 場所																												
訪問看護事業所	2 場所																												
通所介護事業所	6 場所																												
通所リハビリテーション事業所	1 場所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	3 場所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 場所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 場所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 30 年代後半から急速に開発が進み、住宅中心の街並みが形成されてきた地区であり、人口の増加とともに、住民相互の交流も進み、地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、公民館の連携により、地域防災や福祉の里づくりなど活発な活動が展開されている。 ・地域の中央部を交通量の多い県道が南北に走っている。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率は 31.6% で、市内平均より高く、平成 37 年（2025 年）には、75 歳以上の後期高齢者が急増する。 ・高齢者介護予防調査では、転倒を何度もしたことがある人の割合が市内平均より高い。また要介護の原因としても骨折・転倒が最も多く、こちらも市内平均より高い。 ・今後の在宅生活の継続に必要なとする支援・サービスとして、高齢者一般調査では配食が最も多く、掃除・洗濯、移送サービスと続く。高齢者介護予防調査では、移送サービスが最も多く、掃除・洗濯、買いものと続く。移送サービスは 36.1% と市内平均 30.9% より高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率が高く、自治会や民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ等の活動が活発で、パークゴルフなどの取組も盛んであるが、それぞれの活動内容について情報集約が必要である。 ・ちょっとした困りごとを地域で支え合う活動として「光が丘サポート隊」や、さまざまな世代の交流の場である「にぎわい処」など地域での支え合い活動が活発であるが、地域での認知度が十分ではなく依頼件数が減少傾向にある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体は多くあるが、利用者のニーズに合わせて既存の活動を充実させていく必要がある。 ・高齢化率の上昇に伴い、地域での支え合い活動について検討していく必要がある。 																											
活動や取組の今後の方向性		<p>世代を問わず地域住民が支え合い、誰もが安心して住みやすい光が丘地域を目指していきます。「既存の活動を考えるグループ」と「支え合い活動を考えるグループ」に分かれて、地域住民のニーズに沿った活動について検討し、取り組んでいきます。</p>																											

大野北第1圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	34,559人	要介護認定数	858人																								
	高齢者人口	7,544人	高齢者人口に占める認定率	11.4%																								
	高齢化率	21.8%	要支援認定数	369人																								
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	1,235人	高齢者人口に占める認定率	4.9%																								
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																											
	自治会(単位自治会)	21自治会	生活支援・見守り支援団体	14団体																								
	民生委員・児童委員	36人	介護予防サポーター	21人																								
	老人クラブ(単位クラブ)	10クラブ	サロン	1か所																								
	キャラバン・メイト(市民)	11人	いきいき百歳体操団体	13団体																								
	介護支援ボランティア	34人																										
	医療関係		人口推計 大野北第2圏域と合計																									
	病院・診療所	14か所	<table border="1"> <caption>人口推計 大野北第2圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65-74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>47,105</td> <td>6,028</td> <td>6,674</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>46,827</td> <td>6,392</td> <td>6,484</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>46,574</td> <td>6,608</td> <td>6,402</td> <td>21.8</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>44,724</td> <td>8,144</td> <td>5,707</td> <td>23.6</td> </tr> </tbody> </table>	年	その他人口	65-74歳	75歳以上	高齢化率(%)	H30	47,105	6,028	6,674	21.2	H31	46,827	6,392	6,484	21.6	H32	46,574	6,608	6,402	21.8	H37	44,724	8,144	5,707	23.6
	年	その他人口		65-74歳	75歳以上	高齢化率(%)																						
	H30	47,105		6,028	6,674	21.2																						
	H31	46,827		6,392	6,484	21.6																						
	H32	46,574		6,608	6,402	21.8																						
	H37	44,724		8,144	5,707	23.6																						
	歯科診療所	10か所																										
薬局	17か所																											
主な在宅・地域密着サービス																												
居宅介護支援事業所	10か所																											
訪問介護事業所	10か所																											
訪問看護事業所	5か所																											
通所介護事業所	15か所																											
認知症対応型共同生活介護事業所	3か所																											
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所																											
圏域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内に2つの駅、3つの大学、2つの総合病院等があり、周辺に一般住宅のほか、工場や大規模住宅及び商業施設等もあり、生活環境が整っている。その一方、北部に都県境(境川)、西部には在日米陸軍相模総合補給廠、南部は線路(JR横浜線)により、他の地域と分断され、他の地域と交流を持ちにくい環境である。 ・JR横浜線沿いには、中高層マンションが数多く建設され、若年層の世帯が多い。 ・大野北地区コミュニティバスは、交通不便地区の生活交通を確保するために、矢部駅～馬場十字路・淵野辺駅～矢部駅循環線が平日に運行している。 																											
	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一般調査において、高齢者支援センターを「知らない」と答えた人の割合は41.3%であり、「名前だけは聞いたことがある」を合わせると62.0%である。また「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」について、「そのような人はいない」と答えた人の割合は42.2%である。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野北地区(大野北第1圏域と大野北第2圏域の合計)には、大野北思い愛ネットワークや福祉グループ「輪」などの地域で見守りや支援を行う団体がある。 ・大野北地区にはいきいき百歳体操(23団体)やサロン(2か所)があるが、圏域には交通の便が悪い地区もあるため、高齢者が徒歩で通うことができる身近な範囲に「通う場」が必要である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談先である高齢者支援センターを広め、高齢者を見守り、気にかける人を増やす取組が必要 ・身近な地域で「通う場」づくりとその担い手の育成・確保が必要 																											
活動や取組の方向性	<p>人と人とのつながりをつくり、支援が必要な高齢者を「見つける・支える」ことのできる大野北地区を目指します。</p> <p>身近な相談先である高齢者支援センターを広め、地域内で高齢者を見守り、気にかける人を増やすための対策を検討し、取り組みます。</p> <p>徒歩で通うことのできる身近な「通う場」「足腰などを鍛える場」づくりと、その担い手の発掘・育成を検討し、取り組みます。</p>																											

大野北第2圏域 【高齢者支援センター配置人員4人】

圏域のデータ	人口	25,155人	要介護認定数	683人																									
	高齢者人口	5,092人	高齢者人口に占める認定率	13.4%																									
	高齢化率	20.2%	要支援認定数	243人																									
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	793人	高齢者人口に占める認定率	4.8%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会(単位自治会)	14自治会	生活支援・見守り支援団体	7団体																									
	民生委員・児童委員	24人	介護予防サポーター	29人																									
	老人クラブ(単位クラブ)	6クラブ	サロン	1か所																									
	キャラバン・メイト(市民)	9人	いきいき百歳体操団体	10団体																									
	介護支援ボランティア	24人																											
	医療関係		人口推計 大野北第1圏域と合計																										
	病院・診療所	19か所	<table border="1"> <caption>人口推計 大野北第1圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65-74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>47,105</td> <td>6,674</td> <td>6,028</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>46,827</td> <td>6,484</td> <td>6,392</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>46,574</td> <td>6,402</td> <td>6,608</td> <td>21.8</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>44,724</td> <td>5,707</td> <td>8,144</td> <td>23.6</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65-74歳	75歳以上	高齢化率(%)	H30	47,105	6,674	6,028	21.2	H31	46,827	6,484	6,392	21.6	H32	46,574	6,402	6,608	21.8	H37	44,724	5,707	8,144	23.6
	年	その他人口			65-74歳	75歳以上	高齢化率(%)																						
	H30	47,105			6,674	6,028	21.2																						
	H31	46,827			6,484	6,392	21.6																						
	H32	46,574			6,402	6,608	21.8																						
	H37	44,724			5,707	8,144	23.6																						
	歯科診療所	14か所																											
薬局	15か所																												
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	3か所																												
訪問介護事業所	3か所																												
訪問看護事業所	3か所																												
通所介護事業所	5か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2か所																												
圏域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・淵野辺駅周辺から古淵駅付近までJR横浜線に沿って東西に広がっている。 ・淵野辺駅南口にまちづくりセンター、公民館、図書館、公園などの公共施設があるが、圏域内の各地区から淵野辺駅周辺への交通の便がよくない。このため、徒歩・自転車での移動が多く、またバスの利用率が低く、電車の利用率は高めである。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一般調査において、高齢者支援センターを「知らない」と答えた人の割合は41.3%であり、「名前だけは聞いたことがある」を合わせると62.0%である。また「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」について、「そのような人はいない」と答えた人の割合は42.2%である。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野北地区(大野北第1圏域と大野北第2圏域の合計)には、大野北思い愛ネットワークや福祉グループ「輪」などの地域で見守りや支援を行う団体がある。 ・大野北地区にはいきいき百歳体操(23団体)やサロン(2か所)があるが、圏域には交通の便が悪い地区もあるため、高齢者が徒歩で通うことができる身近な範囲に「通う場」が必要である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談先である高齢者支援センターを広め、高齢者を見守り、気にかける人を増やす取組が必要 ・身近な地域で「通う場」づくりとその担い手の育成・確保が必要 																											
今後の活動や取組の方向性		<p>人と人とのつながりをつくり、支援が必要な高齢者を「見つける・支える」ことのできる大野北地区を目指します。</p> <p>身近な相談先である高齢者支援センターを広め、地域内で高齢者を見守り、気にかける人を増やすための対策を検討し、取り組めます。</p> <p>徒歩で通うことのできる身近な「通う場」「足腰などを鍛える場」づくりと、その担い手の発掘・育成を検討し、取り組めます。</p>																											

田名圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	30,624人	要介護認定数	901人
	高齢者人口	7,747人	高齢者人口に占める認定率	11.6%
	高齢化率	25.3%	要支援認定数	329人
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	1,053人	高齢者人口に占める認定率	4.2%
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源			
	自治会(単位自治会)	16自治会	生活支援・見守り支援団体	5団体
	民生委員・児童委員	28人	介護予防サポーター	23人
	老人クラブ(単位クラブ)	11クラブ	サロン	9か所
	キャラバン・メイト(市民)	15人	認知症カフェ	1か所
	介護支援ボランティア	75人	いきいき百歳体操団体	6団体
	医療関係		人口推計	
	病院・診療所	7か所	<p>(人) 50,000 45,000 40,000 35,000 30,000 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 0</p> <p>(%) 35.0 30.0 25.0 20.0 15.0 10.0 5.0 0.0</p> <p>H30 H31 H32 H37</p> <p>○ 高齢化率</p> <p>■ その他人口 ■ 65～74歳 ■ 75歳以上</p>	
	歯科診療所	10か所		
	薬局	6か所		
	主な在宅・地域密着サービス			
	居宅介護支援事業所	4か所		
	訪問介護事業所	4か所		
	訪問看護事業所	5か所		
	通所介護事業所	8か所		
通所リハビリテーション事業所	1か所			
認知症対応型共同生活介護事業所	4か所			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・西部に相模川が流れ段丘上に市街地が形成されている。 ・農地と住宅地が混在しており、北部には工業団地が広がっている。 ・地域内には鉄道駅がなく、バスの便も本数が少なく交通が不便であり、自家用車を利用する人が多い傾向にある。 ・古くから地元に住んでいる住民も多いが、流入人口も年々増加しており、高齢化率は市平均をやや上回っている。 			
	現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一般調査において、地域活動についてボランティアグループに「参加していない」73.1%(市内71.4%)であり、市内平均よりやや高い。 ・高齢者介護予防調査において、在宅での生活で助かる手助けについて「買いもの手助け」24.1%(市21.9%)、「通院の送迎や外出の手助け」29.1%(市26.7%)であり、市内平均よりやや高い。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンやいきいき百歳体操、自主事業が多く開催されているが、地域活動の参加者は女性が中心となっている。 ・自治会の加入率は市内平均より高く、地域の見守りシステムである「田名福祉ねっとわーく」があり、ごみ出しや買いものなどご近所同士での助け合いもできているが、毎回となると負担感があるという声が聞かれている。 ・田名ボランティアセンターでの活動項目として、「買いものの付添い」や「ごみ出し」などあるが、認知度が低く利用につながらない。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年後の男性は閉じこもりがちになっている可能性があり、地域活動の参加促進をしていく必要がある。 ・継続的に支援できる仕組みづくりが必要である。 		
活動や取組の方向性		<p>「みんなでつくろう ほっとする田名のまち」を実現するために住民同士のつながりを深め、助け合える関係や仕組みづくりに向けて活動します。</p> <p>男性が地域活動に参加できる場作り</p> <p>関係団体協力のもと、モデル地域にて男性の活動実態把握についてアンケート調査を実施します。アンケート実施後、調査結果をもとに参加できる場作りについて検討し、取り組みます。</p> <p>高齢者の継続的な支援活動の拡充</p> <p>ご近所同士で実施している助け合い活動や不足しているサービスの把握を行い、効果的な支援方法について検討し、取り組みます。</p>		

上溝圏域 【高齢者支援センター配置人員 5.5 人】

圏域のデータ	人口	33,794 人	要介護認定数	1,015 人																									
	高齢者人口	8,314 人	高齢者人口に占める認定率	12.2%																									
	高齢化率	24.6%	要支援認定数	336 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,234 人	高齢者人口に占める認定率	4.0%																									
			事業対象者（内サービス利用者）	15 人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	16 自治会	生活支援・見守り支援団体	12 団体																									
	民生委員・児童委員	32 人	介護予防サポーター	23 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	12 クラブ	サロン	9 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	7 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	70 人	いきいき百歳体操団体	7 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	9 か所	<table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>26,126</td> <td>4,694</td> <td>4,047</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>26,104</td> <td>4,601</td> <td>4,312</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>26,096</td> <td>4,585</td> <td>4,477</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>26,093</td> <td>3,769</td> <td>5,749</td> <td>26.7</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	26,126	4,694	4,047	25.1	H31	26,104	4,601	4,312	25.5	H32	26,096	4,585	4,477	25.8	H37	26,093	3,769	5,749	26.7
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	26,126			4,694	4,047	25.1																						
	H31	26,104			4,601	4,312	25.5																						
	H32	26,096			4,585	4,477	25.8																						
	H37	26,093			3,769	5,749	26.7																						
	歯科診療所	17 か所																											
	薬局	6 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	7 か所																												
訪問介護事業所	9 か所																												
訪問看護事業所	2 か所																												
通所介護事業所	10 か所																												
通所リハビリテーション事業所	2 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	5 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
圏域の概要	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代から商業の中心地として栄えた地域であり、現在も上溝駅周辺に公民館や商店街などが集積しており、交通の便も良いが、地区の北部や南部では交通手段が少ない。南部には農地が多い。 道保川、姥川、鳩川が北東から南東の方向に流れており川沿いは地盤が低くなっていることや、地域の北東部に沿って横山丘陵緑地があるため、坂が多くなっている。 上溝夏祭りに地域をあげて取り組んでおり、自治会加入率は市内平均より高めだが、徐々に低下傾向である。 土地利用が過密でないため、平成 30 年頃までは人口が微増すると推計されている。 																												
現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者介護予防調査において、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援について、移送サービスが最も多い。移動手段としても自動車（人に乗せてもらう）が最も多い。サロンなど定期的な通いの場合は 20.2% と市内平均より高い。 15 分以上続けて歩ける人や外出・買い物のできる人の割合が市内平均より低い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の拠点である上溝公民館や「ぶらっと上溝」は、地区の中心部にあるため地区の北部や南部の高齢者は利用のしづらさがある。 老人クラブでは活発に活動しているクラブもあるが、クラブがない地区もあり、地区社会福祉協議会のサロンは定期開催しているサロンが少ない。 自治会や老人クラブに加入していない場合は情報が入手しにくい、加入率は徐々に低下傾向である。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で気軽に集える場と担い手の確保が必要 情報の提供や発信・共有が必要 交通の不便な地域があり、加齢や疾病に伴い移動手段が確保できなくなった場合の生活支援が必要 																												
活動や取組の今後の方向性	<p>高齢者がいきいきと安心して生活できる上溝を目指して、下記について検討し、できることから取り組みます。</p> <p>小地域での居場所づくり ～ 閉じこもらずに地域参加ができ、身近な地域で継続して介護予防に取り組めるような居場所づくり</p> <p>担い手の発掘・育成 情報の提供や発信・共有～ 必要な情報が得られ相談しやすい仕組みづくり</p> <p>移動手段が確保できなくなった場合の生活支援</p>																												

大沼圏域 【高齢者支援センター配置人員 5 人】

圏域のデータ	人口	24,004 人	要介護認定数	832 人																									
	高齢者人口	6,880 人	高齢者人口に占める認定率	12.1%																									
	高齢化率	28.7%	要支援認定数	302 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,037 人	高齢者人口に占める認定率	4.4%																									
			事業対象者（内サービス利用者）	4 人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	12 自治会	生活支援・見守り支援団体	9 団体																									
	民生委員・児童委員	16 人	介護予防サポーター	18 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	8 クラブ	サロン	4 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	6 人	いきいき百歳体操団体	1 団体																									
	介護支援ボランティア	65 人																											
	医療関係		人口推計 大野中、大野台圏域と合計																										
	病院・診療所	6 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 大野中、大野台圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>45,586</td> <td>8,903</td> <td>8,034</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>45,311</td> <td>9,391</td> <td>7,648</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>45,043</td> <td>9,682</td> <td>7,420</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>43,419</td> <td>11,165</td> <td>6,150</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	45,586	8,903	8,034	27.1	H31	45,311	9,391	7,648	27.3	H32	45,043	9,682	7,420	27.5	H37	43,419	11,165	6,150	28.5
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	45,586			8,903	8,034	27.1																						
	H31	45,311			9,391	7,648	27.3																						
	H32	45,043			9,682	7,420	27.5																						
	H37	43,419			11,165	6,150	28.5																						
	歯科診療所	8 か所																											
	薬局	5 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	6 か所																												
訪問介護事業所	2 か所																												
訪問看護事業所	4 か所																												
通所介護事業所	8 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2 か所																												
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の東側を国道 16 号線が通っており、多くの店舗が立地している。 ・木もれびの森など多くの緑地があり、宅地も多く立ち並んでいる。 ・昔からの一戸建住宅が多い。以前は畑だった場所に住宅が立っている地域もある。 																												
	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率は、市内平均よりも高いが、要介護認定率と要支援認定率は、市内平均より低い。 ・一戸建ての持ち家率は高く、夫婦 2 人暮らし世帯は市内平均並みである。息子・娘との 2 世帯同居が、市内平均より多い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会が様々な催しを行っている。 ・若竹園・公民館・自治会館・センター内の交流スペース等が主な交流の場になっている。 ・大沼高齢者支援センターの認知度は高く、「あなたもわたしも安心ね」をテーマに地域づくりに取り組んでいる。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を新しく作るよりも、知られていない地域資源の掘り起こしが重要である。 ・老老介護や孤立する認知症の人とその家族への地域の関わりが課題となる。 ・認知症の家族がいることをオープンにできない人や雰囲気がある。 ・退職後の男性や独居の男性の地域参加が課題 																												
活動や取組の今後の方向性	<p>「みんなが安心して生活できる地域づくり」に向けて取り組みます。</p> <p>認知症の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解のため、取組内容や手法を検討します。 ・地区の団体をはじめ、身近な地域や小集団に対しても啓発活動に取り組みます。 <p>様々な地域資源の集約・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大沼地域の高齢者のサロンやサークルなどの活動内容を調べ、整理集約して情報提供に取り組みます。 																												

大野台圏域 【高齢者支援センター配置人員 5 人】

圏域のデータ	人口	18,469 人	要介護認定数	502 人																									
	高齢者人口	5,001 人	高齢者人口に占める認定率	10.0%																									
	高齢化率	27.1%	要支援認定数	193 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	720 人	高齢者人口に占める認定率	3.9%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	7 自治会	生活支援・見守り支援団体	6 団体																									
	民生委員・児童委員	19 人	介護予防サポーター	23 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	6 クラブ	サロン	7 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	8 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	49 人	いきいき百歳体操団体	1 団体																									
	医療関係		人口推計 大沼、大野中圏域と合計																										
	病院・診療所	5 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 大沼、大野中圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>45,586</td> <td>8,034</td> <td>8,903</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>45,311</td> <td>7,648</td> <td>9,391</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>45,043</td> <td>7,420</td> <td>9,682</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>43,419</td> <td>6,150</td> <td>11,165</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	45,586	8,034	8,903	27.1	H31	45,311	7,648	9,391	27.3	H32	45,043	7,420	9,682	27.5	H37	43,419	6,150	11,165	28.5
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	45,586			8,034	8,903	27.1																						
	H31	45,311			7,648	9,391	27.3																						
	H32	45,043			7,420	9,682	27.5																						
	H37	43,419			6,150	11,165	28.5																						
	歯科診療所	4 か所																											
薬局	5 か所																												
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	4 か所																												
訪問介護事業所	3 か所																												
訪問看護事業所	2 か所																												
通所介護事業所	6 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	3 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																												
圏域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・雑木林を切り開いた比較的平坦な一種低層住宅地中心の地域 ・地区の西側に大型ゴルフ場が立地。南側には木もれびの森があり緑豊かな地域である。北側には大型の工場や流通・商業施設が多数立地している。バス路線は地域の外周を通っており、買いもの等の外出に不便さを感じる住民も多い。 ・高度成長期に転居してきた住民が多く、前期高齢者人口が多い。2世帯・3世帯の呼び寄せ同居・近居も多い。 ・大規模な空き地が住宅化するなどして、比較的若い世代の流入も増えている。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期高齢者人口率、息子・娘との2世帯の割合は、市内平均より高い。 ・持家（一戸建て）の割合は、市内平均より高い。1人暮らしの割合は、市内平均より低い。夫婦2人暮らし（配偶者が65歳以上）の割合は、市内平均より低い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会（7団体）、老人クラブ（6クラブ）が様々な催しを行っている。 ・木もれびの森・公民館・自治会館等が主な交流の場になっている。 ・大野台高齢者支援センターでは、認知症カフェや認知症サポーター養成講座の地域での開催を積極的に行っている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性向けの企画をしても女性の参加者が上回ってしまう。 ・会場や場所はあっても、実際に活動を運営する人材が少ない。 ・地域で活動している既存団体が、どのような活動をしているのかが分かりにくい。 ・コミュニティバスや移動販売、買いものツアーなどの支援が必要な地域もある。 																											
活動や取組の方向性		<p>「男性高齢者の居場所づくり」に向けて取り組みます。</p> <p>地域で活動する高齢者向けの既存団体の情報の共有に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会、公民館など既存団体の活動を整理し、住民向けに情報を発信します。 <p>男性が参加できる場所の情報の整理と企画立案に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野台地区の現状を整理し、地域との関係の構築や地域活動に参加できる企画を検討します。 ・サロンやサークル等の地域活動に参加していない高齢者を対象に周知に取り組みます。 <p>（概ね65歳以上の独居、家族と同居しているが日中独居、高齢者夫婦のみ世帯などの方々）</p>																											

大野中圏域 【高齢者支援センター配置人員 5 人】

圏域のデータ	人口	20,245 人	要介護認定数	557 人																									
	高齢者人口	4,547 人	高齢者人口に占める認定率	12.2%																									
	高齢化率	22.5%	要支援認定数	245 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	793 人	高齢者人口に占める認定率	5.4%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	13 自治会	生活支援・見守り支援団体	8 団体																									
	民生委員・児童委員	34 人	介護予防サポーター	19 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	7 クラブ	サロン	6 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	13 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	40 人	いきいき百歳体操団体	2 団体																									
	医療関係		人口推計 大沼、大野台圏域と合計																										
	病院・診療所	18 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 大沼、大野台圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>45,586</td> <td>8,034</td> <td>8,903</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>45,311</td> <td>7,648</td> <td>9,391</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>45,043</td> <td>7,420</td> <td>9,682</td> <td>27.5</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>43,419</td> <td>6,150</td> <td>11,165</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	45,586	8,034	8,903	27.1	H31	45,311	7,648	9,391	27.3	H32	45,043	7,420	9,682	27.5	H37	43,419	6,150	11,165	28.5
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	45,586			8,034	8,903	27.1																						
	H31	45,311			7,648	9,391	27.3																						
	H32	45,043			7,420	9,682	27.5																						
	H37	43,419			6,150	11,165	28.5																						
	歯科診療所	14 か所																											
薬局	15 か所																												
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	5 か所																												
訪問介護事業所	2 か所																												
訪問看護事業所	3 か所																												
通所介護事業所	5 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区は、市の東部に位置し、北側が町田市と隣接している。 ・JR 横浜線と国道 16 号線が通っており、交通の便が良い。 ・古淵駅と国道 16 号線沿道を中心に商業施設などが数多く立地している。 ・高層住宅が立ち並んでいる。 ・境川周辺には多くの斜面緑地がある。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 人暮らし高齢者が多く、息子・娘との同居が少なく、高齢化率は、市内平均より低い。 ・自治会加入率は、市内平均より高い。 ・集合住宅の持ち家率が高い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会は、サロン・サークルなどの地域活動が活発で、公民館でも多く活動を行っている。 ・交通の便が良く、商業施設も充実しており、高齢者の居場所となる拠点が多数存在する。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱えた高齢者でも、「居場所」があることで、安心してこの地域で暮らし続けられるようにしていきたい。 ・地域住民や介護事業所がそれぞれで、課題を抱えた高齢者を支援しているが、相互のやりとりがあまりされておらず、それぞれが「点」での支援にとどまってしまっている。 ・「居場所」を新しく作るのではなく、すでに多数存在する場所や拠点を活用していく。 ・各拠点をつないで連携することによって支援の輪ができ、見守りネットワークができれば、地域全体が高齢者の「居場所」になり得るのではないかと。 																											
活動や取組の方向性		<p>「高齢者にとって住みやすい大野中」を目指し、地域の見守りの仕組みづくりに取り組みます。地元商店や福祉事業所が高齢者のために「できること」の情報と、高齢者支援センター等の公的な相談機関の連絡先を収集・整理し、リーフレットを製作するとともに周知していきます。協力機関はステッカー（シンボルマーク）“できること”を記入）を外から見えるところに貼り、「意識の見える化」を図るとともに、高齢者のためにできることを実践します。</p> <p>取組名称：『～みんなつながる～おおのなかできること宣言』</p>																											

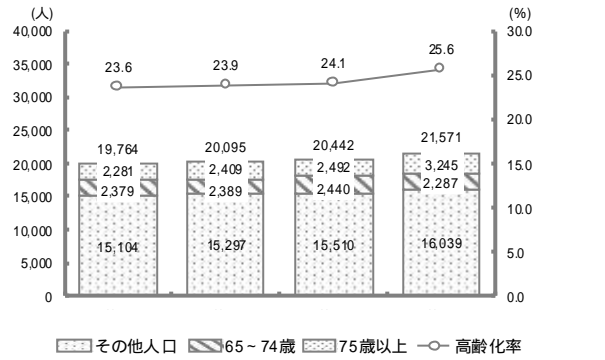
上鶴間圏域 【高齢者支援センター配置人員 6 人】

圏域のデータ	人口	45,952 人	要介護認定数	952 人																									
	高齢者人口	8,006 人	高齢者人口に占める認定率	11.9%																									
	高齢化率	17.4%	要支援認定数	459 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,387 人	高齢者人口に占める認定率	5.7%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	11 自治会	介護予防サポーター	30 人																									
	民生委員・児童委員	43 人	サロン	9 か所																									
	老人クラブ（単位クラブ）	6 クラブ	認知症カフェ	1 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	14 人	いきいき百歳体操団体	1 団体																									
	介護支援ボランティア	46 人																											
	医療関係		人口推計 大野南圏域と合計																										
	病院・診療所	17 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 大野南圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>65～74歳 (人)</th> <th>75歳以上 (人)</th> <th>その他人口 (人)</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>7,903</td> <td>7,892</td> <td>63,954</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>8,266</td> <td>7,758</td> <td>64,365</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>8,470</td> <td>7,746</td> <td>64,777</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>10,121</td> <td>7,292</td> <td>66,105</td> <td>20.8</td> </tr> </tbody> </table>		年	65～74歳 (人)	75歳以上 (人)	その他人口 (人)	高齢化率 (%)	H30	7,903	7,892	63,954	19.8	H31	8,266	7,758	64,365	19.9	H32	8,470	7,746	64,777	20.0	H37	10,121	7,292	66,105	20.8
	年	65～74歳 (人)			75歳以上 (人)	その他人口 (人)	高齢化率 (%)																						
	H30	7,903			7,892	63,954	19.8																						
	H31	8,266			7,758	64,365	19.9																						
	H32	8,470			7,746	64,777	20.0																						
	H37	10,121			7,292	66,105	20.8																						
	歯科診療所	20 か所																											
薬局	10 か所																												
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	7 か所																												
訪問介護事業所	8 か所																												
訪問看護事業所	3 か所																												
通所介護事業所	9 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																												
概要	<p>市域の最東端にあり、町田市と大和市に隣接した地域で、西北から南東に伸びる国道 16 号線沿いに広がり、小田急線の相模大野駅と町田駅とに生活圏域が分かれている。生活に便利な高層マンションが立ち並ぶ地域と昔からの住居が立ち並ぶ坂の多い住宅地域とがある。商業地域がありながら自然が残る魅力から、若い世代が増え、高齢者が多いが高齢化率が最も低い地域となっている。</p>																												
	<p>現状 <高齢者等実態調査結果から> ・高齢化率が低く、若い世代が多いが、高齢者と若い世代との交流の場が少ない。 ・普段からウォーキングや軽い運動を行う、外出を心掛けるなど体を動かす割合が高い一方、運動機能が低下した要支援の高齢者では、閉じこもりとなる傾向がある。 ・地域において、認知症サポーターの認知度は低い。 ・健康への興味関心が高く、趣味を持っている高齢者も多く、今後、ボランティア活動を始めたい人も多い。 <地域の状況> ・自治会館を持たない自治会が多く、児童館、マンション集会室等を借りて活動しているところもある。 ・地域では、各団体がそれぞれに取り組み、地区社会福祉協議会やボランティアによるサロンが開かれているが、集まることができる場のない地域もある。加えて、交通の不便さにより、外出のしにくさにつながる地域もある。 ・高層マンション等自治会未加入の集合住宅が増える中では、高齢者が地域から孤立する可能性もある。 課題 ・坂の多い地域であり、自治会館のように集まることができる場所が少なく、足腰が弱まるにつれ、外出しにくくなるため、身近なところに集まることができる場の確保が必要である。 ・若い世代との交流を図りながら、高齢者を支援をするボランティア等の担い手を増やしていく必要がある。</p>																												
活動や取組の今後の方向性	<p>～世代間で交流を持ち、年を重ねても外出し続け、いつまでも健康を感じられる上鶴間を目指します～ ・徒歩が移動手段の高齢者がいつまでも外出し続けられる「歩いて行ける集いの場」づくり ・学校や児童館等、新たな集まることができる場の開拓に取り組みます。 いつまでも、学びながら活動し、社会に貢献し続けられる機会の創設 ・公民館のサークルや高齢者学級等の活動団体同士、連携して高齢者の活動を広げられるよう検討します。 世代間交流の機会提供、認知症サポーターの育成、担い手づくり ・児童館で行っているサロン等で、世代間交流の機会創出や若い世代の理解を深める認知症サポーター養成講座の実施を検討します。</p>																												

大野南圏域 【高齢者支援センター配置人員 6 人】

圏域のデータ	人口	29,142 人	要介護認定数	835 人																									
	高齢者人口	6,932 人	高齢者人口に占める認定率	12.0%																									
	高齢化率	23.8%	要支援認定数	409 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,232 人	高齢者人口に占める認定率	5.9%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	21 自治会	生活支援・見守り支援団体	7 団体																									
	民生委員・児童委員	33 人	介護予防サポーター	36 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	11 クラブ	サロン	12 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	6 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	43 人	いきいき百歳体操団体	4 団体																									
	医療関係	人口推計 上鶴間圏域と合計																											
	病院・診療所	44 か所	<table border="1"> <caption>人口推計 上鶴間圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>63,954</td> <td>7,892</td> <td>7,903</td> <td>19.8</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>64,365</td> <td>7,758</td> <td>8,266</td> <td>19.9</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>64,777</td> <td>7,746</td> <td>8,470</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>66,105</td> <td>7,292</td> <td>10,121</td> <td>20.8</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	63,954	7,892	7,903	19.8	H31	64,365	7,758	8,266	19.9	H32	64,777	7,746	8,470	20.0	H37	66,105	7,292	10,121	20.8
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	63,954			7,892	7,903	19.8																						
	H31	64,365			7,758	8,266	19.9																						
	H32	64,777			7,746	8,470	20.0																						
	H37	66,105			7,292	10,121	20.8																						
	歯科診療所	33 か所																											
	薬局	25 か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	9 か所																												
訪問介護事業所	8 か所																												
訪問看護事業所	9 か所																												
通所介護事業所	8 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	1 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	2 か所																												
概要	<p>南区役所や県の合同庁舎があり、南区の中心的地区として商業（商店街、都市型百貨店、ショッピングモールなど）、文化教養（相模女子大学グリーンホール、ユニコムプラザさがみはら、相模女子大学などの教育機関など）、住居（高層住宅、プラザシティ相模大野、ロビーシティなど）などの多様な機能が集約されている。</p>																												
	<p>現状 <高齢者等実態調査結果から> ・子や他人の世話になりたくない、活動性も意欲も高い高齢者が比較的多く住んでおり、介護認定を受けるような状態になっても1人暮らしや高齢者2人暮らしのままている割合が高い。 ・老人会の加入率は低い、多くのサロンやサークルへの参加が盛んであり、利便性の良さからスポーツクラブなどの民間施設に個人で参加している割合も高い。 <地域の状況> ・公民館のサークルや地区社会福祉協議会を中心としサロンなど集まれる場が年々増えている。 ・見守りでは、民生委員の他、老人会の友愛活動や地区社会福祉協議会の「ほほえみネット」等がある。 ・配食を始め民間事業者等の見守りが増えてきているものの、地域関係機関との連携が十分行っていない。 ・要介護者や高齢者の把握できている地域と、自治会未加入の集合住宅が増え、高齢者の把握がしにくい地域とがある。 課題 ・各団体や民間事業者が横のつながりを持ち、情報共有し合い、支え合う連携の仕組みが必要である。 ・高齢者に必要な情報が提供できるように、情報収集とその整理及び情報発信の工夫が必要である。</p>																												
今後の地域での活動や取組の方向性	<p>～地域の見守りの中、高齢者が必要な情報を得られ、いくつになっても自立し安心して暮らせる大野南地区を目指します～ 高齢者に必要な情報提供が行えるよう情報を整理し、地域で支え合う連携の仕組みづくりに向けての取組 ・高齢者支援センターの地域情報誌、地区社会福祉協議会だよりなど既存の情報発信源の活用と新たな情報発信の掘り起こしに取り組みます。 ・地域で活動している団体や民間事業者とが情報共有を図り、連携し合える場づくりを検討します。 地域で活動している団体や民間事業者との関係形成 ・民生委員、自治会、地域のサロン等との見守り体制の連携強化に向けて取り組みます。 ・自治会未加入の集合住宅や民間事業者への働きかけを検討します。</p>																												

麻溝圏域 【高齢者支援センター配置人員 5 人】

圏域のデータ	人口	17,564 人	要介護認定数	562 人																									
	高齢者人口	3,763 人	高齢者人口に占める認定率	14.9%																									
	高齢化率	21.4%	要支援認定数	178 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	524 人	高齢者人口に占める認定率	4.7%																									
			事業対象者（内サービス利用者）	26 人																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	23 自治会	生活支援・見守り支援団体	7 団体																									
	民生委員・児童委員	16 人	介護予防サポーター	14 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	5 クラブ	サロン	11 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	6 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	51 人	いきいき百歳体操団体	5 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	13 か所	 <table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017</td> <td>15,104</td> <td>2,281</td> <td>2,379</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>15,297</td> <td>2,409</td> <td>2,389</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>15,510</td> <td>2,492</td> <td>2,440</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>16,039</td> <td>3,245</td> <td>2,287</td> <td>25.6</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	2017	15,104	2,281	2,379	23.6	2018	15,297	2,409	2,389	23.9	2019	15,510	2,492	2,440	24.1	2020	16,039	3,245	2,287	25.6
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	2017	15,104			2,281	2,379	23.6																						
	2018	15,297			2,409	2,389	23.9																						
	2019	15,510			2,492	2,440	24.1																						
	2020	16,039			3,245	2,287	25.6																						
	歯科診療所	7 か所																											
	薬局	12 か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
	居宅介護支援事業所	11 か所																											
	訪問介護事業所	5 か所																											
	訪問看護事業所	5 か所																											
通所介護事業所	9 か所																												
通所リハビリテーション事業所	1 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	1 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・河岸段丘による階段状の地形で、相模川沿いの地域、下段、中段の3地域に分かれている。それぞれの地域の境は急斜面であり、また、同じ段の土地でも起伏が多いため、必然的に車で移動する人が多い。 ・原当麻駅、下溝駅の2つの駅があるが、買いもの等で電車を使う人は少ない。 ・地縁が強い地域で、高齢者が子世帯と同居している割合も高い。 ・圏央道のインターチェンジが開通し、県道52号線の拡幅工事が予定されるなど、新たなまちづくりが期待される地域である。 																												
現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一般調査、介護予防調査ともに、息子・娘との2世帯家族の割合、閉じこもりと虚弱のリスクが高い。 ・日常生活動作のリスクが、高齢者一般調査では低いですが、逆に介護予防では高い。 ・外出を控えている割合が、高齢者一般調査、介護予防調査ともに高い。 ・介護予防では栄養のリスクがゼロである。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻溝地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、老人クラブ連合会が連携して地域福祉活動「いいまちあさみぞ」安心見守りプロジェクトを展開している。 ・麻溝地区社会福祉協議会の「ふれあいいきいきサロン」が11か所あり、人口に対する割合で、その数は多い。 ・「麻溝健康プロジェクト」と称し、定期的に運動ができる拠点が7か所ある。 ・特別養護老人ホームが5か所と、介護サービス事業所の数が多い。 ・事業所が集まり地域福祉の向上を目的に、「麻溝地区の未来の福祉を考える会」を立ち上げ活動している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・息子・娘との2世帯が多く、介護予防調査では幸福度は高いが、日常生活動作のリスクが高い。 ・外出を控えている割合、閉じこもり、虚弱のリスクがそれぞれ高い。 ・地域の支え合い活動が盛んに行われている。その一方で、担い手となる人材が不足している。 																												
活動や取組の方向性	<p>高齢者サロンの運営に麻溝地域全体で取り組みます。</p> <p>新しい担い手を呼び込む方を検討します。</p> <p>高齢者はもちろん、子育て世代や男性なども「参加したい」と思えるサロンの在り方を検討し、工夫や試行に取り組みます。</p> <p>ボランティアセンター、シルバー人材センターや高齢者支援センターに寄せられる声を集計・整理し、住民のニーズを分析して、参加したくなる通いの場について検討します。</p>																												

新磯圏域 【高齢者支援センター配置人員 4 人】

圏域のデータ	人口	13,434 人	要介護認定数	405 人																									
	高齢者人口	3,409 人	高齢者人口に占める認定率	11.9%																									
	高齢化率	25.4%	要支援認定数	122 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	455 人	高齢者人口に占める認定率	3.6%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	33 自治会	生活支援・見守り支援団体	6 団体																									
	民生委員・児童委員	13 人	介護予防サポーター	14 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	8 クラブ	サロン	7 場所																									
	キャラバン・メイト（市民）	4 人	認知症カフェ	1 場所																									
	介護支援ボランティア	26 人	いきいき百歳体操団体	4 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	2 場所	<table border="1"> <caption>人口推計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10,502</td> <td>2,002</td> <td>1,521</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>10,534</td> <td>1,971</td> <td>1,625</td> <td>25.4</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>10,568</td> <td>1,970</td> <td>1,686</td> <td>25.7</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>10,812</td> <td>1,650</td> <td>2,159</td> <td>26.1</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	10,502	2,002	1,521	25.1	H31	10,534	1,971	1,625	25.4	H32	10,568	1,970	1,686	25.7	H37	10,812	1,650	2,159	26.1
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	10,502			2,002	1,521	25.1																						
	H31	10,534			1,971	1,625	25.4																						
	H32	10,568			1,970	1,686	25.7																						
	H37	10,812			1,650	2,159	26.1																						
	歯科診療所	3 場所																											
薬局	1 場所																												
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	2 場所																												
訪問看護事業所	1 場所																												
通所介護事業所	5 場所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	1 場所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 場所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> 相模川の左岸に位置し、地域の西部を相模川が流れ、水田地帯や斜面緑地など緑の多い自然に囲まれた地域である。 川に平行して、JR相模線が南北に縦貫しており、地域の東部には全体面積の 25.9% を占める米軍キャンプが位置している。 地域の移動手段となるバスの本数が少ないことや駅やバス停まで遠いこと、身近な場所にお店が少ないなどの特徴がある。 																												
現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援の認定率の低さや独居高齢者率の低さから、家族等の支えの中で、できる限り自立した生活をおくることができていると推測できる。 仕事に就いている割合が高く、日常的にバランスの良い食事や運動に心がけ、健康と思えている人が多い。 日常的に買い物に不便を感じていても、家族の支えや地域のつながりで、乗り合わせて外出できる関係性がある。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り活動として、地域のボランティアと民生委員が高齢者を生活の中でさりげなく見守る「新磯見守りステーション」事業を新磯地区社会福祉協議会が実施している。 新磯高齢者支援センターでは、外出時のもしもに備え、「あらいそみまもるホルダー」事業を実施している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合いの中で乗り合わせも行っているが、移動の手段に困っている住民も多い。 家族介護が当たり前という意識が強く、抱え込みや困った時の対応が遅れがちになってしまうことも予測される。 移り住んできた人の中には、地域との関係性が薄く、心配や愚痴を聴いてくれる人がいないこともある。 																												
活動や取組の今後の方向性	<p>～いつまでも（年を重ねても、多少の病気や生活の支障があっても）元気で自分で選んだ（希望の叶う）生活が送れる新磯を目指します～</p> <p>いつでも行きたい時に行きたいところに行ける支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 徒歩：徒歩で立ち寄れる休憩場について検討をします。 車：地域での乗合のしくみに向けて取り組みます。 地域の介護サービス事業所との連携が図られるよう働きかけます。 <p>日常的な支え合いが広がり、より深まる新磯を目指す住民同士の関係形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代の住民を対象として、支え合いの仕組みづくりについて、理解を深める活動に取り組みます。 より一層の世代間交流が図られるよう活動し、その輪を広げます。 																												

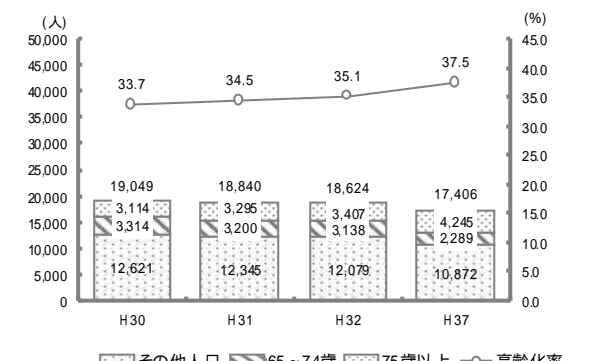
相模台第1圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	24,551人	要介護認定数	824人
	高齢者人口	6,468人	高齢者人口に占める認定率	12.7%
	高齢化率	26.3%	要支援認定数	356人
	独居高齢者（70歳以上） H29.6	1,299人	高齢者人口に占める認定率	5.5%
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源			
	自治会（単位自治会）	9自治会	生活支援・見守り支援団体	7団体
	民生委員・児童委員	29人	介護予防サポーター	28人
	老人クラブ（単位クラブ）	7クラブ	サロン	10か所
	キャラバン・メイト（市民）	8人	認知症カフェ	1か所
	介護支援ボランティア	21人	いきいき百歳体操団体	3団体
	医療関係		人口推計 相模台第2圏域と合計	
	病院・診療所	15か所		
	歯科診療所	21か所		
	薬局	15か所		
	主な在宅・地域密着サービス			
	居宅介護支援事業所	12か所		
	訪問介護事業所	9か所		
	訪問看護事業所	6か所		
	通所介護事業所	12か所		
	通所リハビリテーション事業所	1か所		
	認知症対応型共同生活介護事業所	3か所		
小規模多機能型居宅介護事業所	2か所			
住民主体サービス（訪問）団体	1か所			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大半が平坦で徒歩や自転車で移動する人が多い。また小田急相模原駅から電車を利用する人も多い。 ・小田急相模原駅から相模原病院に延びる商店街と、その周辺に一戸建てやアパート等の住宅地が広がっている。アパートは単身用など小さな世帯向けのものが多い。 ・狭あい道路が多いため、防災上、課題となっている。 			
現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族構成は、1人暮らしの割合が高齢者一般、介護予防ともに高い。 ・家族、友人以外の相談相手は、高齢者一般で「そのような人がいない」割合が高い。 ・高齢者一般で「虚弱」のリスクが高い。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模台地区社会福祉協議会が「サポートセンター楽らく」を平成28年度に開設し、住民同士の支え合いのため、ボランティアセンターとともに住民の交流の場の運営を始めている。 ・地区社会福祉協議会、自治会連合会、民生委員児童委員協議会の間で連携を密にしている。 ・住民主体サービスは訪問型の事業所が1つ活動を始めている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域的には外出を控えている人は少ないが、家族友人以外の相談相手がないことや1人暮らしの割合が高いことなどから高齢者の孤立につながるリスクは高い。 			
今後の地域での活動や取組の方向性	<p>「閉じこもりがちな高齢者の相模台の居場所づくり」に取り組みます。</p> <p>高齢者の居場所づくりのための検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業所の協力を得て、余剰スペース等を開放し、高齢者が身近なところで気軽に立ち寄れる場を設けることを検討するとともに、構築する（下の参照）ネットワークを活用します。 ・利用者、担い手を発掘する方策（周知・イベントなど）を検討します。 <p>既存ベンチの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買いものや通院で外出する人たちの交流の場、居場所づくり活動のシンボリック的存在として、地区内に誰もが気軽に利用できるベンチ設置に向けて、既存ベンチを活用するとともに具体的な場所や設置方法を検討します。 <p>従事者のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民と事業者とが一体となった地域づくりを目指すため、相模台地区内にある高齢者福祉関係事業所間の情報共有のためのネットワーク構築に取り組みます。 			

相模台第2圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	20,720人	要介護認定数	747人																									
	高齢者人口	6,183人	高齢者人口に占める認定率	12.1%																									
	高齢化率	29.8%	要支援認定数	326人																									
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	1,078人	高齢者人口に占める認定率	5.3%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会(単位自治会)	18自治会	生活支援・見守り支援団体	3団体																									
	民生委員・児童委員	25人	介護予防サポーター	19人																									
	老人クラブ(単位クラブ)	6クラブ	サロン	9か所																									
	キャラバン・メイト(市民)	6人	認知症カフェ	1か所																									
	介護支援ボランティア	26人	いきいき百歳体操団体	4団体																									
	医療関係	人口推計 相模台第1圏域と合計																											
	病院・診療所	10か所	<table border="1"> <caption>人口推計 相模台第1圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>46,478</td> <td>6,737</td> <td>6,365</td> <td>28.2</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>46,558</td> <td>7,045</td> <td>6,195</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>46,616</td> <td>7,218</td> <td>6,127</td> <td>28.6</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>46,589</td> <td>8,549</td> <td>5,070</td> <td>29.2</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率(%)	H30	46,478	6,737	6,365	28.2	H31	46,558	7,045	6,195	28.4	H32	46,616	7,218	6,127	28.6	H37	46,589	8,549	5,070	29.2
	年	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率(%)																						
	H30	46,478			6,737	6,365	28.2																						
	H31	46,558			7,045	6,195	28.4																						
	H32	46,616			7,218	6,127	28.6																						
	H37	46,589			8,549	5,070	29.2																						
	歯科診療所	10か所																											
	薬局	7か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
居宅介護支援事業所	8か所																												
訪問介護事業所	9か所																												
訪問看護事業所	8か所																												
通所介護事業所	5か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	1か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																												
住民主体サービス(訪問)団体	1か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北側の地域は工業地帯で住宅が少ない。南側は約850世帯の相模台団地があり、建築年数が経過し、高齢化率が高い。 ・最寄り駅は小田急相模原駅と相模大野駅だが、距離があるため、住民は路線バスやタクシー、自転車を利用している。 ・食料などの日常の買いものができる店が近隣に無い地区も多い。 																												
	現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族構成では、1人暮らし高齢者と高齢者夫婦のみの割合が、高齢者一般、介護予防ともに市内平均を上回っている。 ・外出を控えている人の割合が、高齢者一般、介護予防ともに市内平均を上回っている。 ・機能別リスクは、高齢者一般で栄養が高く、介護予防では、うつ、閉じこもりが高い。 <p><地域の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相模台地区社会福祉協議会が「サポートセンター楽らく」を平成28年度に開設し、住民同士の支え合いのためのボランティアセンターとともに住民の交流の場の運営を始めている。 ・地区社会福祉協議会、自治会連合会、民生委員児童委員協議会の間で連携を密にしている。 ・住民主体サービスは、訪問型の事業所が1つ活動を始めている。 ・相模台団地は、長く住んでいる人も多く、住民同士の結びつきが強い。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出を控えたり、閉じこもり、うつ等が目立ち、運動不足につながるリスクが高い。 																											
活動や取組の方向性		<p>「閉じこもりがちな高齢者の相模台の居場所づくり」に取り組みます。</p> <p>高齢者の居場所づくりのための検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業所の協力を得て、余剰スペース等を開放し、高齢者が身近なところで気軽に立ち寄れる場を設けることを検討するとともに、構築する(下の3参照)ネットワークを活用します。 ・利用者、担い手を発掘する方策(周知・イベントなど)を検討します。 <p>既存ベンチの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買いものや通院で外出する人たちの交流の場、居場所づくり活動のシンボリック的存在として、地区内に誰もが気軽に利用できるベンチ設置に向けて、既存ベンチを活用するとともに具体的な場所や設置方法を検討します。 <p>従事者のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民と事業者とが一体となった地域づくりを目指すため、相模台地区内にある高齢者福祉関係事業所間の情報共有のためのネットワーク構築に取り組みます。 																											

相武台圏域 【高齢者支援センター配置人員 5.5 人】

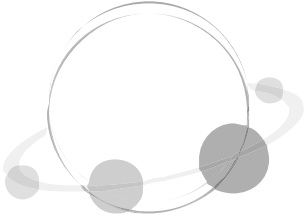
圏域のデータ	人口	19,769 人	要介護認定数	736 人																									
	高齢者人口	6,436 人	高齢者人口に占める認定率	11.4%																									
	高齢化率	32.6%	要支援認定数	323 人																									
	独居高齢者（70 歳以上） H29.6	1,186 人	高齢者人口に占める認定率	5.0%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	32 自治会	生活支援・見守り支援団体	6 団体																									
	民生委員・児童委員	27 人	介護予防サポーター	17 人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	4 クラブ	サロン	10 か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	4 人	認知症カフェ	1 か所																									
	介護支援ボランティア	24 人	いきいき百歳体操団体	3 団体																									
	医療関係		人口推計																										
	病院・診療所	6 か所	 <table border="1"> <caption>人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他人口</th> <th>65～74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>12,621</td> <td>3,114</td> <td>3,314</td> <td>33.7</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>12,345</td> <td>3,295</td> <td>3,200</td> <td>34.5</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>12,079</td> <td>3,407</td> <td>3,138</td> <td>35.1</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>10,872</td> <td>4,245</td> <td>2,289</td> <td>37.5</td> </tr> </tbody> </table>		年度	その他人口	65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	12,621	3,114	3,314	33.7	H31	12,345	3,295	3,200	34.5	H32	12,079	3,407	3,138	35.1	H37	10,872	4,245	2,289	37.5
	年度	その他人口			65～74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	12,621			3,114	3,314	33.7																						
	H31	12,345			3,295	3,200	34.5																						
	H32	12,079			3,407	3,138	35.1																						
	H37	10,872			4,245	2,289	37.5																						
	歯科診療所	6 か所																											
	薬局	8 か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
居宅介護支援事業所	6 か所																												
訪問介護事業所	6 か所																												
訪問看護事業所	4 か所																												
通所介護事業所	7 か所																												
通所リハビリテーション事業所	1 か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2 か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																												
住民主体サービス（通所）団体	1 か所																												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺は、商店街と戸建て、アパートが密集しており、道路には高低差がある。 ・ 規模の大きな集合住宅が3つあり、（泉宮住宅（約300世帯）、相武台団地（約2,500世帯）、グリーンパーク（約1,700世帯））、それぞれエレベーターがなく建築年数が経過している。 ・ 駅周辺地域以外の地域の交通手段として、路線バスを使い、駅に向かう人が多い。スーパー等での日常的な買い物は徒歩により行っている。 																												
現状と課題	<p>現状</p> <p>< 高齢者等実態調査結果から ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出の手段は徒歩が多く、車の利用が少ない。 ・ 外出を控える理由に、「外での楽しみがない」と答えた人が多い。 ・ 住環境の不安に、「エレベーターがない」と答えた人が多い。 <p>< 地域の状況 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相武台地区社会福祉協議会が見守り活動「支え合い相武台」を実施している。また、平成28年には、住民活動場所として相武台駅前に「ひだまり相武台」を立ち上げた。 ・ 各自治会単位での活動が盛んで、防災への取組や声かけ運動などを実施している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉じこもりの高齢者が多い。 ・ 地域住民の団体活動が活発であるが、会場の予約が取りにくいなど活動場所の確保に難しさがある。 																												
活動や取組の方向性	<p>「歩いて行ける相武台の活動場所づくり」を地域の団体等と連携して推進します。</p> <p>マップの配布による地域の住民活動予定周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で行われているサロンやサークル、体操などの定期的な活動を、住民が包括的に事前に行うことができるマップを地域ケア会議地域づくり部会で作成し、相武台地区の自治会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、各地域の店舗や医療機関等の協力を得て配布してもらい、地域住民に活用していただきます。 <p>活動場所の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩で行ける範囲に活動場所ができるように、空き店舗だけでなく地域の店舗、福祉関係事業所、医療機関、公共の施設などに働きかけをします。その際、各事業所に対し、活動の趣旨を説明し、協力いただけるよう要請し、支援をいただけることを目指して活動します。 																												

東林第1圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	21,250人	要介護認定数	669人																									
	高齢者人口	5,383人	高齢者人口に占める認定率	12.4%																									
	高齢化率	25.3%	要支援認定数	304人																									
	独居高齢者（70歳以上） H29.6	997人	高齢者人口に占める認定率	5.6%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会（単位自治会）	7自治会	生活支援・見守り支援団体	4団体																									
	民生委員・児童委員	28人	介護予防サポーター	32人																									
	老人クラブ（単位クラブ）	2クラブ	サロン	3か所																									
	キャラバン・メイト（市民）	14人	認知症カフェ	1か所																									
	介護支援ボランティア	44人	いきいき百歳体操団体	2団体																									
	医療関係	人口推計 東林第2圏域と合計																											
	病院・診療所	21か所	<table border="1"> <caption>人口推計 東林第2圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65-74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>41,648</td> <td>5,673</td> <td>5,192</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>41,500</td> <td>5,907</td> <td>5,050</td> <td>26.4</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>41,328</td> <td>6,026</td> <td>4,995</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>40,264</td> <td>6,901</td> <td>4,557</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65-74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	41,648	5,673	5,192	26.1	H31	41,500	5,907	5,050	26.4	H32	41,328	6,026	4,995	26.7	H37	40,264	6,901	4,557	28.5
	年	その他人口			65-74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	41,648			5,673	5,192	26.1																						
	H31	41,500			5,907	5,050	26.4																						
	H32	41,328	6,026	4,995	26.7																								
	H37	40,264	6,901	4,557	28.5																								
	歯科診療所	19か所																											
	薬局	15か所																											
	主な在宅・地域密着サービス																												
居宅介護支援事業所	11か所																												
訪問介護事業所	8か所																												
訪問看護事業所	9か所																												
通所介護事業所	5か所																												
通所リハビリテーション事業所	1か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2か所																												
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																												
住民主体サービス（訪問・通所）団体	2か所																												
概要	市内の東部に位置し、地区の中心に小田急線東林間の駅があり、その周辺に大型ストアや商店街が立地している。公園や横浜水道道緑道もあり、運動に取り組みやすく、小・中学校、病院、介護サービス事業所なども多く、安心できる環境となっている。40～50年前から在住している方が多く、顔見知りの関係も多くある。交通の利便性からマンションが多く、呼び寄せ高齢者も多い。																												
現状と課題	<p>現状</p> <p><高齢者等実態調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者一般の回答で独居高齢者率（65歳以上）が市内でも高く、持ち家（集合住宅）率も高い。 ・運動・栄養などの健康管理に関心が高く、認知症になると不安を感じている人が多い。 ・介護予防はしていないと回答した中で、自分には必要ないという人が多い。 ・外での楽しみがない、腰の痛みがあるため外出を控えているという人も多い。 ・将来必要と感じるサービスは、配食、掃除、買いもの等の割合が高い。 <p><ルネ東林間のアンケート調査結果から></p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち家（集合住宅）率は高く、30年以上居住している人が多い。独居高齢者率は35%を超えている。 ・介護保険の認定者数は、重度になるほど少なくなっている。 ・会えば挨拶する人は半分以上、親しいお付き合いは3割以上となっている。 ・地域活動の参加の状況（複数回答）として多いのは、自治会の催しに18.7%、特になしが17.2%となっている。 ・将来に対する心配事は、通院・外出移動 買いもの 健康管理・服薬管理の順になっている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理への感心・危機感が高い。 ・外出支援や移動手段の充実による筋力低下も予測され、買いもの時に歩行をバランスよく取り入れる必要あり。 ・地域活動へ関心が低く、地域とのつながりが希薄な方は、見守りや孤独感の軽減等の検討が必要となる。 ・周囲が心配し、生活課題が認められるが本人が自覚していない人への対応が必要。 																												
今後の地域での活動や取組の方向性	<p>「誰もが元気なうちから東林地域とつながること」を目標に取り組みます。</p> <p>地域の医療と連携して、健康管理や内服管理等の情報発信を行いながら、日ごろから地域とつながることの重要性を伝えるとともに、様々な地域活動への参加を促すことに取り組みます。</p> <p>地域の方の外出活動支援を検討するとともに、東林地域の人材育成に取り組みます。</p> <p>外出意欲を引き出せるような地域資源（買いものための宅配サービス可能な商店やスーパーなどを含む）の情報の収集、整理、発信に取り組みます。</p> <p>孤立を防ぎ地域とつながるための方策を検討し、高齢者の居場所づくりに取り組みます。</p>																												

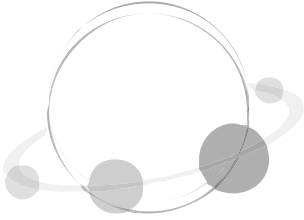
東林第2圏域 【高齢者支援センター配置人員5人】

圏域のデータ	人口	19,636人	要介護認定数	760人																									
	高齢者人口	5,275人	高齢者人口に占める認定率	14.4%																									
	高齢化率	26.9%	要支援認定数	320人																									
	独居高齢者(70歳以上) H29.6	1,004人	高齢者人口に占める認定率	6.1%																									
主な地域資源・介護施設等の状況	主な地域資源																												
	自治会(単位自治会)	8自治会	生活支援・見守り支援団体	2団体																									
	民生委員・児童委員	27人	介護予防サポーター	27人																									
	老人クラブ(単位クラブ)	6クラブ	サロン	5か所																									
	キャラバン・メイト(市民)	4人	認知症カフェ	1か所																									
	介護支援ボランティア	38人	いきいき百歳体操団体	1団体																									
	医療関係		人口推計 東林第1圏域と合計																										
	病院・診療所	13か所	<table border="1"> <caption>人口推計 東林第1圏域と合計</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>その他人口</th> <th>65~74歳</th> <th>75歳以上</th> <th>高齢化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>41,648</td> <td>5,673</td> <td>5,192</td> <td>26.1</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>41,500</td> <td>5,907</td> <td>5,050</td> <td>26.4</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>41,328</td> <td>6,026</td> <td>4,995</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>40,264</td> <td>6,901</td> <td>4,557</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table>		年	その他人口	65~74歳	75歳以上	高齢化率 (%)	H30	41,648	5,673	5,192	26.1	H31	41,500	5,907	5,050	26.4	H32	41,328	6,026	4,995	26.7	H37	40,264	6,901	4,557	28.5
	年	その他人口			65~74歳	75歳以上	高齢化率 (%)																						
	H30	41,648			5,673	5,192	26.1																						
	H31	41,500			5,907	5,050	26.4																						
	H32	41,328			6,026	4,995	26.7																						
	H37	40,264			6,901	4,557	28.5																						
	歯科診療所	15か所																											
	薬局	11か所																											
主な在宅・地域密着サービス																													
居宅介護支援事業所	4か所																												
訪問介護事業所	1か所																												
訪問看護事業所	2か所																												
通所介護事業所	7か所																												
認知症対応型共同生活介護事業所	2か所																												
住民主体サービス(訪問・通所)団体	2か所																												
圏域の概要	<p>・地区の大半が平坦な住宅地となっており、目立った高層ビル等もなく戸建て住宅を中心とした閑静な住宅街が形成されている。地区のほぼ中心に公民館や小学校があり、公民館を中心に地域コミュニティが形成され、自治会ごとのまとまりがある。</p>																												
	<p>現状 <高齢者等実態調査結果から> ・高齢者一般の回答で独居高齢者率(65歳以上)が高く、持ち家率(戸建て率)も高い。 ・運動・うつ等の健康に関心が高く、認知症になると不安を感じている人が多い。 ・介護予防はしていないと回答した中で、自分には必要ないという人が多い一方、足腰の痛みで外出を控えている。 ・将来必要とされるサービス等は配食、掃除、移送サービスである。 <翠ヶ丘自治会のアンケート調査結果から> ・持ち家(戸建て)率は高く、30年以上居住している方が多い。 ・独居高齢者は2割弱、65歳以下の家族と同居しているのが40%になっている。 ・介護保険の認定者数は、重度になるほど少なくなっている。 ・会えば挨拶する人は半数以上、親しいお付き合いは40%となっている。 ・自治会イベントの参加は特になしが27.3%、自治会の催しに参加が13.4%となっている。 ・将来に対する心配事は、通院外出・移動 健康管理・服薬管理 庭の手入れの順になっている。 課題 ・健康に関心がある人が多く、将来に対する不安は、健康管理・服薬管理となっている。 ・高齢者独居率が高くなるにつれ、地域とのつながりや地域活動への参加が難しくなっている。</p>																												
活動や取組の地域の方の向性	<p>「誰もが元気なうちから東林地域とつながること」を目標に取り組みます。 地域の医療と連携して、健康管理や内服管理などの情報発信を行いながら、日ごろから地域とつながることの重要性を伝えるとともに、様々な地域活動への参加を促すことに取り組みます。 地域の方の外出活動支援を検討するとともに、東林地域の人材育成に取り組みます。 外出意欲を引き出せるような地域資源(買いものための宅配サービス可能な商店やスーパーなどを含む)の情報の収集、整理、発信に取り組みます。 孤立を防ぎ地域とつながるための方策を検討し、高齢者への居場所づくりに取り組みます。</p>																												



第 6 章 介護保険事業量
及び介護保険料

現在、国から介護報酬の改定内容等が示されておられません。
明らかになり次第、介護保険事業量及び介護保険料を設定し、計画
に掲載します。



第 7 章 計画の推進に向けて

1 計画の推進に向けて

この計画に掲げる基本理念の実現、基本目標の達成に向け、次の点を考慮し、計画の着実な推進に取り組むこととします。

(1) 情報開示

計画の推進に当たっては、行政の取組のみならず、市民、地域団体、ボランティア、NPOなどの多様な主体と連携することが重要です。そして、この連携に欠かすことができないのが情報の共有であると言えます。

このため、各主体が持つ情報の共有を図るとともに、本市の諸活動について、積極的に情報を公表します。

(2) 計画の推進と進行管理

ア 全庁的な取組の推進

全庁的な取組を推進するため、所管部局にとどまらない推進組織を設置するなどし、庁内の計画推進の体制確保を図ります。

イ 評価・検証

計画の進行管理に当たっては、事業所管部局、推進組織による自己評価を行うとともに、次の機関等の意見を適時伺いながら、評価・検証を行い、それに基づいた改善につなげることにより目標の着実な達成を図ります。

また、本計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業を見直し、計画の進行管理を行います。

PDCA サイクルの考えに基づき年 1 回、各施策について点検や評価を行い、効果的な計画となるように努めていきます。

(ア) 相模原市社会福祉審議会・高齢者福祉等専門分科会

市長の附属機関として、高齢者の福祉に関する事項等を調査審議し、市長の諮問に答え、又は意見を具申します。

(イ) 相模原市介護保険制度に係る実務者会議

介護現場の実情や介護保険事業について意見交換を行い、高齢者保健福祉計画の進行管理を行うとともに政策形成につなげます。

(ウ) 相模原市地域包括支援センター運営協議会

市長の附属機関として、高齢者支援センター(地域包括支援センター)の設置、運営及び評価並びに包括的支援事業の実施に係る委託先の選考等に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

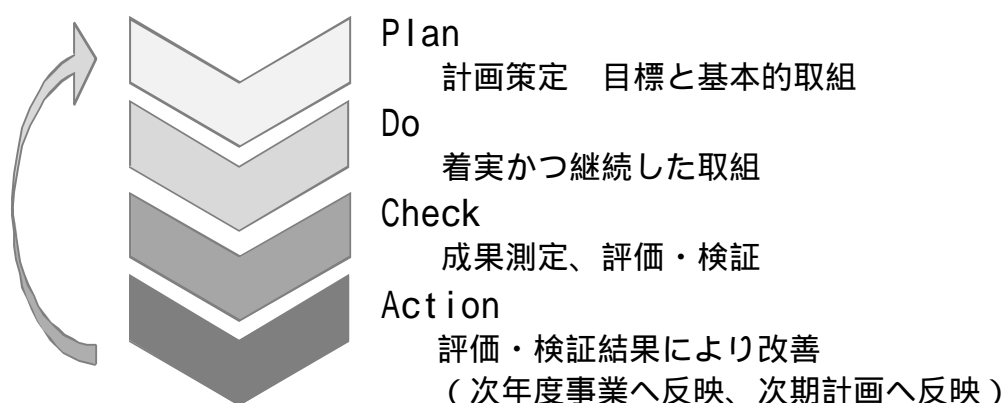
(エ) 地域ケア推進会議

地域ケア会議などにおける個別ケースの課題分析等を通じて地域の課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、高齢者保健福祉計画への反映などの政策形成につなげます。

(オ) 相模原市地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置された委員会で、次の事項を所掌します。

- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等について意見を述べること。
- ・ 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬について意見を述べること。
- ・ 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他市長が地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項について協議すること。



2 目標達成に向けた指標

本計画では、毎年度の目標達成度を測定し、その結果について評価・検証・分析を行い、次年度事業及び次期計画へ反映するため、各基本目標及び方針に次の指標を設定します。

基本目標 1 地域包括ケアシステムの構築

方針 1 在宅医療・介護連携の推進

指標 1 あんしんリンクの登録機関・事業所数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
364 か所	500 か所	

【考え方】

医師と介護支援専門員等の連絡先などをリスト化し、相互の連絡を促進する「あんしんリンク」の登録機関・事業所数を 500 か所とすることを目標とします。

方針 2 介護予防・生活支援等の推進

指標 2 介護予防・日常生活支援総合事業における基準緩和サービス事業所数

基準値（平成 29 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
（通所・訪問）33 事業所	（通所・訪問）58 事業所	

【考え方】

基準緩和サービスの提供体制を構築するため、日常生活圏域ごとに、通所型と訪問型を合わせて 2 事業所以上指定することを目標とします。

指標 3 介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービス団体数

基準値（平成 29 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
（通所・訪問）23 か所	（通所・訪問）58 か所	

【考え方】

住民主体サービスの提供体制を構築するため、日常生活圏域ごとに、通所型と訪問型を合わせて 2 団体以上とすることを目標とします。

指標 4 一般介護予防事業参加者数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
11,659人	14,000人	

【考え方】

一般介護予防事業について、介護予防に資する住民主体の通いの場の開設を支援し、平成32年度末までに14,000人が事業に参加することを目標とします。

方針 3 高齢者の暮らしを支える体制の充実

指標 5 高齢者支援センターの認知度

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 31 年度）	備考
36.0%	40.0%	高齢者等実態調査

【考え方】

高齢者等実態調査における高齢者一般調査の結果では、29地区中8地区で高齢者支援センターの認知度が40%を超えていますが、将来的には全地区で40%以上となることを目指し、平成31年度は全市域での認知度40%を目標とします。

指標 6 地域ケア会議などを活用し、ケアプラン点検結果を受けた事例検討会の開催数

基準値	目標値（平成 32 年度）	備考
—	12回	

【考え方】

自立支援に資するケアマネジメントに当たって、ケアプラン点検により把握した課題等のある事例について、多職種で検討する場を各区で4回開催することを目標とします。

指標 7 ケアプラン（介護予防ケアマネジメント分）の点検実施件数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
1,029件	1,500件	平成28年7月から実施

【考え方】

高齢者支援センターが作成するケアプラン（新規・更新）の全件について、書面点検、面談点検を合わせて、月当たり平均114件を実施していることから、対象者の増加を見込み、月当たり125件の点検を実施することを目標とします。

指標 8 市民後見人研修を修了し候補者として登録している人数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
16 人	50 人	

【考え方】

同じ市民としての目線や立場で活動ができる市民後見人の候補者数について、約3倍の増加を目標とします。

方針 4 高齢者の居住安定に係る施策の推進

指標 9 サービス付き高齢者向け住宅の供給数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
837 戸	1,164 戸	

【考え方】

国の直接補助事業である「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の活用を広く呼びかけ、民間による供給を促進します。

基本目標 2 認知症施策の推進

方針 1 当事者の視点に立った普及啓発と支援

指標 10 認知症サポーターの養成数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
30,177 人	50,000 人	

【考え方】

毎年 5,000 人程度を養成し、平成 32 年度末までに 50,000 人（平成 32 年度の総人口の 7%）を目標とします。

方針 2 適時・適切な医療・介護等の提供

指標 11 支え手帳（認知症地域連携パス）の発行数

基準値（平成 28 年度）	目標値（平成 32 年度）	備考
73 冊	200 冊	

【考え方】

医療・介護・当事者・家族が連携するために有効なツールであることから、積極的な活用を呼びかけ、平成 32 年度末までに 200 冊を発行することを目標とします。

基本目標3 介護サービス基盤の充実

方針1 介護人材の確保・定着・育成

指標12 介護職員等キャリアアップ支援事業の助成件数

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
162人	260人	

【考え方】

介護サービス事業者が実施する介護職員等の研修に対する参加者数の増加を図り、キャリアアップを支援します。

指標13 市内事業所の^{かくたん}喀痰吸引研修修了者数

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
169人	330人	

【考え方】

市内事業所の^{かくたん}喀痰吸引研修修了者の累計数について、約2倍の増加を目標とします。

方針2 介護サービスの質の向上

指標14 在宅で要介護1、2の方のケアプラン点検の実施率（対居宅介護支援事業所数）

基準値	目標値（平成32年度）	備考
—	25.0%	

【考え方】

介護給付適正化のため、平成32年度に居宅介護支援事業所の25%を対象にケアプラン点検を実施することを目標とします。

指標15 ケアプラン点検をきっかけに気づき・見直しにつながった事業所の割合

基準値	目標値（平成32年度）	備考
—	70.0%	

【考え方】

ケアプラン点検終了後に実施するアンケートにおいて、「今回のケアプラン点検をきっかけに見直しを行ったケアプランはありますか」との問いに「ある」と答えた事業所の割合を一定の割合とすることを目標とします。

方針3 介護サービス基盤の適切な整備

指標 16 在宅の要介護3、4及び5の人で特別養護老人ホームへの入所を1年以内に希望している待機者の状況

基準値（平成29年度）	目標値（平成32年度）	備考
ほぼ解消	ほぼ解消	

【考え方】

特別養護老人ホーム入所待機者（1年以内に入所を希望している在宅の要介護3、4及び5）の解消を目指した目標とします。

指標 17 小規模多機能型居宅介護利用者登録率

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
67.6%	80.0%	

【考え方】

小規模多機能型居宅介護への利用者の登録率の向上を目指した目標とします。

基本目標4 高齢者の社会参加と生きがいの推進

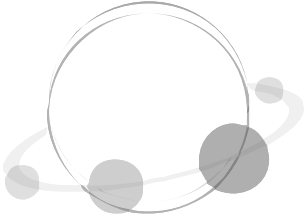
指標 18 社会参加を行う高齢者の割合

基準値（平成28年度）	目標値（平成32年度）	備考
58.0%	65.0%	

【考え方】

高齢者の社会参加を積極的に促進することにより、社会参加を行う高齢者の割合が65%となることを目標とします。

「市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート」結果（平成29年4月）



資料編

1 計画策定の経過

開催日	議題等
平成27年10月30日 ～ 11月20日	介護職員等に対する就労意識調査
平成28年12月12日 ～ 12月28日	高齢者等実態調査
平成29年 4月14日	相模原市社会福祉審議会第27回(平成29年度第1回)高齢者福祉等専門分科会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第6期高齢者保健福祉計画の進捗状況について ・ 高齢者等実態調査の取りまとめ状況について ・ 第7期高齢者保健福祉計画の策定体制及びスケジュールについて ・ その他
平成29年 6月 6日	相模原市介護保険制度に係る実務者会議(第1回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期高齢者保健福祉計画の策定について ・ その他
平成29年 6月30日	相模原市介護保険制度に係る実務者会議(第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付分析に基づく介護サービスの現状と今後について ・ その他
平成29年 7月11日	相模原市介護保険制度に係る実務者会議(第3回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な施策について ・ 介護保険事業に係る国の基本指針(案)について ・ 次期計画に向けた施策について ・ 介護サービスの現状と今後の見通しについて(継続事項) ・ その他
平成29年 7月13日	相模原市地域ケア推進会議(第3回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期高齢者保健福祉計画策定に関する地域での検討状況について
平成29年 7月14日	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会との意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の現状と推移について、介護保険施設等の整備状況について、介護サービスの定員数と認定率の伸び率の推移
平成29年 7月28日	相模原市介護保険制度に係る実務者会議(第4回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期高齢者保健福祉計画の素案について ・ その他

開催日	議題等
平成29年8月3日	相模原市社会福祉審議会第28回(平成29年度第2回)高齢者福祉等専門分科会 ・第7期高齢者保健福祉計画(素案)について(諮問) ・その他
平成29年8月24日	相模原市在宅医療・介護連携推進会議(第7回) ・第7期高齢者保健福祉計画素案の取組内容について
平成29年9月1日	相模原市介護保険制度に係る実務者会議(第5回) ・介護サービスの現状と今後の見通しについて(継続事項)
平成29年9月5日	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会との意見交換 ・介護施設等の現状と平成37年度を見据えた整備の方向性について
平成29年9月6日	相模原市介護老人保健施設協議会との意見交換 ・高齢者の現状と推移について、介護保険施設等の整備状況について、介護サービスの定員数と認定率の伸び率の推移、介護施設等の現状と平成37年度を見据えた整備の方向性について
平成29年9月12日	相模原市社会福祉審議会第29回(平成29年度第3回)高齢者福祉等専門分科会 ・第7期高齢者保健福祉計画(素案)について
平成29年9月21日	相模原市地域ケア推進会議(第4回) ・第7期高齢者保健福祉計画の素案について
平成29年10月5日	相模原市社会福祉審議会第30回(平成29年度第4回)高齢者福祉等専門分科会 ・第7期高齢者保健福祉計画(素案)について
平成29年10月10日	相模原市社会福祉審議会高齢社福等専門分科会から答申
平成29年5月～9月	相模原市地域ケア会議地域づくり部会(日常生活圏域ごとに複数回) ・地域の現状の把握や課題を分析し、今後の地域での活動や取組の方向性について検討

相模原市社会福祉審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)、社会福祉法施行令(昭和33年政令第185号)、相模原市社会福祉審議会条例(平成14年条例第43号。以下「条例」という。)及び相模原市社会福祉審議会条例施行規則(平成15年相模原市規則第1号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、相模原市社会福祉審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審査部会)

第2条 条例第7条の審査部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 身体障害者の障害程度の審査に関する事項
- (2) 身体障害者手帳の交付申請に添える診断書を発行する医師の指定に関する事項
- (3) 指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療)の指定に関する事項

(部会)

第3条 条例第8条の児童部会、児童相談所措置部会及び児童虐待検証部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 児童部会は、里親の認定等を市が行う場合の意見のほか、児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設及び保育所を除く。)の設置又はその施設の設置者への事業停止命令を行う場合及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条第1項に規定する施設の事業停止又は施設閉鎖命令をする場合の意見を具申する。
- (2) 児童相談所措置部会は、里親への委託、児童養護施設等の施設への入所等の措置をとる場合、これらの措置の解除、停止又は変更する場合の意見、一時保護の継続等に関する意見及び被措置児童等虐待を受けたと思われる児童の通告に係る意見を具申する。
- (3) 児童虐待検証部会は、児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)第4条第5項に規定する事例の分析及び調査研究に関することを調査審議する。

(決議)

第4条 審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。この場合において、審査部会長は、これを身体障害者福祉専門分科会長及び委員長に報告するものとする。

- 2 審査部会長は、委員に対し書面による意見を求めることにより、会議の開催に代えることができる。
- 3 条例第6条第8項の規定にかかわらず、委員長が特に認める場合は、審議会を開催し、決議することができる。

(庶務)

第5条 次の各号に掲げる専門分科会、審査部会及び部会の庶務は、当該各号に掲げる課において処理する。

- (1) 民生委員審査専門分科会 地域福祉課
- (2) 身体障害者福祉専門分科会 障害政策課
- (3) 身体障害者福祉専門分科会審査部会 障害者更生相談所
- (4) 児童福祉専門分科会 こども・若者政策課

(5) 児童福祉専門分科会児童部会、児童相談所措置部会及び児童虐待検証部会
こども家庭課

(6) 高齢者福祉等専門分科会 高齢政策課
(委任)

第 6 条 この要綱に定めるほか、必要な事項は、専門分科会長、審査部会長及び部会長が会議に諮って決定する。

2 前項の決定事項は、専門分科会長はこれを委員長に、審査部会長はこれを身体障害者福祉専門分科会長及び委員長に、部会長はこれを児童福祉専門分科会長及び委員長に報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成 1 5 年 4 月 1 0 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会委員名簿

(任期 平成 29 年 4 月 10 日から平成 31 年 4 月 9 日まで)

	氏 名	所属等
1	相 澤 由 美	相模原人権擁護委員協議会
2	石 井 正 彦	相模原市自治会連合会
3	石 黒 雄 彦	相模原市老人クラブ連合会
4	大久保 祐 次	一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会
5	梶 川 義 人	淑徳大学短期大学部
6	吉 田 幸 弘 (~平成 29 年 6 月 24 日) 菊 池 剛 (平成 29 年 6 月 25 日 ~)	公益社団法人 相模原市歯科医師会
7	土 屋 敦 (~平成 29 年 7 月 31 日) 佐 藤 聡一郎 (平成 29 年 8 月 1 日 ~)	一般社団法人 相模原市医師会
8	島 森 政 子	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会
9	鈴 木 秀 美	特定非営利活動法人 相模原ボランティア協会
10	戸 塚 英 明	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会
11	原 裕 子	相模原市民生委員児童委員協議会
12	渡 辺 雅 治	相模原公共職業安定所

(敬称略、50音順)
は専門分科会長

相模原市介護保険制度に係る実務者会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、介護現場の実情を把握するため、幅広い関係者との意見交換を行うとともに、介護保険制度改正への的確かつ円滑な対応等についての検討に資するため、介護保険制度に係る実務者会議（以下「実務者会議」という。）の設置、運営等について定める。

(所掌事項)

第2条 実務者会議は、次の事項について意見交換を行う。

- (1) 高齢者の保健・福祉事業の実施に関すること。
- (2) 各種サービスの現状や課題に関すること。
- (3) 実務者から見た利用者の実情に関すること。
- (4) その他介護保険事業の実施に関すること。

(構成)

第3条 実務者会議は、別表に掲げる団体等から推薦があった者で構成し、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期にあつては、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 実務者会議は、市長が必要に応じて開催する。

2 市長は、必要に応じて実務者会議の委員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 実務者会議の庶務は、高齢政策課、地域包括ケア推進課及び介護保険課が処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、実務者会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

相模原市医師会、相模原市歯科医師会、相模原市薬剤師会、相模原市病院協会、相模原市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）、相模原市訪問看護ステーション管理者会、相模原市高齢者福祉施設協議会、相模原市介護老人保健施設協議会、友知草の会、さがみはら介護支援専門員の会、高齢者支援センター
--

相模原市介護保険制度に係る実務者会議委員名簿

(任期 平成 29 年 6 月 6 日から平成 32 年 6 月 5 日まで)

	氏 名	所 属 等
1	今井 徹	一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会
2	小此木 理恵	さがみはら介護支援専門員の会
3	加藤 茂之	公益社団法人 相模原市歯科医師会
4	金澤 美保子	高齢者支援センター(地域包括支援センター)
5	河本 しげ美	相模原市訪問看護ステーション管理者会
6	小林 充	一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会
7	小松 幹一郎	公益社団法人 相模原市病院協会
8	小山 孝子	さがみはら介護支援専門員の会
9	坂本 陽二郎	一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会
10	佐藤 聡一郎	一般社団法人 相模原市医師会
11	澤畔 正裕	高齢者支援センター(地域包括支援センター)
12	澤田 弘之	公益社団法人 相模原市薬剤師会
13	杉山 美紀	さがみはら介護支援専門員の会
14	土田 恵津子	友知草の会
15	中川 らんこ	高齢者支援センター(地域包括支援センター)
16	松岡 秀樹	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会
17	吉田 尊子	相模原市介護老人保健施設協議会

(敬称略、50音順)

(写)

F N o . 0 ・ 4 ・ 8
平成 2 9 年 8 月 3 日

相模原市社会福祉審議会
高齢者福祉等専門分科会
会 長 戸 塚 英 明 殿

相模原市長 加 山 俊 夫

第 7 期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）について（諮問）

このことについて、次のとおり諮問します。

- 1 諮問事項
第 7 期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）について
- 2 答申希望時期
平成 2 9 年 1 0 月

以 上

(写)

平成 2 9 年 1 0 月 1 0 日

相模原市長 加 山 俊 夫 殿

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会
会 長 戸 塚 英 明

第 7 期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）について（答申）

平成 2 9 年 8 月 3 日付け F N o . 0 ・ 4 ・ 8 で諮問のありました標記のことについて、
当審議会において審議した結果、次のとおり答申する。

第 7 期相模原市高齢者保健福祉計画（素案）については、原案のとおり策定を進める
ことについて妥当と認める。

なお、意見については別紙のとおりである。

以 上

はじめに

本市における高齢化は、全国と比較すると遅れて進行しているが、本年1月における75歳以上高齢者（後期高齢者）は約7万9千人であり、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年には、約12万1千人となると推計されており、医療や介護が必要となりやすいといわれる75歳以上の高齢者人口が急速に増加し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の方のさらなる増加が見込まれている。

こうした状況において、平成37年を見据え、これまでも地域包括ケアシステムの構築をはじめとして、超高齢社会における課題解決のための取組を進めてきていることは承知しているが、本計画において、その取組をさらに進めるとともに、喫緊の課題である介護人材の確保・定着・育成など、介護サービスの適切な提供体制の構築に努めていただきたい。

1 介護保険制度改正への適確な対応について

今般、地域包括ケアシステムの強化のため、保険者機能の強化等による自立支援、介護予防・重度化防止の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進、介護保険料の負担割合の変更などの改正が行われた。

市は、これらの改正内容について、市民への周知に努めるとともに、適確な取組を進めていただきたい。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的かつ継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の推進及び住民主体サービスをはじめとする担い手の確保、高齢者支援センターの機能の充実、地域ケア会議を通じた地域支援体制の充実、多様な主体による地域で支え合う体制の充実、認知症施策の推進などについて、総合的に取組を進めていただきたい。

3 自立支援、介護予防・重度化防止に向けて

高齢者がいきいきと自立した日常生活をおくるためには、その人の状態を維持向上する取組が重要である。このため、高齢者自らが行う、日頃から健康を維持し、心身の状態が低下しても支援を受けて元気になろうとする努力こそが、自身にとって最も大切なことであるという、自助（セルフケア）に関する市民意識の醸成を積極的に図っていただきたい。

また、身近な地域での介護予防事業や総合事業の一層の展開を図るとともに、自立支援、重度化防止に向けて、ケアプランの点検と専門性の高いケアマネジメントの充実などにより、適切かつ効果的で質の高いサービスの提供を推進していただきたい。

4 在宅医療・介護連携の推進について

高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ長く生活を継続するためには、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなどの様々な局面で医療と介護の連携が不可欠である。

このため、市民からの相談をはじめ、医療・介護従事者間の情報共有や連携を強化し、在宅医療・介護連携の中核的な役割を担う「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」を設置するなど、多職種協働により医療・介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を進めていただきたい。

5 介護人材の確保・定着・育成について

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、今後、増大する介護ニーズに適確に対応し、質の高い人材を安定的に提供していくことが必要となる。

このため、介護サービスに携わる人材の確保・定着や人材の育成に向けた様々な取組を推進するとともに、それらの取組を一元的に提供する機能を持つ「(仮称)介護人材センター」を設置するなど、介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を進めていただきたい。

6 介護サービスの適切な整備と指導體制の強化について

平成37年を見据え、高齢者が安心して介護サービスを受けることができるよう、適切なサービス提供量を見込み、安定的な介護サービスの提供体制の構築を進めていただきたい。また、増え続ける介護サービス事業所の質の向上を図るため、指導體制の強化に努めていただきたい。

7 計画の着実な推進に向けて

本計画は、平成37年を見据え、計画の期間を平成30年度から32年度までの3年間としたものである。平成37年に向けた目標を計画的に達成するためには、計画期間当初から着実に取組を進めることが重要であり、このためには、重疊的かつ効果的な推進体制を構築する必要がある。そして、計画の目指す姿に向け、PDCAサイクルによる継続的な取組を進めるため、毎年度の取組結果に対して、適切な成果指標を設定し、設置目的に沿った機関等による評価・検証を行う必要がある。

なお、計画の推進に当たっては、保険高齢部署に留まらず、市が一体となって取り組む必要があることについて、改めて付言する。

参 考

審議概要

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会は、平成29年8月3日付けで相模原市長から諮問のあった「第7期相模原市高齢者保健福祉計画(素案)」について、超高齢社会における重要な計画であると認められることや今後の高齢者福祉に影響を及ぼすことであることから慎重に審議を行った。

主な審議内容は次のとおりである。

第1回(4月14日)

- ・第6期相模原市高齢者保健福祉計画の進捗状況について
- ・平成28年度高齢者等実態調査のとりまとめ状況について
- ・第7期相模原市高齢者保健福祉計画の策定体制及びスケジュールについて

第2回(8月3日)

- ・第7期相模原市高齢者保健福祉計画(素案)について

第3回(9月12日)

- ・第7期相模原市高齢者保健福祉計画(素案)について

第4回(10月5日)

- ・第7期相模原市高齢者保健福祉計画(素案)について

2 高齢者等実態調査の結果（抜粋）

留意点

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ・百分率（％）の計算は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。したがって、単数回答（1つだけを選ぶ質問）においても、四捨五入の影響で、百分率（％）の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答（2つ以上を選んでよい設問）においては、百分率（％）の合計が100%を超える場合があります。
- ・本調査における地区は、81ページ以降で示している日常生活圏域のことです。

（1）高齢者一般調査

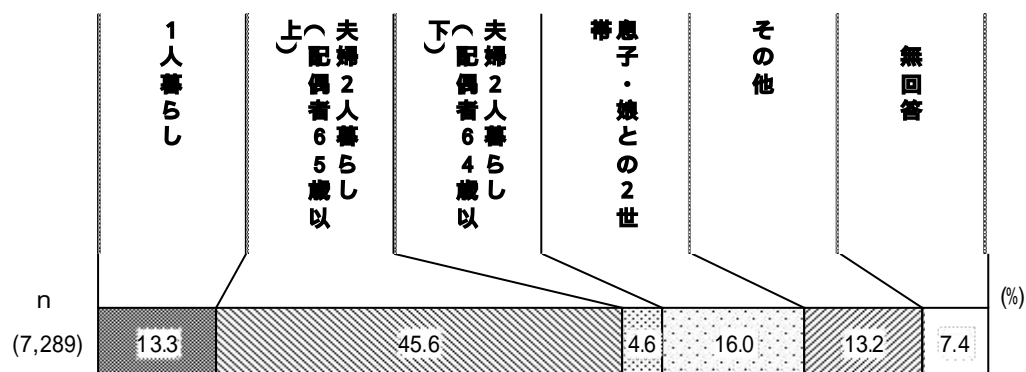
ア 回答者の属性

< 男女比、年齢構成 >

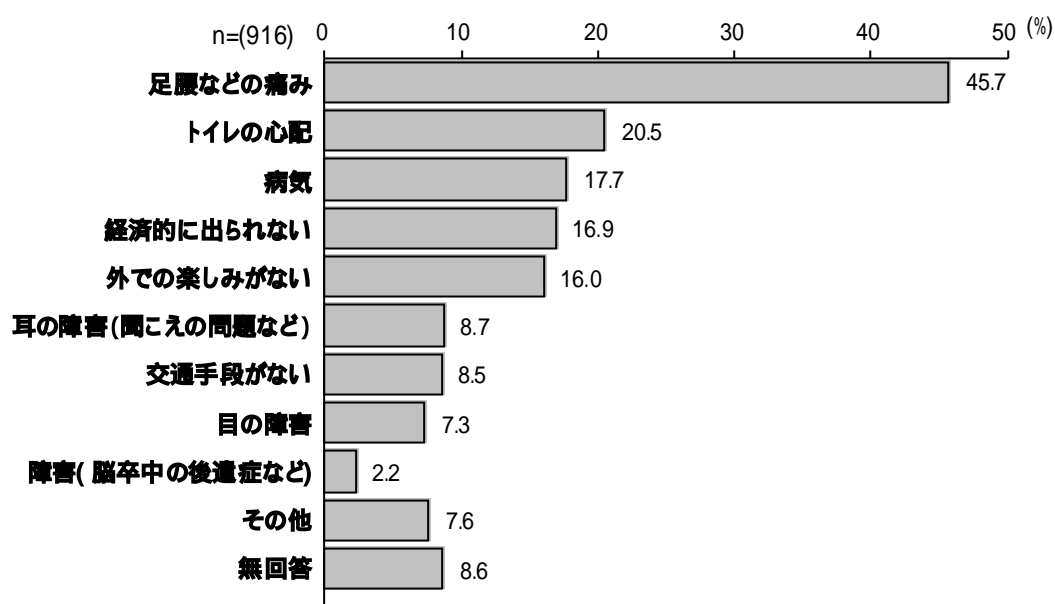
（上段：実数 下段：％）

有効回答数		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答
3,531	男性	1,115	966	872	404	161	13
3,686	女性	1,231	1,046	790	410	188	21
72	不明	5	2	2	4	1	58
7,289	合計	2,351	2,014	1,664	818	350	92
100.0	構成比	32.3	27.6	22.8	11.2	4.8	1.3

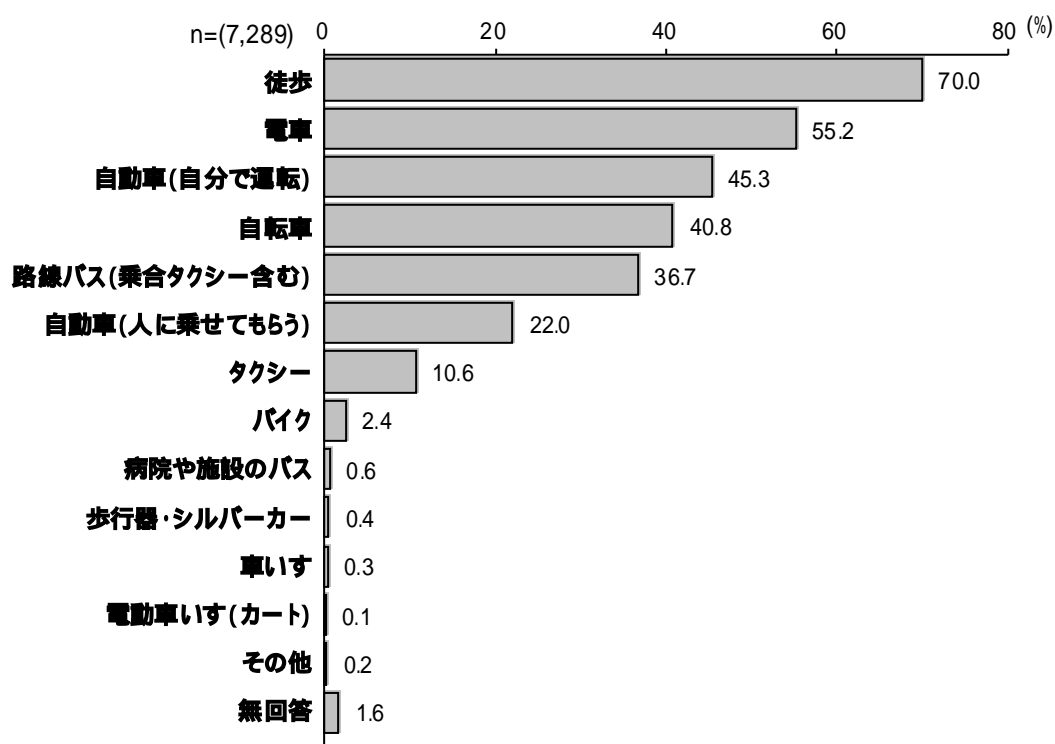
イ 家族構成



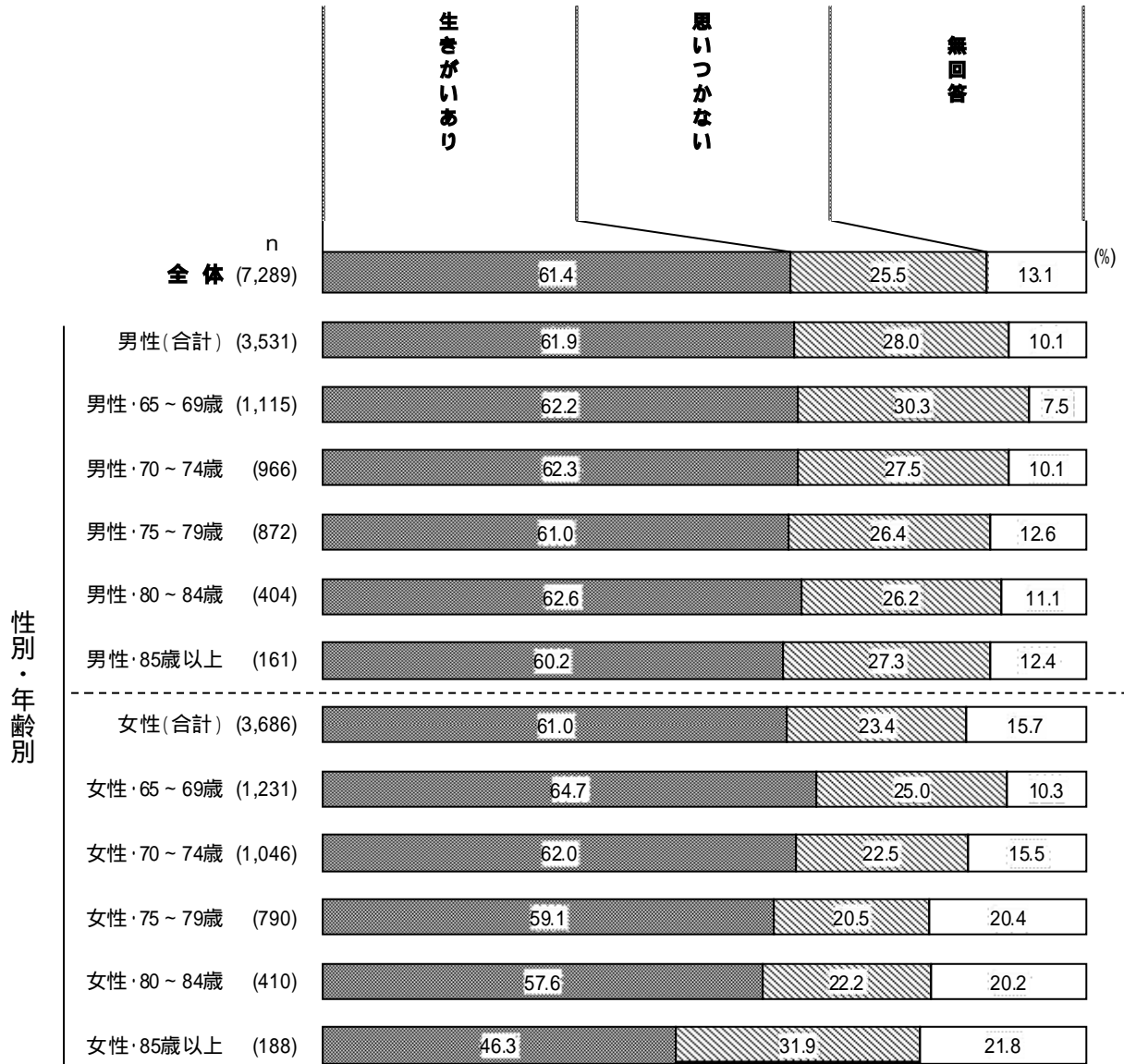
ウ 外出を控えている理由（複数回答）



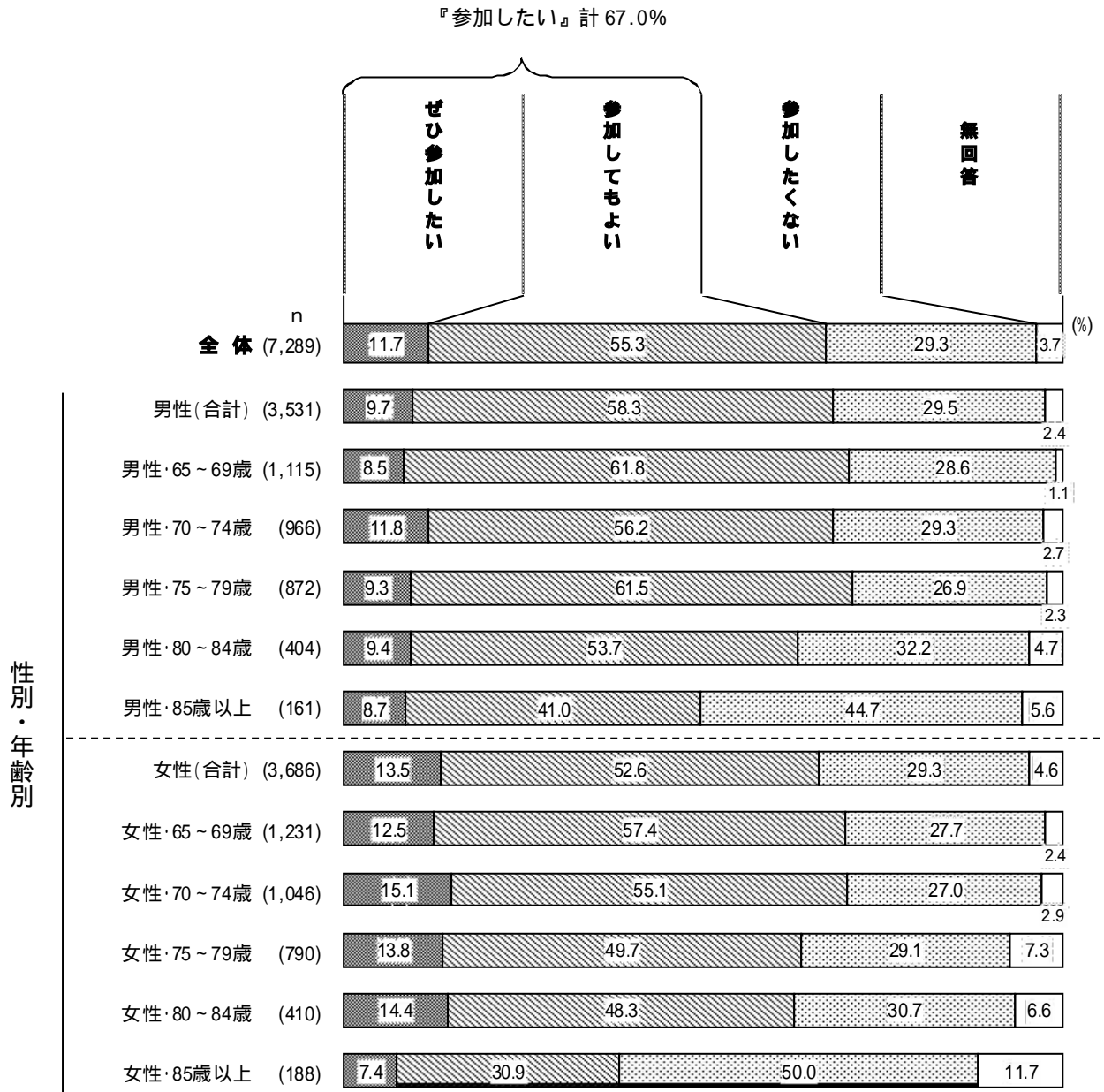
エ 外出する際の移動手段（複数回答）



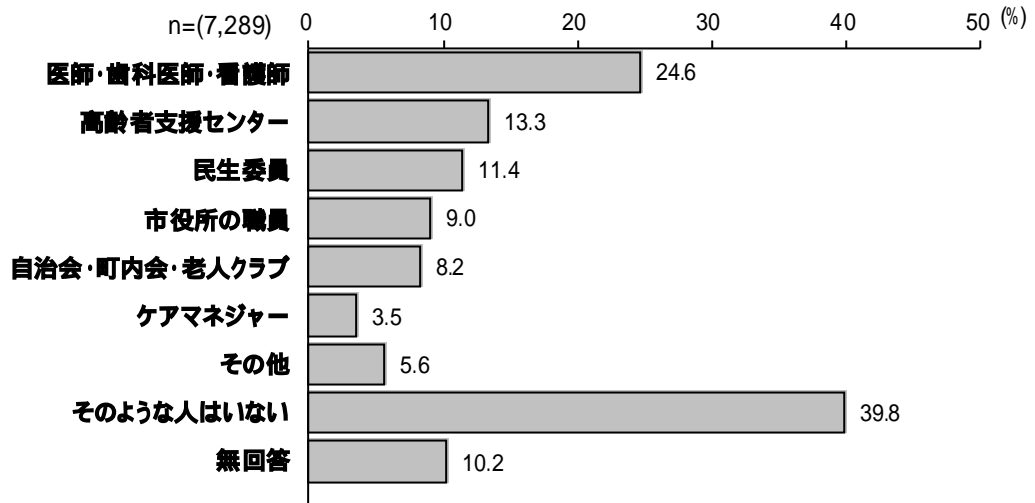
オ 生きがい



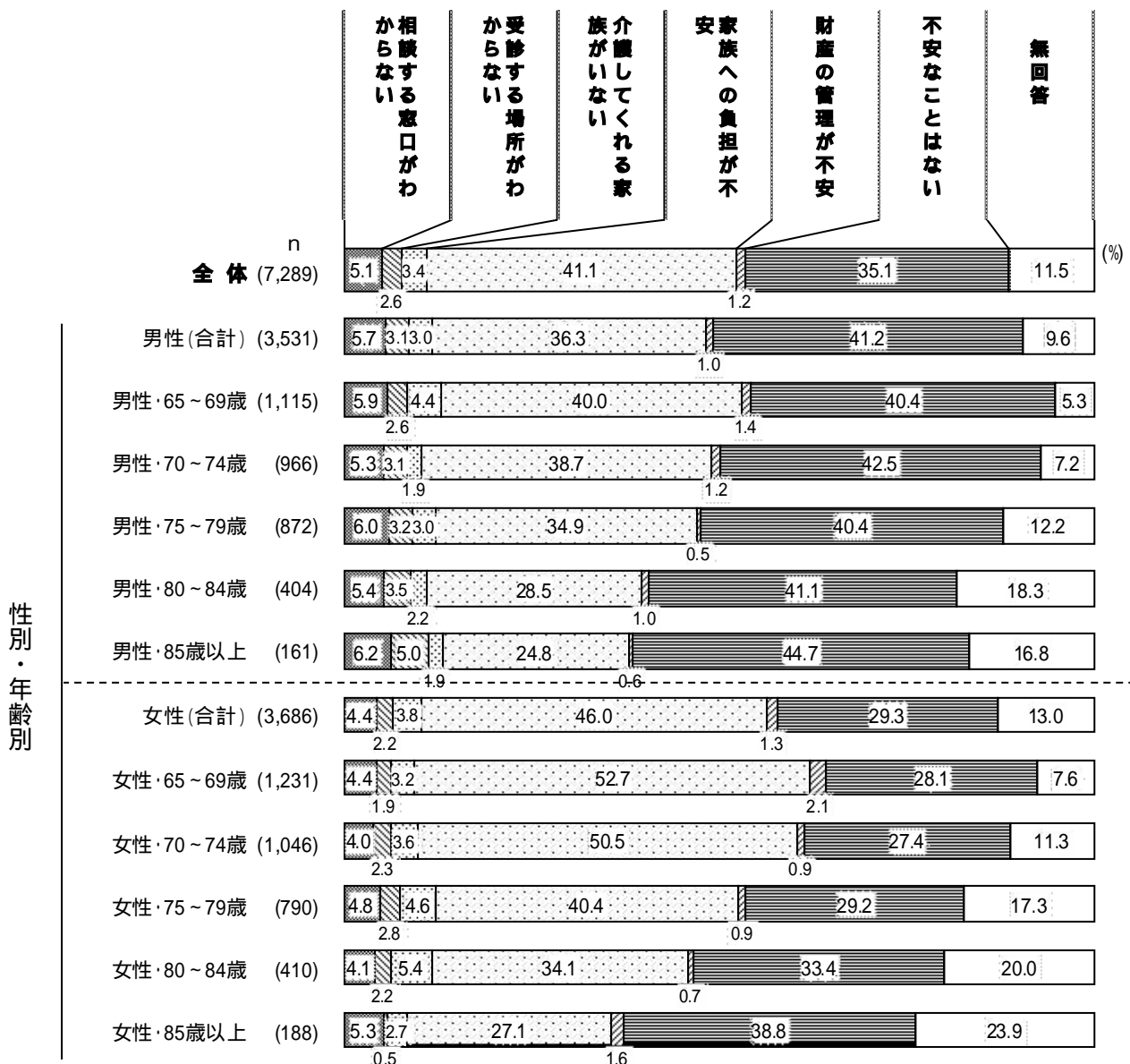
カ 地域づくりへの参加者としての参加



キ 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手（複数回答）



ク 認知症について不安なこと



ケ 高齢者支援センターの認知状況

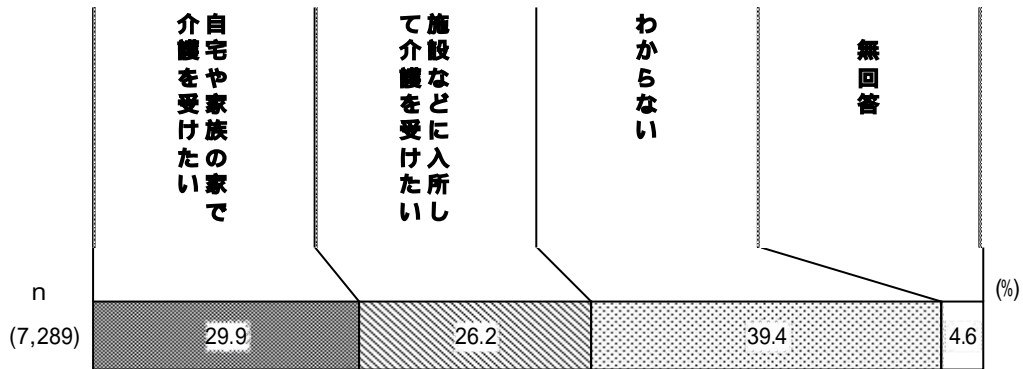
「知っている」計 36.0%

○地区別

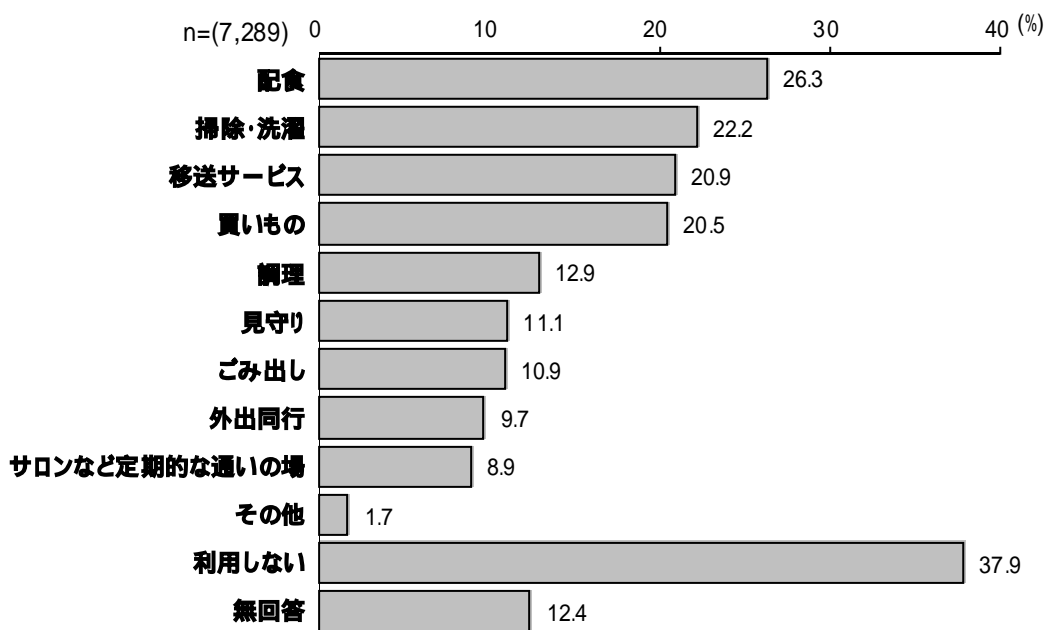
(%)

	回答者数	知っている、 利用したことがあ る	知っているが、 利用したことは ない	名前だけは聞いた ことがある	知らない	無回答	
全体	7,289	7.0	29.0	23.1	37.1	3.8	
地区別	橋本	331	7.3	24.2	26.0	38.4	4.2
	相原	277	7.2	25.3	22.4	41.9	3.2
	大沢	353	5.9	19.8	24.9	47.0	2.3
	城山	300	9.0	26.7	19.3	41.3	3.7
	津久井	366	8.7	33.1	23.0	30.9	4.4
	相模湖	145	9.0	37.2	22.8	27.6	3.4
	藤野	143	4.9	27.3	29.4	36.4	2.1
	小山	171	7.6	31.6	23.4	34.5	2.9
	清新	246	6.5	33.7	19.9	35.8	4.1
	横山	142	7.0	38.0	23.9	27.5	3.5
	中央	329	6.1	28.0	23.4	40.1	2.4
	星が丘	193	6.7	33.7	23.8	33.2	2.6
	光が丘	393	6.4	33.1	21.6	35.4	3.6
	大野北第1	305	6.6	25.9	23.6	38.7	5.2
	大野北第2	219	9.1	25.6	17.8	43.8	3.7
	田名	286	8.4	29.4	23.8	34.3	4.2
	上溝	324	4.9	27.2	25.3	35.5	7.1
	大沼	172	4.1	39.5	20.3	34.3	1.7
	大野台	209	4.8	27.3	18.7	45.9	3.3
	大野中	293	8.9	30.4	23.2	33.4	4.1
	上鶴間	320	8.4	25.3	24.7	39.1	2.5
	大野南	287	7.3	23.3	23.7	42.2	3.5
	麻溝	146	8.9	30.1	24.7	32.9	3.4
	新磯	137	4.4	27.0	22.6	40.9	5.1
	相模台第1	256	5.1	30.5	21.9	39.1	3.5
	相模台第2	258	4.7	28.7	24.4	35.3	7.0
	相武台	258	7.0	31.4	25.2	32.9	3.5
東林第1	220	6.8	34.1	24.1	30.9	4.1	
東林第2	206	11.7	31.1	19.9	33.5	3.9	

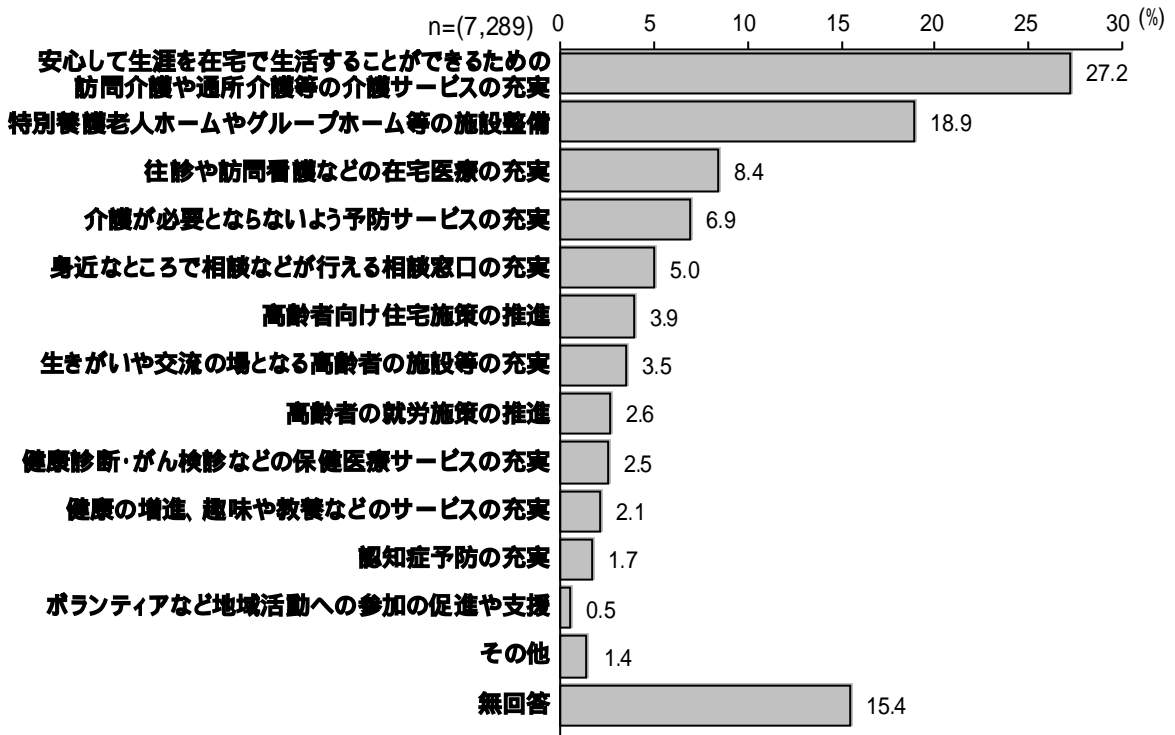
コ 今後、介護を受けたい場所



サ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）



シ 本市が優先して取り組むべき高齢者施策



(2) 高齢者介護予防調査

ア 回答者の属性

< 男女比、年齢構成 >

(上段：実数 下段：%)

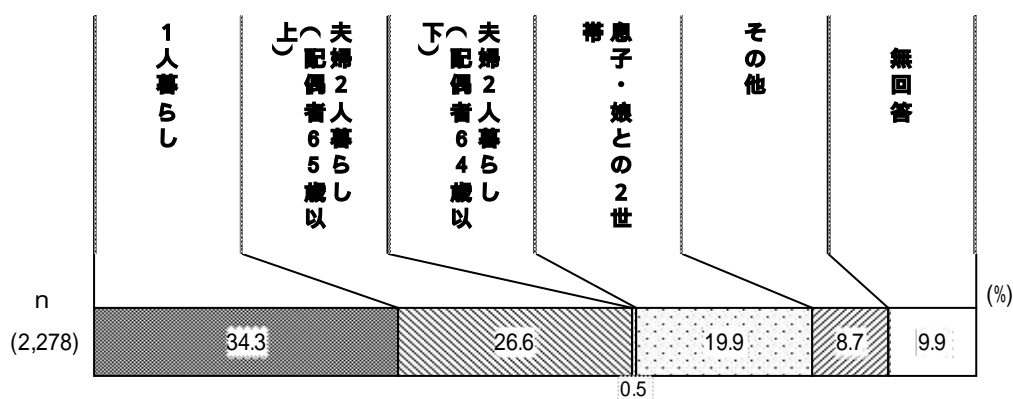
有効回答数		65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答
684	男性	53	93	152	185	195	6
1,517	女性	78	175	323	451	477	13
77	不明	0	0	0	2	5	70
2,278	合計	131	268	475	638	677	89
100.0	構成比	5.8	11.8	20.9	28.0	29.7	3.9

< 介護認定 >

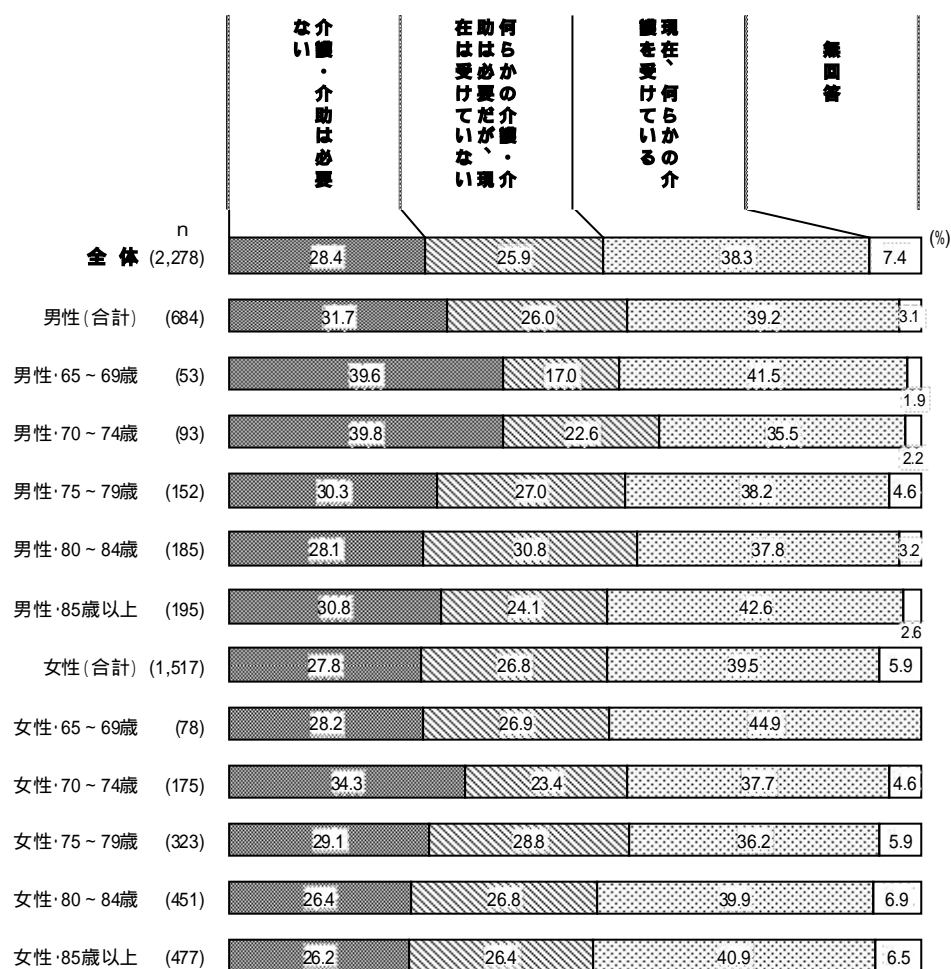
(上段：実数 下段：%)

有効回答数	要支援 1	要支援 2	事業対象者 (総合事業の 基本チェック リスト該当者)	要介護認定 等を受けて いない	無回答
2,278	797	1,033	59	229	160
100.0	35.0	45.3	2.6	10.1	7.0

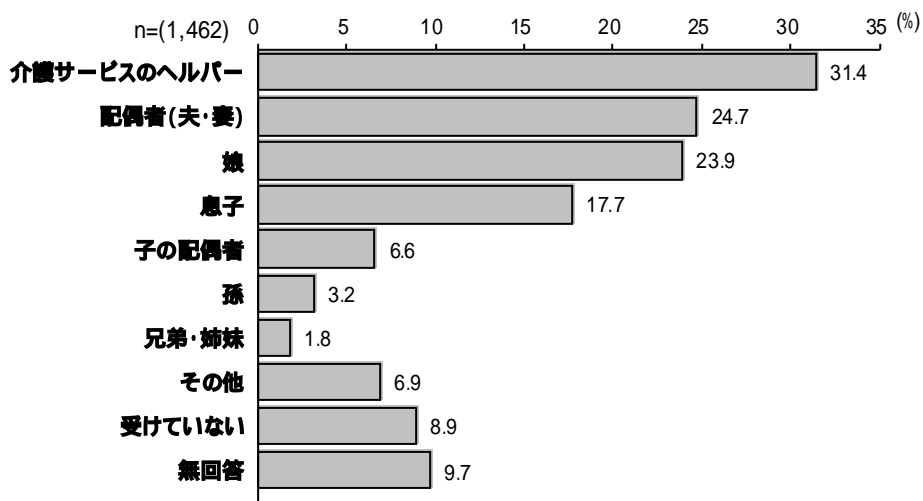
イ 家族構成



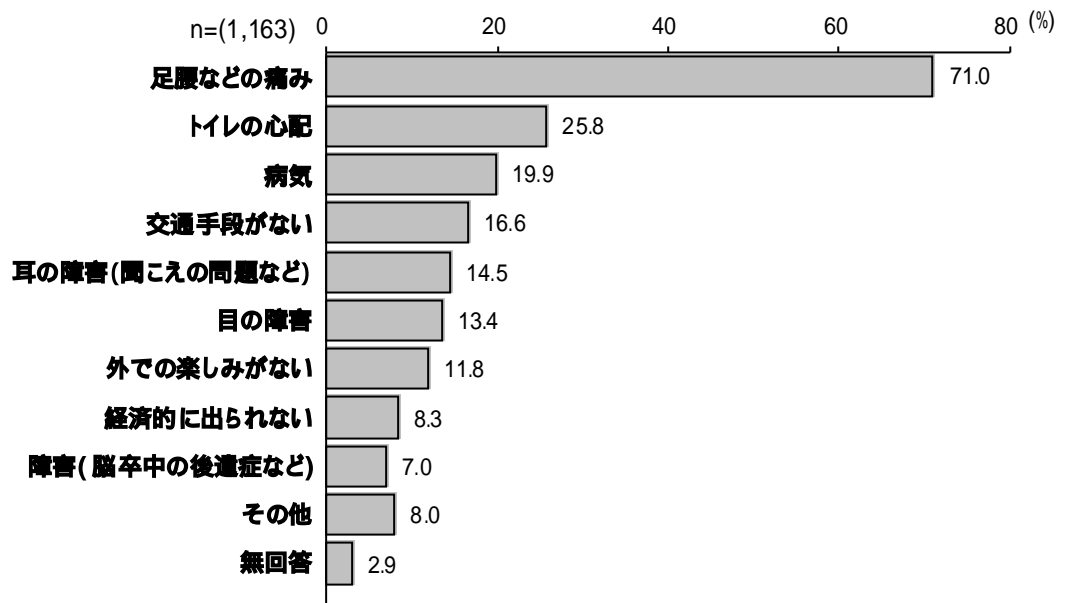
ウ 介護・介助の必要性



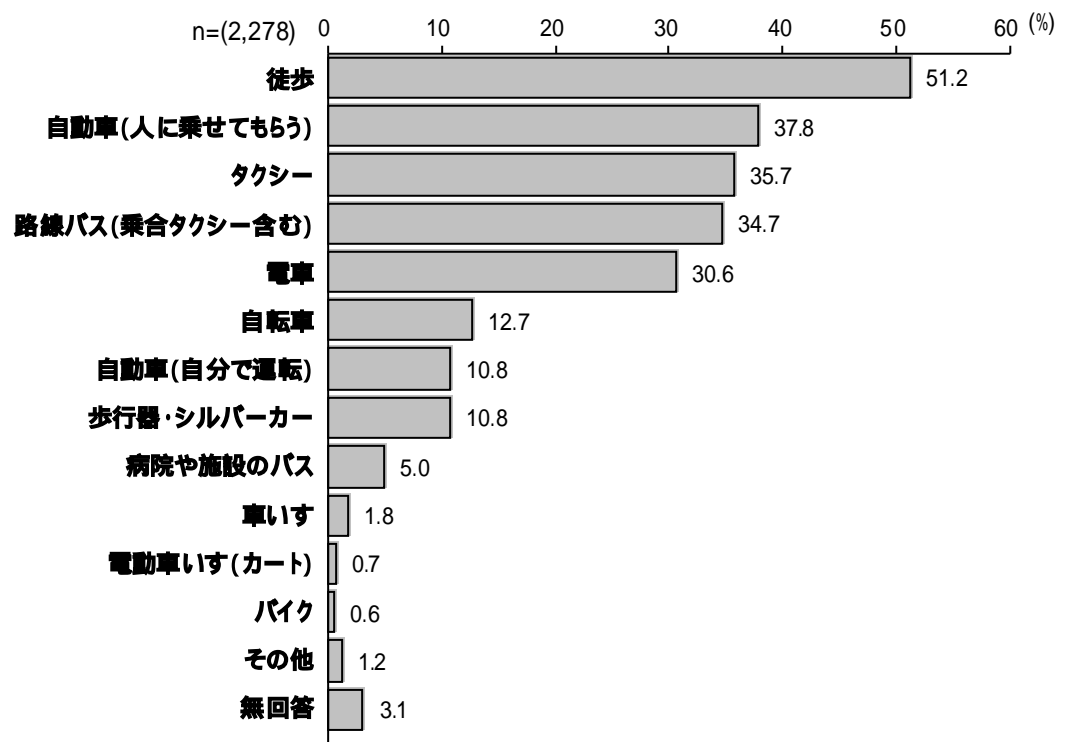
エ 主な介護・介助者



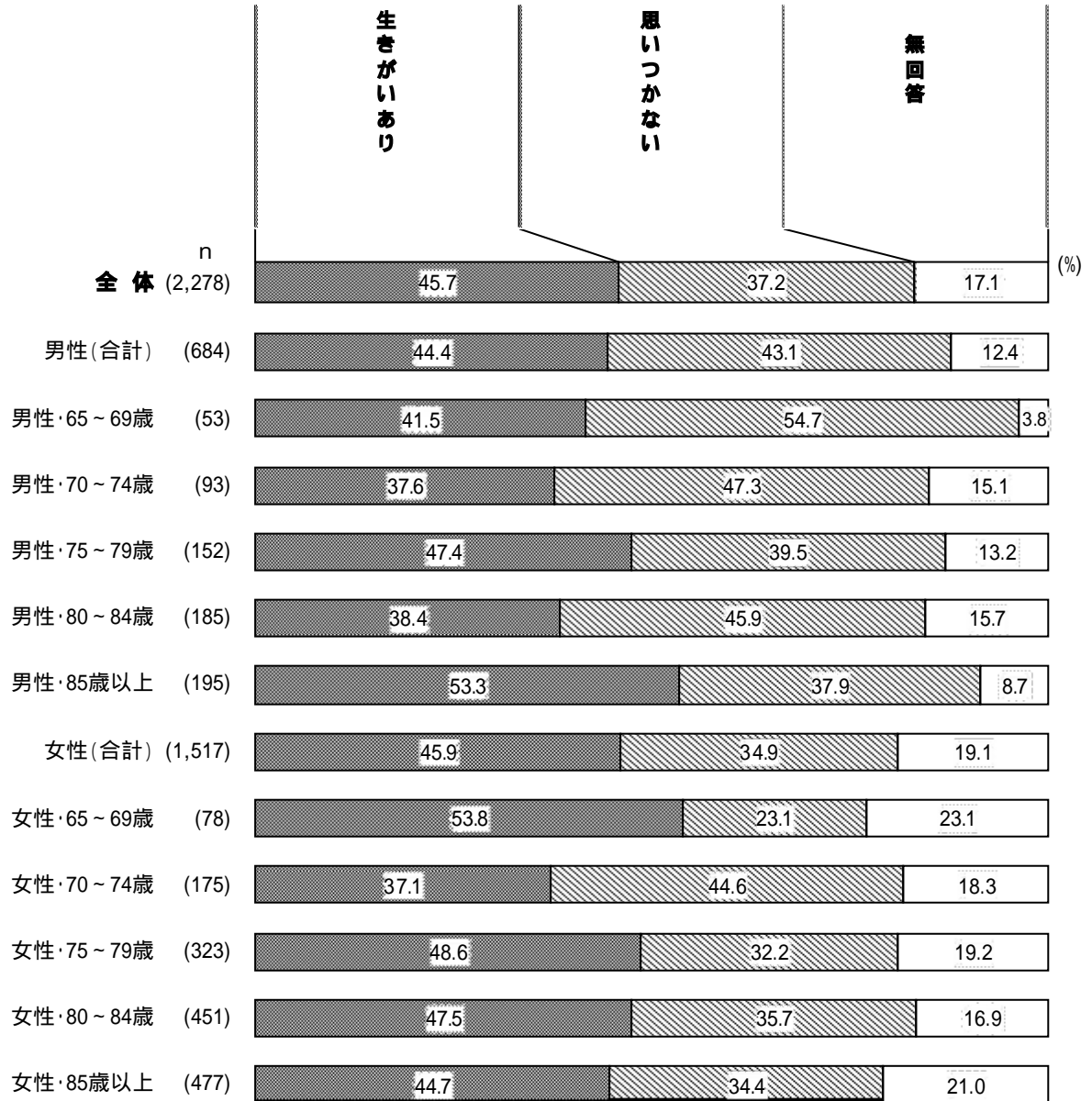
オ 外出を控えている理由（複数回答）



カ 外出する際の移動手段（複数回答）

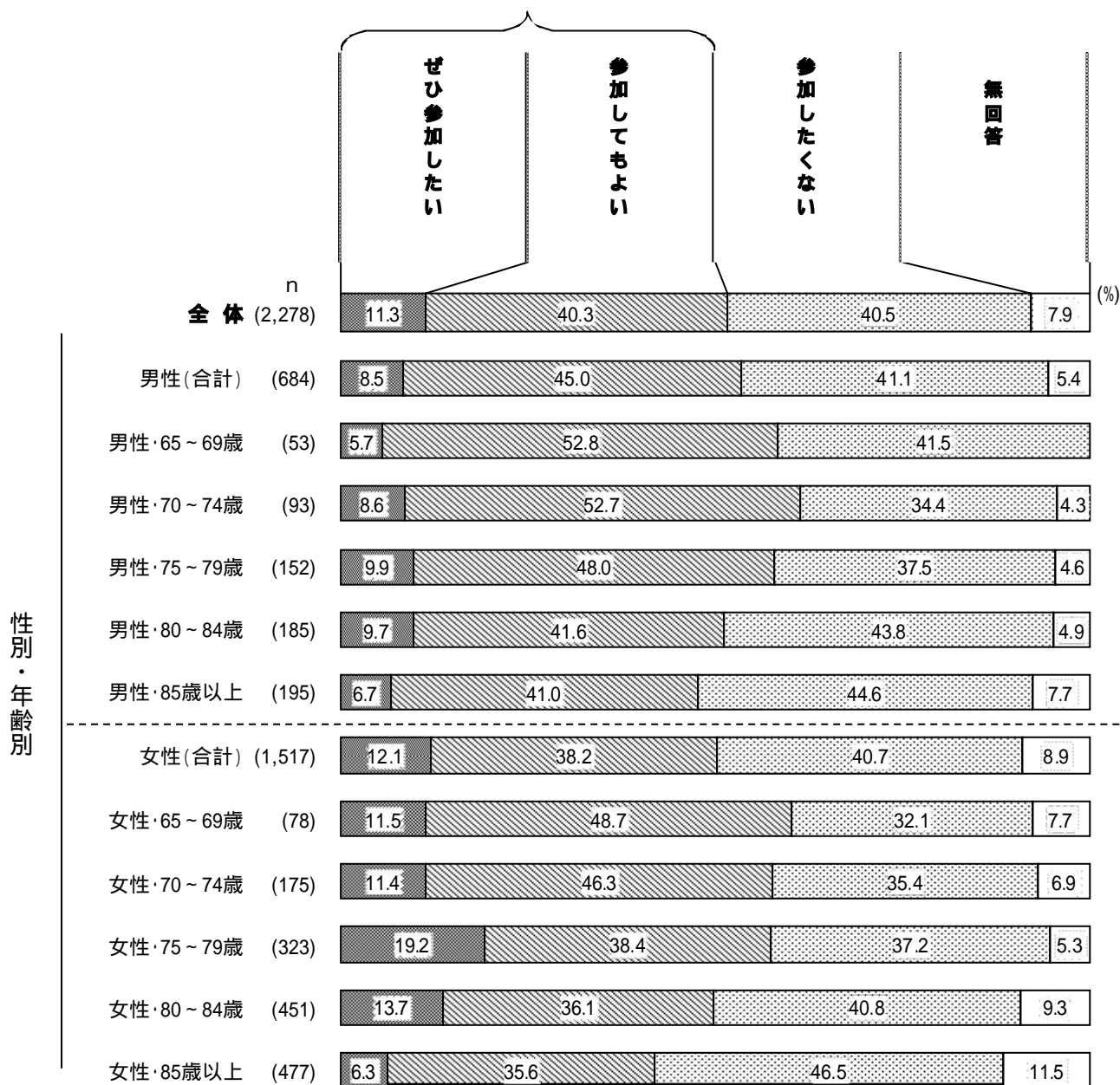


キ 生きがい

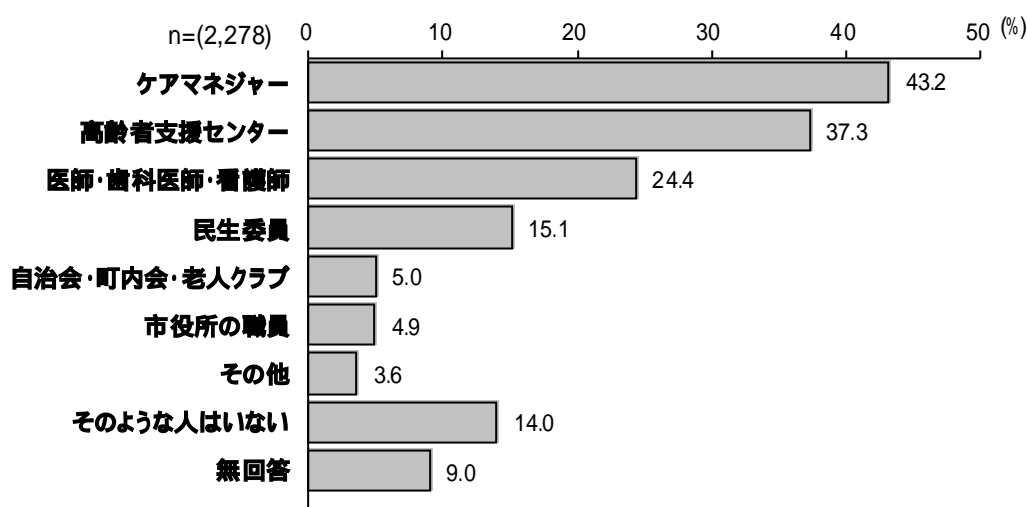


ク 地域づくりへの参加者としての参加

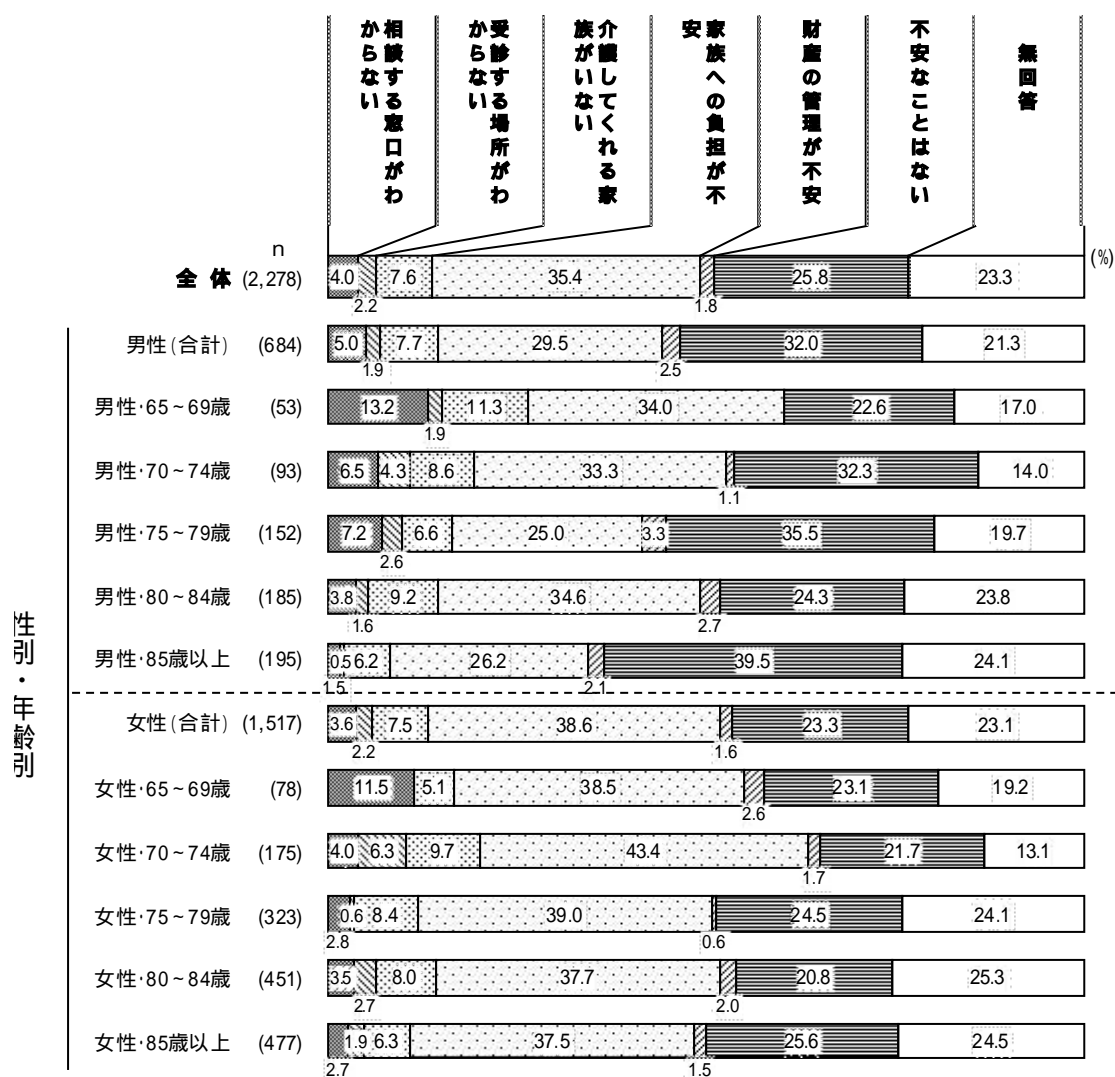
『参加したい』計 51.6%



ケ 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手（複数回答）



コ 認知症について不安なこと



サ 高齢者支援センターの認知状況

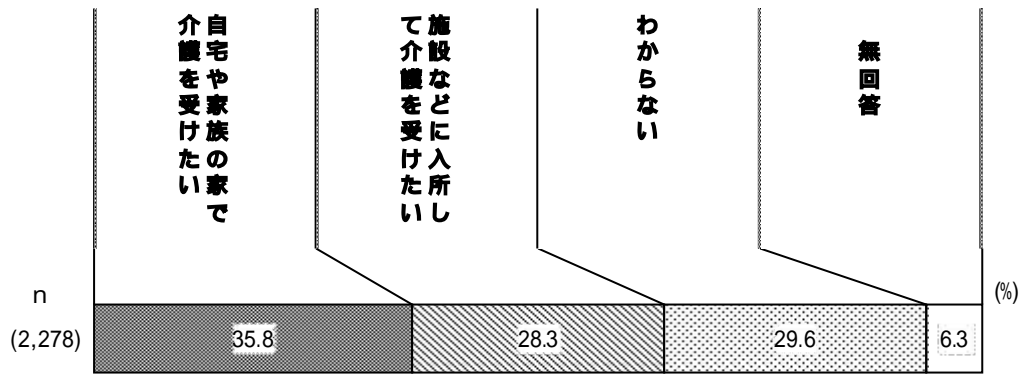
「知っている」計 65.6%

○地区別

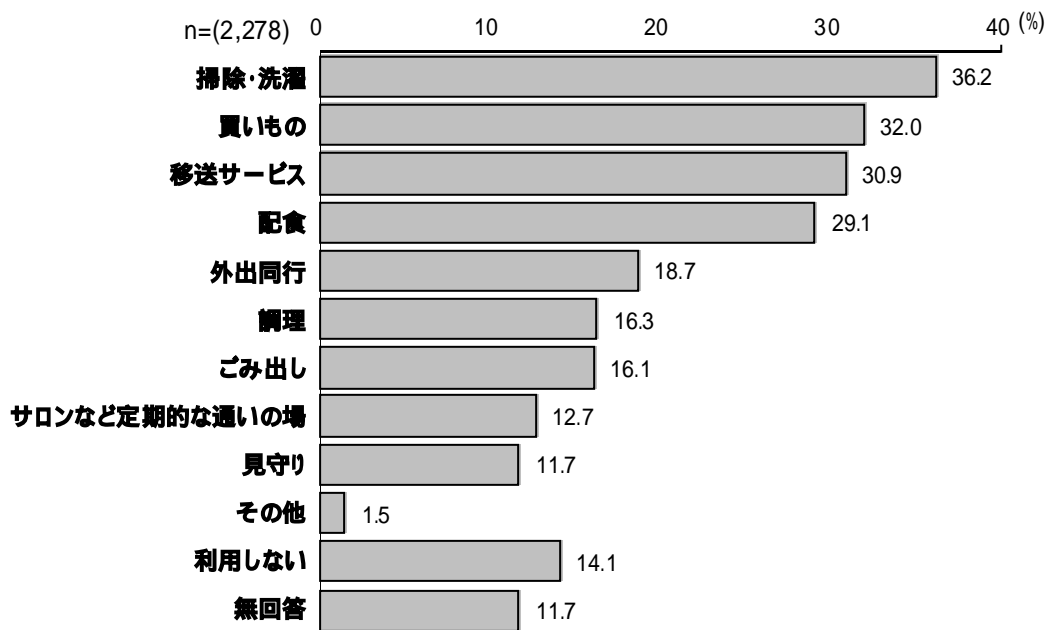
(%)

		回答者数	知っている、 利用したことがあ る	知っているが、 利用したことは ない	名前だけは聞いた ことがある	知らない	無回答
全体		2,278	50.7	14.9	9.7	13.0	11.7
地区別	橋本	95	58.9	7.4	13.7	12.6	7.4
	相原	69	53.6	15.9	8.7	8.7	13.0
	大沢	75	42.7	20.0	13.3	10.7	13.3
	城山	75	49.3	14.7	14.7	12.0	9.3
	津久井	95	43.2	18.9	8.4	14.7	14.7
	相模湖	35	37.1	5.7	14.3	14.3	28.6
	藤野	47	44.7	14.9	12.8	12.8	14.9
	小山	56	69.6	8.9	7.1	5.4	8.9
	清新	85	55.3	11.8	9.4	11.8	11.8
	横山	44	56.8	18.2	4.5	18.2	2.3
	中央	129	44.2	8.5	11.6	20.9	14.7
	星が丘	67	47.8	16.4	11.9	6.0	17.9
	光が丘	108	59.3	9.3	14.8	10.2	6.5
	大野北第1	98	52.0	16.3	7.1	13.3	11.2
	大野北第2	56	57.1	10.7	3.6	16.1	12.5
	田名	79	54.4	10.1	11.4	13.9	10.1
	上溝	84	52.4	15.5	7.1	13.1	11.9
	大沼	44	56.8	6.8	9.1	22.7	4.5
	大野台	53	41.5	22.6	11.3	11.3	13.2
	大野中	121	59.5	11.6	9.1	11.6	8.3
	上鶴間	114	36.8	28.9	6.1	17.5	10.5
	大野南	133	51.9	13.5	6.8	14.3	13.5
麻溝	26	57.7	23.1	3.8	7.7	7.7	
新磯	35	54.3	14.3	2.9	14.3	14.3	
相模台第1	95	50.5	21.1	5.3	11.6	11.6	
相模台第2	92	50.0	21.7	13.0	6.5	8.7	
相武台	101	50.5	15.8	7.9	13.9	11.9	
東林第1	85	49.4	12.9	15.3	10.6	11.8	
東林第2	77	39.0	15.6	10.4	18.2	16.9	

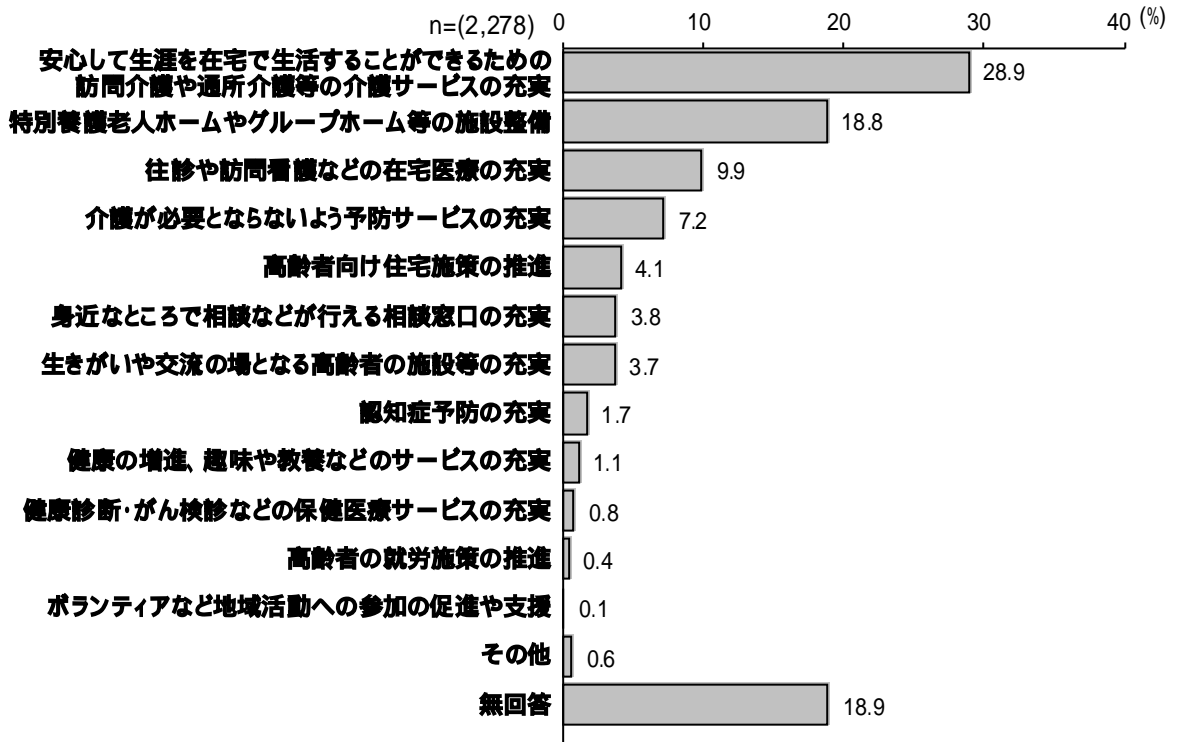
シ 今後、介護を受けたい場所



ス 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）



セ 本市が優先して取り組むべき高齢者施策



(3) 介護保険認定者調査

ア 回答者の属性

< 男女比、年齢構成 >

(上段：実数 下段：%)

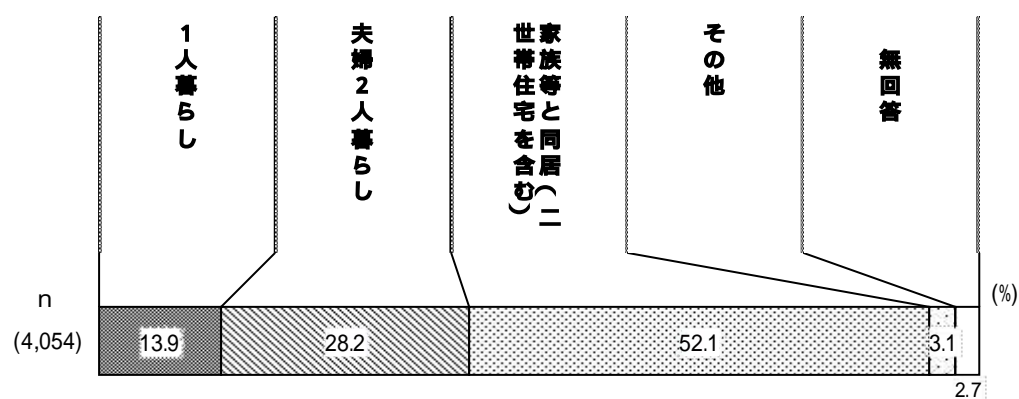
有効回答数		65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答
1,625	男性	86	140	226	334	384	440	15
2,353	女性	101	117	230	333	471	1,086	15
76	不明	0	0	3	1	7	10	55
4,054	合計	187	257	459	668	862	1,536	85
100.0	構成比	4.6	6.3	11.3	16.5	21.3	37.9	2.1

< 介護認定 >

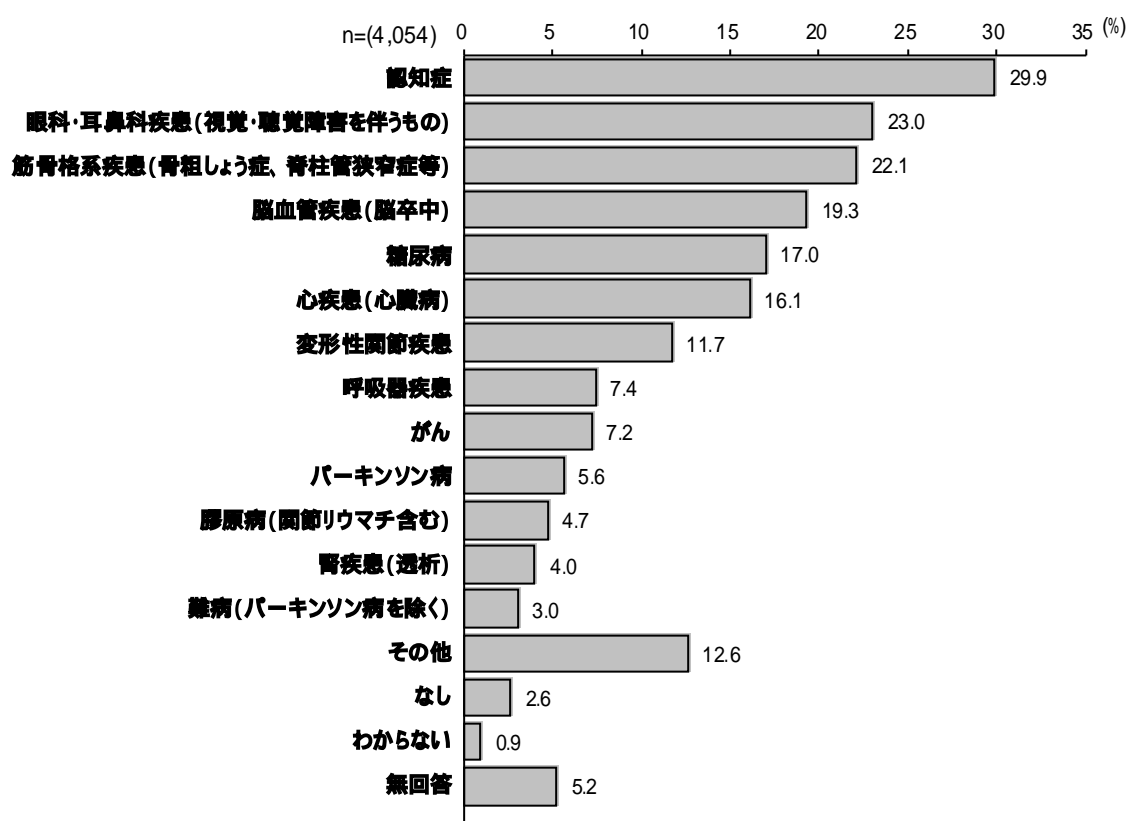
(上段：実数 下段：%)

有効回答数	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	無回答
4,054	893	1,500	793	410	293	165
100.0	22.0	37.0	19.6	10.1	7.2	4.1

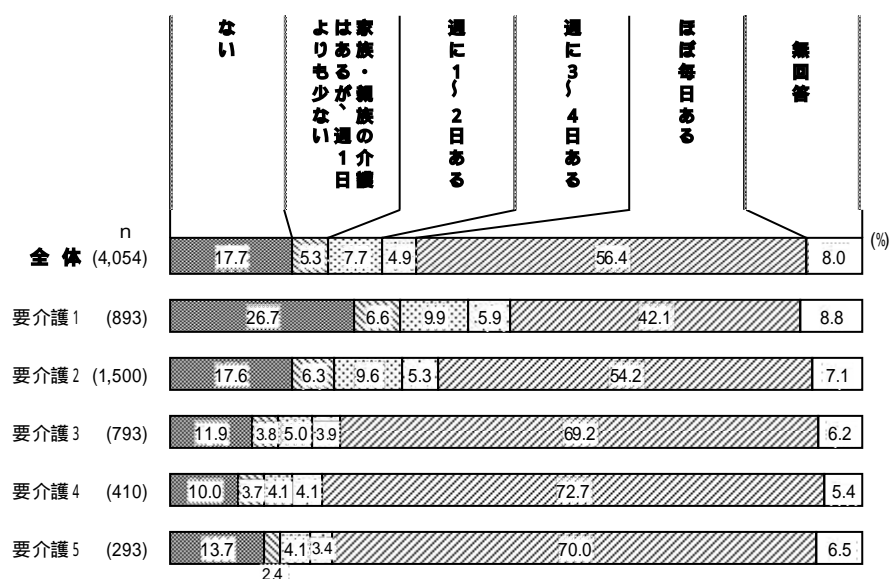
イ 家族構成



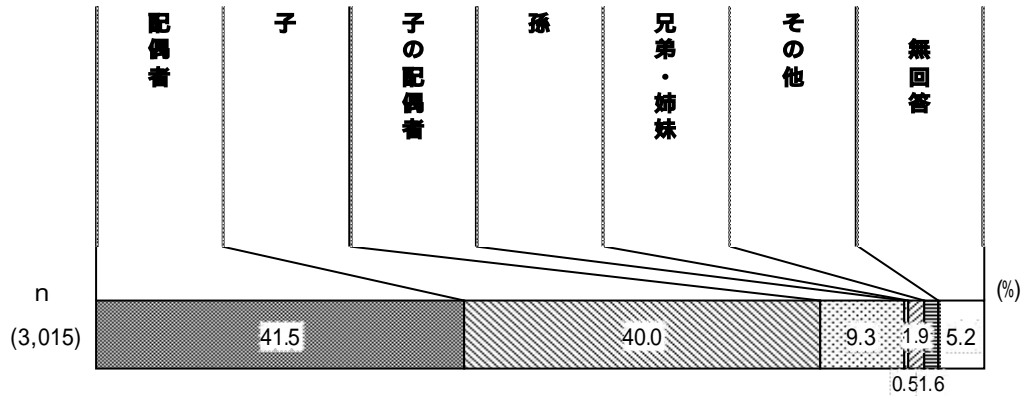
ウ 現在抱えている傷病（複数回答）



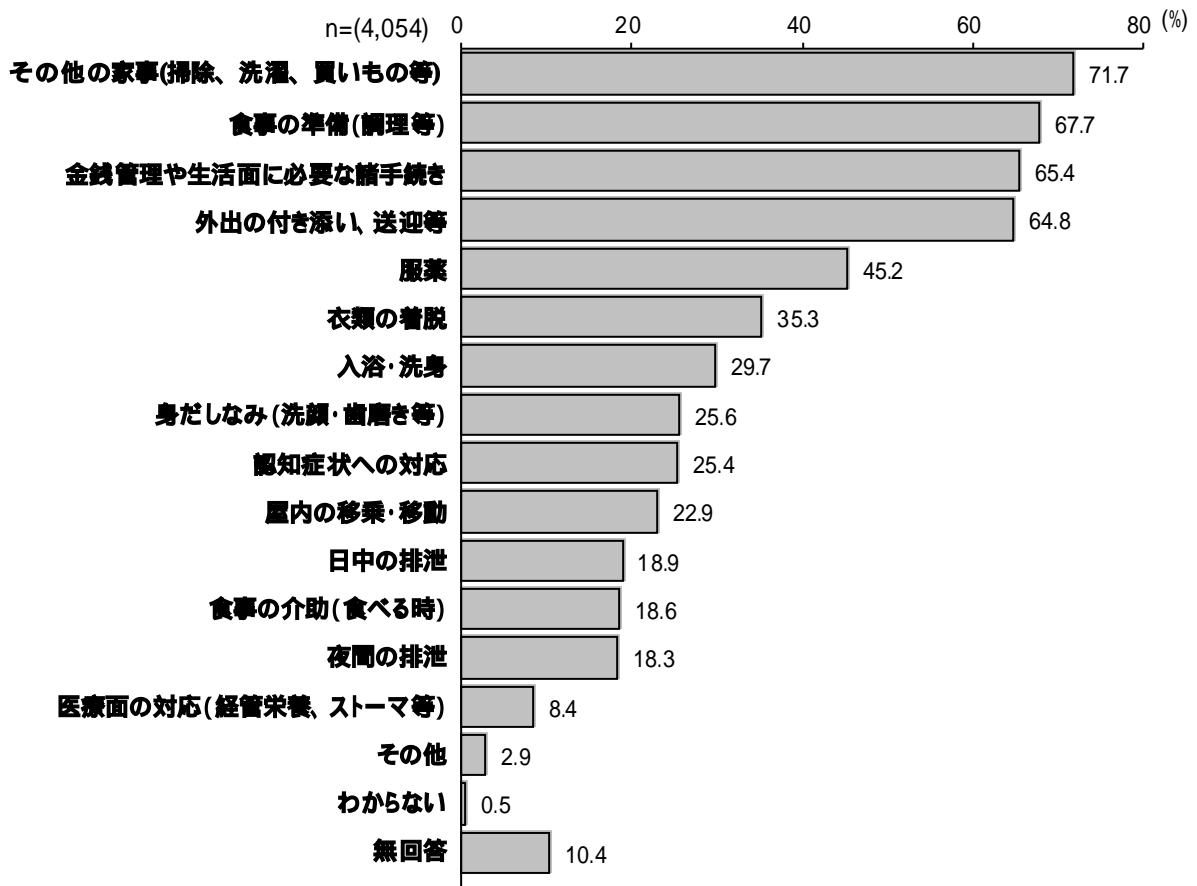
エ 家族や親族からの介護の頻度



オ 主な介護者

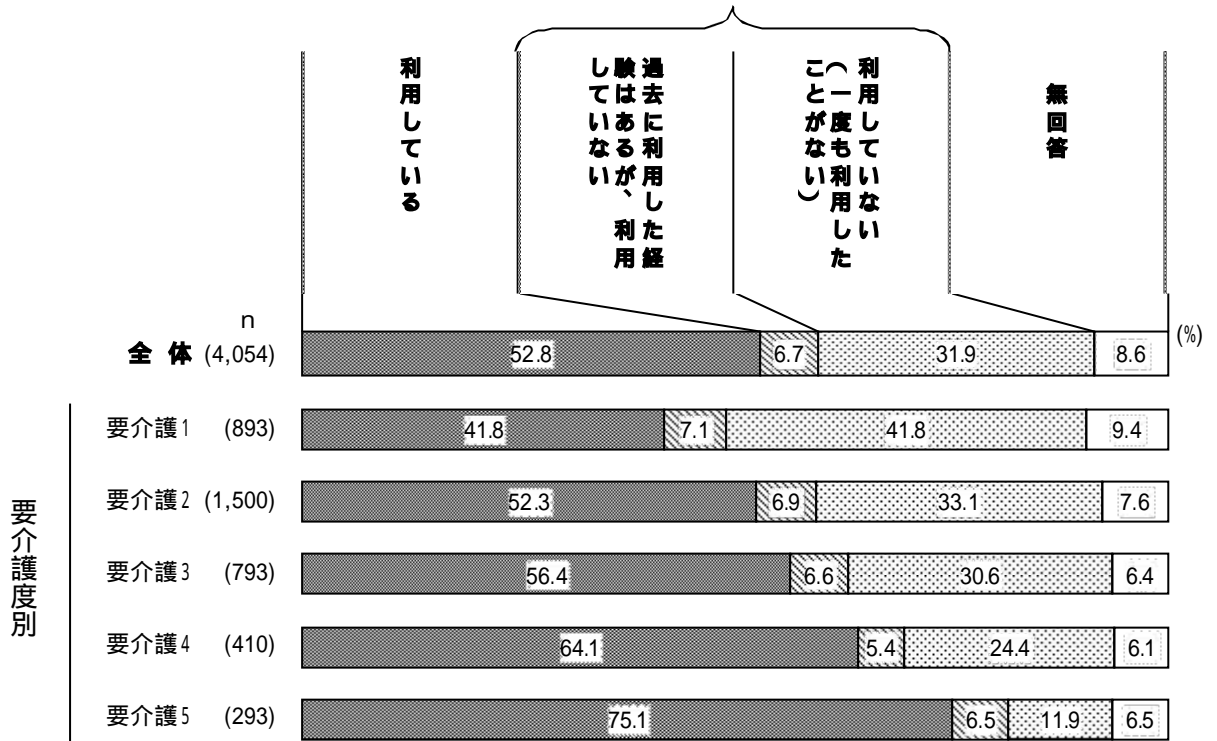


カ 現在、主な介護者が行っている介護等（複数回答）

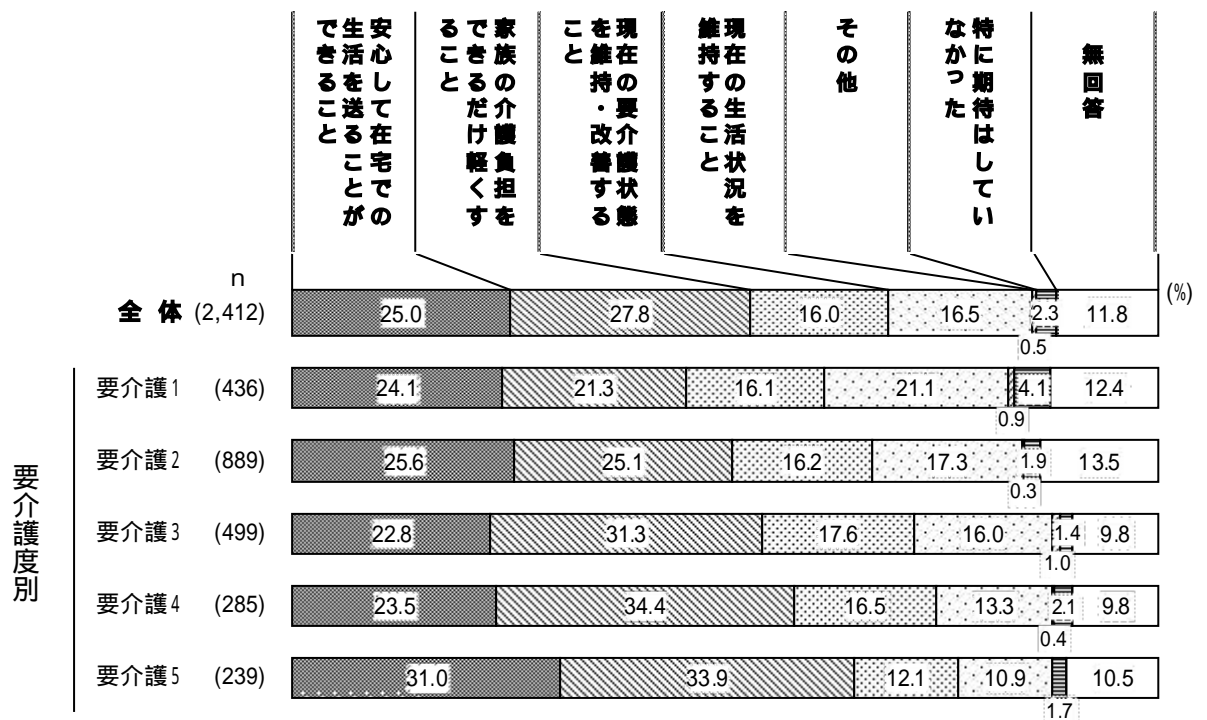


キ 居宅介護サービスの利用状況

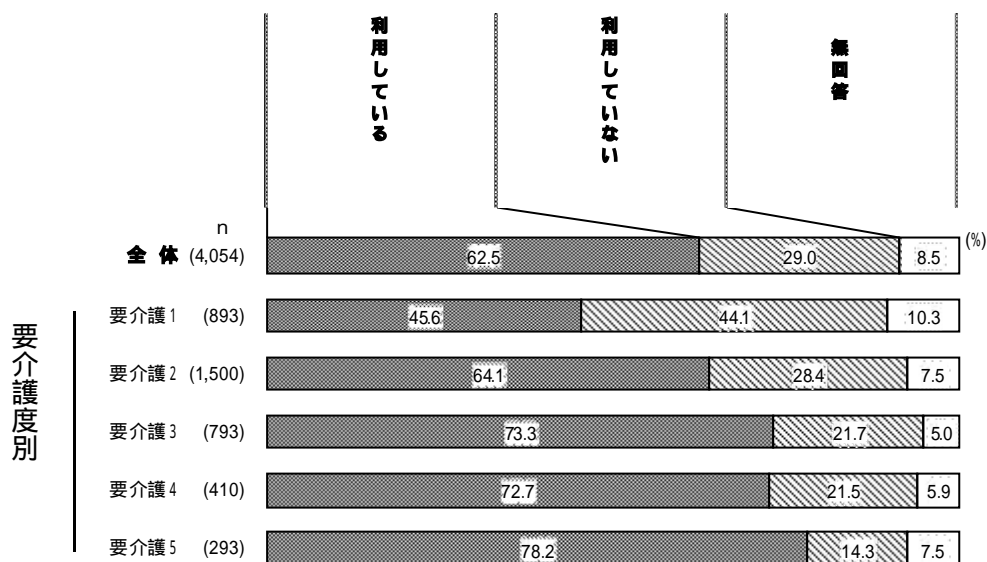
『利用していない』計 38.6%



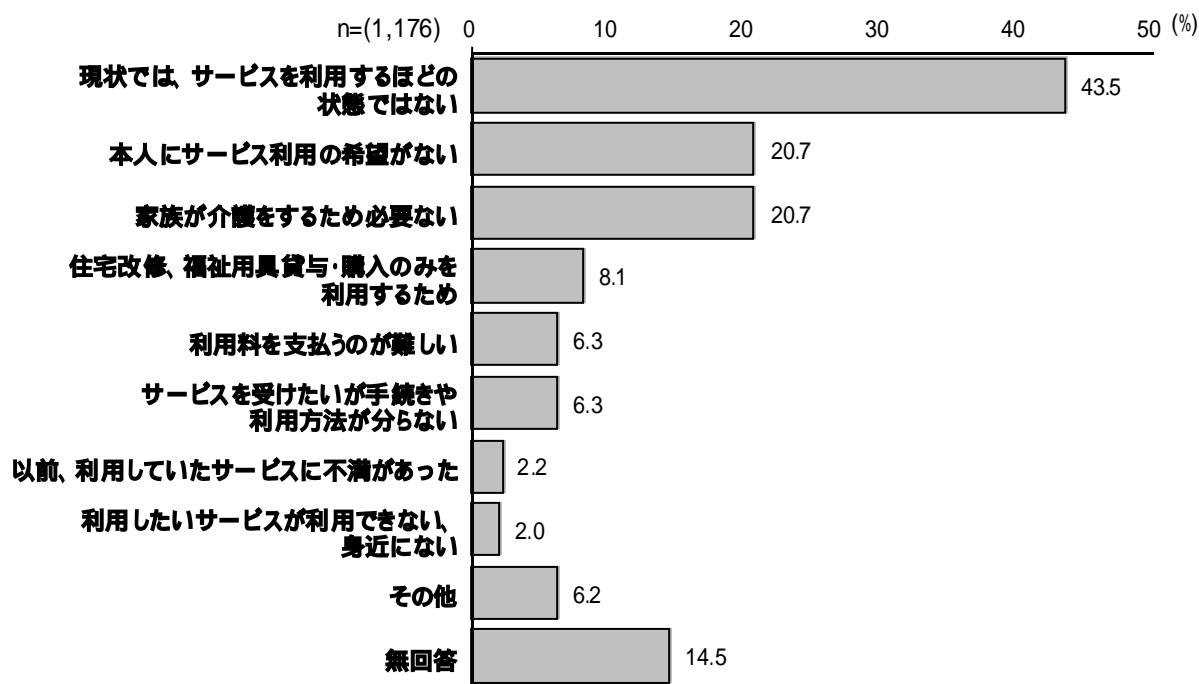
ク 居宅介護サービスに期待した効果



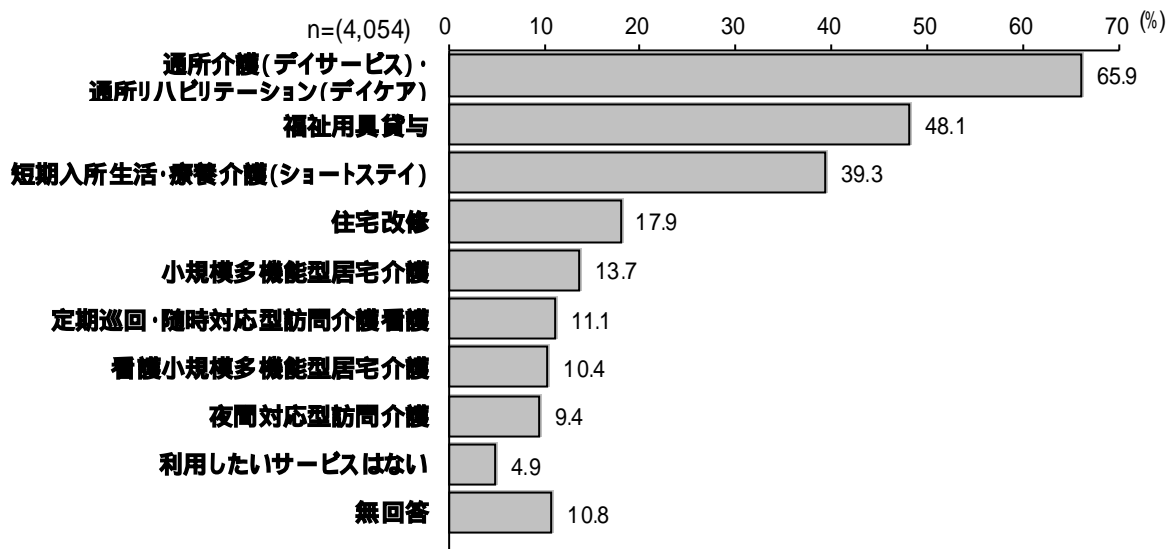
ケ（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスの利用状況



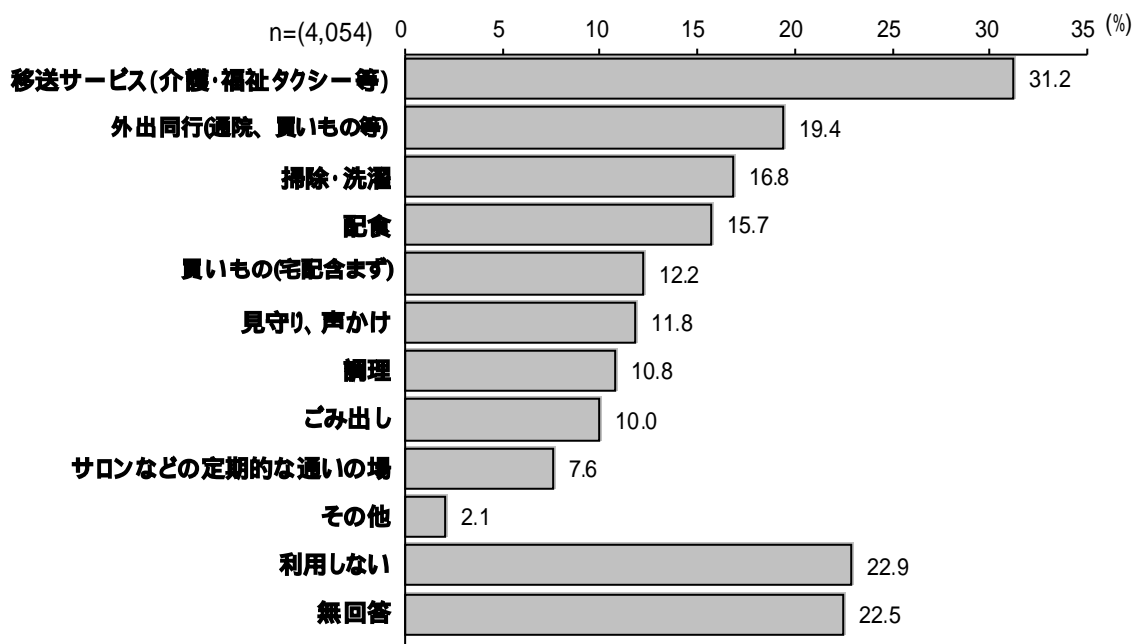
コ 介護保険サービスを利用していない理由



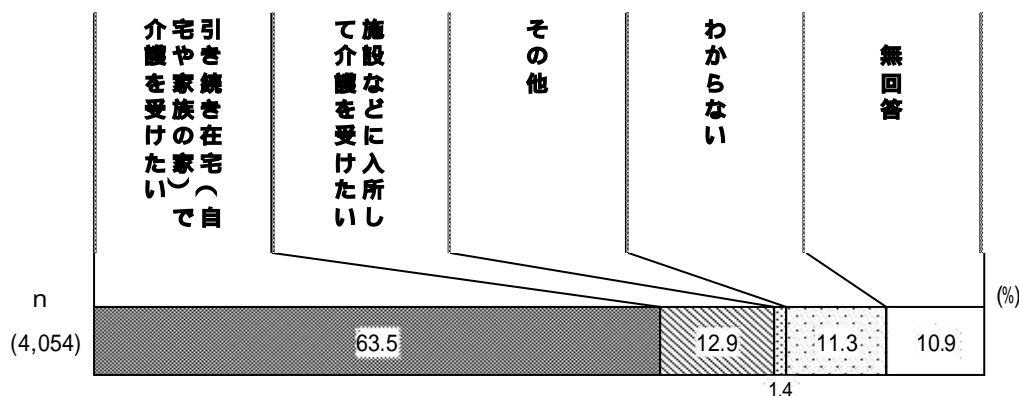
サ 今後、利用したい介護保険サービス (複数回答)



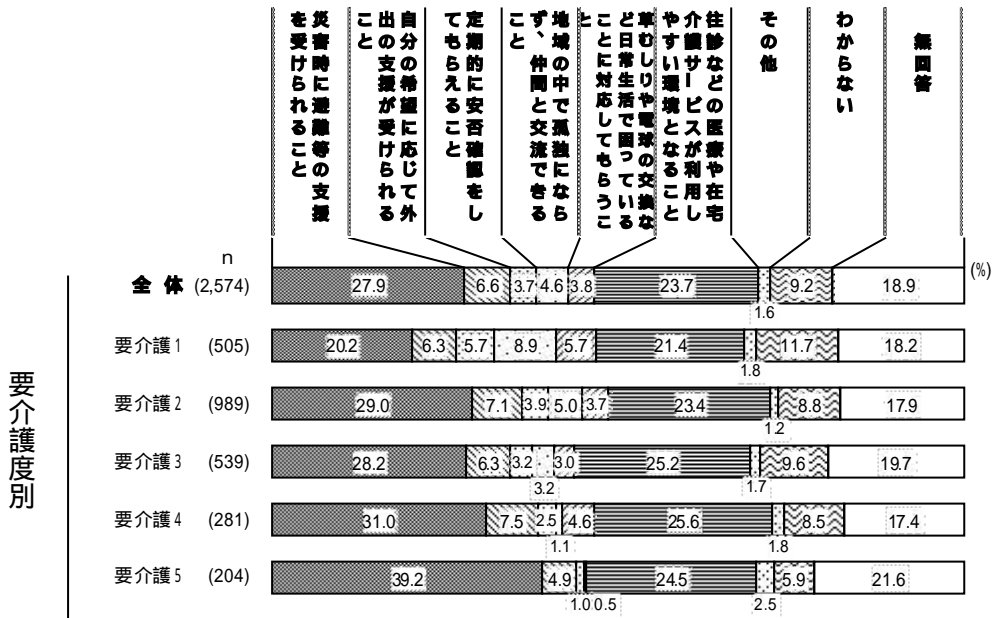
シ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス (複数回答)



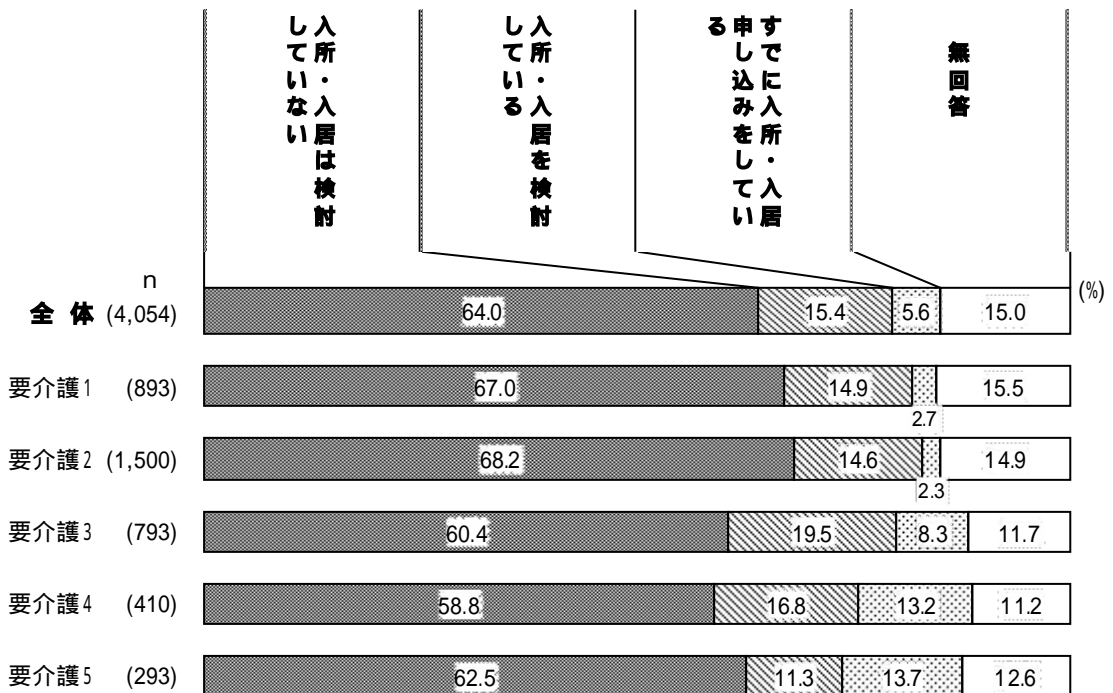
ス 今後、介護を受けたい場所



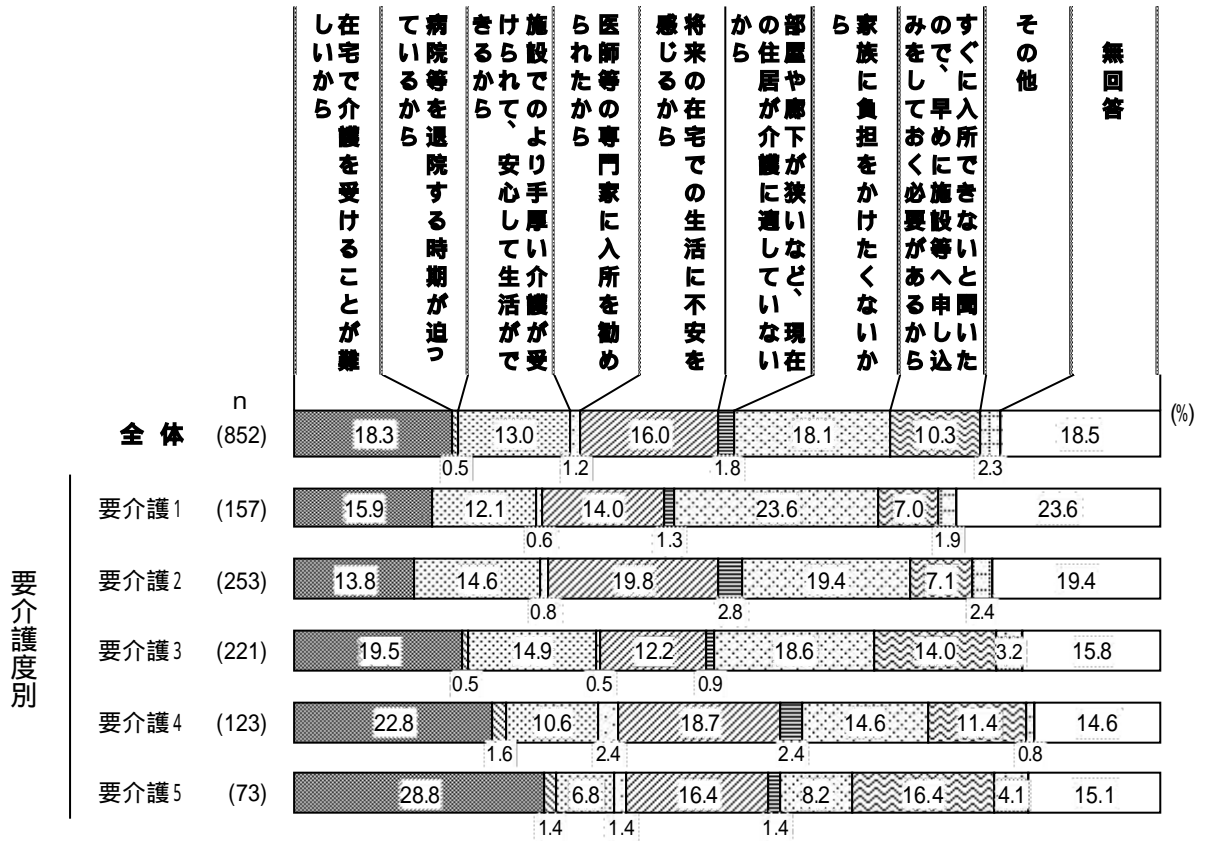
セ 今後、在宅で生活を続けるために必要なこと



ソ 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況



タ 入所を希望する一番の理由



チ 高齢者支援センターの認知状況

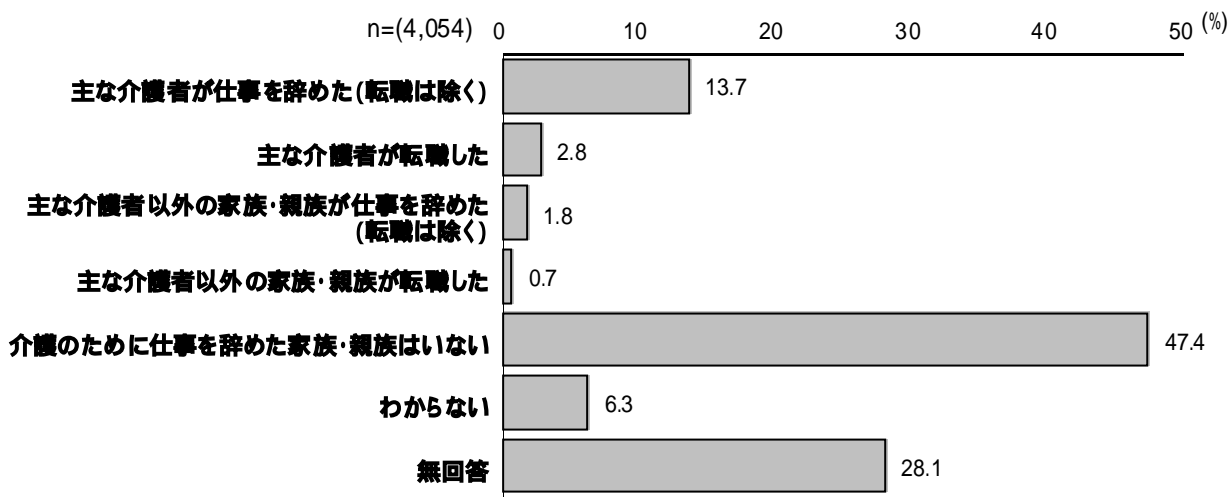
「知っている」計 53.6%

(%)

	回答者数	知っている、 利用したことがあ る	知っているが、 利用したことは ない	名前だけは聞いたことがある	知らない	無回答	
全体	4,054	30.5	23.1	17.3	21.0	8.2	
地区別	橋本	200	39.0	18.5	15.0	21.0	6.5
	相原	133	42.1	20.3	13.5	13.5	10.5
	大沢	143	29.4	14.7	21.0	25.9	9.1
	城山	127	22.0	24.4	17.3	26.8	9.4
	津久井	159	32.7	24.5	14.5	17.0	11.3
	相模湖	60	31.7	26.7	11.7	18.3	11.7
	藤野	79	22.8	17.7	29.1	24.1	6.3
	小山	102	35.3	25.5	15.7	14.7	8.8
	清新	149	30.2	23.5	15.4	21.5	9.4
	横山	68	30.9	22.1	17.6	25.0	4.4
	中央	226	33.2	21.2	14.6	23.9	7.1
	星が丘	109	33.0	28.4	21.1	7.3	10.1
	光が丘	204	24.5	24.0	21.6	23.0	6.9
	大野北第1	182	30.8	24.7	18.1	19.2	7.1
	大野北第2	118	31.4	12.7	24.6	22.0	9.3
	田名	166	35.5	24.1	12.7	20.5	7.2
	上溝	190	34.2	26.3	15.3	15.3	8.9
	大沼	116	41.4	21.6	14.7	14.7	7.8
	大野台	101	34.7	22.8	23.8	13.9	5.0
	大野中	179	33.0	29.6	16.2	14.5	6.7
	上鶴間	169	21.9	24.3	17.2	27.2	9.5
	大野南	151	23.8	26.5	21.2	20.5	7.9
	麻溝	74	33.8	17.6	17.6	16.2	14.9
	新磯	93	38.7	17.2	12.9	21.5	9.7
	相模台第1	162	25.9	29.0	18.5	22.8	3.7
	相模台第2	157	22.9	19.1	19.1	26.1	12.7
相武台	152	30.9	23.0	16.4	22.4	7.2	
東林第1	128	21.1	26.6	15.6	32.0	4.7	
東林第2	152	22.4	24.3	15.1	29.6	8.6	

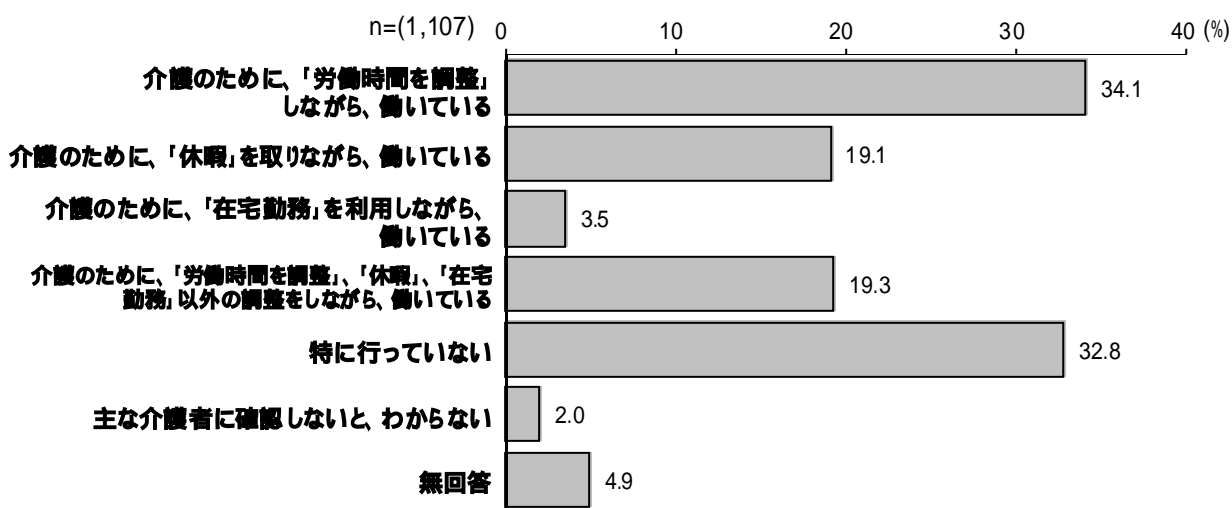
ツ 介護のために離職した家族・親族の有無

(複数回答)



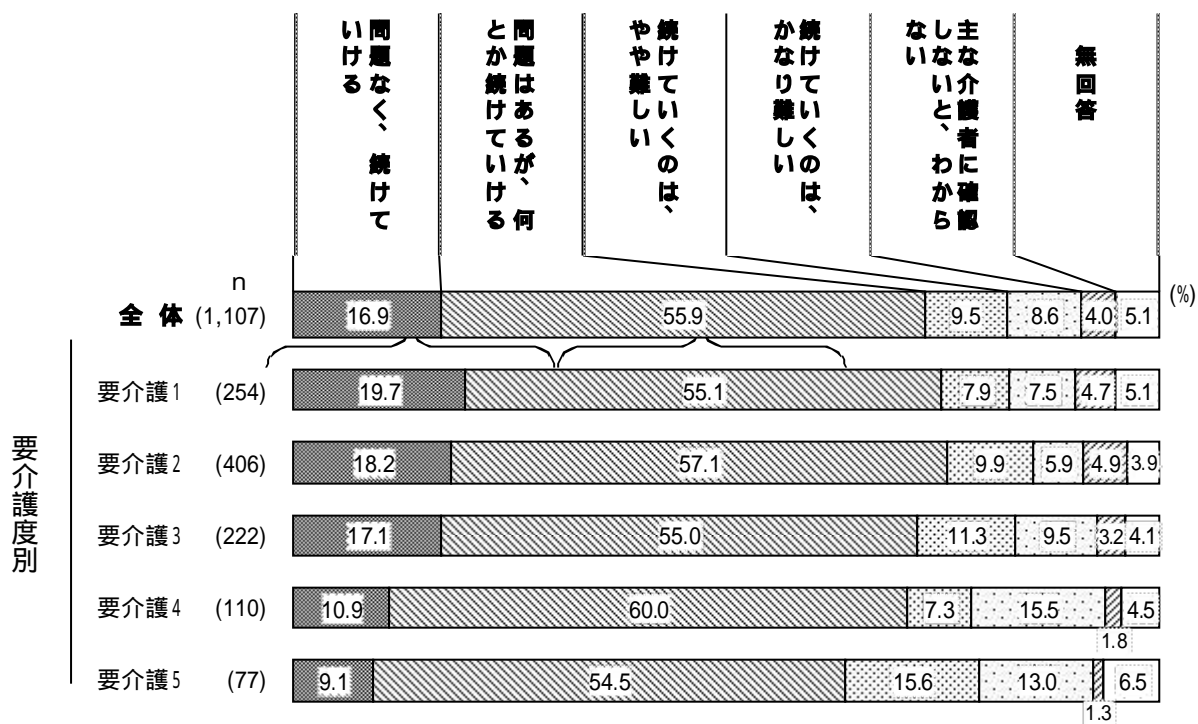
テ 主な介護者の介護をするにあたっての働き方の調整等

(複数回答)

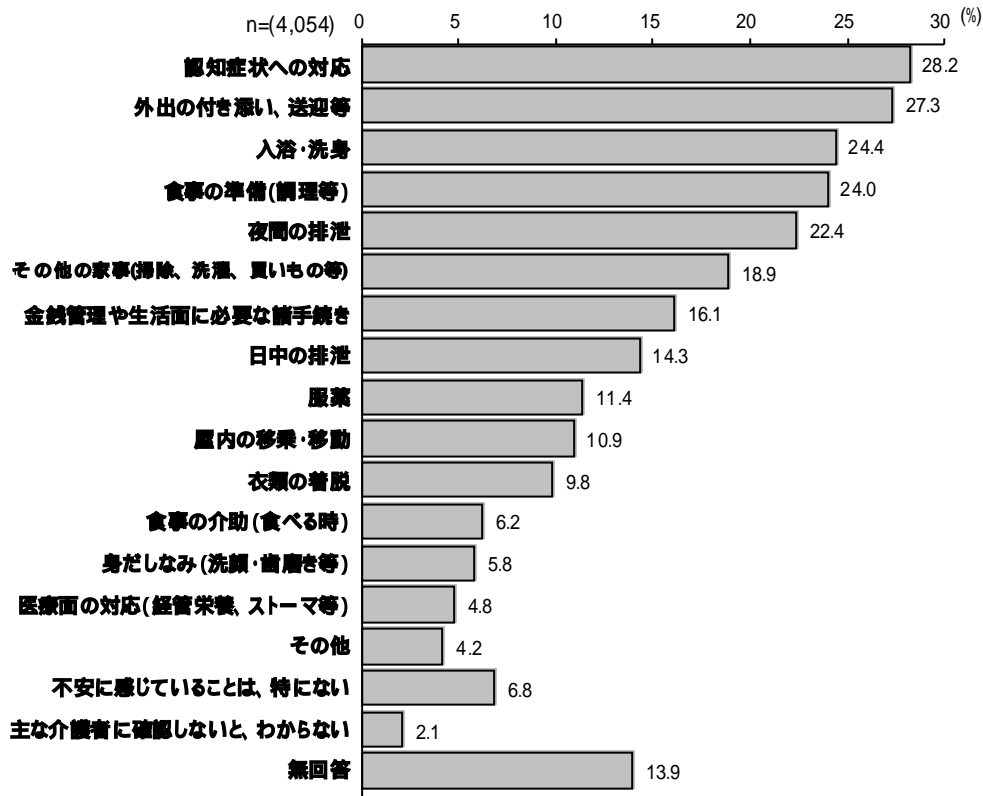


ト 主な介護者の仕事と介護の両立の持続可能性

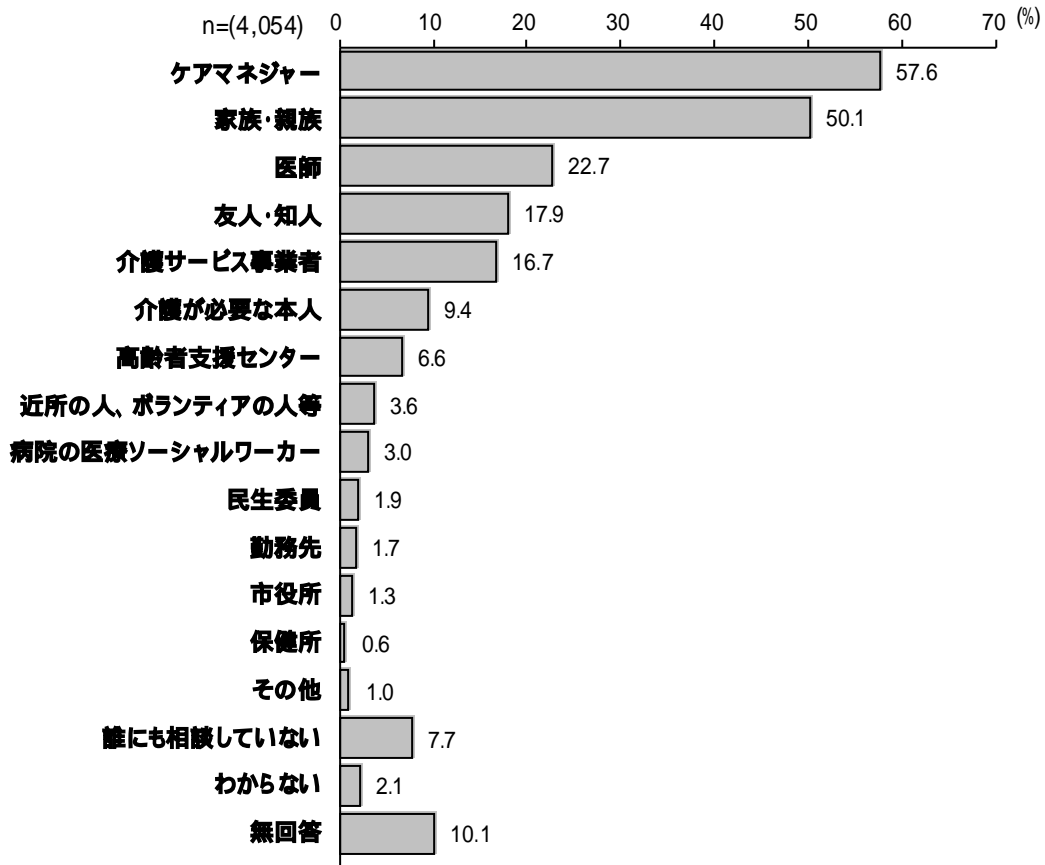
『続けていける』計 72.8% 『続けていくのは難しい』計 18.1%



ナ 主な介護者が不安を感じる介護等（3つまで回答）



ニ 主な介護者の介護についての相談相手



3 介護職員等に対する就労意識調査結果（抜粋）

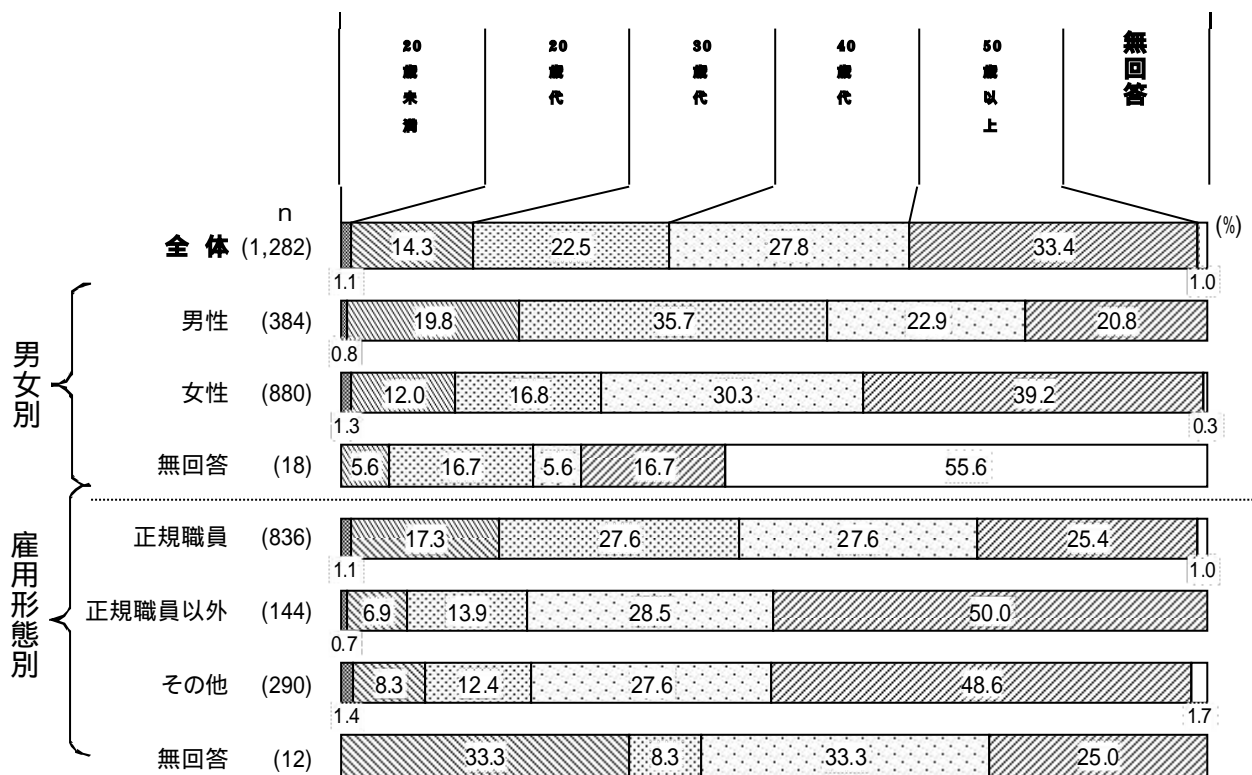
留意点

- ・百分率（%）の計算は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。したがって、単数回答（1つだけを選ぶ質問）においても、四捨五入の影響で、百分率（%）の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答（2つ以上を選んでよい質問）においては、百分率（%）の合計が100%を超える場合があります。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ・「回答者数」の縦列に記載してある斜体字の構成比は、全体の回答数に対する比率です。

（1）主な調査結果

ア 回答属性

< 男女別、雇用形態別 >



雇用形態の区分

雇用形態	説明
正規職員	フルタイム・雇用期限（終了日）がない
正規職員以外	フルタイム・雇用期限がある 上限3年（満60歳以上は5年）
その他	非常勤・パート・アルバイト等

イ 最終学歴

上段：件数(件) 下段：構成比(%)

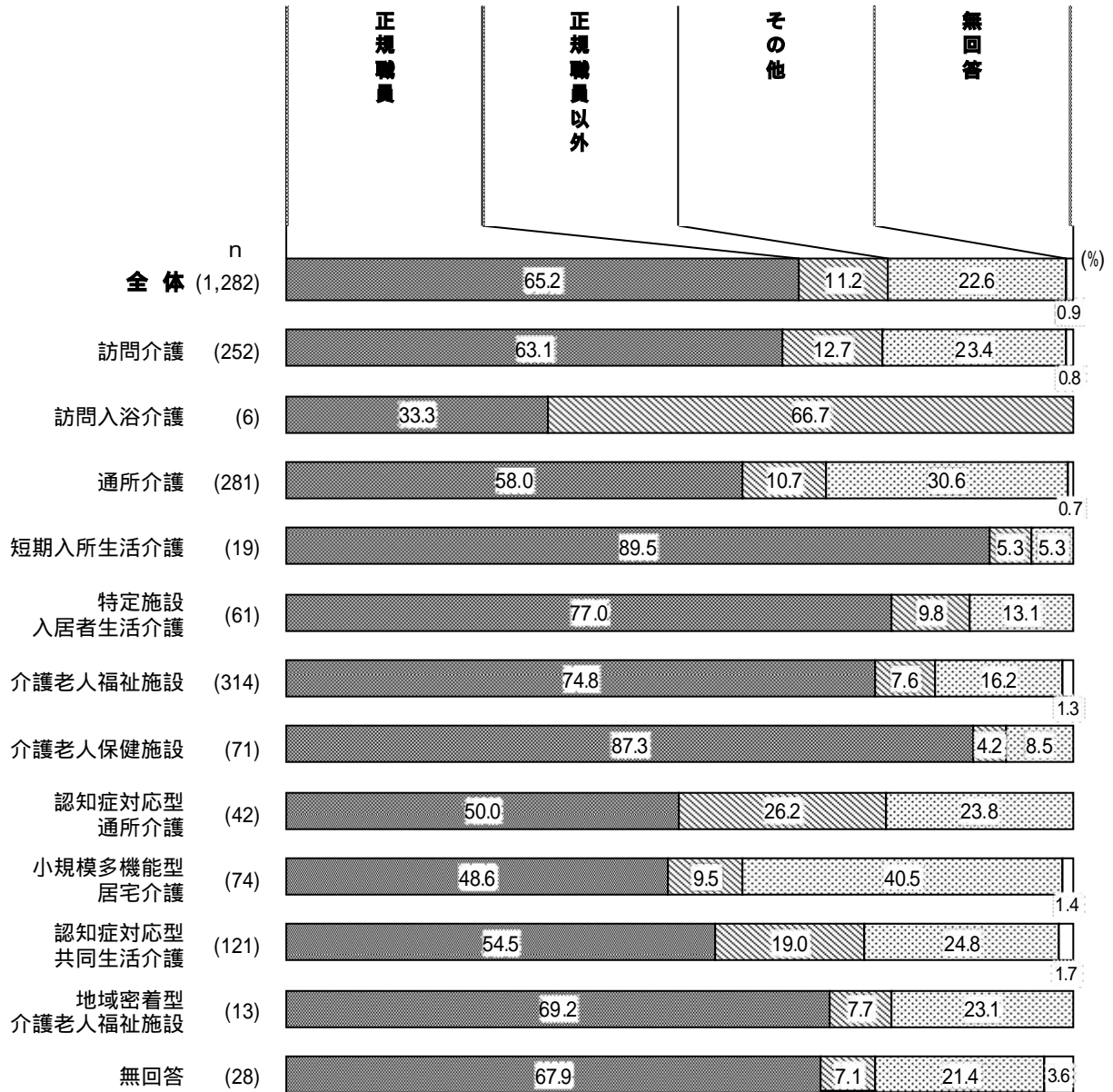
		回答者数	中学校	高等学校 (福祉関係)	高等学校 (福祉関係以外)	短期大学・専門学校等 (福祉関係)	短期大学・専門学校等 (福祉関係以外)	大学・大学院 (福祉関係)	大学・大学院 (福祉関係以外)	その他	無回答
全 体		1,282	59	47	529	178	242	47	154	11	15
		100%	4.6	3.7	41.3	13.9	18.9	3.7	12.0	0.9	1.2
雇用形態別	正規職員	836	28	35	317	150	142	40	108	6	10
		65.2%	3.3	4.2	37.9	17.9	17.0	4.8	12.9	0.7	1.2
	正規職員以外	144	7	1	76	8	27	3	20	1	1
		11.2%	4.9	0.7	52.8	5.6	18.8	2.1	13.9	0.7	0.7
	その他	290	23	10	132	20	70	3	24	4	4
		22.6%	7.9	3.4	45.5	6.9	24.1	1.0	8.3	1.4	1.4
	無回答	12	1	1	4	-	3	1	2	-	-
		0.9%	8.3	8.3	33.3	-	25.0	8.3	16.7	-	-

ウ 居住地

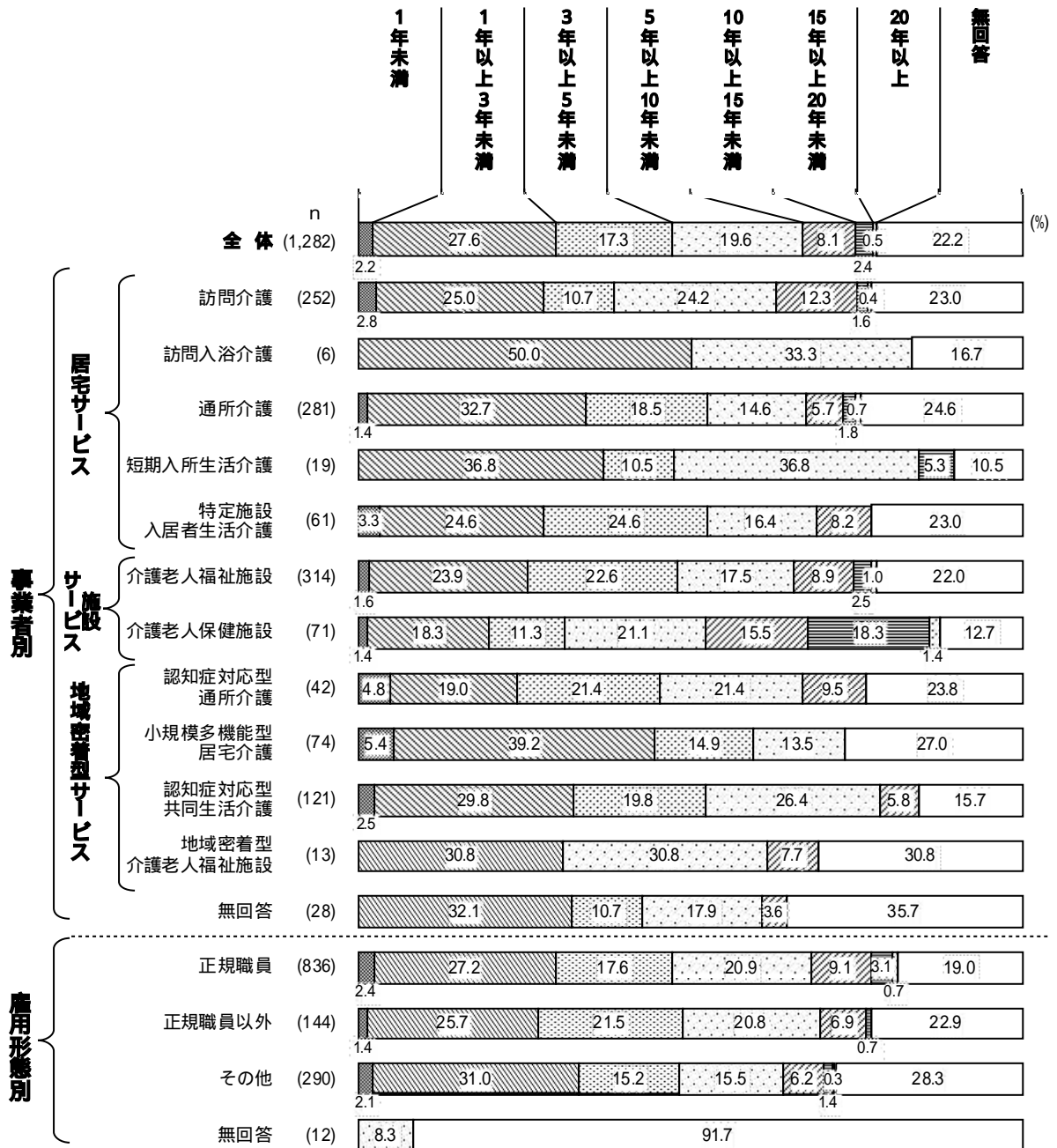
上段：件数(件) 下段：構成比(%)

		回答者数	相模原市緑区	相模原市中央区	相模原市南区	八王子市	町田市	座間市・大和市	厚木市・愛川町	横浜市・川崎市	その他県内	その他都内	山梨県	その他	無回答
全 体		1,282	289	422	297	22	71	52	37	27	22	11	18	2	12
		100%	22.5	32.9	23.2	1.7	5.5	4.1	2.9	2.1	1.7	0.9	1.4	0.2	0.9
雇用形態別	正規職員	836	176	269	183	15	50	36	29	26	21	10	11	2	8
		65.2%	21.1	32.2	21.9	1.8	6.0	4.3	3.5	3.1	2.5	1.2	1.3	0.2	1.0
	正規職員以外	144	33	53	34	4	9	6	1	-	1	-	3	-	-
		11.2%	22.9	36.8	23.6	2.8	6.3	4.2	0.7	-	0.7	-	2.1	-	-
	その他	290	78	97	78	2	9	9	7	1	-	1	4	-	4
		22.6%	26.9	33.4	26.9	0.7	3.1	3.1	2.4	0.3	-	0.3	1.4	-	1.4
	無回答	12	2	3	2	1	3	1	-	-	-	-	-	-	-
		0.9%	16.7	25.0	16.7	8.3	25.0	8.3	-	-	-	-	-	-	-

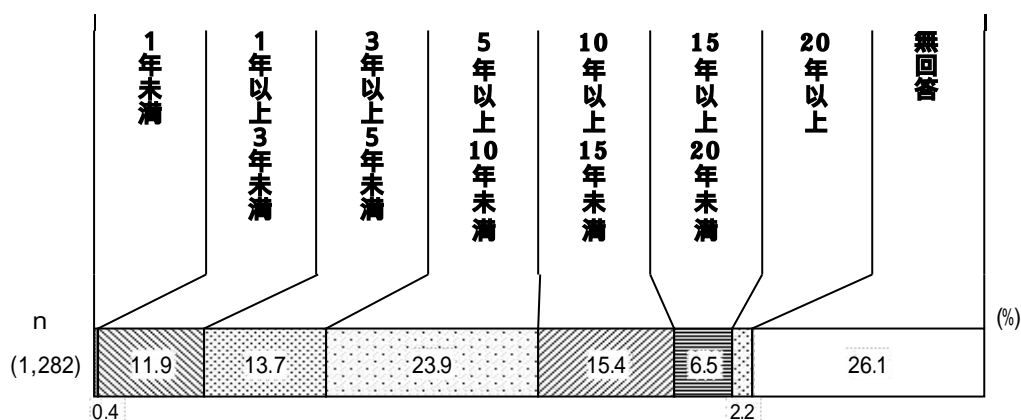
エ 現在の仕事、キャリア等について



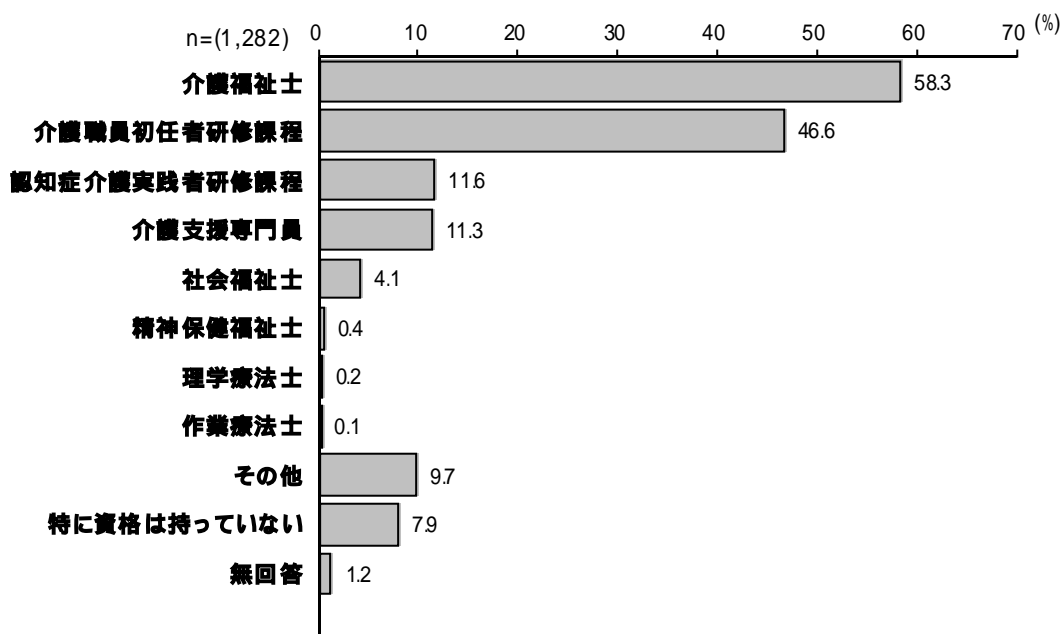
オ 現在、働いている施設・事業所での勤続年数



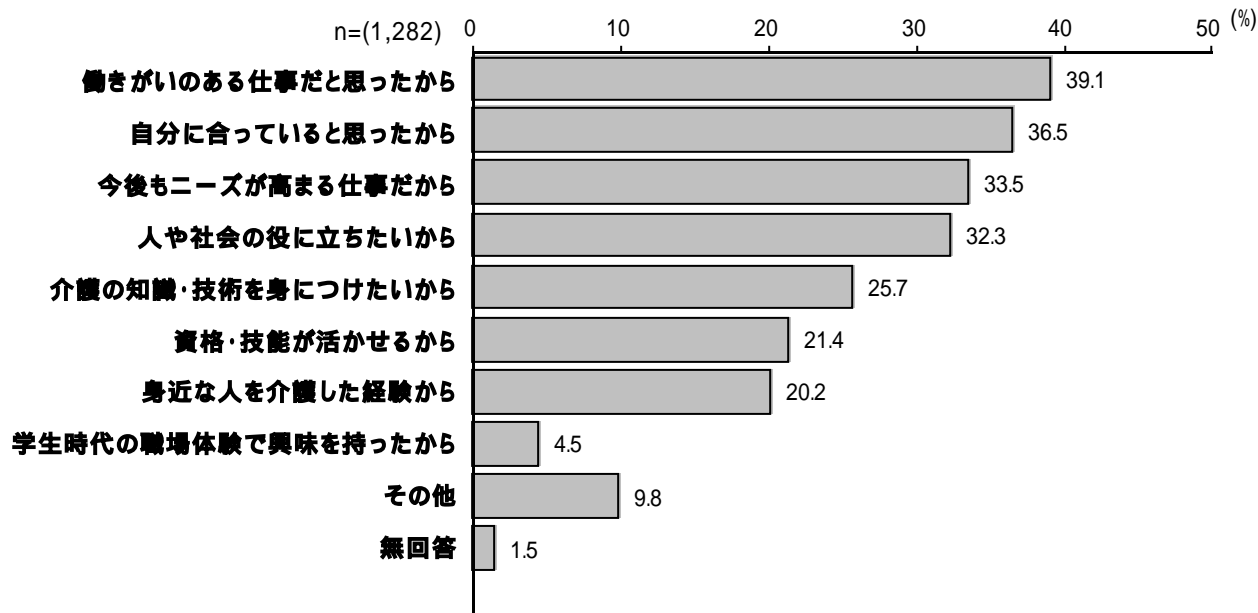
カ 介護職員としての通算経験年数



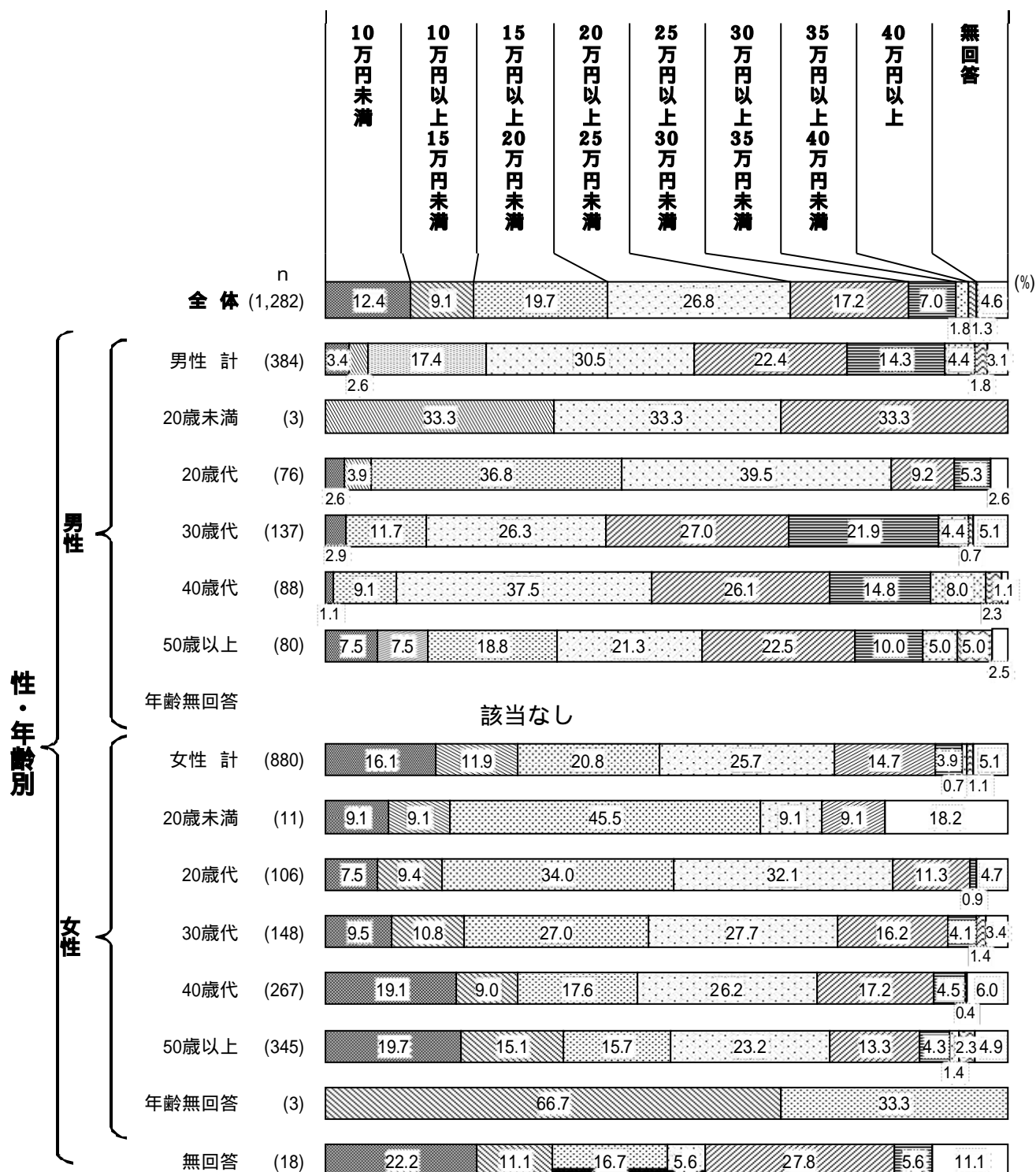
キ 持っている介護に関する資格等 (複数回答)



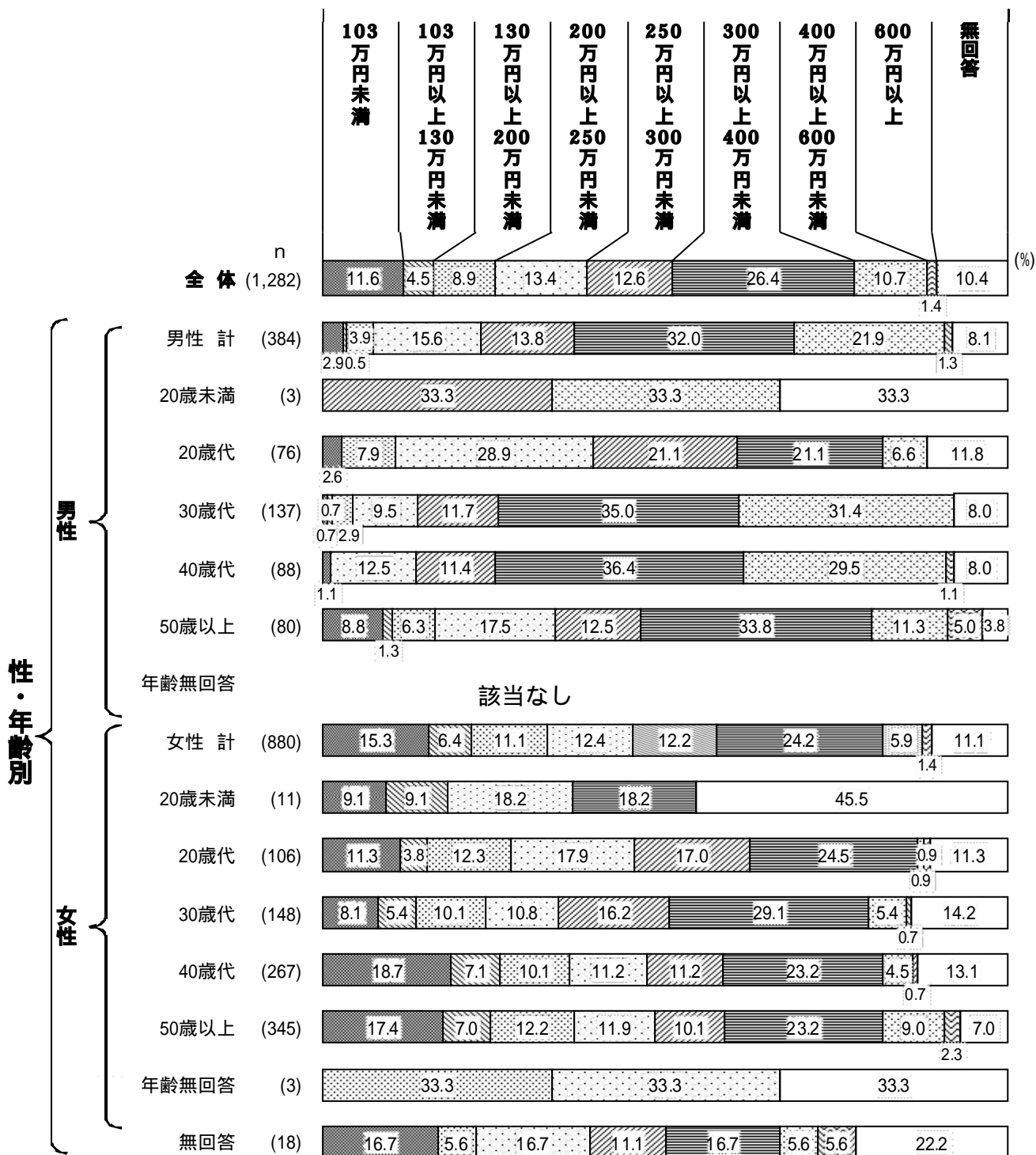
ク 介護職を目指した理由 (複数回答)



ケ 1か月の平均の税込み給与額



コ 昨年1年間の年収



サ 現在の仕事又は施設・事業所に対して、満足と感じていること（複数回答）

上段：件数(件) 下段：構成比(%)

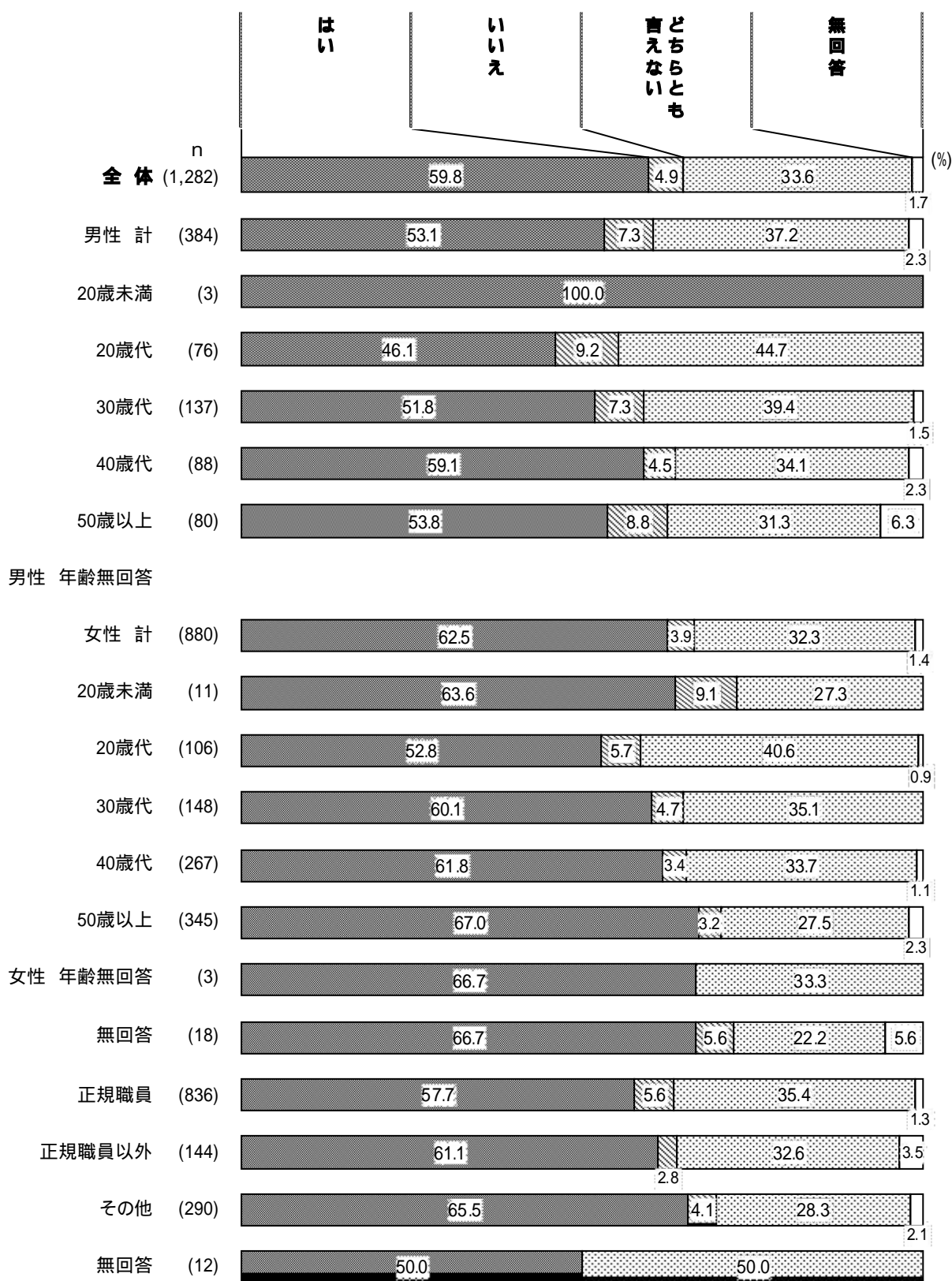
		回答者数	職場の人間関係が良好である	仕事へのやりがい	利用者やその家族との人間関係が良好である	残業や休日出勤が少ない	雇用が安定している	有給休暇が取りやすい	仕事と子育てを両立して働ける	教育や研修が充実している	福利厚生が充実している	給料等の収入が多い	評価である	介護能力労働に応じた	十分な人手である	施設や福祉機器が充実している	その他	特にない	無回答
全体		1,282	602	526	386	245	218	198	149	137	123	94	84	31	28	30	179	31	
		100%	47.0	41.0	30.1	19.1	17.0	15.4	11.6	10.7	9.6	7.3	6.6	2.4	2.2	2.3	14.0	2.4	
性 年 齢 別	計	384	162	155	105	77	73	59	18	46	45	30	31	17	15	9	56	10	
		30.0%	42.2	40.4	27.3	20.1	19.0	15.4	4.7	12.0	11.7	7.8	8.1	4.4	3.9	2.3	14.6	2.6	
	20歳未満	3	1	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		0.2%	33.3	100.0	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	76	35	27	17	12	10	7	1	8	10	3	3	2	3	1	9	1	
		5.9%	46.1	35.5	22.4	15.8	13.2	9.2	1.3	10.5	13.2	3.9	3.9	2.6	3.9	1.3	11.8	1.3	
	30歳代	137	59	57	39	32	27	28	15	19	18	14	14	13	4	3	20	3	
		10.7%	43.1	41.6	28.5	23.4	19.7	20.4	10.9	13.9	13.1	10.2	10.2	9.5	2.9	2.2	14.6	2.2	
	40歳代	88	34	36	20	21	20	10	2	12	10	11	9	2	5	2	14	1	
		6.9%	38.6	40.9	22.7	23.9	22.7	11.4	2.3	13.6	11.4	12.5	10.2	2.3	5.7	2.3	15.9	1.1	
	50歳以上	80	33	32	28	11	16	14	-	7	7	2	5	-	3	3	13	5	
		6.2%	41.3	40.0	35.0	13.8	20.0	17.5	-	8.8	8.8	2.5	6.3	-	3.8	3.8	16.3	6.3	
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	880	432	361	273	166	142	135	126	87	74	63	52	14	11	20	121	21	
		68.6%	49.1	41.0	31.0	18.9	16.1	15.3	14.3	9.9	8.4	7.2	5.9	1.6	1.3	2.3	13.8	2.4	
	20歳未満	11	7	6	6	2	2	1	1	2	-	-	1	-	-	-	1	-	
	0.9%	63.6	54.5	54.5	18.2	18.2	9.1	9.1	18.2	-	-	9.1	-	-	-	9.1	-		
20歳代	106	55	37	33	20	10	14	13	13	12	4	5	4	1	3	13	2		
	8.3%	51.9	34.9	31.1	18.9	9.4	13.2	12.3	12.3	11.3	3.8	4.7	3.8	0.9	2.8	12.3	1.9		
30歳代	148	71	59	40	32	23	27	46	14	15	13	9	2	4	2	23	2		
	11.5%	48.0	39.9	27.0	21.6	15.5	18.2	31.1	9.5	10.1	8.8	6.1	1.4	2.7	1.4	15.5	1.4		
40歳代	267	127	109	73	53	40	31	51	23	20	19	10	4	4	5	35	4		
	20.8%	47.6	40.8	27.3	19.9	15.0	11.6	19.1	8.6	7.5	7.1	3.7	1.5	1.5	1.9	13.1	1.5		
50歳以上	345	172	149	121	58	67	61	15	35	27	27	27	4	2	10	49	12		
	26.9%	49.9	43.2	35.1	16.8	19.4	17.7	4.3	10.1	7.8	7.8	7.8	1.2	0.6	2.9	14.2	3.5		
年齢無回答	3	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	0.2%	-	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	
無回答	18	8	10	8	2	3	4	5	4	4	1	1	-	2	1	2	-		
	1.4%	44.4	55.6	44.4	11.1	16.7	22.2	27.8	22.2	22.2	5.6	5.6	-	11.1	5.6	11.1	-		
雇 用 形 態 別	正規職員	836	368	340	239	156	165	135	80	95	104	71	56	27	21	15	125	18	
		65.2%	44.0	40.7	28.6	18.7	19.7	16.1	9.6	11.4	12.4	8.5	6.7	3.2	2.5	1.8	15.0	2.2	
	正規職員以外	144	74	61	46	26	17	25	19	12	6	6	13	1	-	4	16	6	
		11.2%	51.4	42.4	31.9	18.1	11.8	17.4	13.2	8.3	4.2	4.2	9.0	0.7	-	2.8	11.1	4.2	
	その他	290	156	120	99	62	34	36	50	29	13	16	15	3	6	11	35	6	
	22.6%	53.8	41.4	34.1	21.4	11.7	12.4	17.2	10.0	4.5	5.5	5.2	1.0	2.1	3.8	12.1	2.1		
無回答	12	4	5	2	1	2	2	-	1	-	1	-	-	1	-	3	1		
	0.9%	33.3	41.7	16.7	8.3	16.7	16.7	-	8.3	-	8.3	-	-	8.3	-	25.0	8.3		

シ 現在の仕事・事業所に対して、不満、悩みや苦勞していること（複数回答）

上段：件数(件) 下段：構成比(%)

		回答者数	人手が不足している	給料等の収入が少ない	有給休暇が取りにくい	評価されていない	介護能力労働に心じて	残業や休日出勤が多い	教育や研修が不十分である	職場の同僚や上司との人間関係	福利厚生が充実していない	施設が古く福祉機器が不足している	仕事にやりがいを感じない	雇用が不安定である	利用者やその家族との人間関係	仕事と子育てが両立できない	その他	特にない	無回答
全体		1,282	800	554	421	241	239	234	232	164	150	101	95	66	64	74	130	42	
		100%	62.4	43.2	32.8	18.8	18.6	18.3	18.1	12.8	11.7	7.9	7.4	5.1	5.0	5.8	10.1	3.3	
性 年 齢 別	計	384	232	205	134	68	83	87	75	55	57	35	36	21	28	15	33	13	
		30.0%	60.4	53.4	34.9	17.7	21.6	22.7	19.5	14.3	14.8	9.1	9.4	5.5	7.3	3.9	8.6	3.4	
	20歳未満	3	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
		0.2%	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	
	20歳代	76	53	49	30	12	25	17	16	10	10	4	3	4	6	2	4	2	
		5.9%	69.7	64.5	39.5	15.8	32.9	22.4	21.1	13.2	13.2	5.3	3.9	5.3	7.9	2.6	5.3	2.6	
	30歳代	137	80	80	48	29	31	33	24	19	30	15	21	7	13	4	8	6	
		10.7%	58.4	58.4	35.0	21.2	22.6	24.1	17.5	13.9	21.9	10.9	15.3	5.1	9.5	2.9	5.8	4.4	
	40歳代	88	54	39	27	14	12	18	23	12	12	9	8	8	6	6	7	1	
		6.9%	61.4	44.3	30.7	15.9	13.6	20.5	26.1	13.6	13.6	10.2	9.1	9.1	6.8	6.8	8.0	1.1	
	50歳以上	80	44	37	29	13	15	18	11	14	5	7	4	2	2	3	13	4	
		6.2%	55.0	46.3	36.3	16.3	18.8	22.5	13.8	17.5	6.3	8.8	5.0	2.5	2.5	3.8	16.3	5.0	
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性 別	計	880	554	342	279	170	151	144	155	109	92	65	57	44	36	59	95	29
		68.6%	63.0	38.9	31.7	19.3	17.2	16.4	17.6	12.4	10.5	7.4	6.5	5.0	4.1	6.7	10.8	3.3	
20歳未満		11	6	4	3	-	2	-	-	1	2	-	-	-	-	-	3	-	
		0.9%	54.5	36.4	27.3	-	18.2	-	-	9.1	18.2	-	-	-	-	-	27.3	-	
20歳代		106	76	55	42	25	33	26	25	15	21	11	6	10	9	7	13	1	
		8.3%	71.7	51.9	39.6	23.6	31.1	24.5	23.6	14.2	19.8	10.4	5.7	9.4	8.5	6.6	12.3	0.9	
30歳代		148	84	61	39	23	27	27	27	13	14	18	7	8	9	12	17	6	
		11.5%	56.8	41.2	26.4	15.5	18.2	18.2	18.2	8.8	9.5	12.2	4.7	5.4	6.1	8.1	11.5	4.1	
40歳代		267	167	105	89	53	41	48	45	38	25	17	22	10	13	15	22	9	
		20.8%	62.5	39.3	33.3	19.9	15.4	18.0	16.9	14.2	9.4	6.4	8.2	3.7	4.9	5.6	8.2	3.4	
50歳以上	345	219	115	105	69	48	42	58	41	29	19	21	16	5	25	40	13		
	26.9%	63.5	33.3	30.4	20.0	13.9	12.2	16.8	11.9	8.4	5.5	6.1	4.6	1.4	7.2	11.6	3.8		
年齢無回答	3	2	2	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-		
	0.2%	66.7	66.7	33.3	-	-	33.3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-		
無回答	18	14	7	8	3	5	3	2	-	1	1	2	1	-	-	2	-		
	1.4%	77.8	38.9	44.4	16.7	27.8	16.7	11.1	-	5.6	5.6	11.1	5.6	-	-	11.1	-		
雇 用 形 態 別	正規職員	836	548	407	334	173	217	170	175	110	110	81	61	49	51	48	60	23	
		65.2%	65.6	48.7	40.0	20.7	26.0	20.3	20.9	13.2	13.2	9.7	7.3	5.9	6.1	5.7	7.2	2.8	
	正規職員以外	144	90	58	36	26	12	23	17	22	13	8	13	8	7	10	17	5	
		11.2%	62.5	40.3	25.0	18.1	8.3	16.0	11.8	15.3	9.0	5.6	9.0	5.6	4.9	6.9	11.8	3.5	
	その他	290	156	84	49	41	9	38	39	32	26	11	21	9	5	16	51	14	
	22.6%	53.8	29.0	16.9	14.1	3.1	13.1	13.4	11.0	9.0	3.8	7.2	3.1	1.7	5.5	17.6	4.8		
無回答	12	6	5	2	1	1	3	1	-	1	1	-	-	1	-	2	-		
	0.9%	50.0	41.7	16.7	8.3	8.3	25.0	8.3	-	8.3	8.3	-	-	8.3	-	16.7	-		

ス 介護職員としての仕事の継続意欲

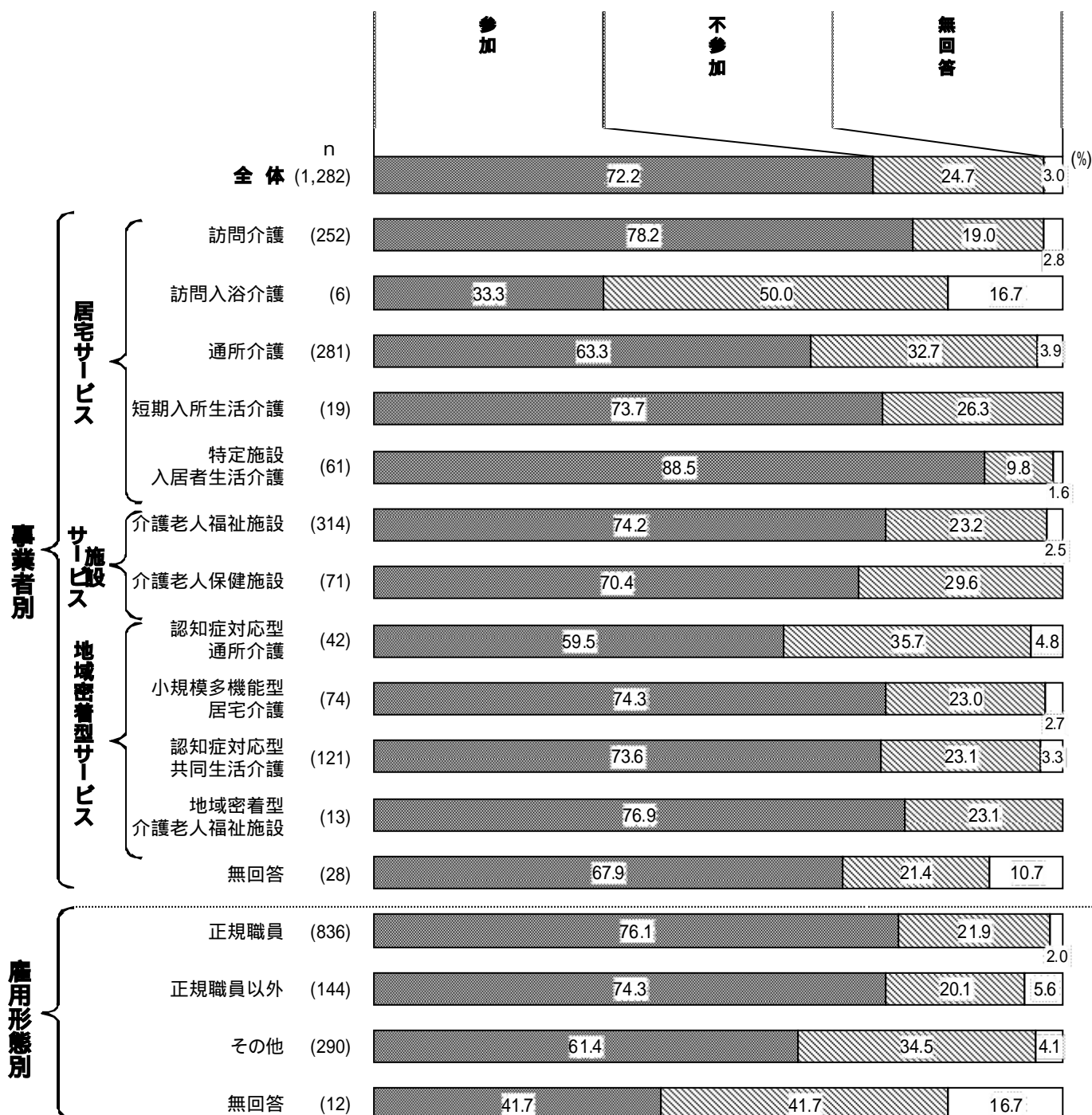


セ 介護職員を増やすために必要なこと

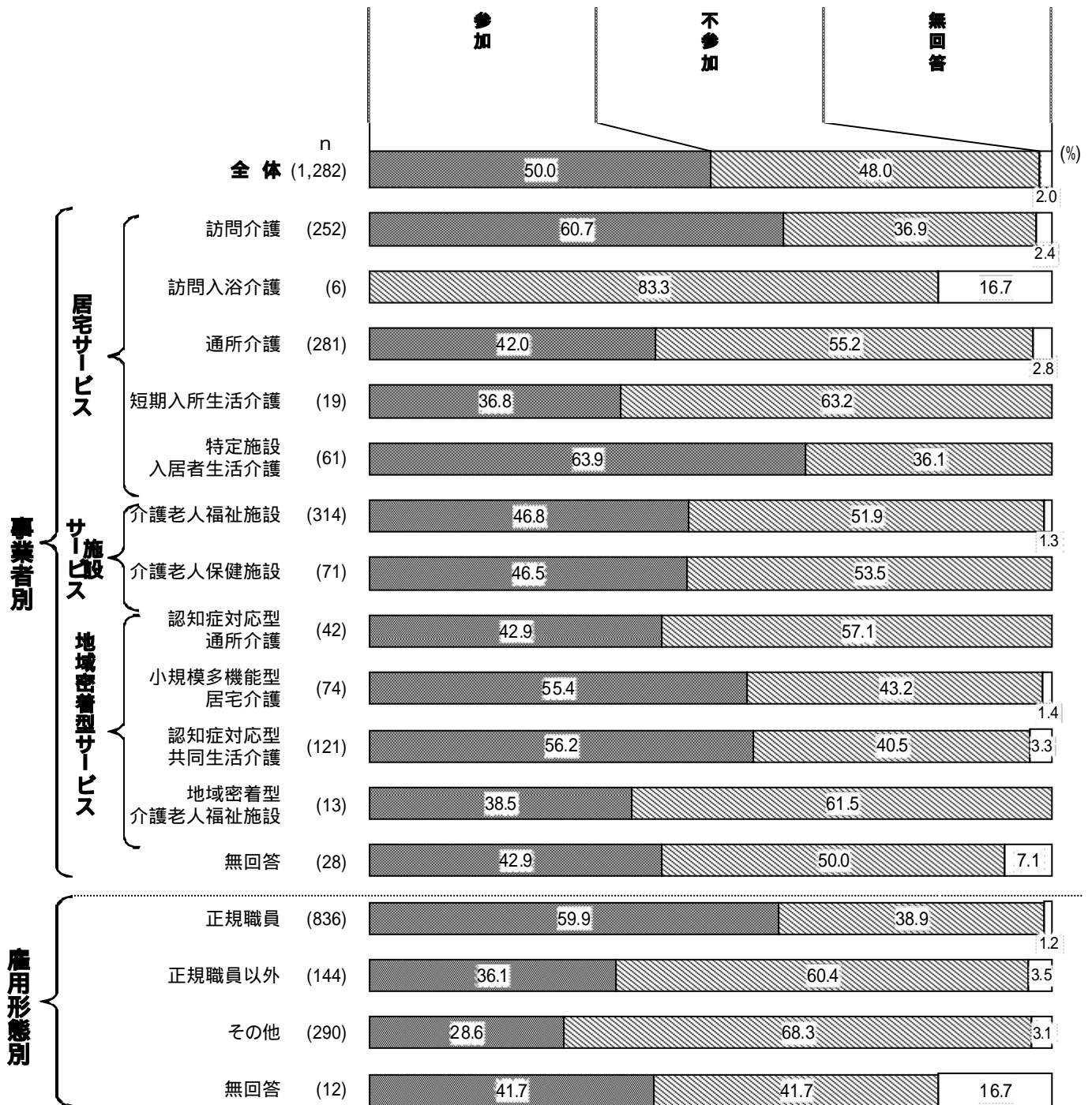
上段：件数(件) 下段：構成比(%)

		回答者数	給与面の改善	介護職のイメージアップ	介護に関する普及啓発	資格取得研修等の開催	保育所等の充実	潜在的有資格者の掘り起こし	修学資金等貸付制度の充実	無料職業紹介 就職相談会の開催	専門学校等の誘致	その他	分からない	無回答	
全体		1,282	1,118	624	306	300	270	196	150	127	101	94	26	16	
		100%	87.2	48.7	23.9	23.4	21.1	15.3	11.7	9.9	7.9	7.3	2.0	1.2	
性 年 齢 別	計	384	344	194	114	82	75	65	50	44	41	31	8	7	
		30.0%	89.6	50.5	29.7	21.4	19.5	16.9	13.0	11.5	10.7	8.1	2.1	1.8	
	20歳未満	3	3	2	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	
		0.2%	100.0	66.7	33.3	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	
	20歳代	76	65	43	17	12	16	6	9	9	8	7	3	2	
		5.9%	85.5	56.6	22.4	15.8	21.1	7.9	11.8	11.8	10.5	9.2	3.9	2.6	
	30歳代	137	125	70	39	34	34	16	19	18	17	10	1	2	
		10.7%	91.2	51.1	28.5	24.8	24.8	11.7	13.9	13.1	12.4	7.3	0.7	1.5	
	40歳代	88	79	43	28	19	14	21	11	11	12	9	2	1	
		6.9%	89.8	48.9	31.8	21.6	15.9	23.9	12.5	12.5	13.6	10.2	2.3	1.1	
	50歳以上	80	72	36	29	17	10	21	10	6	4	5	2	2	
		6.2%	90.0	45.0	36.3	21.3	12.5	26.3	12.5	7.5	5.0	6.3	2.5	2.5	
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	880	760	420	187	213	189	126	99	82	59	63	18	9	
		68.6%	86.4	47.7	21.3	24.2	21.5	14.3	11.3	9.3	6.7	7.2	2.0	1.0	
20歳未満	11	7	6	1	2	1	1	2	-	1	-	1	-		
	0.9%	63.6	54.5	9.1	18.2	9.1	9.1	18.2	-	9.1	-	9.1	-		
20歳代	106	95	53	23	26	27	8	10	15	11	4	1	-		
	8.3%	89.6	50.0	21.7	24.5	25.5	7.5	9.4	14.2	10.4	3.8	0.9	-		
30歳代	148	128	71	24	42	52	16	17	16	10	9	3	-		
	11.5%	86.5	48.0	16.2	28.4	35.1	10.8	11.5	10.8	6.8	6.1	2.0	-		
40歳代	267	241	110	52	65	44	33	38	16	12	21	6	2		
	20.8%	90.3	41.2	19.5	24.3	16.5	12.4	14.2	6.0	4.5	7.9	2.2	0.7		
50歳以上	345	287	180	86	77	65	68	31	34	23	29	7	7		
	26.9%	83.2	52.2	24.9	22.3	18.8	19.7	9.0	9.9	6.7	8.4	2.0	2.0		
年齢無回答	3	2	-	1	1	-	-	1	1	2	-	-	-		
	0.2%	66.7	-	33.3	33.3	-	-	33.3	33.3	66.7	-	-	-		
無回答	18	14	10	5	5	6	5	1	1	1	-	-	-		
	1.4%	77.8	55.6	27.8	27.8	33.3	27.8	5.6	5.6	5.6	-	-	-		
雇 用 形 態 別	正規職員	836	752	415	200	197	192	126	104	92	84	63	9	7	
		65.2%	90.0	49.6	23.9	23.6	23.0	15.1	12.4	11.0	10.0	7.5	1.1	0.8	
	正規職員以外	144	123	62	27	27	24	23	14	6	3	12	4	1	
		11.2%	85.4	43.1	18.8	18.8	16.7	16.0	9.7	4.2	2.1	8.3	2.8	0.7	
その他	290	233	141	76	73	52	45	30	27	13	18	13	8		
	22.6%	80.3	48.6	26.2	25.2	17.9	15.5	10.3	9.3	4.5	6.2	4.5	2.8		
無回答	12	10	6	3	3	2	2	2	2	1	1	-	-		
	0.9%	83.3	50.0	25.0	25.0	16.7	16.7	16.7	16.7	8.3	8.3	-	-		

ソ 過去1年間の勤務時間内に施設・事業所が主催した研修への参加



タ 過去1年間の勤務時間内に働いている施設・事業所以外の場所で開催された研修への参加



4 用語解説

あ行

あじさい大学

市内在住の60歳以上の方を対象に、学習活動を通じて仲間づくり、生きがいつくりの機会となるよう各種講座などを開催しています。

アセスメント

ケアマネジメントの一連の流れの中で行う課題の分析から支援方針の決定までのことです。対象者の主観的な情報と客観的な情報等を収集し、理論的に課題を分析し支援方針を決定します。

あんしん賃貸支援事業

神奈川県居住支援協議会が高齢者世帯等の入居を受け入れることとして登録された民間賃貸住宅に関する情報提供や居住支援を行うことにより、高齢者等の入居をサポートする事業です。

いきいきシニア応援サイト

いきいきと充実した生活をおくることができる高齢社会の形成を目指して、高齢者の方々向けに作成されたウェブサイトです。「地域で活動したい」や「知識を身につけたい」など、それぞれのニーズに合わせて役立つ情報を見つけることができます。

NPO

政府・自治体や企業とは独立した存在として、営利を目的とせず、社会的な公益活動を行う組織・団体です。

か行

介護給付適正化システム

国民健康保険団体連合会が保有する介護給付等の審査支払業務を通して得られる給付実績データを活用、加工することにより、不適切・不正の可能性のある請求を抽出するシステムです。

介護サービス情報公表システム

要介護者が適切かつ円滑に介護保険サービスを利用する機会を確保するために、介護サービスの内容及び介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する情報を公表するシステムです。

介護支援専門員(ケアマネジャー)

介護保険の要介護(要支援)者から相談を受け、適切なサービスを組み合わせた介護サービス計画を作成、アセスメント、モニタリングを行うとともに、ケアマネジメントに必要な市町村、サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を行います。

介護相談員

介護サービス事業所を定期的に訪問し、利用者や家族からの介護保険等に関する相談に応じて利用者の不満、希望等を事業者へ伝えるなどの役割を担っています。

介護支援ボランティア事業

高齢者の地域貢献等を奨励・支援するとともに、介護予防や生きがいづくりを促進するため、市内の受入協力機関(高齢者福祉施設など)で行った所定のボランティア活動の実績に応じて一定のポイントを付与し、蓄積されたポイントに応じて、報償金として還元するものです。

介護情報サービスかながわ

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が運営するホームページで、介護サービス事業所、介護保険制度、研修情報などの情報を掲載しています。

介護予防サポーター

市が独自に育成を進めている介護予防の普及・啓発等を進める有償ボランティア。市が主催する養成講座を受講した後、あらかじめ活動地域を登録し、各高齢者支援センターが実施する介護予防教室に応援スタッフとして協力をします。愛称を「悠遊(ゆうゆう)シニアスタッフ」としています。

基本チェックリスト

生活機能の低下を早期に発見し、利用者の意向や状態に応じた介護予防や生活支援サービスにつなげるため、厚生労働省が作成した「運動器・口腔・栄養・認知症・閉じこもり・うつ」に関する6分野25項目の質問票です。

キャラバン・メイト

厚生労働省が定める養成研修を受講し、認知症サポーター養成講座の講師役となる人です。

キャリアコンサルタント

労働者の職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関する相談に応じ、助言及び指導を行う専門家です。

ケアマネジメント

要介護（要支援）者に対して、適切なサービスが受けられるよう作成したケアプランに基づいた必要なサービスの提供を確保し、生活を支援すること。その従事者を介護支援専門員（ケアマネジャー）と呼びます。

ケアマネタイム

医師が介護支援専門員からの連絡を比較的対応しやすい時間や方法等を掲載した一覧表を公表することで、在宅医療と介護の連携に重要な医師と介護支援専門員の円滑な連携を促進するものです。相模原市版ケアマネタイム「あんしんリンク」は、こうした一覧表に加え、介護支援専門員等の名簿を作成しています。

（仮称）権利擁護センター

高齢者や障害者、日常生活上の判断に不安のある方が地域で安心して生活ができるよう、日常生活全般、財産の管理、消費・契約上の相談を受けるほか、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用を支援するものです。

高齢者あんしん相談ネットワーク協力事業

介護サービス事業所の協力により、高齢者とその家族から介護保険の制度や介護の悩みなどについて相談を受け、必要に応じて、高齢者支援センターを案内する事業です。

高齢者支援センター

介護保険法に基づき、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う地域包括ケア推進の中核機関として設置するものです。

さ行

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定を確保するため、バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活相談などのサービスを提供する住宅です。

災害時要援護者

要介護高齢者、障害児者、妊産婦、乳幼児など、災害発生時や災害発生後等において特別な配慮を必要とする者のことです。

在宅ケア連携室

市医師会の相談窓口。在宅での療養生活を支援し、地域の在宅医療活動の一層の充実を目的として、在宅で療養している方やその家族に対し、在宅医療に関する相談や往診医受入医療機関の紹介など、医療連携活動を補佐するために各種の紹介業務等を行っています。

さがみはら市民活動サポートセンター

福祉や環境保全など様々な分野で行われている市民の社会貢献活動を支援するため、けやき会館において、市民活動に関する相談の受付、ネットワークづくり、情報提供等を実施しています。

自助・互助・共助・公助

自助：自ら働いて、又は自らの年金収入等により、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持すること

互助：インフォーマル（制度に基づかない非公式な支援）な相互扶助。例えば、近隣の助け合いやボランティア等

共助：社会保険のような制度化された相互扶助

公助：自助・互助・共助では対応できない困窮等の状況に対し、所得や生活水準・家庭状況等の受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う社会福祉等

市民後見人

自治体等の研修を受け、後見人として必要な知識、技術を身に付け選任された市民の方が後見人となるものです。被後見人と同じ地域の住民という特徴を生かし、市民の目線、立場で後見活動を行います。

市民大学

15歳以上の方を対象に多様な学習意欲に応えるため、市内や近隣の大学、専門学校等と協力して、それぞれの学校の特色を生かした幅広い内容のプログラムにより開催しています。

終身建物賃貸借制度

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、バリアフリー化された住宅を高齢者の終身にわたって賃貸する事業を行う場合に、都道府県知事等の認可を受けて、賃貸借契約において、賃借人が死亡したときに終了する旨を定めることのできる制度です。

住宅確保要配慮者

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律において、配慮する人として低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等を規定しています。

障害者相談支援事業所

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うほか、障害のある人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントを行います。

成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者等が財産管理や福祉サービスの利用契約等において、後見人等の援助が必要な場合、家庭裁判所へ後見等開始の申立て可能な親族がないなど特に必要と認められる時に、市長が申立てを行い、一定の条件により申立てにかかる費用及び成年後見人等への報酬を被後見人に助成する事業です。

全国健康福祉祭(ねんりんピック)

高齢者を中心としたスポーツ・文化等の全国的な祭典で、年に1回開催されます。平成33年度には神奈川県で開催される予定です。

た行

地域ケア会議

地域の関係者や医療・介護等多職種連携による個別の困難ケースに対する支援の充実と、それを支える地域づくりを進めていくため各地区(日常生活圏域)で開催している会議です。

地域ケア推進会議

保健・医療・福祉・介護の関係機関及び団体が連携・協力して地域における包括的ケアを推進するために開催している会議です。

地域ケアサポート医

居宅介護支援専門員や高齢者支援センター職員の相談に対し、医療的助言や医療情報の提供を行うとともに、地域の医師等に福祉・介護サービスの研修や情報提供を行う地域の医師(歯科医師を含む。)で、身近な地域での医療と介護の橋渡し役となります。

地域交流スペース

高齢者福祉施設等の入所者と地域の方々の交流や、地域の方々の活動の場です。

地域子育て支援拠点

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談に応じたり、情報提供等を行います。

地域包括ケア支援システム

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が運営しているホームページで、介護情報サービスかながわ等を活用し、地図上から介護サービス事業所等の情報を表示するとともに、市町村による施策の概要を掲載しています。

認知症カフェ

認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる集う場で、専門職のアドバイスを受けたり、介護や治療につなげたりするほか、認知症の人と地域住民らの交流を通じ、認知症への理解を深めるとともに互いに支え合うなど、利用者が主体的に活動する場です。

認知症ケアパス

認知症の人が認知症を発症したときから、生活機能障害が進行していく中で、その進行状況に合わせて、いつどこでどのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ決めておくものです。本市においては、小冊子(「認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)」)により、普及啓発を図るものです。

認知症サポーター

厚生労働省が定める養成講座を受講し、日常生活で認知症の方やその介護家族を応援する人です。市では独自にシンボルマークを作成し、その養成を進めています。

認知症サポート医

厚生労働省が定める認知症医療・ケアに関する研修を受講した医師をいいます。かかりつけ医の認知症診断等に関する相談・助言、高齢者支援センター等との連携づくりへの協力などの役割を担います。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

平成 37 年度までの認知症施策の計画や目標などについて、平成 27 年 1 月に厚生労働省が策定したものです。

認知症疾患医療センター

認知症の医療相談や鑑別診断、急性期の対応など、専門医療機関としての機能のほか、医療・介護関係者等への認知症研修を行うなど、認知症医療において地域の医療機関の中核的機能を担う医療機関です。

認知症地域支援推進員

認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関との連携や認知症の人とその家族を支援する相談業務等の推進役を担います。

バリアフリー

建築用語として、道路や建築物の入口の段差などを除去することを意味していますが、それ以外にも、社会的・制度的・心理的なバリア除去という意味で用いられることがあります。

P D C A サイクル

マネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施します。actionではcheckの結果から、最初のplanに結びつける。このプロセスを繰り返すことによって、施策や事業における質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法です。

フォーマル・インフォーマル

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援はフォーマルサービス、それ以外の支援はインフォーマルサービスに分類されます。

インフォーマルサービスの具体例としては、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、NPOなどが行う制度に基づかない援助などが挙げられます。

福祉コミュニティ形成事業

市内の22地区において、地域の方々が連携・協力しながら、地域の福祉課題を発見・共有し、解決に向けた仕組みづくりの検討、実践に取り組む事業です。

ふれあい・いきいきサロン

地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア等が、地域住民の助け合い活動として行う地域の交流・仲間づくりの場のことです。自治会集会所や公民館など身近な場所を会場にして、月1回から2回程度集まり、おしゃべりや歌などの簡単なレクリエーションをして過ごします。

ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をあらかじめデザインする考え方です。

要支援・要介護

要支援状態又は要介護状態については、おおむね次のような状態象です。

要支援... 日常生活上の基本動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資する手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態

- 要介護 1 ... 要支援状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態
- 要介護 2 ... 要介護 1 の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
- 要介護 3 ... 要介護 2 の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態
- 要介護 4 ... 要介護 3 の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態
- 要介護 5 ... 要介護 4 の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

第7期 相模原市高齢者保健福祉計画

発行日 平成 年 月
発行 相模原市
〒 252 - 5277
相模原市中央区中央2丁目11番15号
電話 042 - 754 - 1111 (代表)
編集 相模原市 健康福祉局 保険高齢部
高齢政策課・地域包括ケア推進課・介護保険課